

# 新宿区総合計画 個別施策検証結果

令和7年10月

新宿区

# 目次

基本政策・個別施策		頁
<b>I 暮らしやすさ1番の新宿</b>		
1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	4
2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	18
3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	29
4	安心できる子育て環境の整備	36
5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	47
6	セーフティネットの整備充実	60
7	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	68
8	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	76
9	地域での生活を支える取組の推進	86
<b>II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化</b>		
1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	95
①	建築物等の耐震化の推進	
②	木造住宅密集地域解消の取組の推進	
③	市街地整備による防災・住環境等の向上	
④	災害に強い都市基盤の整備	
2	災害に強い体制づくり	116
3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	
①	犯罪のない安心なまちづくり	128
②	感染症の予防と拡大防止	135
③	良好な生活環境づくりの推進	140
<b>III 賑わい都市・新宿の創造</b>		
1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	149
2	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	156
3	地域特性を活かした都市空間づくり	165
4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	173
5	道路環境の整備	179
6	交通環境の整備	188
7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	197
8	地球温暖化対策の推進	206
9	資源循環型社会の構築	213
10	活力ある産業が芽吹くまちの実現	220
11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援	226
12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	232
13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上	240
14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	245
15	多文化共生のまちづくりの推進	254
16	平和都市の推進	258
<b>IV 健全な区財政の確立</b>		
1	効果的・効率的な行財政運営	262
2	公共施設マネジメントの強化	273
<b>V 好感度1番の区役所</b>		
1	行政サービスの向上	288
2	職員の能力開発、意識改革の推進	295
3	地方分権の推進	301

**記載例**

本個別施策検証シートにおいて、  
 前期総合計画とは、平成20年度から平成29年度までの総合計画を指します。  
 後期総合計画とは、平成30年度から令和9年度までの総合計画を指します。

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・総務部
-----	-----------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	好感度1番の区役所			
	個別施策	- 2 職員の能力開発、意識改革の推進			
	めざすまちの姿・状態	地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った政策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、区民本位の区政運営をめざします。			
	主な取組	自治体DXを推進する人材の育成			
		区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成			
新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上					
目標管理型人事考課制度の推進					
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
	職員研修受講者率	144%	150%	197%	189%
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価  <b>個別施策全体</b> DX人材の育成では、研修やeラーニングを通じて職員のデジタルスキル向上を図り、高度専門人材の育成も進めました。人事考課制度や研修実施計画に基づき、職員の意欲向上と能力開発を推進し、組織力の強化に寄与しました。さらに、新宿自治創造研究所では、政策課題に関する調査・研究やデータの提供等を通じて、区の政策立案支援と職員の政策形成能力の向上に取り組みました。 <b>自治体DXを推進する人材の育成</b> ・「新宿区DX人材育成方針」に基づき、管理監督職及び一般職向けに集合研修とeラーニングを実施し、DX推進リーダーの育成を進めました。 ・情報システム部門職員向けに外部研修機関の専門研修を実施し、高度専門人材の育成を進めました。 <b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b> ・目標管理型人事考課制度を推進し、職員の育成と意欲の向上、適正や能力に応じた配置管理、評定結果に応じた昇給・昇任を実施し、組織力の向上につなげました。 ・人材育成基本方針に掲げる「私たちがめざす3つの職員像」を実現するために必要となる基礎力及び4つの能力の習得を図るため、毎年度策定している研修実施計画に基づき各種研修を実施しました。 <b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b> ・政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査・研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信してきました。 ・職員向け研修や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援するとともに、職員の政策形成能力の向上に取り組みました。			
	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない				

本個別施策を所管する部名を記載しています。

後期総合計画（平成29年12月発行）に記載されている内容を引用しています。

「第三次実行計画」（令和6年1月発行）に記載されている「区の施策・事業の全体像」より、主な取組を抜粋して記載しています。

後期総合計画の指標の実績を記載しています。なお、（ ）内については、各数値の当該年度を記載しています。

隔年で調査を実施している場合や、最新の数値がない場合等、当該年度の実績が不明の欄は「 」としています。

これまでの成果や課題などについて、指標の実績を踏まえ記載しています。

指標の目標値に対する、令和6年度末実績の達成度を記載しています。

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗						
計画事業名	指標	後期総合計画期間				
		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1 自治体DXを推進する人材の育成	DX研修受講者の理解度調査結果	目標			4.5	4.5
		実績			4	
	ICTを活用した業務改善業務数	目標			2業務/年	2業務/年
		実績			2業務/年	

後期総合計画期間における、各年度末の目標・実績を記載しています。なお、（ ）内については、各数値の当該年度を記載しています。

当該年度に目標や実績がない場合、灰色の網掛けをしています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した場合や、令和9年度末時点の実績を未算出の場合等、当該年度の実績が不明の欄は「 」としています。

( 3 ) 行政評価 ( 令和元年度実施 )

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	課題	人材育成基本方針に基づく研修計画を策定し、職場外研修、職場研修、自己啓発支援により、自ら考え行動する職員の育成に取り組んだことから、おおむね順調に進んでいると評価し、引き続き、分権時代にふさわしい行政感覚を持つて職務に従事できる職員の育成に取り組んでいます。			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	研修実施計画に基づき、区研修を適切に実施し、一定の成果を上げていることは評価できる。しかし、現在の研修実施計画は、公務員として必要な基礎的な能力を身につけることはできるが、更にもう一步踏み込んだ能力の開発、向上に対する取組の視点が欠けていることから、取組状況は「やや遅れている」と評価する。			
区の総合判断		特別区や第一ブロックのスケールメリットをいかした専門研修の充実を図るとともに、各区との連携や情報交換を強化するため、引き続き、共同研修の実施に向けて他区と協力して取り組み、区研修を補完するものとして積極的に活用していきます。			

平成30～令和6年度に実施した個別施策に対する行政評価の実施結果を要約して記載しています。

令和7年度に外部評価を実施する個別施策については、評価終了後記載します。

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>個別施策全体</b> DX人材の育成にあたっては、地域課題に対応できる実践的なスキル習得に向けた研修の充実が必要です。職員育成では、係長昇任選考の受験率低下への対応や、多様化する区民ニーズに対応できる人材の育成が課題です。また、新宿自治創造研究所では、研究所を取り巻く状況の変化や人材不足等により、研究所のマネジメントに関わる課題が生じています。</p> <p><b>自治体DXを推進する人材の育成</b> ・地域の实情に合った施策を自ら立案でき、区民と一緒に地域課題を共有し、解決に向けて取り組む際に、効果的なスキルを確実に習得できるよう、最新のDXのトレンド等を踏まえ、より実践的で効果的な研修を実施する必要があります。</p> <p><b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b> ・係長昇任選考の受験率低下が続いており、受験率向上に向けた取組が求められます。 ・多様化する区民ニーズに的確に対応できる職員を育成する必要があります。</p> <p><b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b> ・研究所設置から15年以上が経過し、研究所を取り巻く状況が変化していること、また、昨今の人材不足等により、一時期のみテーマに沿った専門性を有する学識経験者等を招聘して、区独自の政策課題の研究をまとめ上げることが困難になるなど、研究所のマネジメントに関わる課題が生じています。</p>
課題への取組	<p><b>個別施策全体</b> DX人材育成では、職種ごとのスキルマップに基づき、管理職向けには業務改善意識の醸成、一般職向けにはICTスキル習得を目的とした研修を実施します。職員育成では、目標管理型人事考課制度やeラーニング、資格取得支援制度を活用し、意欲向上と能力開発を促進します。新宿自治創造研究所の機能は企画政策課へ移行し、引き続き区の政策立案支援と職員の政策形成能力の向上に取り組めます。</p> <p><b>自治体DXを推進する人材の育成</b> ・「新宿区DX人材育成方針」のスキルマップに基づき、管理監督者向けには、業務改善に取り組む意識を醸成する研修を実施し、一般職員向けには主にICTスキルの習得を旨とした研修を実施しています。</p> <p><b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b> ・目標管理型人事考課制度を効果的に活用し、適正や能力に応じた配置管理や評価結果を踏まえた昇給・昇任を行い、職員の育成と意欲の向上を図ることにより昇任意欲を醸成します。 ・eラーニング、資格取得支援制度を活用して意欲向上と能力開発を促進し、多様化する区民ニーズに的確に対応できる職員を育成します。</p> <p><b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b> ・平成30年度に設立された特別区長会調査研究機構では、これまで研究所で調査・研究してきたテーマに加え、様々な分野の政策課題についても各部署の職員が主体的に調査・研究を行えることから、同機構の仕組みを活用し、研究成果を区の施策に反映していきます。 ・研究所設置から現在まで、人口推計や政策課題の調査・研究に係るノウハウは蓄積されており、これまで培ってきた研究所の機能は区の中で引き継いでいくことが可能であることから、研究所は令和7年度末をもって閉所し、令和8年度からは総合政策部企画政策課に機能を移行し、引き続き職員の政策形成能力の向上に取り組んでいます。</p>

現時点における指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題を記入しています。

現在の課題に対する今後の取組などを記入しています。

( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>評価すべき点は、DX人材育成方針に基づき、庁内のリーダー育成や専門研修を進めた点がある。また、人事考課制度や体系的研修により職員の能力開発と組織力向上を図っている点も評価できる。さらに、新宿自治創造研究所によるデータ分析・研究成果の発信と庁内の共有は、政策形成能力の底上げに資する取組である。課題は、研修成果が現場の業務改善や政策形成にどこまで実効性を持って反映されているか不透明な点である。DXをより推進するためには、条例化をすることも一案かもしれない。</p>
----	---

基本構想等検証アドバイザーからの意見を掲載しています。

2名のアドバイザーからいただいた場合は、2段に分けて記載しています。

2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

(1) 後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	好感度一番の区役所の実現
	個別目標	- 3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し
	めざますまちの姿・状態	分権時代にふさわしい政策形成能力を持ち、区民とともにまちづくりを担っている職員を育成することで、地域の特性を活かした区民本位の区政運営をめざします。

前期総合計画（平成19年12月発行）より引用しています。

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗		前期総合計画期間				
計画事業名	指標	平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
		区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成				
1	区政モニターアンケートによる職員の対応満足度	目標			60%	60%
		実績			49.9%	48.3%
	専門機関による接遇対応調査の判定結果（総合評価5段階評価）	目標				B
		実績				B
	新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率	目標				100%
		実績				59.5%

前期総合計画期間における、各年度末の目標・実績を記載しています。当該年度に目標や実績がない場合、灰色の網掛けをしています。実績が不明等の場合、「 」としています。

個別施策検証シート

所管部	福祉部・健康部・教育委員会事務局
-----	------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿				
	個別施策	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実				
	めざすまちの姿・状態	気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、区民が暮らしのなかで意識せずとも健康づくりを実践でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざします。				
	主な取組	気軽に健康づくりに取り組める環境整備	糖尿病性腎症等重症化予防事業			
		高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	女性の健康支援			
		健康な食生活へのサポート	こころの健康づくり			
		生活習慣病治療中断者への受診勧奨	自殺総合対策			
		糖尿病予防対策の推進	生涯を通じた歯と口の健康づくり			
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		区民の65歳健康寿命	「要支援1以上」 になる年齢 男80.69歳 女82.65歳 (平成27年)	「要支援1以上」 になる年齢 男性81歳 女性83歳	「要支援1以上」 になる年齢 男80.94歳 女82.93歳 (令和3年)	「要支援1以上」 になる年齢 男80.80歳 女82.87歳 (令和4年)
「要介護2以上」 になる年齢 男82.37歳 女86.10歳 (平成27年)			「要介護2以上」 になる年齢 男性83歳 女性87歳	「要介護2以上」 になる年齢 男82.76歳 女86.37歳 (令和3年)	「要介護2以上」 になる年齢 男82.45歳 女86.15歳 (令和4年)	
主観的健康感	78.7%	80.0%	67.0%	69.7%		

後期総合計画	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
		<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策に位置付けられた各事業は、区民の健康意識の向上や行動変容の促進に寄与しており、健康寿命の延伸に向けた取組として一定の成果が確認されています。施策全体としては、多様な対象層に対する支援が展開されており、区民の健康寿命の延伸に向けた基盤を着実に整備しました。</li> </ul> <p><b>気軽に健康づくりに取り組める環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんじゅく健康ポイントをはじめとする健康ポイント事業の実施や、ウォーキングイベントの開催、ウォーキングマップの作成などにより、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけづくりとなっています。</li> <li>・しんじゅく健康ポイントに参加することで、平均歩数や外出頻度が増える傾向にあり、本事業が体を動かすきっかけとして有効であると評価します。</li> </ul> <p><b>高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の65歳健康寿命において、要支援1以上または要介護2以上の認定を受けるまでの年齢は、それぞれ男女ともわずかな延伸傾向にあります。高齢者に介護予防・フレイル予防の正しい知識を提供し、健康づくりへの関心を高めるとともに、身近な地域で楽しく活動ができるよう、機会の創出と普及啓発を進めることで実際の活動に結びつけ、高齢者の健康寿命の延伸につなげる必要があります。</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、ハイリスクアプローチでは、医療専門職によるフレイル予防に関する健康相談、通いの場等の紹介など個別的な相談支援を行い、プログラム修了者のうち体重が維持または増加した方が9割以上となりました。また修了者へのアンケートでは97%の方が「参加してよかった」と回答しており、介入効果や高い満足度が得られています。</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、ポピュレーションアプローチでは、地域の通いの場の運営者や関係機関等に対し事業周知を行い、健康教育等の実施の際にはチェックリストを活用してリスクを把握するとともに、栄養・口腔機能など参加者に応じた支援を行うなど、フレイル予防として効果的であると評価します。</li> </ul> <p><b>健康な食生活へのサポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の料理講座などの開催や、広報新宿での簡単な野菜料理の紹介、レシピ集等の野菜摂取の普及啓発ツールの配布等を行ってきました。</li> <li>・これにより、1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図るとともに、野菜を摂取しやすい環境を整備することができています。</li> </ul> <p><b>生活習慣病の予防</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の自己判断による治療中断者に対し、行動経済学の要素を取り入れた通知指導及び専門職による電話指導を実施しています。</li> <li>・生活習慣病を放置する危険性を説明し治療再開の必要性を指導することが、効果測定対象者の治療再開につながっていることから、本事業が区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化に有効であると評価します。</li> <li>・糖尿病予防対策の推進について、講演会や予防啓発イベントの開催、区内で開催されている各種イベントへのブース出展、リーフレットの配布等を実施し、糖尿病予防の普及啓発を推進することができています。</li> <li>・糖尿病性腎症等重症化予防事業について、かかりつけ医との連携や個々の状況に応じた丁寧な保健指導を実施することで、参加者の検査値の維持・改善や生活習慣の改善ができています。今後はより参加者数を増やして本事業を継続していきます。</li> </ul> <p><b>女性の健康支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための健康セミナーや地域のまつりへの参加を通じて、女性の健康に関する正しい知識の普及啓発を進めることができています。</li> </ul>
達成度	<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

**こころの健康づくり**

・より効果的かつ効率的にこころの健康の保持増進を図るため、世代別ストレスマネジメント講座の開催や、10代向け及び働く世代向け普及啓発リーフレットの作成等、ライフステージに応じた普及啓発活動を実施しました。また、精神保健福祉連絡協議会等の開催により、定期的に各事業の進捗確認や実施内容等の検討を行うことができました。精神保健相談では、こころの不調を感じる方へ必要な指導や支援を早期に行いました。

**自殺総合対策**

・地域連携の強化、相談支援体制の強化、職員の人材育成、区民への普及啓発等に取り組むことで、総合的に自殺対策を進めることができます。

**生涯を通じた歯と口の健康づくり**

・乳幼児期においては、保健センターの歯科事業や地域の診療所における歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業、保育所・幼稚園の健康教育の実施により、むし歯予防の取組を推進しました。  
 ・成人・高齢期においては、いつでも気軽に相談できるかかりつけ歯科医を持つきっかけを作るとともに、むし歯や歯周病の早期発見・重症化予防や口腔機能の維持・向上を目的に歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査を実施し、区民の歯と口の健康づくりの環境整備を行ってきました。

( 2 ) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
	気軽に健康づくりに取り組める環境整備						
1	しんじゅく健康ポイントへの参加者数	目標		3,500人	12,100人	15,100人	24,600人
		実績		2,623人	13,513人	17,535人	
	ウォーキングイベントへの参加者数	目標		1,000人/年		500人/年	1,000人/年
		実績	209人/年			442人/年	
	推奨されている身体活動をしている者の割合(18~64歳)	目標				41.0%	43.0%
		実績	41.0%			38.6%	
	推奨されている身体活動をしている者の割合(65歳以上)	目標				67.8%	72.3%
		実績	69.3%			65.9%	
	健康アクションポイント参加者数	目標			900人/年		
		実績			1,572人/年		
	野菜摂取の普及啓発ツール 掲示店舗・施設数	目標		350店舗・施設			
		実績		110店舗・施設			
	1日に必要な野菜の摂取量 (350g)を知っている区 民の割合	目標	45.0%	70.0%			
		実績	37.7%	38.4%			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）						
2	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座への参加者数	目標				2,200人	2,800人
		実績	1,895人			1,909人	
	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数	目標			75団体	85団体	115団体
		実績			78団体	88団体	
	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数	目標			55団体 / 年		
		実績	24団体 / 年		29団体 / 年		
	健康づくりと介護予防活動への支援	目標		50団体 / 250回			
		実績	35団体 / 140回	24団体 / 97回			
	「しんじゅく100トレ」に住民主体で取り組むグループ数及び参加者数	目標		60グループ / 720人			
		実績		36グループ			
令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数の変動が大きかったため、グループ数のみ計上							

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
3	高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）						
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の検討・実施	目標			実施		
		実績			実施		
	フレイルハイリスク個別支援者数	目標				100人/年	100人/年
		実績				193人/年	
	健康教育や個別相談等を実施した通いの場等の数	目標				100団体/年	100団体/年
実績					131団体/年		
4	生活習慣病の予防（生活習慣病治療中断者への受診勧奨）						
	生活習慣病治療再開者の割合	目標		10%	10%		
		実績		53%	42.9%		
5	生活習慣病の予防（糖尿病予防対策の推進）						
	講演会、啓発イベントの参加者数	目標		1,200人/年			
		実績	733人/年				
6	生活習慣病の予防（糖尿病性腎症等重症化予防事業）						
	プログラム終了時に生活習慣が改善した参加者の割合	目標		70.0%			
		実績		80.0%			
7	女性の健康支援						
	女性の健康支援センターの認知度	目標	20.0%	20.0%			
		実績	17.3%	14.3%			
	女性の健康づくりサポーターの活動回数	目標		10回/年			
実績		11回/年					

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
8	こころの健康づくり						
	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	目標		23.8%			
		実績	24.8%	20.5%			
	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者（産婦）の満足度	目標		90.0%			
		実績	85.0%	94.6%			
	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数	目標		40社			
実績		20社					
9	乳幼児から始める歯と口の健康づくり						
	小学一年生のむし歯のない子どもの割合	目標		64.2%			
		実績	68.9%	65.7%			
	デンタルサポーター登録施設数	目標		35園			
実績		35園	0園				

(3) 行政評価(令和5年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	健康づくり行動計画に基づき、健康ポイント事業やウォーキング推進、高齢期の介護予防などが実施され、成果を上げています。生活習慣病予防では5割強の方を治療再開につなげることができました。歯科保健対策やこころの健康支援、食育に関する活動も充実し、コロナ禍の影響の中でも運動習慣の増加などが認められるため、おおむね順調に進んでいると評価します。			
	課題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出機会の減少による体力低下が懸念され、より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるようにする必要があります。また、糖尿病治療中断者への適切な対応や、女性の健康支援の強化が課題となっています。 食育活動はコロナ禍の影響を受けているため、安全性に配慮しながら、食育推進の取組を着実に進め、健康寿命のさらなる延伸をめざす必要があります。			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	本施策は健康ポイントや介護予防活動、生活習慣病予防などを進めて成果を上げているが、参加者層拡大や支援体制強化が課題である。全体としておおむね順調に進展していると評価する。  75歳未満の方達への積極的なアプローチや情報提供、ウォーキングの推進事業と文化観光の連携、文芸活動などの運動以外の活動との連携などを通じ、幅広い世代の多くの区民が日常的に健康づくりに取り組める環境が整備されていくことを期待する。			
区の総合判断		第5期新宿区健康づくり行動計画(令和6年度～令和11年度)に基づき、健康寿命の延伸と健康長寿社会の実現に向け、気軽に健康づくりに取り組める環境が整備され、区民が暮らしのなかで自然に健康づくりを实践でき、こころも身体も健康に暮らし続けられるまちをめざし、取組を充実させていきます。			

(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・健康寿命の延伸に向けた各事業は着実に展開されているものの、対象者の拡大や支援体制の強化が課題となっています。</p> <p><b>気軽に健康づくりに取り組める環境整備</b>          ・より多くの区民が健康づくりに取り組み、継続できるよう、引き続き環境整備に取り組む必要があります。</p> <p><b>高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）</b>          ・高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、住民主体の活動に対して支援等を継続する必要があります。</p> <p><b>高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）</b>          ・フレイルのリスクが高い高齢者に対しては、個々の状態に応じ、医療専門職による個別的な相談支援を行うなど、要介護への移行を防ぐための支援が必要です。また、高齢者が住民主体で活動している通いの場等において、介護予防・フレイル予防を実践・継続できるよう支援していく必要があります。</p> <p><b>健康な食生活へのサポート</b>          ・野菜摂取量の認知度の向上が必要です。          ・野菜を手軽にとれるレシピの提供や「しんじゅく野菜の日」として、保育施設や学校・事業所等の給食施設等と連携して、普及啓発を行うことが必要です。</p> <p><b>生活習慣病の予防</b>          ・生活習慣病治療中断者には「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断で治療を中断している方が一定数いることが分かっているため、生活習慣病や医療に対する正しい理解を深めてもらうためのより効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があります。また、電話指導実施率向上のためのアプローチも踏まえつつ、通知文書に行動経済学の要素を取り入れた工夫を行った結果が行動変容に結びついたかを把握し、より効果的な事業手法を引き続き検討する必要があります。</p> <p>・糖尿病予防対策として、区民が糖尿病を予防し、健康的な生活を送ることができるように、糖尿病を発症しやすい生活習慣など正しい知識の普及啓発を行っていく必要があります。</p> <p>・糖尿病性腎症等重症化予防事業では、かかりつけ医との連携を行った上で事業を実施するとともに、参加者を増やしていくことが必要と考えています。</p> <p><b>女性の健康支援</b>          ・若い世代への女性の健康に関する正しい知識の普及啓発が課題です。</p> <p><b>こころの健康づくり</b>          ・一人ひとりがこころの病気に対する正しい知識を持ち、適切なストレスマネジメントを施すことが必要です。          ・本人だけでなく家族をはじめとする周囲の人がこころの不調に早めに気づき、声掛けをする等、社会全体での支え合いが求められています。</p> <p><b>自殺総合対策</b>          ・自殺者数のうち、39歳以下の若年層が全体の約5割を占めており、若年層への支援の強化が課題です。</p> <p><b>生涯を通じた歯と口の健康づくり</b>          ・乳幼児期においては、むし歯のある子どもが減少し、成果を上げることができました。その後続く学齢期は、乳歯が永久歯に生え変わり、一生使っていく永久歯列が完成する時期であることから、歯科疾患の予防とともに、この時期の子どもの心身の成長に合わせて、自ら歯と口の健康づくりに取り組むための支援が必要です。          ・生涯自分の歯で過ごすためにも、かかりつけ歯科医を持ち、定期的を受診し、専門的なケアを受ける習慣を定着させる取組が必要です。セルフケアの困難な要介護者では、訪問による口腔ケアや施設のケア体制が整ってきていますが、障害者についても支援体制の整備が必要です。</p>
--------------	--

課題への取組

### 個別施策全体

・区民の健康寿命の延伸に向け、対象者の多様性に応じた支援の充実と地域・関係機関との連携強化を図ります。また、課題に応じた多面的なアプローチと地域・専門機関との連携を通じて、より実効性の高い健康支援体制の構築を進めます。

### 気軽に健康づくりに取り組める環境整備

・健康ポイント事業やいきいきウォーク等の事業の周知方法やアプリ機能の拡充などにより、幅広い世代の区民が運動を楽しいと感じていただける仕掛けづくりを行うことで、健康づくりのきっかけづくりや取り組む環境を整備していきます。

### 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）

・区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発を効果的に行い、高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防を地域に広く浸透させていきます。

・講演会等を通じて地域のリーダーを育成するとともに、必要な支援を行い、住民主体の活動の活性化を図っていきます。

### 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）

・区の健康課題である低栄養予防を中心とした訪問によるハイリスクアプローチを行うとともに、地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を行うポピュレーションアプローチの実施により、介護予防・フレイル予防を推進していきます。

### 健康な食生活へのサポート

・イベントでのブース出展や食育講演会、広報やホームページなど様々な媒体を活用し、1日に必要な野菜の摂取量の周知啓発を行います。

・毎月8日を「しんじゅく野菜の日」として広報やホームページで簡単にできる野菜料理を紹介するほか、「食」を通じた健康づくりネットワークや各種給食施設と連携し、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。

### 生活習慣病の予防

・生活習慣病治療中断者に対し、行動経済学の要素を取り入れた通知指導の効果や電話指導の方法を分析し、より効果的な事業手法を検討することで、区民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進していきます。

・糖尿病予防対策として、講演会や予防啓発イベントの開催、区内で開催されている各種イベントへのブース出展、リーフレットの配布等さまざまな方法により、糖尿病予防の普及啓発に努めていきます。

・糖尿病性腎症等重症化予防事業では、引き続き、かかりつけ医と連携し保健指導を実施するとともに、かかりつけ医からの参加勧奨、案内通知の工夫、専門知識のある看護職からの電話参加勧奨を行い、参加者数の増加を目指します。

### 女性の健康支援

・引き続き女性のための健康セミナーや地域のまつりのほか、区ホームページやSNSなど多様な媒体を用いた普及啓発を行っていきます。

### こころの健康づくり

・心のサポーター養成研修等を活用した、こころの健康に関する普及啓発を実施していきます。

・精神保健福祉連絡協議会や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る課題検討会による、関係機関とのネットワーク強化を図っていきます。

・こころの不調に早期に対応できるようにするため、精神保健相談や保健師による随時の相談を実施していきます。

### 自殺総合対策

・「若者・女性支援検討部会」の中で、学識経験者や若者・女性支援団体等とともに、情報共有や施策に係る検討を行っていきます。

### 生涯を通じた歯と口の健康づくり

・学齢期においては、学校における歯科健康教育等を通じ、子どもが自ら望ましい歯科保健行動がとれるよう支援します。

・区民一人ひとりが歯と口の健康に関する正しい知識を得られるよう、普及啓発を通じてかかりつけ歯科医を持ち、専門家による口腔の管理を推進するとともに、主体的に歯と口の健康に取り組むことができるよう支援します。施設を利用している障害者では、専門職が指導・助言を行うことが効果的な口腔ケアにつながります。そのため、区・施設、関係団体・歯科診療所が連携し障害者の歯と口の健康づくりの支援に取り組みます。

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>総論としては、区民の健康づくりに幅広く取り組み、対象者の行動変容や満足度につながっている点は高く評価する。特にフレイル予防や生活習慣病対策など、具体的な成果やデータを示している点は重要な視点であり、評価している。</p> <p>一方で、取組が多岐にわたるため、事業ごとの効果の持続性や対象者層の偏りに課題がある。この施策の若年層・働き盛り世代などへのアプローチは今後の課題である。参加者数や費用対効果の検証を進めることで、より良い健康政策となることを期待する。</p>
	<p>健康寿命の延伸を掲げたこの施策は、身体と精神の健康に焦点を当て、高齢者だけでなく働く世代や子ども家庭分野など様々な階層で計画されており、妥当なものと思われる。特に食や口腔に関する積極的な取組は新宿区の特色の1つと思った。様々な取組に区民の皆さんが参加していただけるよう、どのように行動変容を促すかがポイントと思う。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	-5 心身ともに健やかにらせるまち
	めざすまちの姿・状態	区民一人ひとりが健康に対する意識を高く持って積極的に健康づくりに取り組み、身近なところに健康づくりを 実践することができる環境が整備されたまちをめざします。また、充実した保健・医療体制が整備されており、誰 もが適切な保健・医療サービスを受けることができるまちをめざします。
	基本目標	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
	個別目標	- 3 ぶらりと道草したくなるまち
	めざすまちの姿・状態	歩くことが楽しくなるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地 域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力あるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備（「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定）						
	「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定	目標					計画策定
		実績					計画策定
2	生活習慣病の予防（糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進）						
	糖尿病の未治療者に対する受診勧奨の結果、治療につながられた人数	目標					100人
		実績					92人
	1日に必要な野菜の摂取量（350g）を知っている区民の割合	目標					45.0%
		実績					37.7%
3	女性の健康支援						
	女性の健康支援センターの認知度	目標					20.0%
		実績					17.3%
	女性の健康づくりサポーターの登録者数	目標					250人
		実績					175人
	女性の健康づくりに関する自主的な交流活動グループの設立	目標				2団体	
実績					2団体		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	食育の推進						
	「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数	目標				10団体	60団体
		実績				19団体	46団体
	食育に関心を持っている区民の割合	目標				95.0%	95.0%
		実績				91.0%	90.3%
	食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合	目標					73.0%
		実績					75.1%
	食育ボランティア登録者数（累計）	目標		20人	80人		
		実績		20人	80人		
	食事バランスガイドの内容を知っている人の割合	目標			50%以上		
		実績	17.8%		31.2% (平成22年度)		
	食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導	目標		100%	100%		
		実績	67.2%	100%	100%		
	朝食を食べる子どもの割合	目標			95%		
実績		87.2%		92.8%			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
5	歯から始める子育て支援						
	むし歯のない子どもの割合	目標				70%	70%
		実績				67%	
	地域活動歯科衛生士による 歯科健康教育	目標				50回/年	58回/年
		実績				55回/年	
	デンタルサポーター数 (累計)	目標		90人	90人		
		実績		183人	230人		
	フッ化物を利用している子ども の率	目標			80%以上		
		実績			84%		
	講習会参加者数 (累計)	目標		120人	480人		
実績			86人	375人			
6	元気館事業の推進						
	健康増進プログラムの利用 率	目標		65%	65%		
		実績	58.9%	57%	56%		
7	歩きたくなる道づくり(いきいきウォーク新宿)						
	ウォーキングコースの整備数 (累計)	目標		1コース	2コース (平成21年度)		
		実績		1コース	2コース (平成21年度)		
	いきいきパークの整備数 (累計)	目標		2園	8園		
		実績		2園	8園		

個別施策検証シート

所管部	福祉部・健康部・都市計画部
-----	---------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿				
	個別施策	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進				
	めざすまちの姿・状態	<p>高齢者のだれもが社会貢献活動などを通して意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができ、健康づくりや介護予防にも取り組むことのできる、「心身ともに健やかにいきいきとくらするまち」をめざします。</p> <p>また、保健・医療・介護・看取りの体制の充実に加え、多様な担い手による地域のささえ合いや必要なサービスが提供される環境を整備していきます。要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、本人の意思を尊重した、その人らしい最期を迎えることができる「だれもが互いを尊重し 支え合うまち」「支援が必要になっても生涯安心してくらするまち」をめざします。</p>				
	主な取組	地域で支え合うしくみづくりの推進	一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス			
		介護保険サービスの基盤整備	高齢者総合相談センターの機能の充実			
		認知症高齢者への支援体制の充実	在宅医療・介護連携ネットワークの推進			
		多様な主体による支え合いの推進	老人福祉施設への入所等措置			
		認知症高齢者支援の推進				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		区民の地域福祉活動への協働意識	8.5%	20.0%	4.8%	5.8%
認知症サポーター養成数		17,751人 (平成28年度末)	30,000人	29,054人	30,664人	

後期総合計画	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
		<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の地域支え合いへの意識の醸成については、未だ十分ではありませんが、多様な主体による支え合い活動の展開をはじめ、社会参加・生活支援の体制づくり、相談体制や介護保険サービスの整備、認知症高齢者への支援等により、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進（必要なサービスが提供される環境の整備）に向けて取り組んでいます。</li> </ul> <p><b>地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活様式の多様化や地域活動（町会・自治会等）への参加率の低下に加え、コロナ禍での地域活動・ボランティア活動の休止等の影響により、区民の地域福祉活動への協働意識は、計画当初より下がっています。目標値へ向けては、積極的に地域支え合いの普及啓発を行っていく必要があります。</li> <li>・一方、通いの場への高齢者の参加率や、通いの場の一つである高齢者等支援団体数は目標を達成しており、地域で支え合うしくみづくりは成果を上げています。</li> </ul> <p><b>介護保険サービスの基盤整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有地や民有地を活用した民設民営による整備を進め、令和7年3月までに、（看護）小規模多機能型居宅介護（9所）、認知症高齢者グループホーム（12所）、特別養護老人ホーム（10所）、ショートステイ（12所）が整備され、全体的に成果を上げています。</li> </ul> <p><b>認知症高齢者への支援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの養成数は、令和7年3月までに令和9年度末の目標である30,000人を達成しており、地域での活動の担い手の確保に成果を上げています。</li> </ul> <p><b>高齢者総合相談センターの機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内10所の地域型高齢者総合相談センターで、地域の高齢者の相談拠点として、広く高齢者に関する相談を受け、必要に応じて専門三職種チームアプローチによるきめ細かな相談支援を実施するとともに、地域型高齢者総合相談センターが地域の中心的高齢者の相談機関の役割を果たすことができるよう、新宿区役所高齢者総合相談センターを基幹型として後方支援や総合調整を行いました。個別型及び日常生活圏域型地域ケア会議をはじめ、専門職種による連絡会や事例検討会を開催することにより、区民ニーズや地域課題を的確に把握すると同時に、関係機関とのネットワークの構築を進めました。</li> <li>・窓口での高齢者への適切な対応をするため、窓口対応調査を実施し、外部評価と評価結果に基づくフィードバックを行うなど、職員のスキルアップを図りました。</li> <li>・新宿区における地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、柏木・角筈高齢者総合相談センターの担当区域を分割し、柏木高齢者総合相談センターを開設しました。</li> </ul> <p><b>在宅医療・介護連携ネットワークの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養を行っている診療所、歯科診療所の数は増えており、高齢者が住み慣れた地域で安心して看取りまでできる体制が整いつつあります。</li> <li>・多職種連携を目的とした研修会や、交流会には多くの支援者が参加しています。令和4年度に実施した、高齢者の保健と福祉に関する調査では、ケアマネジャーの9割以上、介護サービス事業者の7割以上が、在宅医療・介護連携が取れていると回答していることから、在宅医療と介護の連携は進んでいると評価します。</li> </ul>
達成度		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	地域で支え合うしくみづくりの推進						
	高齢者等支援団体による活動人数	目標				16,200人/年	19,800人/年
		実績				25,677人/年	
	通いの場への高齢者の参加率	目標			9.1%		
		実績			9.9%		
	高齢者活動・交流施設等における高齢者等支援団体の数	目標			26団体		
		実績			48団体		
	ボランティア年間活動者数	目標		7,500人			
		実績	5,616人	3,247人			
	通いの場等運営支援団体数	目標		計10団体			
実績			計17団体				
薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数	目標		計16団体				
	実績		計17団体				
2	地域で支え合うしくみづくりの推進（多様な主体による支え合いの推進）						
	通いの場への高齢者の参加率	目標			9.1%		
		実績			9.9%		
3	介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備）						
	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	目標	259人(10所)	239人(9所)	241人(9所)	241人(9所)	
		実績	210人(8所)	212人(8所)	241人(9所)	241人(9所)	
	認知症高齢者グループホームの定員数	目標	189人(11所)	234人(13所)	252人(14所)	252人(14所)	
実績		162人(10所)	180人(11所)	198人(12所)	198人(12所)		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
4	介護保険サービスの基盤整備（特別養護老人ホームの整備）						
	特別養護老人ホームの整備	目標	615人（8所）	665人（9所）	762人（10所）	定員拡充	定員拡充
		実績	615人（8所）	665人（9所）	762人（10所）	762人（10所）	
5	介護保険サービスの基盤整備（ショートステイの整備）						
	ショートステイの整備	目標	117人（10所）	120人（11所）	119人（12所）	定員拡充	定員拡充
		実績	117人（10所）	120人（11所）	119人（12所）	119人（12所）	
6	認知症高齢者への支援体制の充実						
	オレンジの輪の登録者数	目標				800人	950人
		実績	507人			743人	
	チームオレンジの開催数	目標				18回／年	30回／年
		実績				19回／年	
	区民等の認知症サポーターの養成数	目標		25,000人	29,800人		
		実績	20,146人	25,033人	29,054人		
	認知症サポート医によるセンター支援の実施	目標		11所			
		実績	10所	11所			
7	高齢者総合相談センターの機能の充実						
	相談件数	目標		52,500件／年			
		実績	49,565件／年	51,774件／年			
	ネットワーク会議等の開催・参加回数	目標		560回／年			
実績		462回／年	191回／年				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
8	在宅医療・介護連携ネットワークの推進						
	新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数	目標		80診療所			
		実績	87診療所	84診療所			
	新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数	目標		122歯科診療所			
		実績	119歯科診療所	101歯科診療所			

### (3) 行政評価(平成30年度実施)

	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		内部評価	<p>高齢者が地域で安心して暮らせる体制を整えるため、日常生活圏域型地域ケア会議を活用した多職種連携や、認知症支援としてサポーター養成講座や相談体制拡充を推進しました。</p> <p>さらに介護保険サービスの整備や多世代の支え合い活動を展開しており、全体的に成果を上げています。今後も地域の担い手となる主体の連携を強化し、地域包括ケアシステムを充実させていきます。</p>		
	課題	<p>区の高齢者人口に占める単身者の割合は高く、今後も上昇する見込みです。医療・介護・介護予防を一体的に提供する仕組みや、認知症支援体制の整備が必要です。また、多世代間の支え合いをさらに促進し高齢者の自立生活を維持するための活動拡充も求められます。</p>			
	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		外部評価	<p>本施策は介護基盤整備、認知症高齢者支援、地域での高齢者支援の三事業を統合し、住み慣れた地域での暮らしを実現するものであり、これらを一体として捉えて、個々の事業に着実に取り組んでいることから、おおむね成果を上げていると評価する。</p>		
	外部評価意見	<p>地域支え合い活動について、地域ニーズや担い手となる多世代のニーズを把握しながら、多世代交流を推進して、高齢者が住みやすい地域づくりにつながるよう取り組んでほしい。また、施策全体の取組状況が把握できるような指標を設定できれば、より分かりやすい評価になるのではないかと。</p>			
	区の総合判断	<p>今後も地域の方々や各関係機関と緊密に連携し、高齢者に必要なサービスを切れ目なく提供するとともに、多世代にわたる区民が主体的に地域の担い手となって高齢者を支える地域包括ケアシステムのより一層の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせる地域づくりを進めていきます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の一人暮らし高齢者の割合は高く、また、高齢者人口は今後も上昇する見込みです。日常生活上で支援の必要な高齢者が増える中、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、さらなる医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの提供や、認知症高齢者への支援、相談体制の整備など、多様な生活支援が欠かせません。また、高齢者の生活を支援するため、住民が主体となり、多世代による住民同士の支え合いを促していく環境整備が必要です。</li> </ul> <p><b>地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や単身化、地域コミュニティの希薄化が進む中、世代や分野・支え手・受け手を超えて地域が連携できるよう、様々な立場の方に対して、地域支え合いの普及啓発に引き続き取り組んでいく必要があります。</li> <li>・高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域の特性に合わせたサービス等を充実させるほか、地域支え合いの担い手の養成が必要になります。また、住民主体の「通いの場」に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を、引き続き行っていく必要があります。</li> </ul> <p><b>介護保険サービスの基盤整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスの基盤整備について、新宿区の地価は高く、整備が進みにくい現状があります。また、施設サービスは一人当たりの給付費が高額となるため、保険制度の中では保険料に影響を与えることとなります。給付と負担のバランスを十分に考慮する必要があります。</li> </ul> <p><b>認知症高齢者への支援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームオレンジ（認知症高齢者やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み）の実施により、認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりが必要です。また、チームオレンジの活動を推進するために、認知症サポーター養成講座等において、認知症高齢者の想いや意思を尊重した普及啓発を行い、地域で活動する意思のある認知症サポーターをさらに増やす必要があります。</li> </ul> <p><b>高齢者総合相談センターの機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、多職種連携による地域のネットワークの構築に加え、的確に地域ニーズを把握していくことが必要です。また、今後の75歳以上高齢者人口の増加を踏まえ、支援が必要な高齢者に早期からアプローチを行うため、高齢者総合相談センターの周知活動を継続して行っていく必要があります。そして、75歳以上高齢者人口の増加に伴い、今後も高齢者総合相談センターの業務量の増加が見込まれることから、より効果的・効率的な業務の実施に向けて検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>在宅医療・介護連携ネットワークの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護は多職種が様々な時間帯に支援を行うため、情報通信技術（ICT）等を活用し、患者の日常の様子や状態の変化を速やかに把握し、関係者間で共有していく必要があります。</li> <li>・在宅療養に関する相談窓口を活用してもらえよう、区民や介護サービス事業者などの介護関係機関に相談窓口をさらに周知していく必要があります。</li> </ul>
--------------	---

<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けて、区と関係機関が地域のニーズ等の情報を共有するなど、連携を強化し互いに役割を担うことで、医療・介護連携を一層強化していきます。また、地域支え合いの活動の担い手への支援や育成を行い、住民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。</li> </ul> <p><b>地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携しながら、地域支え合い普及啓発イベント・普及啓発講座等を実施するとともに、生活支援体制整備協議会で住民や地域の多様な主体が、世代や分野を超えて地域の課題に対して地域で解決できるしくみづくりに取り組みます。</li> <li>・高齢者等支援団体の立ち上げのためのきっかけづくりとしての講座の開催や、立ち上げ後の活動のコーディネートにより、継続した活動が行えるよう、引き続き支援していきます。</li> <li>・地域が主体となって高齢者を支えるしくみづくりを進めるため、ボランティア・ポイント事業の拡大等による担い手の養成に努めていきます。</li> </ul> <p><b>介護保険サービスの基盤整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスの基盤整備について、整備補助を活用した民設民営による認知症高齢者グループホーム2所分の公募を行います。また、特別養護老人ホーム及び併設ショートステイの整備について、整備による保険料負担への影響や、既存施設の受け入れ状況と待機者数、要介護認定者数及び介護保険サービスの利用状況等の推移を踏まえ、公有地を活用した民設民営による整備について調査・検討していきます。</li> </ul> <p><b>認知症高齢者への支援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」の養成数と地域での活動の担い手となる「オレンジの輪」（認知症サポーター養成講座を受講し、認知症介護者家族会等の運営支援や地域での認知症の普及啓発活動を行う認知症サポーター）の登録者を増やしていきます。</li> </ul> <p><b>高齢者総合相談センターの機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者総合相談センター事業は、継続して実施していく必要があることから経常事業化し、地域ケア会議等を活用した地域ネットワークの構築や、高齢者総合相談センターの周知活動を引き続き実施していきます。</li> </ul> <p><b>在宅医療・介護連携ネットワークの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を支える多職種のネットワーク構築のために新宿区医師会が運営している「新宿区医療連携システム(新宿きんと雲)」を始めとする様々なICTシステムを状況に応じて上手く活用していけるよう、区内のICT活用の現状把握に努めています。</li> <li>・各相談窓口の役割、相談対応等を学習会や交流会などの機会をとらえて区民や支援者にわかりやすく周知するほか、利用しやすい開設時間を設定する等、気軽に相談してもらえるよう努めています。</li> </ul>
---------------	--

**(5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>地域包括ケアの制度整備や認知症サポーター養成など、「住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進」の実現のため、基盤づくりの成果は評価できる。しかしながら、数値を確認すると、住民の地域支え合い意識が低下している傾向があるようである。この点は基盤づくりの障害になる可能性があると認識した。</p> <p>今後は、制度面の充実に加え、住民参加を促す仕掛けや社会関係資本の再生が不可欠である。今回の効果測定を踏まえたPDCAの好循環により、持続可能な体制づくりを期待する。</p> <p>地域包括ケアシステムの推進という意味では、よく計画され、取り組まれていると思う。コミュニティの希薄化が加速する大都会新宿で、どう支え合うコミュニティを再構築するか、引き続き検討を続けていただくことが重要と考える。また認知症基本法が2024（令和6）年から施行されていることもあり、認知症の方の権利や意思を尊重する視点がもう少し強調されるとさらに良い施策になると思う。</p>
-----------	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
	個別目標	-1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち
	めざすまちの姿・状態	疾病や障害、介護が必要など様々な境遇にあっても、地域の人々との支え合いにより、住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざし、区はセーフティネット 機能の充実を積極的に図っていきます。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗						
	計画事業名		前期総合計画期間			
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末
1	高齢者を地域で支えるしくみづくり（高齢者総合相談センターの機能の充実）					
	相談件数	目標				55,000件 / 年
		実績				49,565件 / 年
	区有施設への併設数	目標			8所	
		実績			7所	
	高齢者総合相談センター数	目標			10所	
実績				10所		
2	高齢者を地域で支えるしくみづくり（在宅医療・介護のネットワークの構築）					
	在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数	目標				8,000人
		実績				4,421人
3	高齢者を地域で支えるしくみづくり（「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり）					
	住民主体による要支援者向けサービスを提供する団体数	目標				2団体
		実績				3団体
	住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数	目標				7団体
		実績				2団体
	地域安心カフェ展開数	目標				4地域6所
実績					4地域6所	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	高齢者を地域で支えるしくみづくり（高齢者等入居支援）						
	家賃等債務保証料助成	目標		25件 / 年	25件 / 年	20件 / 年	20件 / 年
		実績		3件 / 年	3件 / 年	7件 / 年	4件 / 年
	緊急通報装置等利用料助成	目標				20件 / 年	20件 / 年
実績					0件 / 年	0件 / 年	
5	介護保険サービスの基盤整備（地域密着型サービスの整備）						
	認知症高齢者グループホームの定員数	目標			150人（9所）	189人（11所）	189人（11所）
		実績	75人（5所）	78人（5所）	117人（7所）	135人（8所）	162人（10所）
	小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	目標			224人（9所）	228人（9所）	259人（10所）
		実績	24人（1所）	24人（1所）	74人（3所）	151人（6所）	210人（8所）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	目標				135人（3所）	
実績					145人（3所）		
6	介護保険サービスの基盤整備（特別養護老人ホームの整備）						
	特別養護老人ホームの定員数	目標			480人（7所）	610人（8所）	
実績		270人（4所）	370人（5所）	480人（7所）	615人（8所）	615人（8所）	
7	介護保険サービスの基盤整備（ショートステイの整備）						
	短期入所生活介護の定員数	目標				127人（10所）	117人（10所）
実績			48人（5所）	60人（7所）	80人（8所）	117人（10所）	
8	認知症高齢者への支援体制の充実（認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進）						
	認知症初期集中支援チームの設置	目標					9所
		実績					9所
	(仮称) 認知症診療連携マニュアルの作成・配布	目標					作成・配布
実績						作成・配布	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
9	認知症高齢者への支援体制の充実（認知症高齢者支援の推進）						
	もの忘れ相談の開催回数	目標					24回 / 年
		実績					24回 / 年
	認知症サポーターの活動拠点数	目標				3所	9所
		実績				3所	9所
	認知症介護者の家族会数	目標				3所	
		実績				3所	
	認知症・もの忘れ相談を実施する高齢者総合相談センターの数	目標				3所	
		実績				3所	
	認知症サポーター数	目標		550人	1,350人		
実績			982人	1,181人			
職員の研修参加者数	目標		100人	400人			
	実績		205人	461人			
10	高齢者を地域で支えるしくみづくり（高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進）						
	意見交換会等への区民参加	目標		250人	250人		
		実績	シンポジウム 1回（390人）	171人	297人		
11	高齢者を地域で支えるしくみづくり（地域見守り活動の推進）						
	見守り協力員数（累計）	目標		510人	800人		
		実績	277人	651人	722人		
	見守り対象者数（累計）	目標		300人	400人		
実績		484人	322人	393人			
12	介護保険制度改正に伴う支援						
	通所介護等食費助成利用者数（年間）	目標		1,037人	1,379人		
		実績	541人	702人	847人		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
13	高齢者を地域で支えるしくみづくり（支援付き高齢者住宅の整備）						
	公有地と国の補助制度を活用したサービス付き高齢者向け住宅への民間事業者の参入促進	目標				民間参入の方法の検討と実施	
		実績				検討	
	既存の住宅ストックを活用した支援付き高齢者住宅の整備	目標				シルバーピアの活用による整備	
		実績				検討	
	14	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援					
入院時負担軽減支援金事業の普及		目標		100.0%	100.0%		
		実績		28.4%	85.6%		
葬祭費事業の普及		目標		100.0%	100.0%		
		実績		65.0%	92.8%		

所管部	福祉部
-----	-----

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿				
	個別施策	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備				
	めざすまちの姿・状態	障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。 さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。				
	主な取組	障害者グループホームの設置促進	障害児支援給付			
		区立障害者福祉施設の機能の充実	障害者地域生活支援事業			
		障害を理由とする差別の解消の推進	福祉手当等の支給			
		障害者就労支援施設事業運営助成	難病対策事業			
障害者への自立支援給付費等						
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末	
	障害者の社会参加のしやすさ	14.8%	増加	19.8%	18.0%	
	障害者差別解消法認知度	44.7%	増加	51.3%	48.8%	

後期総合計画	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
		<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めざまちの姿・状態に向けて、公共施設のバリアフリー化と相まって、障害者グループホームの設置促進や区立障害者福祉施設の機能の充実により、生活介護、短期入所の定員数も充実し、障害者の社会参加のしやすさの指標は増加傾向にあります。</li> </ul> <p><b>障害者グループホームの設置促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・払方町国有地については、令和6年度の建設工事は概ね予定通り完了しました。</li> <li>・中落合一丁目区有地については、予定より工事が遅れているものの、令和7年度の開設に向けて関係部署や整備事業者との連携を図ります。障害者グループホームの定員数は6年度末で105人（18所）となり、100%を達成しました。</li> <li>・民有地については、整備計画を予定している社会福祉法人等への開設相談等の支援を実施します。</li> </ul> <p><b>区立障害者福祉施設の機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿生活実習所の仮施設運営については、指定管理者と連携し円滑に事業運営を継続するとともに、新施設への移転については、関係各所が連携し、着実に進行管理を行い、計画の延伸も含め利用者に情報提供を行います。</li> <li>・新施設整備に係る建設工事の施工不良による計画延伸に伴い、「生活介護事業所の定員数」は239人（7所）で目標値の94%にとどまりました。</li> <li>・障害者福祉センターは、生活介護事業の定員を12名から20名に拡充しました。</li> <li>・あゆみの家は、生活介護事業の定員を45名から55名（うち重症心身障害児者通所事業5名）に拡充しました。</li> <li>・福祉作業所2所は、生活介護事業を開始し、多機能事業所に改めました。</li> </ul> <p><b>障害を理由とする差別の解消の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例を制定するなど、共生社会の実現に向けた、障害理解啓発事業の継続的な実施に伴い、障害者差別解消法認知度も増加傾向にあります。</li> </ul>
	<p>達成度</p> <p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

( 2 ) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	障害者グループホームの設置促進						
	障害者グループホームの定員数	目標				105人(18所)	設置促進
		実績	101人(16所)			105人(18所)	
	民設民営方式によるグループホームの設置促進	目標		設置促進	設置促進		
実績		設置促進	設置促進	設置促進			
2	区立障害者福祉施設の機能の充実						
	生活介護事業所の定員数	目標				254人(7所)	
		実績	191人(5所)			239人(7所)	
	短期入所事業所の定員数	目標				20人(8所)	
		実績	16人(7所)			19人(8所)	
	区内の生活介護事業の定員拡充に向けた整備	目標			整備		
		実績			整備		
	区内の短期入所事業の定員拡充に向けた整備	目標			整備		
		実績			整備		
	生活介護事業の事業所数	目標		7所			
実績		5所	7所				
3	障害を理由とする差別の解消の推進						
	障害者差別解消法の認知度	目標		60.0%			
		実績	44.7%	45.3%			

(3) 行政評価(令和3年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>コロナ禍に対応し、在宅支援や感染防止対応を推進しました。また、「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」の制定や啓発活動を行ったほか、グループホーム整備や就労支援を進展させています。</p> <p>障害者が地域で安心して生活を続けられる環境が整備されつつあり、全般的に順調と評価されます。</p>			
	課題	<p>障害者への理解促進やグループホーム用地確保が課題となっています。さらに、法定雇用率の引き上げへの対応を進めつつ、障害者への就労支援をさらに強化する必要があります。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策を講じた支援が求められる中、柔軟な施策が実施できている。就労支援やグループホーム整備にも進展がみられた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により障害を理由とする差別解消の推進に関わる事業等が中止となったことは残念である。作品展や街頭ビジョンでの映像放映等を更に有効なものにしていくための創意工夫を今後も続けてほしい。心のバリアフリーも含めた長期的視点を持った施策を期待する。</p> <p>以上を踏まえ、本施策の取組は「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>区民がお互いに尊重し合い、障害の有無に関係なく困っている人を支え合えるまちを目指すため、障害当事者の話を聴く機会や、区民が障害の有無を問わず共同で活動できる機会をさらに増やすことで、「心のバリアフリー」の一層推進することにつながるのではないかと。また、成果指標を明確化し、障害者の意見を反映した指標の設定を検討することを望む。</p>			
区の総合判断		<p>障害のある方が地域で安心して生活を送り続けるためには、区民、事業者と区が連携、協力しあいながら、環境の整備に向けた取組を計画的に推進していく必要があります。そのため障害者を支援する各施策について、障害者計画等に掲げ、障害者施策推進協議会での協議を踏まえ、事業の進捗状況を確認しながら着実に推進していきます。</p>			

**( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組**

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・障害者が地域で安心して暮らし続けるための環境整備に向けて、グループホーム・障害者福祉施設の機能拡充・障害者差別解消の3つの側面から、持続的かつ多面的な対応が必要です。</p> <p><b>障害者グループホームの設置促進</b>          ・区内障害者グループホーム18所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められています。          ・新宿区の民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、公有地の活用を含めた検討を行っていく必要があります。</p> <p><b>区立障害者福祉施設の機能の充実</b>          ・特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあり、今後も、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。</p> <p><b>障害を理由とする差別の解消の推進</b>          ・障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のために、継続的に障害理解啓発に取り組む必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・障害のある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、障害者の地域生活を支える基盤整備と、共生社会の実現に向けた意識啓発の両面から、課題解決に向けた取組を着実に推進します。</p> <p><b>障害者グループホームの設置促進</b>          ・払方町国有地及び中落合一丁目区有地を活用した障害者グループホーム等の整備事業について、令和7年度の開設に向けて建設費等の補助を行います。引き続き関係部署や整備事業者と連携し、当事者団体から意見を聴く場を設ける等、調整を図っていきます。          ・民有地への民設民営方式によるグループホーム設置促進について、グループホーム整備を計画する社会福祉法人等からの相談に対し、施設整備費等の補助や不動産所有者の紹介等、事業者の整備計画を具体化するため必要な支援を行っていきます。</p> <p><b>区立障害者福祉施設の機能の充実</b>          ・新宿生活実習所について、仮施設において利用者が安心して過ごせるよう、引き続き指定管理者と連携し事業を継続します。また、新施設建設については、工事進捗に伴い年度別計画を見直し、令和7年度の開設を目指します。関係各所が連携しながら着実に進行管理を行うとともに、適時適切に利用者に情報提供を行っていきます。さらに、新施設移転後に生活介護、短期入所の定員を拡充します。          ・民設民営方式による障害者グループホームの整備による生活介護・短期入所の定員増に向けて、準備を進めます。</p> <p><b>障害を理由とする差別の解消の推進</b>          ・障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進します。          ・新宿駅西口での「障害者福祉施設共同バザール」や「障害者作品展」を開催し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対して障害理解の促進を図ります。          ・職員が障害のある方に適切に対応するため、「職員対応要領」を踏まえた職員研修を実施します。</p>

**( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>取組状況や事業の進捗状況を確認すると、障害者施策を進めるため、グループホームや生活介護事業の基盤整備を着実に進めている点は評価できる。特に公有地活用や民設民営方式による、民間発想を活かした柔軟な整備は、障害者施策を良い方向に進めると考える。しかしながら、担当課のコメントを読むと、利用希望者増加に対応するスピード感に苦慮したり、財源確保を検討したりなど、今後課題として浮上すると思われるテーマが見られる。障害者施策は、すぐに成果はでないと思うが、当事者や関係者の参加を軸とした共生社会づくりを期待する。</p> <p>障害者を対象とした施設や制度の設置、就労、自立支援など、他の自治体に比べて、手厚くなされていると思う。障害を理由とする差別についても認知度が増加傾向ということで、良い傾向と思われる。地域共生社会の実現に向けて、障害分野だけにとどまらず、高齢分野、医療分野、生活困窮分野、子ども家庭分野などと連携する仕組みが盛り込まれるとさらに充実した内容になると感じた。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	-5 心身ともに健やかにらせるまち
	めざすまちの姿・状態	区民一人ひとりが健康に対する意識を高く持って積極的に健康づくりに取り組み、身近なところに健康づくりを 実践することができる環境が整備されたまちをめざします。また、充実した保健・医療体制が整備されており、誰 もが適切な保健・医療サービスを受けることができるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	障害者グループホームの設置促進						
	グループホーム（知的）の 設置箇所数	目標		0所	1所	7所	8所
		実績	3所	0所	1所	7所	9所
2	障害者の地域生活支援体制の推進						
	障害者の地域生活支援体 制の構築、推進	目標					構築・推進
		実績					構築・推進
3	障害を理由とする差別の解消の推進						
	障害者の特性に応じたコミュ ニケーション支援等の実施 件数	目標					1,561件 / 年
		実績					1,044件 / 年
4	障害者の福祉サービス基盤整備（障害者入所支援施設（知的等）・グループホーム（知的）等の設置促進）						
	入所支援施設（生活介護 及び生活訓練、ショートステ イ（短期入所）を併設） の開設	目標			施設整備検討 （20～23年度）	開設 1所	
		実績				開設 1所 （平成26年度）	
	障害者入所支援施設（知 的障害者対象）の設置促 進状況	目標			平成24年度以降の 1所開設に向けた建 設費補助		
		実績					
	知的障害者グループホーム 等の箇所数（累計）	目標			6所		
実績		3所					

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
5	障害者の福祉サービス基盤整備（精神障害者支援施設の設置促進）						
	精神障害者支援施設の開設・運営数	目標				1所 （平成26年度）	
		実績				1所 （平成26年度）	
	グループホーム（精神）等を実施する施設の設置状況	目標			施設整備検討 （平成20～23年度）		
		実績	2所				
6	障害者の福祉サービス基盤整備（障害者通所施設（精神）等の整備促進）						
	新事業体系に移行した施設数（日中活動系）	目標		2所	7所		
		実績	3所	2所			

個別施策検証シート

所管部	子ども家庭部・健康部・教育委員会事務局
-----	---------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿					
	個別施策	4 安心できる子育て環境の整備					
	めざすまちの姿・状態	<p>すべての子育て家庭に妊娠期からきめ細かな支援が行われ、子どもを安心して生み、育てられる環境が実現しているとともに、次代を担うすべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるまちをめざします。</p> <p>また、子どもが社会的に自立した若者として成長できるよう、幼少期から切れ目なく支援が行われるまちをめざします。</p> <p>地域や子育てを支援する人々の子育て支援の輪を広げ、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれ、みんなで子どもの育ち・子育てを支え合うまちをめざします。</p>					
	主な取組	保育基盤整備の推進	子ども総合センター・子ども家庭支援センターにおける子どもの育ちと子育て家庭への支援				
		学童クラブの定員拡充					
		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実					
		児童相談体制の整備					
		子どもから若者までの切れ目のない支援の充実					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			子育てのしやすさ	就学前児童保護者 47.0% 小学生保護者 54.9% （平成25年度）	増加	就学前児童保護者 48.6% 小学生保護者 50.7%	
		子育て支援サービスの利用支援	11,868件 （平成28年度）	増加	8,754件	8,148件	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <p>・「新宿区次世代育成支援計画（第三期）／新宿区子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）」及び「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～令和6年度）」に基づき、安心できる子育て環境の整備に向け、すべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるまちの実現を目指して取組を推進してきました。令和6年度には「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～令和11年度）」を策定し、引き続き子育てしやすいまちの実現を目指して、今後の方向性を取りまとめました。一方で、指標とした「子育てのしやすさ」や「子育て支援サービスの利用支援」については、計画策定時（平成29年度末）の目標を下回っている状況にあるなど、課題はあるものの、これまでの取組により一定の成果が得られており、今後の方向性も明確に示されていることから、「安心できる子育て環境の整備」については、概ね達成しているものと評価します。</p> <p><b>保育基盤整備の推進</b></p> <p>・保育所等の基盤整備については、就学前児童人口の動向や地域のニーズ等を踏まえた「新宿区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等を整備することにより、令和3年度に待機児童ゼロを達成して以降も継続した取組を進めてきました。その結果、令和7年4月まで5年連続待機児童ゼロを継続しています。</p> <p><b>学童クラブの定員拡充</b></p> <p>・放課後の子どもの居場所については、学童クラブや「ひろばプラス」の整備を進め、目標値を達成しました。また、学童クラブ事業の質の維持向上に向けては、子どもへの直接支援に係る内容についての職員研修を実施するほか、子どもや保護者からの要望等を取り入れた運営を行ってきたことから、利用者アンケートの満足度は目標値を上回る結果となっています。</p> <p><b>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実</b></p> <p>・出産・子育て応援ギフトの支給では看護職の伴走型相談支援と組み合わせることで継続的な支援につなげることができています。</p> <p>・産後ケア事業は、支援施設の拡充や、電子申請による受付を開始するなど、区民のニーズを反映したサービスの充実と、申請に係る区民負担の軽減を行っています。令和6年度の指標についても、ショートステイ型は97.0%、デイサービス型は98.6%、アウトリーチ型は100%とすべての類型において目標値を達成しており、十分な事業効果が得られました。</p> <p>・パースデーサポート事業は、事業者との連携により事業を適切に運営し、様々な商品を選択し区民に届けられる電子カタログを配布する等、事業内容を充実することで区民ニーズに応じています。</p> <p>・子ども家庭センター予防的支援部会や、合同ケース会議の実施など、児童福祉部門と母子保健部門の早期からの連携により、より細やかな支援が可能な体制を整備しています。</p> <p><b>児童相談体制の整備</b></p> <p>・児童相談体制の整備については、令和5年7月に東京都児童相談センター内に新宿区子ども総合センター分室を設置したことにより、都区間の連絡・調整が円滑になり、迅速かつ適切に虐待等に対応できる体制が整備されました。</p> <p><b>保育園やその他の子育て支援事業の利用を支援する利用者支援事業</b></p> <p>・子ども家庭支援センターのほか、子育て支援センター二葉、ゆったりーので実施してきました。令和6年度には子ども総合センター及び4所の子ども家庭支援センターを拠点として、母子保健と児童福祉の連携による子ども家庭センター機能が整備され、サービス利用支援を含めた総合的な相談支援に対応しています。</p>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	保育基盤整備の推進						
	新宿区の保育所待機児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
		実績	25人	1人	0人	0人	
2	学童クラブの定員拡充						
	学童クラブの定員数	目標				2,405人	2,658人
		実績				2,405人	
	学童クラブの受け入れ人数	目標			2,272人		
		実績			2,241人		
	学童クラブ利用者アンケートの満足度	目標	85.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績	90.0%	97.9%	96.0%	95.8%	
	「ひろばプラス」の実施箇所数	目標	20校	24校	28校		
		実績	20校	24校	28校		
3	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実						
	産後ケア事業利用前に期待していたことが達成できた人の割合	目標			80.0%	95.0%	95.0%
		実績			99.3%	98.1%	
	妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合	目標	90.0%	100.0%			
実績		92.1%	95.2%				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
4	児童相談体制の整備						
	児童相談体制の整備状況	目標			体制の整備	体制の整備	体制の整備
		実績			体制の整備	体制の整備	
	児童相談所・一時保護所の整備	目標		整備の検討			
		実績		整備の検討			
	児童相談所運営体制の整備	目標		整備の検討			
		実績		整備の検討			
	5	地域における子育て支援サービスの推進					
利用者支援事業における相談数		目標	5,600人	5,900人			
		実績	5,198人	1,381人			
小学校低学年のための学習支援の登録人数		目標		50人			
		実績		17人			
子育て支援講座の受講者の満足度		目標		90%			
		実績		100%			
6		子どもから若者までの切れ目のない支援の充実					
	相談者の状況改善による支援終了割合	目標		85%			
		実績		96%			
	義務教育修了後の相談対応件数	目標	80件	80件			
		実績	90件	102件			
	7	発達に心配のある児童への支援の充実					
保育所等訪問支援実施件数		目標	180件	200件			
		実績	137件	113件			
事業の利用者アンケートの満足度		目標		90%			
	実績		97.5%				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗						
	計画事業名		後期総合計画期間			
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末
8	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組					
	「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合	目標	16項目中16項目			
		実績	16項目中14項目			

### (3) 行政評価(令和4年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		内部評価	評価	<p>「子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、妊娠期からの支援や産後ケア事業を実施し、安心して子育てできる環境を整備しました。保育所の待機児童ゼロを達成し、質の向上にも取り組みました。</p> <p>放課後の居場所づくりとして、学童クラブや「ひろばプラス」を運営し、地域の子育て支援策として児童館も活用されています。児童相談所の設置準備や子ども総合センター等での相談対応、児童虐待防止の取組など、子どもや若者の支援を幅広く展開しています。全体として順調に推進されていると評価します。</p>	
	課題	<p>引き続き、幼児教育等の充実が求められています。また、放課後の居場所づくりとして、学童クラブや「ひろばプラス」等を整備し、多様なニーズに応える必要があります。コロナ禍での家族関係の変化や児童虐待相談件数増加を受け、育児不安の軽減と児童虐待の防止を図る必要があります。</p> <p>産後ケア事業(ショートステイ型)については、病院以外の施設を産後ケア事業の支援施設として追加する検討が必要です。</p>			
外部評価	評価	<p>各事業を着実に推進していくことと並んで、諸事業が相互に関係を結びながら展開されることによる相乗効果を一層引き出していくことが望まれるが、そのための制度的な基盤づくりは着実に進められている。</p> <p>保育所の待機児童ゼロは達成されているが、保育の質向上や多様なニーズ対応が求められている。児童相談所の開設準備は進行中だが、具体的なスケジュールは未定で、学童クラブも定員拡充が必要である。課題はあるものの、区は問題を認識し対応しようとしており、本施策はおおむね順調に進んでいると評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>子育て環境の一層の充実を期待する。待機児童対策に関しては、希望と実際の状況とのギャップのある方がどのくらいいるか十分留意して、取組を進めてもらいたい。</p> <p>妊娠期から子育て期にかけて、包括的なサービスと支援を整備し、周知を図っていくこと。また、課題やニーズの変化を把握し、それを基に既存の制度や運営方法の見直しを行うサイクルを継続的に回すことにも注力する必要がある。関係機関等が集まり情報交換や検討を行う会議体への活動支援が、今後も適切になされることを望む。</p>			
	区の総合判断	<p>引き続き、安心できる子育て環境の整備に向け、すべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるまちの実現を目指して取組を推進していく必要があります。そのため、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に掲げる事業の進捗状況を確認しながら、総合的に子どもと子育て家庭を支援するための施策を着実に推進していきます。</p>			

(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・子育て家庭の多様化や社会環境の変化に伴い、子育て支援施策は新たな局面を迎えており、量的整備から質的充実への転換と、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築が求められています。</p> <p><b>保育基盤整備の推進</b>          ・待機児童対策として保育定員の拡充に集中的に取り組んできましたが、令和3年度以降は利用者数が減少に転じており、保育基盤整備の推進は新たな局面を迎えています。保育の質の向上や多様なニーズ対応については、引き続き取り組んでいくことが求められています。</p> <p><b>学童クラブの定員拡充</b>          ・就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が増加しており、学童クラブの一部では定員を超えて受け入れています。このため、学童クラブの定員拡充を図りつつ、サービスの質の維持向上を図る必要があります。</p> <p><b>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実</b>          ・核家族化等が進み、産後早期から孤立感や不安感を感じる産婦が少なくないという課題があることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一層充実させる必要があります。</p> <p>・妊娠中から児童福祉分野と母子保健分野が連携して支援していくことが必要です。</p> <p>・産後ケア事業の利用者は年々増加していることから、今後も利用状況や利用者アンケート等を分析し、利便性が高く、充実したサービス提供に向け検討していく必要があります。</p> <p><b>児童相談体制の整備</b>          ・児童虐待への対応については、ケースに応じた介入や支援が適切に行えるよう、都区間の連携を強化する必要があります。また、子育て家庭の育児不安を軽減し、児童虐待への予防を一層推進する必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・子育て家庭の多様なニーズや社会環境の変化に対応するため、必要に応じた適正なサービスの提供を行いつつ、量的整備から質的充実への転換と、ライフステージに応じた包括的な支援体制の構築を通じて、安心して子育てできる環境づくりを進めます。</p> <p><b>保育基盤整備の推進</b>          ・就学前児童人口の動向や地域の状況等に注視しながら、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）」に基づき、必要が生じた場合には保育施設の整備を検討していくとともに、多様な保育サービスを引き続き提供していきます（一時保育、病児・病後児保育、障害児等保育、医療的ケア児保育、延長保育、休日保育等）。また、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、子どもの発達に応じた質の高い教育・保育内容の提供に向け、引き続き、保育士の確保も含め保育所等の適正な運営を支援していくほか、保育士の資質向上を図っていきます。</p> <p><b>学童クラブの定員拡充</b>          ・学童クラブの利用登録数や待機児童の状況から今後の動向を予測し、既存の施設や民間賃貸物件を活用しながら、学童クラブの拡充を検討していきます。同時に支援を行う職員の資質向上のため、都の行う放課後児童支援員研修の受講を促していきます。</p> <p><b>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実</b>          ・妊婦支援給付金の支給等の経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施し、必要な支援につなげていきます。</p> <p>・「こども家庭センター」の取組を通じて、児童福祉部門と母子保健部門が連携して早期から計画的かつ継続的な支援を行います。</p> <p>・産後ケア事業は、令和7年度からショートステイ型支援施設2所の拡充を行うなど、利用実績や今後の課題を踏まえ、更なる事業の拡充及び質の向上を図ります。</p> <p><b>児童相談体制の整備</b>          ・児童虐待については、子ども総合センター分室を核としながら、東京都児童相談センター等の関係機関と連携強化を図り、迅速かつ適切に対応していきます。また、令和6年4月に設置した「こども家庭センター」の取組を通じて、母子保健と児童福祉の一層の連携強化を図るとともに、子育て家庭の育児不安を軽減し、児童虐待への予防に向け、切れ目のない支援を行っていきます。</p>

## (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>待機児童対策が、質の向上、また多様化対応へと政策の重点を移しつつある点は、少子化に合致した取組として評価できる。特に、学童クラブの拡充や妊娠期からの切れ目ない支援、児童虐待対応の強化も、今日求められる施策と判断する。一方で、保育士や放課後児童支援員の確保、資質向上が実効性を左右するため、人材政策（人材獲得）が課題と考える。また、産後ケアや児童相談体制の拡充は、利用者の声を基にした検証が重要である。今後は、新宿区ならではの課題があると思われるため、優先順位をつけて、マーケット志向で進めることを期待する。</p>
	<p>設定した目標に向けて具体的な施策が実施され、多くの施策において数値面での改善が見られる。また、残された課題を適切に把握し、新たな施策を講じようとしている点にも期待が持てる。その上で、外部評価にあるように「希望と実際の状況とのギャップがどのくらいあるか」といった数値だけでは測りきれない質的な側面についても、精査していただきたい。施策の効果や課題を総合的に把握するためには、こうした質的情報の分析も重要である。具体的に、以下の点について、意見を申し上げたい。</p> <p>1) 課題「保育基盤整備の推進」及び「学童クラブの定員拡充」について 保育所や学童、放課後子どもプラス等の短期的な「定員拡充」にとどまらず、将来的な区内の子ども数の減少を見据えた上での質の改善という課題に、総合的かつ持続可能な対応が求められる。つまり短期的な量の拡充と長期的に持続可能な質の確保の両立が必要である。多様なニーズへの対応も求められる。</p> <p>2) 課題「児童相談体制の整備」について 相談体制につながるまでの過程や、各種サービスが利用者まで届きやすい仕組みの構築について、さらなる検証と改善が求められる。利用者の目線に立った体制整備が、施策の効果を高める鍵になると考えている。</p> <p>3) 個別施策の検証について 「小学校低学年のための学習支援の登録人数」や「保育所等訪問支援実施件数」等が目標数値に満たない場合、その原因を検証することが重要である。これらの施策を一例として、提供されるサービスと実際のニーズとのずれ、あるいはサービスが必要とされる区民に十分に周知されているかどうかなど、複数の要因を明らかにする必要があると思われる。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち
	めざすまちの姿・状態	子どもを安心して産み、育てられ、すべての子どもたちがのびのびと健やかに成長できるなど、子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整備されているまちをめざします。地域が積極的に受け皿となり、地域のサポート体制をつくるなど、子どもを安心して産み、育てられる環境を実現します。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	保育所待機児童の解消						
	新宿区の保育所待機児童数	目標					0人
		実績					25人
	私立認可保育園数（累計）	目標		11園	14園		
		実績		11園	14園		
	認証保育所定員数（累計）	目標		326人	822人		
		実績		326人	777人		
	子ども園の設置数	目標		1園	4園	10園	
		実績		1園	4園	11園	
	保護者負担軽減補助金受給者数	目標		1,239人	1,239人		
		実績	1,100人	1,204人	1,279人		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
2	放課後の居場所の充実						
	放課後子どもひろばの実施 箇所数	目標					20所
		実績					20所
	学童クラブ利用者アンケート の満足度	目標					85%
		実績					90%
	児童指導業務委託箇所数	目標		7所	16所	27所	
		実績		7所	16所	27所	
	民間学童クラブの箇所数	目標				3所	
		実績				3所	
	放課後子どもひろばの実施 小学校数（累計）	目標		12校	29校		
		実績	6校	12校	29校		
	学童クラブ数（累計）	目標		24所	26所		
		実績	24所	24所	26所		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	地域における子育て支援サービスの充実						
	利用者支援事業における相談数	目標					11,200人
		実績					10,732人
	低学年のための学習支援教室の実施箇所数	目標					5所
		実績					5所
	要支援家庭を対象としたショートステイの受入人数	目標					300人
		実績					127人
	トワイライトステイの委託家庭数	目標					40世帯
		実績					46世帯
	子ども総合センター・子ども家庭支援センター設置箇所数	目標		1所	4所	5所	
		実績	1所	1所	4所	5所	
	専用室型一時保育の実施箇所数	目標		4所	9所	18所	
		実績	4所	4所	9所	18所	
	ひろば型一時保育の利用人数	目標		1,404人	7,284人	20,524人	
		実績		1,404人	7,478人	24,495人	
	3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合	目標		65%	70%	80%	
実績		63%	66%	73%	93.3%		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実						
	子どもから若者までの切れ目のない支援のあり方の検討	目標					検討・整理
		実績					検討・整理
	子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数	目標				80件	
		実績				77件	
	独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合	目標				45%	
実績					43.6%		
5	発達に心配のある児童への支援の充実						
	保育所等訪問支援実施件数	目標					270件
		実績					207件
	ペアレントメンターの相談件数	目標					288件
実績						60件	
6	ひとり親家庭の生活向上支援の充実						
	ひとり親家庭生活支援相談会出席者数	目標					40人
		実績					23人
7	妊娠期からの子育て支援						
	看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合	目標					80%
		実績					98.7%
	0歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	目標		65%	70%	80%	94%
		実績		66%	73%	93.3%	89.2%
	3歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	目標				50%	80%
実績					80.2%	81.2%	
8	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充						
	年間相談件数	目標		230件	280件		
		実績		117件	283件		

個別施策検証シート

所管部	教育委員会事務局
-----	----------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿				
	個別施策	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実				
	めざすまちの姿・状態	子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。				
	主な取組	不登校児童・生徒への支援	専門人材を活用した教育相談体制の充実			
		ICTを活用した教育の充実	学校図書館の充実			
		地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実				
		特別支援教育の推進				
		日本語サポート指導				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		分かる授業の実践	88.0% (平成28年度)	93.0%	小学校91.2% 中学校89.5%	小学校91.9% 中学校89.8%
学校運営の充実		52.5% (平成28年度)	75.0%	75.0%	70.0%	
学校と地域が連携した教育の取組		72.0% (平成28年度)	80.0%	66.7%	82.1%	

後期総合計画	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての指標で概ね目標を達成しており、未来を担う子どもたち一人ひとりの「生きる力」を伸ばす質の高い学校教育を実現することができました。</li> </ul> <p><b>ICTを活用した教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区版GIGAスクール構想に基づき整備した児童・生徒1人1台のタブレット端末を学校の授業や家庭学習で効果的に活用し、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適な学びや協働学習による深い学びを実現しました。</li> <li>・指標「分かる授業の実践」については、1人1台タブレット端末や電子黒板を活用したICT教育の充実等により、学習効果の高い授業を展開したことで、実績は目標に向かって順調に伸びています。</li> </ul> <p><b>不登校児童・生徒への支援、日本語サポート指導、特別支援教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指していけるように、ICTを活用した学習支援や、区立図書館等を活用した支援の実施等、多様な教育機会の確保に努めました。</li> <li>・日本語初期指導や日本語による教科指導、仮想空間（メタバース）を活用したオンラインによる交流等により、外国籍の児童・生徒等の日本語の定着を図り、学習内容の理解が深まるよう支援するとともに、円滑な学校（園）生活を送ることができるように支援しました。</li> <li>・特別な支援を必要とする児童・生徒に対してきめ細かな指導、支援を行うため、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を計画的に配置するとともに、読み書きに配慮を要する児童・生徒に対してアセスメントツールを活用し、個別の教育的ニーズに応じた支援を行うことができました。</li> <li>・多様な教育機会の確保による不登校児童・生徒への支援、外国籍等の日本語能力が十分でない子どもへの日本語サポート指導の推進、特別支援教育推進員の配置による学級内支援体制の充実等、子どもが豊かに学べる教育環境を整備しています。また、複雑化する教育課題に「チーム学校」で向き合い、教員が自ら学ぶ学校を推進しました。こうしたことから、指標「学校運営の充実」については、実績は計画策定時を上回り、目標に近づいています。</li> </ul> <p><b>地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域協働学校運営協議会への活動支援や、学校運営協議会と地域との連絡会の開催、小中連携型地域協働学校の実施により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりを進め、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげました。</li> <li>・指標「学校と地域が連携した教育の取組」については、地域の多様な人材の参画を促し、開かれた学校づくりを推進したほか、小中連携型地域協働学校の運営を支援し、地域ぐるみで子どもの成長を支えました。実績は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に伸び悩んだものの、令和6年度末時点で令和9年度末目標を上回っています。</li> </ul>
		<p>達成度</p> <p>A 達成している B 概ね達成している C 達成していない</p>

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	不登校児童・生徒への支援						
	不登校生徒への進路支援の取組状況	目標			95.0%	95.0%	95.0%
		実績			97.1%	99.7%	
	適応指導教室による支援率	目標			20.0%	20.0%	20.0%
		実績			21.6%	20.2%	
	不登校出現率	目標	小学校：0.23% 中学校：2.14%	小学校：0.23% 中学校：2.14%			
		実績	小学校：0.42% 中学校：3.47%	小学校：0.89% 中学校：5.02%			
	学校復帰率	目標	小学校：60% 中学校：33%	小学校：60% 中学校：33%			
		実績	小学校：37.8% 中学校：16.1%				
	2	ICTを活用した教育の充実					
学校のICTを活用した教育への取組状況		目標				85.0%	90.0%
		実績				87.5%	
ICTを活用した教育の児童・生徒の学習への効果		目標				87.5%	92.0%
		実績				91.0%	
教員のICTを活用した指導力		目標			90.0%		
		実績			84.6%		
ICTを活用した教育の児童・生徒の学習への効果		目標			85.0%		
		実績			77.3%		
「ICT支援員による授業支援サイクル」の実施（全区立学校）		目標			80.0%		
	実績			95.7%			
プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	目標	検討	29校 (令和元年度末)				
	実績	検討	29校 (令和元年度末)				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
			平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
指標							
地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実							
3	学校関係者評価の結果	目標	80%	92%	95%		
		実績	100%	92.1%	97.4%		
	小中連携型地域協働学校の実施	目標		1地区			
		実績		1地区			
特別支援教育の推進							
4	特別支援教育推進員の配置人数（小学校）	目標	32名 （29校に派遣）	40名	64名		
		実績	32名 （29校に派遣）	40名	62名		
	特別支援教育推進員の配置人数（中学校）	目標	32名 （9校に派遣）	5名	11名		
		実績	32名 （9校に派遣）	5名	13名		
	中学校特別支援教室の全校実施	目標		10校			
		実績		10校			
日本語サポート指導							
5	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合	目標		70%	70%		
		実績		64.2%	67.3%		
	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	目標		100%	100%		
		実績		100%	100%		
	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	目標	70%				
		実績	51%				
学校施設の改善							
6	小・中学校のトイレ洋式化率	目標		小学校：86.9% 中学校：91.1%	小学校：86.9% 中学校：91.1%		
		実績			小学校：86.9% 中学校：91.1% （令和3年度末）		
	屋内運動場への空調設備整備校数	目標		小学校：29校 中学校：10校			
		実績		小学校：29校 中学校：10校			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
7	豊かな人間性と社会性を育む教育の充実						
	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果（事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合）	目標	80%	90%			
		実績	83.2%	78%			
	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果（事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合）	目標	80%	85%			
実績		96%	96.7%				
8	英語キャンプの実施						
	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果（事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合）	目標	小学生：90% 中学生：90%	小学生：100% 中学生：100%			
		実績	小学生：88.8% 中学生：97.9%	小学生：97.6% 中学生：100%			
9	学校の教育力強化への支援						
	児童・生徒・保護者アンケートの結果（児童・生徒・保護者アンケートにおいて学校の授業が分かりやすいと回答した割合）	目標	80%	90%			
		実績	83.8%	88%			
	第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果（第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合）	目標	80%	90%			
		実績	95.0%	90%			
	学校関係者評価の結果（学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価（A～C評価）におけるA評価（最高評価）の割合）	目標	80%	85%			
実績		84.6%	51.3%				
10	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進						
	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果	目標		80%			
		実績		82.9%			
11	学校図書館の充実						
	学校図書館の活用度	目標	60.9%	62.1%			
		実績	62.0%	56.5%			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
12	時代の変化に応じた学校づくりの推進						
	学校規模適正化等の推進	目標	推進	推進			
		実績	推進	推進			
13	公私立幼稚園における幼児教育等の推進						
	区立幼稚園の預かり保育 利用者の満足度	目標		96%			
		実績		96%			
14	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進						
	全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の質問紙調査 結果（中学校第2学年の み）（全国体力・運動能 力、運動習慣等調査におい て中学校卒業後、自主的 に運動したいと回答した割 合）	目標	70%	65%			
		実績	67.5%				
15	国際理解教育及び英語教育の推進						
	児童の英語に対する理解 度調査（児童がデジタル教 材を活用し、英語に対す る理解が深まった児童の割 合）	目標		80%			
		実績		86.5%			
	児童・生徒のアンケート調査 （年度末、授業終了時に 英語に関するアンケートを行 い、外国人英語教育指導 員の指導のもと、英語に対 する理解が深まったと回答し た割合）	目標		90%			
		実績		86.5%			
	中学校3年生で英検3級 程度以上の生徒の割合	目標		60%			
実績			56.4%				
16	チームとしての学校の整備						
	部活動を支える環境の整備 に関する検討を踏まえた部 活動支援の実施	目標		部活動指導員の 配置 13人			
		実績		部活動指導員の 配置 10人			

### (3) 行政評価（令和元年度実施）

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	学校支援体制の充実では、計画的に学習指導支援員が配置され、授業満足度は87.0%と評価されています。学校評価活動も計画通り実施され、第三者評価による学校運営改善の回答率は90.0%です。小中連携型地域協働学校モデルでは、地域課題に適切に対応しました。創意工夫ある教育活動については、各学校（園）が策定した計画に基づき、効果的に実施されています。全体として計画通りの成果が上げられています。			
	課題	学校支援体制の充実については、新学習指導要領への移行を円滑に行うために各小・中学校への支援を更に充実させることが課題です。学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について検討するとともに、区立幼稚園における学校評価についても、あり方を検討していく必要があります。創意工夫ある教育については、「創意工夫ある教育」に対するA評価以外の評価の分析も行い、学校の主体性や地域の実態をいかした教育活動につなげていく必要があります。			
外部評価		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	評価	「新宿区教育ビジョン」に基づき、教育事業が着実に進められており、就学前から中学校までつながりのある質の高い教育が推進されている。特別支援教室の全区立中学校への開設に向けた取組も高く評価する。 一方、ICTを活用したプログラミング教育や、小中連携型地域協働学校の今後の展開には課題があり、しっかり検討する必要がある。学校・家庭・地域が連携、協働し、より豊かな教育環境の実現を期待する。			
	外部評価意見	引き続き、課題をしっかりと把握し、適切な支援を行うことで、教育活動や教育環境をより充実させるとともに、質の高い教育が推進されることを望む。推進していくためには、「チームとしての学校」の取組が大切であり、多様な人材が一つのチームとして学校運営を支えていくことが求められる。各人材の果たしている役割と待遇との間に齟齬が生じないように十分に配慮しながら、取り組んでほしい。			
区の総合判断		今後も新宿区教育ビジョンの3つの柱「子ども一人ひとりの『生きる力』をたくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の下、教育施策を着実に推進し、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。			

### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・グローバル化や人工知能の進化、共働き世帯の増加に伴う家庭環境の変化、不登校児童・生徒、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の充実等、教育課題は多様化・複雑化するとともに、急速に変化しています。これからの社会を展望する上で、持続可能な社会の創り手の育成をはじめ、教育の果たす役割はますます重要となっています。子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていけるよう、教育施策の見直しを適切に行いながら、取組を着実に推進する必要があります。</p> <p><b>ICTを活用した教育の充実</b></p> <p>・新宿区版GIGAスクール構想は、タブレット端末の授業や家庭学習での充実した活用が求められる時期を迎えています。今後は、児童・生徒が主体的にタブレット端末を使いこなし、自分に合った学び方を見つけ、学習を進めることを目指す段階へ移行するため、タブレット端末や他のICT機器の適切な運用が求められます。また、生成AIをはじめとするデジタル技術は飛躍的に発展しているため、情報活用能力の向上を図っていく必要があります。</p> <p><b>不登校児童・生徒への支援</b></p> <p>・新宿区の不登校児童・生徒数は増加傾向にあるため、各校における不登校児童・生徒の個別支援を行う人材の需要が高まっています。また、児童・生徒一人ひとりの不登校のきっかけや継続理由に応じて、きめ細やかな支援を行う必要があります。</p> <p><b>特別支援教育の推進</b></p> <p>・特別な支援を必要とする児童・生徒の数が年々増加傾向にある中、在籍学級で支援にあたる特別支援教育推進員を計画的に配置するとともに、個別の教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行い、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実を図る必要があります。</p>
-------	---

<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・先行き不透明で将来の予測が困難な時代にあっても、教育基本法の理念及び目的の実現を目指すという根本的な考え方は変わるものではありません。立ち返るべき「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の「流行」を取り入れたうえで、教育目標の達成に向け、新宿区教育ビジョンの3つの柱「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の下、教育施策を着実に推進し、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。</p> <p><b>ICTを活用した教育の充実</b></p> <p>・児童・生徒がタブレット端末を日常的に活用し、各学校における「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一層の充実を促進するとともに、やむを得ず登校できない場合にもオンラインによる学習指導を行い、「学習機会の確保」を継続していきます。また、生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を図っていきます。</p> <p><b>不登校児童・生徒への支援</b></p> <p>・引き続き、やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭に引きこもりがちな児童・生徒に対するオンラインによる学習指導等のタブレット端末を活用した取組や、「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）」や「校内教育支援センター」の活用等により、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた学習面、生活面等の支援をさらに充実させていきます。</p> <p><b>特別支援教育の推進</b></p> <p>・引き続き、特別な支援を必要とする児童・生徒の状況に応じて、特別支援教育推進員を配置することで学級内指導体制の充実を図ります。併せて、アセスメントツールの効果的な活用や、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設検討等を進め、個別の教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行うとともに、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実に取り組んでいきます。</p>
---------------	---

### （５）基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>ICT教育の活用や特別支援体制の整備などにより、子ども達の学習環境の充実が進み、数値目標を概ね達成した点は評価できる。特に不登校や外国籍児童への支援も拡充しており、多様なニーズに対応した教育体制の構築は評価すべき点である。一方で、気になる点もあり、それは、子ども達の学習意欲向上や、学校と地域の連携の質的効果をどう測定するかである。今後は、定量評価と定性評価を組み合わせ、総合的な観点から、「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実」を進めてもらいたい。</p> <p>設定した目標に向けて具体的な施策が実施され、その多くにおいて数値面での改善が見られる。また、残された課題を適切に把握したうえで、新たな施策を講じようとしている点にも期待が持てる。教育課題は山積している中で、様々な課題にきめ細やかに対応されていることに敬意を表する。そのうえで、挙げられた課題に沿って、以下のとおり意見を述べさせていただきます。</p> <p>1) 課題「ICTを活用した教育の充実」について 当区の児童・生徒のICTスキルの向上は目を見張るものがあるが、今後ますます次期学習指導要領の趣旨に沿った形での情報活用能力の向上が求められる。引き続き先駆的な取組を進めるとともに、デジタル格差を生まない仕組みづくりも検討していただきたい。</p> <p>2) 課題「不登校児童・生徒への支援」について 当事者や保護者、学校関係者のニーズを適切に把握し、ニーズに合った支援やサービスを提供することで、適切に支援が行き届くよう努めていただきたい。</p> <p>3) 課題「特別支援教育の推進」について 次期学習指導要領の議論にあるように、教室内の多様な子どもへの対応がますます求められる。特別支援教育が必要な当事者や保護者のみならず、周囲の理解を醸成する機会の創出も重要であると思われる。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設検討等の動きの加速化も待たれる。</p> <p>4) その他：相談・支援体制のあり方、教員を取り巻く環境の充実 2) 及び 3) の課題に関して、相談・支援体制につながるまでの過程のさらなる検討により、利用者に行き届きやすい仕組みの構築が求められる。また、外部評価にもあるように、現在の「チーム学校」の長所を活かすとともに、これまで以上に教員一人一人を取り巻く環境の整備・充実にも期待したい。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	-2 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち
	めざすまちの姿・状態	未来を担う子どもが、多様な考え方や生き方などそれぞれの個性を互いに認め合い、自ら考え、行動できる「生きる力」を育むまちを実現します。そのため、子どもが個性や能力を伸ばし、それぞれの可能性を開花させるための基礎を培う、より質の高い学校教育を受けられるようにするとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割に応じた教育の責任を果たし、三者が一体となって取組を進めるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	学校の教育力の向上						
	児童・生徒・保護者アンケートの結果	目標					80%
		実績					83.8%
	第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果	目標					80%
		実績					95%
	学校関係者評価の結果	目標					80%
		実績					84.6%
	教育課題研究校の指定校数	目標				8校	
		実績				6校	
	評価項目見直し等による新たな学校評価のしくみの確立	目標				確立（実施）	
		実績				確立（実施）	
	学校関係者評価の状況（学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合）	目標				70%以上	
		実績					
	授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	目標		70%	70%		
		実績	60.6%	60%	70%		
各学校の教育方針等の保護者への周知度	目標		75%	75%			
	実績	72.2%	73.4%	77.1%			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗								
	計画事業名		前期総合計画期間					
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末	
2	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援							
	特別支援教育推進員の派遣日数（小学校）	目標					4.8日 / 週	
		実績						5.0日 / 週
	特別支援教育推進員の派遣日数（中学校）	目標						2.0日 / 週
		実績						1.0日 / 週
	専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数	目標						45校（園）
		実績						48校（園）
	中学校3年生への日本語サポート指導	目標						80%以上
		実績						100%
	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	目標						70%以上
		実績						51.0%
	不登校出現率	目標						小学校：0.23% 中学校：2.14%
		実績						小学校：0.42% 中学校：3.47%
	学校復帰率	目標						小学校：60% 中学校：33%
		実績						小学校：37.8% 中学校：16.1%
	専門家による支援チームの派遣回数	目標						123回
		実績						140回
	小学校情緒障害等通級指導学級の設置（鶴巻小学校と四谷第六小学校に通級指導学級を新設）	目標						5校
		実績						5校
	通常学級への円滑な移行（通級期間（2年間）内において通常学級に完全移行した生徒の割合）	目標						80%
		実績						0%
	巡回指導・相談体制の構築	目標		100%	100%			
実績		93.8%	100%	100.8%				
情緒障害等通級指導学級の設置	目標		3校9学級	小学校2校7学級 中学校2校4学級				
	実績	小学校2校6学級 中学校1校2学級	3校9学級	小学校3校10学級 中学校2校2学級				
日本語サポート指導	目標						日常の授業が受けられる程度の日本語の習得度の向上（86.7%）	
	実績	日本語を母語としない子どもの適応指導					90.0%	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗								
	計画事業名		前期総合計画期間					
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末	
3	学校図書館の充実							
	学校図書館の活用度	目標					60.9%	
		実績						62.0%
	学校図書館等で薦められた 図書の読書率	目標						43.8%
		実績						46.3%
	学校図書館司書の配置校 数	目標				40校		
		実績				39校		
	区立小学校児童の不読者 率	目標				5%以下		
		実績				0.1%		
	区立中学校生徒の不読者 率	目標				20%以下		
実績					0.9%			
4	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進							
	学校規模適正化等の推進	目標					推進	
		実績						推進
	学校選択制度、通学区 域、区立学校の適正規模 及び適正配置に関する基 本方針の策定と取組み	目標					推進	
		実績					推進	
	学校適正配置の推進状況 (牛込地区における学校適 正配置の推進)	目標				推進		
		実績	懇談会の設置					
	西戸山地区中学校の整備	目標				整備		
		実績	設計委託等	工事		整備		
	区立幼稚園の適正配置の 推進状況	目標				推進		
実績					推進			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
5	公私立幼稚園における幼児教育等の推進						
	区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数	目標					606人
		実績					625人
	区内公私立幼稚園における預かり保育確保数	目標					60,000人
		実績					69,476人
	区立幼稚園のあり方の方針決定	目標				方針決定	
実績					方針決定		
6	学校施設の改善						
	学校給食施設改修工事等の実施状況	目標		15校	全校 (平成22年度末)	32校	全校
		実績	4校	15校	全校 (平成22年度末)	23校	全校
7	ICTを活用した教育環境の充実						
	教育用ネットワークの再構築	目標					40校
		実績					40校
	教室用機器の更新	目標					全普通教室
		実績					全普通教室
	8	エコスクールの整備推進					
校庭芝生化の実施状況		目標					1校 (平成28年度末)
		実績					1校 (平成28年度末)
屋上緑化の実施状況		目標					1校 (平成28年度末)
		実績					1校 (平成28年度末)
太陽光発電設置工事の実施状況		目標					1校
		実績					1校
計画した整備工事の実施状況		目標				100%	
	実績				100%		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
9	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進						
	小学校の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定学校（累計）	目標				14校	29校
		実績				14校	29校
	中学校の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定学校（累計）	目標				4校	10校
		実績				4校	10校
	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定校（累計）	目標		1校	4校		
実績		1校	1校	4校			
10	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進						
	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合)	目標					80%
		実績					83.2%
	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(事業終了後のアンケートにおいて障害を持つ方々への理解が深まったと回答した割合)	目標					80%
		実績					96%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果（第2学年のみ） (全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合)	目標					70%
		実績					67.5%
	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合)	目標					90%
実績						92.7%	

個別施策検証シート

所管部	福祉部
-----	-----

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿				
	個別施策	6 セーフティネットの整備充実				
	めざすまちの姿・状態	障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮など様々な境遇にあっても、区民一人ひとりが尊重され、地域の中で自立した生活を営み、その人らしく安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざし、区はセーフティネット機能の充実を積極的に図っていきます。				
	主な取組	生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進	女性相談支援			
		ホームレスの自立支援の推進	ひきこもり相談支援			
		生活保護受給者の自立支援の推進				
		生活困窮者の自立支援の推進				
		保護費支給				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		生活保護の被保護者の就労割合	14.5% (平成28年度)	20.0%	13.4%	13.7%
ホームレスの減少		126人 (平成28年度)	減少	75人	76人	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <p>・めざまちの姿・状態に向けた取り組みとして、生活保護受給者の個々の生活状況に応じた自立支援、生活支援相談窓口での包括的相談支援、「新宿区ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づいた自立支援などの取り組みを着実に実施したことにより、セーフティネット機能の充実が進んでいます。</p> <p><b>ホームレスの自立支援の推進</b></p> <p>・「新宿区ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、関係機関と連携しながら巡回相談等を通じ、路上生活からの早期脱却に向けて、一人ひとりの状況に応じた自立支援を実施することができました。こうした取組の結果、区内のホームレス数は減少となりました。</p> <p><b>生活保護受給者の自立支援の推進</b></p> <p>・生活保護の被保護者の就労割合は、目標水準を下回り、計画当初より減少していますが、これは、就労収入が生活保護基準を上回ったことで自立する世帯が増加した一方で、生活保護を受給しながら就労する世帯が減少したことによるものと考えられます。</p> <p>・自立する世帯が増加したこと、対象世帯個々の状況に応じた就労支援の実績が計画当初より増加していることから、概ね達成していると評価します。引き続き、支援に繋がっていない世帯に対し、就労支援を推進していく必要があります。</p> <p><b>生活困窮者の自立支援の推進</b></p> <p>・関係機関等が出席する支援調整会議を開催し、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を実施しました。支援にあたっては、生活困窮者一人ひとりの自立支援計画を策定し、関係機関や他の支援施策を有効活用することで、早期の自立を促すことができました。</p> <p><b>生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進</b></p> <p>・個別指導型の学習支援の対象拡大及び子どものライフサイクルに合わせた訪問支援を開始など、貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習支援を充実しました。</p>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進						
	訪問事業実績	目標				150名/年	150名/年
		実績				40名/年	
	訪問事業の利用者満足度	目標				80.0%	80.0%
		実績				100%	
	「新宿進学さばーと教室」を利用した子どもの大学等進学率	目標				40.0%	60.0%
		実績				100%	
	「新宿進学さばーと教室」の利用者満足度	目標				80.0%	80.0%
実績					77.0%		
2	ホームレスの自立支援の推進（拠点相談事業）						
	ホームレス数	目標	70人	70人			
		実績	142人	115人			
3	ホームレスの自立支援の推進（自立支援ホーム）						
	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	目標	80.0%	80.0%			
		実績	80.0%	33.3%			
4	ホームレスの自立支援の推進（地域生活の安定促進（訪問サポート））						
	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	目標	400人/年	400人/年			
		実績	209人/年	133人/年			
5	生活保護受給者の自立支援の推進（就労支援の充実）						
	ハローワークとの連携等による就労支援者数	目標	300人/年	250人/年			
		実績	176人/年	104人/年			
	民間との連携による就労準備支援者数	目標	180人/年	140人/年			
		実績	86人/年	64人/年			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
6	生活保護受給者の自立支援の推進（自立した地域生活を過ごすための支援の推進）						
	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	目標	250人／年	250人／年			
		実績	121人／年	56人／年			
	小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	目標	40人／年	40人／年			
		実績	26人／年	9人／年			
	7	生活困窮者の自立支援の推進					
自立相談支援事業の利用者数		目標	720件／年	720件／年			
		実績	660件／年	16,553件／年			
自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数		目標	50件／年	50件／年			
		実績	52件／年	15件／年			
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活支援相談窓口における住居確保給付金と新宿区社会福祉協議会における総合支援資金の申請が増加したことに伴い、件数が増加							

(3) 行政評価(令和6年度実施)

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>生活支援相談窓口を設置し、自立相談支援事業や就労準備支援を実施しました。ホームレス支援やひきこもり総合相談窓口も設置し、伴走型支援を進めています。 全体としておおむね順調に進んでいると評価されます。</p>			
	課題	<p>引き続き、ホームレスやひきこもりへの理解促進、子ども支援の必要性の周知、利用勧奨を継続して行う必要があります。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>生活保護者の就労割合は目標水準を下回ったものの、個別のケースに応じた支援が実施されている。また、生活保護受給者の自立支援生活困窮者には包括的相談支援を提供しており、ホームレス支援では生活安定事業で成果を上げている。さらにひきこもり支援では、総合窓口設置や伴走型体制の整備が進められている。 以上のことから、本施策はおおむね順調に進んでいると評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>生活困窮者自立支援における制度間連携の深度化や、生活保護世帯の子どもへの支援拡充が期待される。また、元ホームレス支援において地域生活安定促進事業を柱に据えるとともに、ひきこもり支援では社会復帰に向けた個別性を重視する支援体制の構築が求められる。また、生活保護の指標は就労可能者割合や多様な事業成果の指標追加を検討してもらいたい。</p>			
区の総合判断		<p>生活困窮者支援では寄り添い型の支援を充実させ、生活保護受給者には就労や日常・社会生活の自立に向けた支援を継続します。また、困窮世帯の子どもには訪問型支援を拡充します。 ホームレス支援は「新宿区第一期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、国や都、NPOと連携して対応を強化し、再路上化防止を図ります。ひきこもり支援では相談窓口の周知、居場所づくり、相談員育成など体制整備を進めていきます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b> 生活に困難を抱える人々への支援においては、対象者それぞれの抱える課題の多様化や支援の届きにくさが課題となっています。特に対象者の多様な背景に応じた柔軟な支援と、他自治体を含む関係機関との連携によるセーフティネットのさらなる充実が重要な課題です。</p> <p><b>ホームレスの自立支援の推進</b> ・区内のホームレス数は長期的には減少の傾向が続いていますが、「新宿区第一期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定するにあたり、若年層を中心に終夜営業店舗を転々とする「見えにくいホームレス」の存在や、ホームレス問題に対する理解についての課題が指摘されています。</p> <p><b>生活保護受給者の自立支援の推進</b> ・就労支援に繋がっていない世帯は、就労意欲や一般就労に従事する準備としての日常生活習慣の改善など就労に向けた課題を多く抱えています。</p> <p><b>生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進</b> ・生活困窮世帯の子どもは、家庭で勉強する環境や学習意欲、教師や友人との関係、将来に向けた意識面で課題を抱えていることが多く、保護者についても、心身や就労上の課題を抱えていたり、周囲の住民等と関わり合いが少ない傾向にあることから、必要な支援が届きにくい状況があります。</p> <p><b>ひきこもりの方や家族等への支援</b> ・ひきこもりや生きづらさで悩む当事者及び家族に対して、専門相談員による支援に加え、メニューの拡充によるきめ細かな支援を実施し、自らの意志により今後の生き方を決めていくことができるように、支援体制の整備を進めていく必要があります。また、居住地域の自治体には相談しづらいという声があることから、他自治体との広域的な支援体制を構築する必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b> 生活に困難を抱える方々が地域で自立した生活を営み、その人らしく安心して暮らせるよう、個々の状況に応じた支援の充実と、近隣自治体を含む関係機関との連携によるセーフティネットの強化・充実を図ります。</p> <p><b>ホームレスの自立支援の推進</b> ・「新宿区第一期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、ホームレスの実態把握や広報・周知機能の強化、人権啓発等の各種施策を実施し、ホームレスの自立に向けた支援を推進していきます。</p> <p><b>生活保護受給者の自立支援の推進</b> ・就労支援にあわせて、個別の事情に応じた就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を総合的かつ段階的に支援することで、経済的自立のみならず、日常生活・社会生活の自立を図っていきます。</p> <p><b>生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進</b> ・貧困の連鎖を防止するために、高校卒業後の大学や専門学校等への進学や資格取得、就職、職業訓練の受講等、本人の希望を踏まえた多様な進路が選択できるよう環境を改善していきます。</p> <p><b>ひきこもりの方や家族等への支援</b> ・ひきこもりや生きづらさで悩む当事者が安心して過ごすことができる居場所づくりや、同じ悩みをもつ家族同士が情報交換を行える家族会の開催に加え、適切な支援が届けられるよう、相談員の支援スキルの向上を図り、ひきこもり支援体制の整備を進めます。さらに、都や近隣自治体と連携しながら、ひきこもり支援策を講じていきます。</p>

( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>生活保護やホームレス支援、困窮者支援等において、多面的かつ着実な取組が進められている点は評価できる。特に個別支援計画の策定や学習支援の拡充は、生活困窮の連鎖を断ち切る仕組みとして重要である。今後の展開としては、支援につながらない世帯へのアプローチが課題である。</p> <p>生活困窮に対するセーフティネットが周到に張り巡らされていることがこの施策から伝わった。引き続き継続していただくとともに、住まいや居住支援に関する視点をもう少し盛り込むとさらに充実した内容になるかと思ったが、全体を読むと個別施策 -9で居住支援の施策が提示されており、ここでは敢えて触れなかったと解釈した。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
	個別目標	-1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち
	めざすまちの姿・状態	疾病や障害、介護が必要など様々な境遇にあっても、地域の人々との支え合いにより、住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざし、区はセーフティネット 機能の充実を積極的に図っていきます。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
ホームレスの自立支援の推進（拠点相談事業）							
1	ホームレス数	目標		299人	200人	151人	70人
		実績	451人 (平成19年8月)	299人	232人 (平成23年8月)	70人	142人
ホームレスの自立支援の推進（自立支援ホーム）							
2	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	目標			80%	80%	80.0%
		実績	50% (平成19年12月)		52%	80%	80.0%
ホームレスの自立支援の推進（地域生活の安定促進（訪問サポート））							
3	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	目標			延べ300世帯へ支援（年間）	400人/年	400人/年
		実績	支援		351世帯	400人/年	209人/年
生活保護受給者の自立支援の推進（就労支援の充実）							
4	ハローワークとの連携等による就労支援者数	目標				300人/年	300人/年
		実績				260人/年	176人/年
	民間との連携による就労準備支援者数	目標				180人/年	180人/年
		実績				140人/年	86人/年

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
5	生活保護受給者の自立支援の推進（自立した地域生活を過ごすための支援の推進）						
	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	目標				250人/年	250人/年
		実績				160人/年	121人/年
	小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	目標				40人/年	40人/年
		実績				40人/年	26人/年
	講座へ参加した延べ人数（年間）	目標		1,525人	20%増 （平成23年度当初計画比）		
実績		1,444人 （平成19年9月）	1,525人	5,283人			
6	生活困窮者の自立支援の推進						
	自立相談支援事業の利用者数	目標					720名/年
		実績					660名/年
	包括的・継続的な支援の実施者数	目標					200名/年
		実績					109名/年
	7	ホームレスの自立支援の推進（宿泊所等入所者相談援助事業）					
入所者への相談や援助		目標			他法を活用し施設等への入所を促進		
		実績	生活相談や健康管理の支援				

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・総務部・子ども家庭部
-----	------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿				
	個別施策	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進				
	めざすまちの姿・状態	<p>誰もが人として尊重され、性別にかかわらず自分らしく生きることができるとともに、多様な働き方が選択でき、生きがいのある豊かな日々の暮らしが調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざします。</p> <p>また、お互いの人権を尊重し、配偶者等からの暴力の無い社会の実現をめざすとともに、学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。</p>				
	主な取組	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
		若者の区政参加の促進				
		男女共同参画の推進				
		配偶者等からの暴力の防止				
人権思想の普及啓発						
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末	
	性別役割分担意識に反対する人の割合	53.4%	増加	68.6%	66.4%	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿区第三次男女共同参画推進計画（平成30年度～令和5年度）」及び「新宿区第四次男女共同参画推進計画（令和6年度～令和9年度）」に基づき、誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまちの実現を目指して、取組を推進してきました。</li> <li>・令和6年度第1回区政モニターアンケートの結果では、まだまだ男性が優遇されていると感じている割合が高い分野があります。誰もが人として尊重され、性別にかかわらず自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。</li> <li>・指標とした「性別役割分担意識に反対する人の割合」は、令和6年度末の実績は令和5年度末の実績と比較すると低くなっていますが、計画策定時（平成29年度）の実績より上回っている状況にあることから、「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」については、概ね達成しているものと評価します。</li> </ul> <p><b>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進については、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の制度周知に努めたほか、企業への啓発を行うセミナー及び勉強会を、企業ニーズや社会情勢を捉えたテーマで実施し、理解促進に努めました。また、オンライン形式で実施することで、コロナ禍においても、効果的に意識啓発を行うことができました。</li> </ul> <p><b>若者の区政参加の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、区政と関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを聴き、区政に反映するため、しんじゅく若者会議（令和3年度以降オンライン形式）を実施しました。会議での提案は所管部に報告し、区政に反映されたものを区ホームページで紹介しています。</li> <li>・区民意識調査の調査方法に令和3年度からインターネット回答を追加（令和2年度まではしんじゅく若者意識調査をインターネットで実施）しました。調査結果を年代別に分析することで、区政への関心等、若者の区政に対する意識を把握しています。</li> <li>・しんじゅく若者会議のオンライン開催や、区民意識調査のインターネット回答の取組は、若者の意見を効果的に聴取する仕組みとして定着しました。</li> </ul> <p><b>男女共同参画の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の推進に向けて、情報誌の発行や男女共同参画フォーラムの開催、各種啓発講座などを実施しました。このほか、区立の小学5年生・中学2年生全生徒に啓発誌を配布し、若年層に向けた意識啓発を図りました。また、LGBTQ+等、性の多様性に関する啓発については、区民向けに啓発用ティッシュを作成し配布するほか、職員向けには「性自認・性的指向に関する職員のためのハンドブック」を活用した研修を行い、多様な性についての意識啓発・情報提供を図ることができました。</li> </ul> <p><b>配偶者等からの暴力の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVに対する理解を深めるため、一般の方に向けたものに加え、若者やDV被害者を支援する方といった様々な立場の方に向けた啓発講座を実施し、効果的な意識啓発を行うことができました。この他にも、普段の生活の中でDVに対する関心を持つ機会が少ない区民に、関心を持ってもらうきっかけの一つとして、啓発動画の放映・配信に加え、啓発カードやグッズの配布などに取り組んでいます。特に若年層には、デートDVの防止に向け、啓発カードに加え、中学生にはグッズの配布などにも取り組みました。</li> </ul> <p><b>人権思想の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重する思想の普及高揚を図るため、人権啓発パネル展や人権の花運動、人権メッセージ、人権作文コンテスト等を実施し、小学生・中学生を中心に普及啓発を図りました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進						
	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	目標	182社	242社	20社/年	20社/年	20社/年
		実績	169社	202社	8社/年	7社/年	
	推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	目標	4社	7社	1社/年	1社/年	1社/年
		実績	3社	4社	0社/年	0社/年	
	表彰を受けた推進企業数	目標			2社/年	2社/年	2社/年
		実績			2社/年	2社/年	
	企業のワーク・ライフ・バランスの進捗度	目標				100%	100%
		実績				100%	
	令和2年度までは累計						
2	若者の区政参加の促進						
	しんじゅく若者会議参加に伴う区政への関心の高まり度	目標			80%		
		実績			100%		
	若者の区政への関心度	目標			60%		
		実績			56.3%		
	しんじゅく若者会議参加者の満足度	目標		80%以上			
実績							

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
3	男女共同参画の推進						
	講座の定員充足率	目標	80%	80%			
		実績	71.3%	100%			
	性別役割分担意識に反対する人の割合	目標	70%	55%			
		実績	53.4%	66.3%			
	審議会等における女性委員の比率	目標	40%	40%			
		実績	33.9%	37%			
	女性委員を含む審議会等の比率	目標	100%	100%			
		実績	89.7%	93.3%			

(3) 行政評価 (令和元年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまちの実現を目指して取組を推進してきました。</p>			
	課題	<p>令和4年度に実施した区政モニターアンケートでは、まだまだ男性が優遇されていると感じている割合が高くなっている分野があり、同年度に実施した「新宿区ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査」では、企業規模が小さくなるほど関心度・重要性の割合が低くなっています。区内企業の状況やニーズを見極めながら、テレワークや時差出勤等新しい日常における柔軟な働き方が可能な環境整備に関する支援が引き続き求められています。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス企業応援資金については、引き続き周知を行う必要があります。</p> <p>はたちのつどいについては、参加者のニーズ等を踏まえて式典の内容（ステージイベントなど）を検討する必要があります。いじめやインターネット上の誹謗中傷など、人権問題は多様化しています。人権問題を自分自身の問題として捉え、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう啓発活動を継続していく必要があります。しんじゅく若者会議は、テーマについて参加者から多くの意見やアイデアを引き出すことができるよう、会議の進行や内容を工夫する必要があります。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、中小企業を中心にサポートを行うとともに、フォーラムや啓発講座を充実させ、男女を問わず育児休暇を取得しやすい職場環境づくりを目指した普及啓発を実施している。また、配偶者等からの暴力の防止に対する啓発活動や悩みごと相談室設置、人権思想の普及啓発等、様々な立場の方に寄り添うための取組もなされている。若者については、「若者のつどい」や「しんじゅく若者会議」を通して、若者の区政や地域への関心を高める取組を実施している。</p> <p>区政モニターアンケートの結果からも、「男性は仕事、女性は家庭」といった性別役割分担意識に反対する人の割合は年々増加傾向にあり、男女が互いに協力しながら社会に参画できる環境づくりの重要性は高まっている。そのため、ワーク・ライフ・バランスについては、区内事業所における更なる推進に向けて取組を進めてほしい。</p> <p>若者の区政参加の促進については、しんじゅく若者会議で実施している若者の区政への関心を高めるための取組が、実際の若者の区政参加の促進につながるよう、取組内容を充実させてほしい。しんじゅく若者会議において交わされた意見については、各町会や区関係部署等、関係先に展開し、今後の活動に活かせるようにしてほしい。</p> <p>本個別施策の「めざまちの姿・状態」に記載されている「学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまち」に向けた取組が見えづらい。非常に重要なテーマであるため、引き続き関係する取組を推進するとともに、取組状況を分かりやすく示すようにしてほしい。</p>			
区の総合判断		<p>引き続き、性別にかかわらず自分らしく生きることができるとともに、生きがいのある豊かな日々の暮らしが調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざして取組を推進していく必要があります。そのため、「新宿区第四次男女共同参画推進計画」に掲げる事業の進捗状況を確認しながら、総合的に男女共同参画社会の実現に向けた施策を着実に推進していきます。また、人権を尊重する思想の普及高揚を図るため、人権啓発パネル展や人権の花運動、人権メッセージ、人権作文コンテスト等を実施し、小学生・中学生を中心に普及啓発活動を実施していきます。はたちのつどいについては、区内在住の20歳の若者のはたちの節目をお祝いするため、引き続き実施します。しんじゅく若者会議については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施し、若者の区政への関心を高めていきます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・女性や若者が地域で活躍できる環境づくりに向けて、性別や世代にかかわらず誰もが尊重され、活躍できる地域社会の実現に向けた意識改革と制度整備が継続的な課題です。</p> <p><b>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</b>          ・令和7年度の内閣府発行の男女共同参画白書では共働き世帯は年々増加傾向にあります。依然として家事・育児・介護等の負担が女性に偏っています。一方で、令和4年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査では、6割弱の企業がワーク・ライフ・バランスの推進の重要性に肯定的な評価をしています。こうしたことから、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。</p> <p><b>若者の区政参加の促進</b>          ・しんじゅく若者会議は、区政との関わりが少ない若者世代の意見やアイデアを聴き、区政に反映させるための仕組みとして定着しました。引き続き、多様な意見やアイデアを聴取できる会議となるよう工夫するとともに、区政に的確に反映させる取組を継続していく必要があります。</p> <p><b>男女共同参画の推進</b>          ・政策・方針決定過程における女性の参画はまだ十分とは言えず、女性の活躍機会が少ない分野もあります。また、女性活躍推進法の改正等を踏まえ、引き続き職場における女性の参画を推進していく必要があります。</p> <p><b>人権思想の普及啓発</b>          ・いじめやインターネット上の誹謗中傷など、人権問題は多様化しています。人権問題を自分自身の問題として捉え、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう啓発活動を継続していく必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・女性や若者が活躍できる地域社会の実現に向けて、制度的支援と意識改革を両輪とした取組により、誰もが尊重され活躍できる地域づくりの実現に向けた対応を推進します。</p> <p><b>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</b>          ・長年認定企業数が目標に達していないため、令和6年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定基準及び育児支援制度の見直しを行いました。令和7年度以降は、新しい認定基準と育児支援制度のもと、引き続き働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うほか、家事・育児や介護に、男性の参加を促す支援を行います。          ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を通じて、男女共同参画社会の実現を目指します。ワーク・ライフ・バランスセミナーや勉強会においては、社会情勢や企業ニーズを的確に捉え、企業が受講しやすい体制で実施していきます。</p> <p><b>若者の区政参加の促進</b>          ・引き続き、若者からの区政に関する多様な意見やアイデアを聴取できるよう、対象とする年齢層の設定や、その時々々の区政の重要課題をテーマとするなど、若者が興味をもって議論ができる会議となるよう工夫します。会議で提案された区政に関する意見やアイデアは、担当部へ適切に連携し、対応状況について把握するとともに、会議の報告書や、反映された意見内容等について区ホームページで公開することで、しんじゅく若者会議への参加意欲の向上にも継続して努めていきます。</p> <p><b>男女共同参画の推進</b>          ・引き続き、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、あらゆる分野において女性はその希望に応じて能力を十分に発揮できるよう、情報提供や支援を行い女性の活躍を推進していきます。</p> <p><b>人権思想の普及啓発</b>          ・引き続き、人権啓発パネル展や人権の花運動、人権メッセージ、人権作文コンテスト等を実施し、小学生・中学生を中心に普及啓発を図ります。</p>

( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>男女共同参画の推進に関し、男女共同参画推進計画に基づき着実に取組が実施され、若年層や職員研修を含めた意識啓発が進んでいる点は評価できる。同時に、LGBT等の多様性への対応やワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の活用は、新宿区が社会変化に対応していることにつながる。一方で、アンケート結果を見ると、依然として「男性優遇感」が存在しており、意識変容が社会全体に浸透していない点は課題である。今後は、今まで以上に質的变化を促進する取組に力を入れることを期待する。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち
	めざすまちの姿・状態	日々の暮らしの中で、誰もが人として尊重され、性別にかかわらず、職場、家庭、地域などあらゆる分野に、公平に参画できるまちを実現します。また、子どもたちが地域の人々との豊かなつながりの中で、いじめや虐待から守られ、安心してのびのびと成長できるまちをめざします。さらに、高齢者も障害のある人も、尊厳をもっていきいきと地域社会の一員として生活できるよう、物理的なバリアや心のバリアのない地域社会の実現をめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	男女共同参画の推進						
	講座の定員充足率	目標					80%
		実績					71.3%
	区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催	目標					7回/年
		実績					6回/年
	審議会等における女性委員の比率	目標	40%	40%	40%	40%	40%
		実績	36.0%	36.7%	35.2%	34.5%	33.9%
	全審議会における女性委員のいる審議会の比率	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	85.5%	88.2%	93.1%	94.0%	89.7%
	家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	目標	60%	50%	50%	50%	
		実績	40.1%	36.7%	39.4%	34.1%	
	啓発事業参加者数（年間）	目標	732人	690人	690人		
		実績	652人	752人	794人		
	インターネットで公開する情報誌へのアクセス件数（年間）	目標		2,000件	2,000件		
実績							
総合相談新規の受付件数（年間）	目標	950件	950件	950件			
	実績	818件	945件	1,246件			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
2	配偶者等からの暴力の防止						
	DV防止啓発講座参加者	目標				90人/年	
		実績				86人/年	
	区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度	目標			80%		
		実績			63.2%		
	3	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進					
認定企業数		目標		10社	40社	70社	182社
		実績	13社	20社	30社	44社	169社
推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数		目標					4社
		実績					3社
企業へのコンサルタントの派遣回数		目標		30社	120社	60回/年	
		実績		5社	33社	16回/年	
		平成23年度までは累計					

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・地域振興部・文化観光産業部・福祉部・みどり土木部・環境清掃部
-----	--------------------------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿					
	個別施策	- 8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進					
	めざすまちの姿・状態	地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、区民が自ら考え行動しながら地域の課題に取り組み・解決していくことで、地域の人材を活かした区民が主役の自治のまちをめざします。					
	主な取組	町会・自治会活性化への支援	地域コミュニティ事業助成				
		大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進	コミュニティ推進員の活動				
		多様な主体との協働の推進	地域センターの管理運営				
		協働促進のための情報提供	ふるさと新宿区わがまち応援寄附金団体支援金				
		地域活動への支援					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			町会・自治会の加入率	45.5%	55.0%	44.07%	42.04%
		地域コミュニティ活動への参加率	50.0%	60.0%	52.8%	50.8%	
		区政への関心度	62.2%	66.8%	67.3%	70.6%	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に即したまちづくりの推進に向け、地域コミュニティの活性化、環境整備、協働の仕組みづくりなどにおいて着実な成果を上げており、地域の多様な主体との連携を基盤に、制度的支援と現場対応を組み合わせた実効性の高いまちづくりを展開しました。</li> </ul> <p><b>町会・自治会活性化への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会加入率については、計画策定時より、約3.5ポイント低下しました。会員世帯数は約1,500世帯の減少に留まっていますが、世帯総数が約14,000世帯増加したことから、加入率が減少しました。地域コミュニティ活動の参加率については、新型コロナウイルスの影響により、一時地域活動が停滞しましたが、概ね横ばいで推移しています。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により停滞していた地域活動を再起動するため、「新宿区町会・自治会活性化応援隊」事業を中心に、デジタル化支援、規約改正相談、パンフレットの作成・配布等、各町会・自治会の課題に合わせ、様々な支援に取り組みました。</li> <li>・町会・自治会を中心とした地域コミュニティを活性化し、安全安心で快適な暮らしやすいまちを実現するため、「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を制定するとともに、条例が掲げる目的の実現に必要な施策を総合的に推進するため、「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」を策定しました。</li> </ul> <p><b>大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保通りの混雑緩和及び事故防止の取組みとして、連休中などに雑踏警備を実施するとともに、西大久保公園内に飲食・休憩スペースを確保し、夏季の暑さ対策として休憩用テント及びミスト発生装置を設置するなど公園の利用の促進を図りました。</li> </ul> <p><b>多様な主体との協働の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働支援会議の評価を踏まえ採択した協働推進基金助成金交付事業について、周知協力や助言等の支援を行いながら、定期的実施状況を確認し、適正な事業運営に結び付けました。また、採択された事業についての実施効果等について、中間報告及び実績報告に基づき、協働支援会議にて点検・検証を実施し、地域課題の解決に対して効果的な事業であることを確認しました。併せて、点検・検証結果について各団体へ報告し、今後の各事業の継続実施につなげていくとともに、団体に聞き取りを行い、申請方法の見直しなど助成金制度の改善を行いました。</li> <li>・協働推進基金助成金制度を紹介する媒体を、冊子からウェブマガジンでの発行に変更し、キラミラネットをはじめ、広報新宿やSNS等を活用して広く制度の周知を行い、効果的なPRを行いました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	町会・自治会活性化への支援（「（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定）						
	条例施行に向けた取組状況	目標			検討	検討・制定	令和7年度施行
		実績			検討	検討・制定	令和7年度施行
2	町会・自治会活性化への支援（町会・自治会活性化支援）						
	町会・自治会の加入率	目標	54.00%	50.00%	50.00%	48.00%	55.00%
		実績	45.53%	45.78%	44.07%	42.04%	
	町会・自治会の加入世帯数	目標			102,000世帯	108,500世帯	127,800世帯
		実績	98,762世帯	100,591世帯	99,793世帯	97,151世帯	
3	大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進						
	「大久保通り（大久保地区）を良くするプロジェクト」の推進状況	目標			推進	推進	推進
		実績			推進	推進	
4	多様な主体との協働の推進						
	団体による単独事業助成数	目標		4事業/年 （計11事業）			
		実績					
	区との協働事業実施数	目標	4事業	1事業			
		実績	4事業				
	助成事業参加者の満足度	目標			80%		
		実績			91.5%		
	協働推進基金助成金制度のあり方検討及びそれを踏まえた助成制度の実施	目標			実施		
実績				検討	実施		

### (3) 行政評価（令和元年度実施）

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>本施策における各事業を通じて、多くの区民の地域活動への参加や、主体的な地域活動が促進されていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
外部評価	課題	<p>区民の約8割を占めているマンション等集合住宅居住者や、若年層の町会・自治会格納促進が課題です。また、地域コミュニティ事業助成制度の一層の周知や、新たな団体の発掘が課題です。</p>			
	外部評価意見	<p>地域の実情を把握し、課題を抽出することで、地域課題の解決につながるのではないか。特に、若年層の加入促進に関しては、既存の町会・自治会の担い手が高齢化していることから、これらの課題認識には大きな隔たりがあり、解決が求められる。</p>			
区の総合判断		<p>地域課題の解決に向け、町会・自治会をはじめとした地域活動団体との連携支援をより一層強化するため、町会・自治会活性化支援や、協働推進基金助成、地域コミュニティ事業助成、コミュニティ推進員の活動、地域センターの管理運営等、本施策を構成する各事業の改善・充実を図り、地域コミュニティの一層の活性化、地域自治の更なる推進に取り組んでいきます。</p>			

### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に即したまちづくりを進めるために、地域の多様な主体との連携を基盤に、制度の運用改善と安全・快適な地域環境の整備を両立させることが、今後のまちづくり推進における重要な課題となっています。</li> </ul> <p><b>町会・自治会活性化への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月1日に施行した「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」で定める目的を実現するための、「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」で掲げる3つの基本目標の達成に向け、各町会・自治会の特性に合わせた支援を行うとともに、地域で活動する様々な主体との連携を推進する必要があります。</li> <li>・「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」による、マンション等の建築主や管理者の町会・自治会との連携に係る連絡先の報告義務化を踏まえ、町会・自治会とマンション等の連携を後押ししていく必要があります。</li> </ul> <p><b>大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年のGWなど昼のピーク時は12,500人/時と来街者は減らず、歩道の幅員が2m程度であるため、歩行者サービス水準が著しく低下しています。現状では歩道を通れず車道を通行する歩行者があり、事故が起きかねない状況です。</li> <li>・ゴールデンウィーク期間中に増設したテーブルとイス、夏季に設置した休憩用テント及びミスト発生装置等は利用されている状況が確認できており、公園来園者の利便性向上に一定の効果はあると思われませんが、仮設テント等のあり方については、協議会等で議論する必要があります。</li> </ul> <p><b>多様な主体との協働の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進基金助成金制度の効果的な運用のため、制度の周知や募集方法など適宜見直しが必要です。また、一般事業助成で採択した事業が適切かつ効果的に実施されるよう、協働支援会議の各委員から出された意見を集約し、助成交付団体と共有する必要があります。</li> </ul>
-------	---

<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・地域の実情に即したまちづくりの推進に向けて、地域の多様な主体との連携を基盤に、制度の柔軟な運用と現場対応力の強化を通じて、地域課題の解決に向けた実効性あるまちづくりを推進しています。</p> <p><b>町会・自治会活性化への支援</b>          ・「新宿区町会・自治会活性化応援隊」事業を中心に、デジタル化支援、規約改正相談、パンフレットの作成・配布等、各町会・自治会の課題に合わせ、継続的な支援を行っています。また、地域コミュニティ事業助成等による、地域で活動する団体の連携支援や、活動の好事例の共有等を通じて、町会・自治会と地域で活動する様々な主体との連携を推進していきます。</p> <p>・マンション向けの情報発信を行うとともに、マンション等の建築主や管理者の連絡先を町会に提供することで、町会・自治会とマンション等との接点づくりを行っています。また、マンションへの戸別訪問を実施し、各マンションの状況やニーズの把握を行うとともに、関連する区の施策等について情報提供するなど、マンション内のコミュニティづくりや町会・自治会との連携に向けた支援を行っています。</p> <p><b>大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進</b>          ・大久保通りの休日における、車両通行止めによる混雑緩和対策に向けて、令和6年度に交通量調査を実施し、道路管理者や交通管理者等と協議を行いました。今後、「大久保まつり」に合わせて追加の交通量調査を実施し、関係機関と調整を図り、車両通行止めによる混雑緩和対策の社会実験実施を目指します。また、大久保通りの雑踏警備業務委託等は引き続き継続します。</p> <p>・ゴールデンウィーク期間中のテーブルとイスの増設、夏季の休憩用仮設テント及びミスト発生装置等の設置については、公園利用者の利便性向上に役立っていることから、協議会等であり方について議論しながら、継続して実施します。</p> <p><b>多様な主体との協働の推進</b>          ・協働支援会議や助成交付団体の意見を踏まえ、オンライン申請の導入や説明会のアーカイブ動画の公開など、効果的・効率的な事業手法への一部見直しを実施しています。また、協働支援会議において、助成交付団体等の評価方法や活動状況、情報共有の手法の検証を行い、より効果的な事業執行を目指していきます。</p>
---------------	--

**( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>町会・自治会の加入率低下が続く中で、条例制定や応援隊による支援など、区が中心となり、制度的・実務的な後方支援を行っている点は評価できる。コロナ禍後の地域活動再起動に向けたデジタル化支援や規約改正支援も、時代に即した工夫であり、よい取組と評価する。世帯数増加に対し加入率が下がっていることは、従来型の組織（町内会・自治体）の魅力が期待されなくなりつつあることの証左とも言えるかもしれない。町内会・自治会が持つ機能の再定義と、積極的なプロモーションが必要であると考える。</p> <p>町会・自治会の加入率や加入数が減っていくのは全国的・長期的な大きな流れで、現状より高くする目標を達成するためには、よほど期を画す取組をしないと難しいのではないだろうか。町会・自治会は組織だった仕組みで他に代替はできないので、減少を抑えるこれまでの取組も継続することが望ましいが、並行して他の取組も進めていくことが望まれる。「多様な主体との協働の推進」はそのひとつだと考えられるが、区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性を伸ばすためにも、今後、主体的な区民コミュニティを育てる理念についても検討していった良いのではないだろうか。</p>
-----------	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
	個別目標	- 1 参画と協働により自治を切り拓くまち
	めざすまちの姿・状態	まちづくりの主役は区民です。区民が暮らしの基盤である自分たちの住む地域のあり方を、地域の持つ個性や資源を活かしながら、自ら考え、自分たちで責任を持って決めることができる「参画と協働による、区民の知恵と力が活きる地域社会」の実現をめざします。
	個別目標	- 2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち
	めざすまちの姿・状態	地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合い、区民が地域において安心した生活を送ることができるまちの実現をめざします。また、区民や地域団体、NPO、事業者などが連携し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互の信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現をめざします。さらに、地区協議会が中心的役割を担いながら、自らの創意工夫により地域課題を解決し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」をめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	（仮称）自治基本条例の制定						
	条例の制定状況	目標			条例制定 （平成21年度）		
		実績	未制定		条例制定 （平成22年度）		
2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充						
	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	目標			更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進
		実績	検討	検討	検討	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進（協働事業提案制度の推進）						
	団体採択事業数（年間）	目標			10事業 （平成22年度から）		
		実績	2事業	5事業	2事業		
	協働事業提案制度見直しの進捗状況	目標				平成24年度 検討 平成25年度 見直し 後の協働事業提案 制度の実施	
		実績			検討準備		
	事業実施数	目標					4事業
実績					3事業	4事業	
4	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進（協働支援会議の運営）						
	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	目標			協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働推進のしくみをつくる	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検証
		実績		新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	新宿区にふさわしい協働のあり方の検証	新宿区にふさわしい協働推進のしくみづくりの検証
5	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進（協働推進基金を活用したNPO活動資金助成）						
	助成申請件数（年間） 協働推進基金への区民等の寄付金額（累計）	目標			30件 800万円（20～23年度）		
		実績	16件 1,561万2,728円（18年度）	①17件 34万3,977円	①11件 806万8,086円		
	NPO活動資金助成による助成団体数	目標				6団体/年	6団体/年
実績				4団体/年	7団体/年	5団体/年	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
6	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進（NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供）						
	新宿区NPOネットワーク協議会加盟数（累計） NPOフォーラム参加者（年間）	目標			50団体 120名		
		実績	23団体（19年12月時点） 50名（18年度）	①28団体	①36団体		
	新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数の促進	目標				50団体	
		実績			36団体	31団体	
	新宿NPO協働推進センター登録団体数の促進	目標				100団体	
		実績			開設準備	151団体	
情報提供のしきみを検討	目標				検討 （平成24年度）		
	実績				検討 （平成24年度）		
7	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進（地域活動推進のための情報提供）						
	サイト加入団体数（累計）	目標			100団体		
		実績	55団体（19年12月時点）	73団体	114団体		
	情報提供のしきみを検討	目標				検討 （平成24年度）	
実績				検討準備	検討 （平成24年度）		
8	町会・自治会及び地区協議会活動への支援（町会・自治会活性化への支援）						
	町会・自治会の加入率	目標			55%	60%	54%
		実績	46.18% （平成18年度）	46.45%	52.93%	47.40%	45.53% （平成29年8月）
9	町会・自治会及び地区協議会活動への支援（地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実）						
	地区協議会と地域センターの合同役員会の設置地区	目標			10地区		
		実績			10地区		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
町会・自治会及び地区協議会活動への支援（地区協議会活動への助成）							
10	新たな財政的支援制度の構築状況	目標			新たな財政的支援制度の構築		
		実績			新たな財政的支援制度の検討		
町会・自治会及び地区協議会活動への支援（地区協議会活動への支援）							
11	地区協議会のあり方の検討	目標				地区協議会のあり方の検討	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討、方向性の決定
		実績			検討準備	支援策の検討に向けての準備	確立
地域を担う人材の育成と活用（地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成）							
12	協働カレッジの受講修了者（累計）	目標			160名 （平成20～23年度）		
		実績	88名 （平成18年度）				
地域を担う人材の育成と活用（生涯現役塾）							
13	地域活動参加割合 地域活動担い手割合	目標			講座定員の80% 講座定員の30%		
		実績	受講者数の60% 受講者数の20%	受講者数の 82.7%	受講者数の76%		
地域を担う人材の育成と活用（生涯学習指導者・支援者バンクの充実）							
14	区内で活動する個人・団体の登録数（累計）	目標			550		
		実績	432	530	255		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
15	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の活用						
	人材バンク制度の活用促進	目標				新たな仕組みによる人材バンクの活用	
		実績			登録者の活動日数 2,700日	新たな仕組みによる人材バンクの活用	
	登録者の延べ活動日数	目標				4,500日	5,700日
		実績				4,655日	4,001日
	登録者数（個人・団体含む）	目標					650件
		実績				590件	634件
	16	地域センターの整備（戸塚地区）					
地域センター整備数（累計）		目標			10所 （平成21年度）		
		実績	9所		10所 （平成21年度）		

所管部	文化観光産業部・福祉部・都市計画部
-----	-------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	暮らしやすさ1番の新宿					
	個別施策	- 9 地域での生活を支える取組の推進					
	めざすまちの姿・状態	判断能力が十分でないため日常生活等に支障のある人でも、地域社会の一員として尊厳を持っていきいきと生活が送れる共生社会の実現をめざします。 誰もが地域でいきいきと、活躍できるまちをめざします。 誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境づくりをめざします。					
	主な取組	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進					
		高齢者や障害者等の住まい安定確保					
		人材確保支援事業					
		成年後見制度の利用促進					
		区営住宅の管理運営					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			就職者数（障害者・若年非就業者等）	41人/年	62人/年	41人/年	40人/年
		新宿区登録後見活動メンバー数	58名 (平成28年度)	100名	77名	73名	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>●個別施策全体</b></p> <p>・就労支援では、障害の有無や年齢・性別を問わず、だれもが地域でいきいきと暮らせるための総合的な支援とともに、雇用を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、女性や外国人に特化した新たな支援にも取り組みました。また、住まい・権利擁護についても、対象者の生活基盤を支える多面的な支援が展開されており、地域で安心して暮らせる環境づくりに向けた取組を着実に進めました。</p> <p><b>●新宿区勤労者・仕事支援センターにおける就労支援</b></p> <p>・公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害者や高齢者、若年非就業者に対する就労支援事業を実施してきました。指標としている「就職者数」は、令和元年度まで順調に実績を積み上げてきましたが、新型コロナウイルスの影響もあり令和2年度は大幅減となりました。現在は、実績の更なる向上に向けた取組を進めています。</p> <p>・障害者への就労支援については、新規就職者数を増やすとともに就労定着率が高まるよう、就労の前段階での就労準備支援や日常生活支援のほか、定期的な職場訪問やたまり場事業の実施など、様々な取組を進めてきました。</p> <p>・高齢者への就労支援については、求人と求職者のマッチングの難しさはあるものの、各種セミナーや就職面接会等を実施してきました。また、令和5年度から「シニア充実ライフ万博」を開催するなど、関係機関と連携しながら多様な働き方に関する情報提供を図り、高齢者の生きがいづくりにつなげることができました。</p> <p>・若年非就業者への就労支援については、フリースペース事業（子ども・若者の居場所事業）を、専門のノウハウを持つ事業者に全面委託してサービスの質の更なる向上を図るなど、就労意欲の喚起や社会参加に向けた支援を強化しており、コロナ禍以降減少していた新規就職者数は、増加傾向にあります。</p> <p><b>●女性・外国人への就労支援（人材確保支援事業）</b></p> <p>・多様化する就労ニーズに対応するとともに、社会情勢の変化に応じた就労支援を推進するため、「女性デジタル人材育成支援事業」や「外国人留学生等就職支援事業」を開始し、セミナーや合同企業説明会等の開催による就労支援を行い、誰もが活躍できるための支援体制の充実を図ってきました。</p> <p><b>●高齢者や障害者等の住まい安定確保</b></p> <p>・家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績は目標値を下回っており、特に入居者死亡保険料助成の利用実績が目標値に届いていません。</p> <p>・令和6年度は、居住支援サービスガイドや住宅ガイド、事業案内を不動産業団体へ複数回配布し、事業の周知に努めました。家主に対しても日本地主家主協会を通じて事業を案内しました。助成制度の利用促進のため、家主及び高齢者等の住宅確保要配慮者に対して事業周知をさらに推進する必要があります。</p> <p><b>●成年後見制度の利用促進</b></p> <p>・令和3年度に国の成年後見制度利用促進基本計画における「中核機関」に新宿区成年後見センターを位置付け、新宿区成年後見センターが構築してきた地域の関係者とのつながりを活かした地域連携ネットワークの関係者を含めた「協議会」を設置するなど、成年後見制度の利用促進を行ってきました。新宿区登録後見活動メンバーの養成では、63名を養成しましたが、登録抹消が48名生じ、登録人数については73名となりました。人数は目標には達していませんが、養成を行うことは制度周知にもつながります。また、申し立て費用の助成を行うなど、必要な人が確実に成年後見制度を利用できるように事業を進めていることから、概ね達成していると評価します。</p>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進						
	就職者数（障害者・若年非就業者等）	目標		60人／年	123人 （令和3年度～5年度の累計）	44人／年	62人／年
		実績	41人／年	38人／年	137人 （令和3年度～5年度の累計）	40人／年	
	就労定着率（障害者就労支援）	目標				85.0%	88.0%
		実績				82.4%	
	仲介件数（受注センター）	目標				16件／年	18件／年
		実績				22件／年	
	就職者数（高齢者無料職業紹介事業の利用者）	目標		180人／年	530人 （令和3年度～5年度の累計）	170人／年	170人／年
		実績	217人／年	88人／年	327人 （令和3年度～5年度の累計）	127人／年	
	2	高齢者や障害者等の住まい安定確保					
セーフティネット登録住宅数		目標				500件	650件
		実績				402件	
家賃等債務保証料助成件数		目標	20件／年	50件／年	50件／年	50件／年	50件／年
		実績	4件／年	20件／年	29件／年	42件／年	
入居者死亡保険料助成件数		目標		50件／年	50件／年	50件／年	50件／年
	実績		4件／年	6件／年	8件／年		
3	成年後見制度の利用促進						
	新宿区登録後見活動メンバー登録者数	目標		72人	94人		
		実績		74人	77人		
	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	目標	200件／件	300件／件			
		実績	265人／件	182／件			
	成年後見制度の認知度	目標	60%				
実績		48%					

(3) 行政評価(令和4年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>就労支援については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客や対面による対応が制限され、一部の目標値は達成できませんでしたが、オンラインの活用等、「新たな日常」に則した手法も活用して事業を実施しました。</p> <p>家賃等債務保証料助成件数等については、目標値の達成には至りませんでしたが、居住支援協議会構成団体との情報共有や連携を推進し、居住支援協議会構成団体が取り組んでいる各種支援紹介冊子「新宿区居住支援サービスガイド」を広く区内に配布することで、区事業を含めた各種支援を広く周知することができました。</p> <p>以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>成年後見制度については、中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。</p> <p>就労支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、関係機関と連携しながら、就労に関する相談や面談、就労につながる事業のオンラインによる実施等、個々の状況に応じた支援を進めていく必要があります。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>成年後見制度の利用推進、障害者・若年層の就労支援の実施、高齢者・障害者等の民間賃貸住宅への入居の促進といったそれぞれの事業の推進を通じて、本施策はおおむね順調に進んでいると評価する。</p> <p>事業によってはコロナ禍の影響を受けているものの、総じて計画遂行に向けた努力がなされているものと評価できる。</p> <p>コロナ禍も令和3年度は2年目であり、その対処の仕方に関してもノウハウが蓄積されてきている。これらのノウハウを活用し、さらなる成果を上げることを期待する。</p> <p>日本社会に占める高齢者、単身世帯の割合は増加していく見込みであり、当該施策による取組の重要性はますます高まっていく。高齢者や障害者等含め、皆が共に生きる地域社会を目指し、成年後見制度、就労支援、民間賃貸住宅への円滑な入居促進のための助成といった各種支援が、必要な人に届くように、関係団体との協力も含め、更なる普及啓発を行ってほしい。</p>			
区の総合判断		<p>成年後見制度については、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るとともに、市民後見人の養成や申立費用等助成を行い、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう取り組みます。</p> <p>就労支援については、引き続き障害者就労支援事業、若年者等就労支援事業、受注センター事業、コミュニティショップ運営事業等、それぞれの取組の推進を通じ、一人ひとりの多様な課題やニーズを的確に捉えた、きめ細かな就労支援を行っていきます。</p> <p>誰もが住み続けられる住宅・住環境については、引き続き家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成等に取り組んでいきます。</p> <p>令和5年度からは、物件を提供する家主等への周知を新たに行うなど助成制度の周知を徹底していくとともに、特に実績の少ない「入居者死亡保険料助成」については助成対象となる保険を拡充し、利用促進を図っていきます。</p>			

#### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●個別施策全体<ul style="list-style-type: none"><li>・雇用を取り巻く社会情勢が変化していく中で、多様なニーズに対応した就労支援が求められています。また、住まい・権利擁護についても、地域での生活を支えるための支援施策は、対象者の多様化や社会環境の変化により、対象者の多様なニーズに応じた支援の柔軟化と、制度の認知・利用促進に向けた周知・連携の強化が、地域生活を支える取組の持続的な充実に向けた重要な課題です。</li></ul></li><li>●新宿区勤労者・仕事支援センターにおける就労支援<ul style="list-style-type: none"><li>・障害者への就労支援については、法定雇用率が段階的に引き上げられ、就労を希望する障害者や障害者雇用に意欲的な企業が増えている一方で、雇用条件の不一致や受入れ環境の未整備等によって就労につながらないケースや、就労の前段階での支援が必要な方も増えています。</li><li>・高齢者への就労支援については、求職者と求人者のマッチングの可能性をより広げるため、求職者が希望する職種や労働環境、労働条件等に関するニーズを把握し、求人者に対しても採用条件の見直しなど積極的にアプローチが必要です。</li><li>・若年非就業者への就労支援については、コロナ禍以降の新規相談件数が減少傾向にあることから、事業の認知向上の取組が必要です。</li></ul></li><li>●女性・外国人への就労支援（人材確保支援事業）<ul style="list-style-type: none"><li>・女性への就労支援については、正規雇用への就職のほか、リモートワークや時短勤務などフレキシブルな働き方を望む方もいる中で、多様な就労ニーズを踏まえた支援体制の充実が求められています。</li><li>・外国人への就労支援については、外国人留学生等の就職活動に必要な支援を行うとともに、区内企業の人材確保の解決に向けた企業への働きかけを行い、企業と外国人求職者との適切なマッチングを図っていく必要があります。</li></ul></li><li>●高齢者や障害者等の住まい安定確保<ul style="list-style-type: none"><li>・入居者死亡保険料助成の見直しを行い、周知等に努めましたが、家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が依然として目標値以下であり、利用の促進のためには、家主及び高齢者等住宅確保要配慮者へのさらなる普及啓発が課題です。</li></ul></li><li>●成年後見制度の利用促進<ul style="list-style-type: none"><li>・中核機関である新宿区成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な運営のため、引き続き制度の普及啓発や相談機能の充実等を図るとともに、適切な後見人選任のための支援や、選任後の親族後見人等への支援を実施していく必要があります。</li><li>・新宿区登録後見活動メンバーの数が目標値に達していないことから、登録後見活動メンバーの養成を継続しつつ、受任の推進を図る必要があります。</li></ul></li></ul>
-------	---

課題への取組	<p>●個別施策全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化や多様化するニーズを的確に捉え、一人ひとりの状況に応じた個別最適な就労支援に取り組んでいきます。また、住まい・権利擁護についても、地域での生活を支えるため、支援の個別最適化と制度の認知・接続強化を通じて、地域での生活を支える包括的な支援体制の構築を推進します。</li> </ul> <p>●新宿区勤労者・仕事支援センターにおける就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者への就労支援については、利用者に対するアセスメントを強化するとともに、より適切かつ効果的な支援を受けられるよう、利用者に合わせて就労準備支援や日常生活支援など各種支援を継続的に行うことで、他の支援機関との連携を強化していきます。また、企業から相談があった際には適宜アドバイスを行うなど、就職者数の増加に向けた取組を進めていきます。</li> <li>・高齢者への就労支援については、求人者に対するセミナー開催や関係機関を通じた求人登録の呼びかけ等を通じて、求人数や求人業種の拡大を図り、求人者と求職者のマッチングにつなげていきます。</li> <li>・若年非就業者への就労支援については、区生活福祉課と共催で若者自立支援連携セミナーの実施を予定しているほか、事業のPR動画を作成・配信するなど、事業のPR活動を強化するとともに、若年者等が相談につながりやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。</li> </ul> <p>●女性・外国人への就労支援（人材確保支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性への就労支援については、「女性デジタル人材育成支援事業」を継続して実施します。デジタルスキルの習得につながる講座を「基礎コース」と「実践コース」に分けて開催するほか、現役の女性デジタルワーカーとの交流会や、就職に向けた個別相談を実施し、多様な就労ニーズに対応した伴走型支援を行っていきます。</li> <li>・外国人への就労支援については、「外国人留学生等就職支援事業」を継続して実施します。ビジネス日本語研修や個別相談等の就職活動に向けた支援のほか、合同企業説明会やインターンシップ等により、企業と外国人求職者とのマッチング率の向上を図っていきます。</li> </ul> <p>●高齢者や障害者等の住まい安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃等債務保証料助成、入居者死亡保険料助成について令和6年度に実施した他区への調査・分析を踏まえて制度の周知方法を拡充し、令和7年度は住生活月間として位置付けられる10月を目途に、広報新宿等の周知媒体を活用するほか、福祉部所管の高齢者福祉大会（例年秋ごろ開催）への周知を行うなど、引き続き助成を行っていきます。</li> </ul> <p>●成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、新宿区成年後見センターを中心として、引き続き制度の普及啓発や専門相談の実施等による相談機能の充実を図るなど、申し立て前から受任後までの一貫した支援を行っていきます。</li> </ul>
--------	---

### （５）基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>就労支援に関し、多様な対象層（障害者・高齢者・若年層・女性・外国人）ごとに施策を展開し、就職者数の回復や支援の質向上に成果を示している点は評価できる。成年後見制度や住まいの安定確保など、福祉と雇用を結びつけた包括的アプローチもとても意義がある。一方で、検証シートを確認すると、これらの施策が、潜在的な対象者に届いていないような気がする。この点が課題と認識した。今後は施策を「伝わるように伝える」というプロモーションも意識するとよいと思う。</p> <p>社会的弱者に対する就労、住まい、権利擁護など、暮らしを支える大切な施策がよく計画され、取り組まれていると思った。現場は大変と思うが、ニーズを発掘することを怠らず、より質の高い支援につながる取組を実施していただければと思う。</p>
----	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	- 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち
	めざすまちの姿・状態	日々の暮らしの中で、誰もが人として尊重され、性別にかかわらず、職場、家庭、地域などあらゆる分野に、公平に参画できるまちを実現します。また、子どもたちが地域の人々との豊かなつながりの中で、いじめや虐待から守られ、安心してのびのびと成長できるまちをめざします。さらに、高齢者も障害のある人も、尊厳を持っていきいきと地域社会の一員として生活できるよう、物理的なバリアや心のバリアのない地域社会の実現をめざします。
	基本目標	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
	個別目標	- 2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち
	めざすまちの姿・状態	誰もが生きがいを持ち、豊かな気持ちで日々を暮らし、生涯にわたって活躍することのできるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	成年後見制度の利用促進						
	成年後見制度の認知度	目標				60%	60%
		実績				40%	48%
	成年後見・権利擁護専門相談件数	目標			170件/年	200件/年	200件/年
		実績	525件	1,401件/年	193件/年	185件/年	149件/年
	後見人養成講習終了者等の受入人数	目標		3人/年	3人/年		
		実績	5人/年	3人/年	2人/年		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
			障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援				
2	就職者数（障害者、若年非就業者等）	目標				75人/年	55人/年
		実績				71人/年	41人/年
	就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	目標				220人/年	180人/年
		実績				136人/年	217人/年
	コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生数	目標				220人/年	
		実績				122人/年	
	定着支援者数（障害者、若年非就業者等）	目標				200人/年	
		実績				233人/年	
	総合相談窓口から就労訓練機関につないだ紹介率	目標				35.0%	
		実績				24.8%	
	新宿区勤労者・仕事支援センターの設立状況	目標		設立準備	設立 (平成21年度)		
		実績	設立準備	設立準備	設立 (平成21年度)		
	コミュニティショップやサテライトオフィスでの障害者等の受け入れ人数	目標		80人	120人		
		実績		71人	160人		
ジョブサポーターの登録数（累計）	目標		30人	60人			
	実績		27人	74人			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	高齢者を地域で支えるしくみづくり（高齢者等入居支援）						
	家賃等債務保証料助成	目標				20件/年	20件/年
		実績				7件/年	4件/年
	緊急通報装置等利用料助成	目標				20件/年	
		実績				0件/年	
	4	障害者就労支援の充実（高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実）					
施設の建替えによる就労支援の充実		目標				定員60人 （平成25年9月事業開始）	
		実績				定員60人 （平成25年11月事業開始）	
障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設へ移行状況		目標		50%	100% （平成22年度）		
		実績	旧法施設	50%	100% （平成22年度）		
5		障害者就労支援の充実（旧西早稲田高齢者作業所の活用による就労支援の充実）					
	福祉作業所の設置促進	目標				平成26年4月に開設	
		実績				平成26年4月に開設	
	福祉施設から一般就労への移行者数（累計）	目標		20人	26人		
実績		17人 （平成18年度）	22人	31人			

個別施策検証シート

所管部	みどり土木部・都市計画部
-----	--------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化				
	個別施策	- 1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり 建築物等の耐震化の推進 木造住宅密集地域解消の取組の推進 市街地整備による防災・住環境等の向上 災害に強い都市基盤の整備				
	めざすまちの姿・状態	「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりを進め、安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちをめざします。 建築物等の耐震化、木造住宅密集地域の解消を促進するとともに、道路、公園等の公共施設の防災性を強化し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。 特定緊急輸送道路沿道建築物を耐震化することで、災害時において避難や救助活動、復旧復興活動等の重要な役割を担う道路機能を確保し、都市の防災性を強化します。 都市空間の防災機能を強化し、災害に強い都市づくりをめざします。 災害に強い道路・公園づくりや橋りょうの整備を進めるとともに、水害対策に取り組むことで、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。				
	主な取組	建築物等の耐震性強化	道路・公園の防災性の向上			
		木造住宅密集地域の防災性強化	まちをつなぐ橋の整備			
		再開発による市街地の整備				
		細街路の拡幅整備				
		道路の無電柱化整備				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		住宅の耐震化率	91.5% (平成27年度末)	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する。	96.6%	97.0%
若葉・須賀町地区の木造住宅密集地域における不燃領域率		若葉・須賀町地区 52.6% (H27年度末)	61.0%以上	57.9%	58.9%	
細街路の拡幅整備		整備距離 約30 k m 整備率 約8.0%	整備距離 約54 k m 整備率 約13.0%	12.0%	12.6%	
区道の無電柱化率		10.0%	増加	10.8%	10.8%	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い安全なまちづくりの実現に向けて、ハード・ソフト両面からの防災対策が着実に進められており、災害に強い都市基盤の整備が順調に進行しました。</li> </ul> <p><b>建築物等の耐震性強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の周知・啓発に加え、対象建築物の拡充等により、建築物の耐震改修が進み、耐震化率が概ね順調に上昇しています。</li> </ul> <p><b>木造住宅密集地域の防災性強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に地区計画の変更決定及び新たな防火規制区域の指定等を行ったほか、道路用地等買収が順調に進んでおり、地域の不燃化を促進することが出来ています。</li> </ul> <p><b>再開発による市街地の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四谷駅前地区、西新宿五丁目北地区及び西新宿五丁目中央南地区の本体工事が完了するなど、目標の達成に向けて着実に成果を上げています。</li> </ul> <p><b>細街路の拡幅整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけやまちづくり事業との連携などの取組や道路種別のホームページ公開による業務の効率等により、整備率は概ね順調に上昇しています。</li> </ul> <p><b>道路の無電柱化整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の安全性の向上を図るため、聖母坂通り外3路線において道路の無電柱化整備を完了するなど、着実に事業に取り組みました。</li> </ul> <p><b>道路・公園の防災性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の治水対策については、当初予定した道路の治水対策および道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備を行いました。</li> <li>・道路・公園擁壁の安全対策については、5年に1回の専門的な点検調査の結果を踏まえ、職員による経過観察の実施や、対策が必要となった擁壁の補修・改修に取り組みました。</li> </ul> <p><b>まちをつなぐ橋の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施しました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）						
	耐震改修工事費補助完了 件数（累積）	目標	275件 （木造214件） （非木造61件）	624件	644件	613件	729件
		実績	429件	84件 （平成30～令和2 年度合計）	577件	607件	
	住宅の耐震化率 住宅総戸数に対する、新 耐震基準（昭和56年基 準）または、これと同等の耐 震性能を有する住宅戸数 の割合	目標				98.3%	耐震性が不十分 な住宅をおおむね 解消する。
		実績				97.0%	
	耐震改修工事費補助完了 戸数	目標	1,345戸	2,200戸	2,840戸		
		実績	1,931戸	255戸 （平成30～令和2 年度合計）	2,460戸		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
			平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
	指標						
建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全化の総合的な支援）							
2	擁壁等の安全化対策工事に対する助成件数 築造工事費及び土砂災害対策工事費の助成件数（年度別）	目標				8件/年	8件/年
		実績	1件/年			3件/年	
	擁壁等の安全化指導・啓発件数 擁壁等の所有者に対して安全化指導・啓発を行った件数	目標			1,400件/年		
		実績			1,326件/年		
	土砂災害特別警戒区域の指定解除件数 築造工事もしくは土砂災害対策工事を行ったことにより、土砂災害特別警戒区域の指定が解除された件数（年度別）	目標				1件/年	1件/年
		実績	0件/年			1件/年	
	擁壁等の改修・補強等工事費助成件数 擁壁等の改修・補強等工事に要する費用の一部を助成した件数	目標	7件/年	7件/年	7件/年		
		実績	1件/年	1件/年	6件/年		
	安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進 安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数（年度別）	目標		23件/年	20件/年	20件/年	20件/年
		実績	15件/年	29件/年	22件/年	18件/年	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	後期総合計画期間					
	指標	平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末	
3	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区））						
	道路用地等拡幅 道路用地等の買収面積	目標	計1,433㎡	計1,473㎡	88㎡ （計1,561㎡） （令和3～5年度合計）	127㎡ （令和3～6年度合計）	186㎡ （令和3～9年度合計）
		実績	0㎡	58.2㎡ （平成30～令和2年度合計）	88㎡ （令和3～5年度合計）	127㎡ （令和3～6年度合計）	
	不燃領域率	目標				58%	61%
		実績	55.5%			58.9%	
	地区計画等の変更	目標			75%		
		実績			75%		
	木造住宅密集地域の整備促進	目標	188戸（3棟） （完了） 53戸（1棟） （継続）	250戸（4棟） （完了）			
		実績	188戸（3棟） （完了） 57戸（1棟） （継続）	247戸（4棟） （完了）			
	地区計画等の変更 地区計画等の検討：10% 地区計画等の見直し：50% 地区計画等の変更手続き：75% 地区計画等の変更：100%						
4	木造住宅密集地域の防災性強化（不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区））						
	不燃領域率 不燃化特区の不燃領域率	目標				69%	
		実績				74%	
	木造建築物の除却件数	目標	8件 （平成28～29年度合計）	41件 （平成30～令和2年度合計）	35件 （令和3～5年度合計）		
実績		3件 （平成28～29年度合計）	24件 （平成30～令和2年度合計）	36件 （令和3～5年度合計）			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
5	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）						
	建替え工事費助成 不燃化建替工事が完了した件数	目標	69件	105件 （平成30～令和2年度合計）	15件/年		
		実績	6件	35件 （平成30～令和2年度合計）	11件/年		
	木造建築物除却工事費助成 除却工事が完了した件数	目標	11件	13件 （平成30～令和2年度合計）	3件/年		
		実績	0件	6件 （平成30～令和2年度合計）	6件/年		
	6	木造住宅密集地域の防災性強化（新たな防火規制による不燃化の促進）					
新たな防火規制の指定地区数 東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域の指定を行った地区数（累計）		目標	4地区	4地区			
		実績	2地区	5地区			
7	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区））						
	事業進捗率	目標	50%	90%	90%	100%	
		実績	50%	70%	90%	100%	
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						
8	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（西新宿三丁目西地区））						
	事業進捗率	目標			90%	70%	90%
		実績			70%	70%	
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
9	再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）						
	事業進捗率 （高田馬場駅東口地区）	目標		30%	30%	30%	50%
		実績		30%	30%	30%	
	事業進捗率 （西新宿七丁目地区）	目標		30%	30%	30%	30%
		実績		30%	30%	30%	
	事業進捗率 （西新宿五丁目南地区）	目標		30%	30%	30%	70%
		実績		30%	30%	30%	
	事業進捗率 （新宿三丁目駅前西地区）	目標			30%	30%	30%
		実績			30%	30%	
	事業進捗率 （西新宿三丁目西地区）	目標	50%	70%			
実績		30%	50%				
事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%							
10	再開発による市街地の整備（防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区））						
	事業進捗率	目標	90%	90%	100%		
		実績	70%	90%	100%		
事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%							
11	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（四谷駅前地区））						
	事業進捗率	目標	90%	100%			
		実績	90%	100%			
事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%							

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
12	細街路の拡幅整備						
	年間合意距離 細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離 [年度別]	目標	6.0km / 年	6.0km / 年	6.0km / 年	6.0km / 年	6.0km / 年
		実績	6.0km / 年	4.7km / 年	4.3km / 年	4.5km / 年	
	年間整備距離 細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路（区道及び私道）の延長距離 [年度別]	目標		2.5km / 年	2.5km / 年	2.5km / 年	2.5km / 年
		実績	2.6km / 年	2.5km / 年	2.1km / 年	2.3km / 年	
	声かけによる協力要請件数 土地所有者等に対し細街路拡幅整備に関する協力要請を行った件数 [年度別]	目標			20件 / 年	20件 / 年	20件 / 年
		実績			40件 / 年	21件 / 年	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
13	道路の無電柱化整備						
	事業進捗率 (女子医大通り)	目標	0%	0%	20%	20%	60%
		実績	0%	0%	20%	20%	
	事業進捗率 (四谷駅周辺区道)	目標	0%	20%	20%	20%	100%
		実績	0%	20%	20%	20%	
	事業進捗率 (上落中通り)	目標			0%	10%	40%
		実績			0%	10%	
	事業進捗率 (水野原通り)	目標			20%	40%	100%
		実績			20%	40%	
	事業進捗率 (聖母坂通り)	目標	80%	100%			
		実績	60%	100% (令和元年度)			
	事業進捗率 (補助第72号線第 期)	目標	60%	100%			
		実績	60%	100% (令和元年度)			
	事業進捗率 (甲州街道脇南側区道)	目標	60%	100%			
実績		20%	100%				
事業進捗率 (信濃町駅周辺)	目標	20%	100%				
	実績	20%	100% (令和元年度)				
事業進捗率 関係機関との調整:0% 共同溝予備設計完了:10% 共同溝詳細設計完了:20% 支障移設完了:40% 共同溝本体工事完了:60% 引込連系管工事完了:80% 道路築造工事完了:100%							

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
			平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
14	道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策）						
	道路の治水対策 透水性舗装等の新設・ 改修を行った面積 （累積）	目標	135,621㎡	143,121㎡	151,005㎡	153,912㎡	166,512㎡
		実績	135,718㎡	143,505㎡	151,807㎡	155,108㎡	
15	道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）						
	擁壁の点検箇所数 （道路）（年度別）	目標		9か所／年	9か所／年	9か所／年	令和8年度に実施する全箇所点検結果を踏まえ設定する。
		実績	9か所／年	20か所／年 （道路・公園合計）	9か所／年	9か所／年	
	擁壁の点検箇所数 （公園）（年度別）	目標		11園／年	19園／年	19園／年	令和8年度に実施する全箇所点検結果を踏まえ設定する。
		実績	11園／年	20か所／年 （道路・公園合計）	19園／年	19園／年	
	16	道路・公園の防災性の向上（道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備）					
設置箇所数（避難場所 （広域）内の公園等） <sup>1</sup>		目標		11か所			
		実績		11か所			
設置箇所数（医療救護所 を設置する避難所周辺区 道） <sup>2</sup>		目標		10か所			
		実績		10か所			
1 バッテリー内蔵型LED灯を設置した避難場所（広域）内の公園等の箇所数 2 バッテリー内蔵型LED灯を設置した医療救護所を設置する避難所周辺区道の箇所数							
17	まちをつなぐ橋の整備						
	補修橋りょう数 <sup>1</sup> （累積）	目標				2橋	10橋
		実績				2橋	
	補修橋りょう数 <sup>2</sup> （平成23年度策定時からの累積）	目標		7橋	7橋		
		実績		5橋	7橋		
1 「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画（令和5年度改定）」に基づく補修橋りょう数 2 「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく補修工事が完了した箇所数							

(3) 行政評価 (令和4年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>建築物等の耐震性強化については、非木造建築物へのフォローアップ事業等により、耐震改修工事へつながらる非木造建築物のアドバイザー派遣や診断・設計の実績が約2割増加しました。擁壁及びびがけの改修等支援については、これまでの安全化指導及び啓発の取組により、改修に向けたコンサルタント派遣及び土砂災害アドバイザー派遣の直近3か年の実績は増加しています。</p> <p>木造住宅密集地域の防災性強化については、若葉・須賀町地区の道路用地等拡幅整備に向けた道路用地等買収において、令和3年度に買収協議が整った用地の会社による買収が完了しています。不燃化推進特定整備事業では、「西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用委員会」を立ち上げ、令和4年度の構想運用開始に向けた支援を行いました。木造住宅密集地域における不燃化建替促進では、令和4年申請に延期した案件と令和3年度の工事完了済件数を合算すると目標値を上回っています。</p> <p>再開発による市街地の整備については、西新宿五丁目中央南地区では、令和4年1月に本体工事が着工されました。西新宿五丁目北地区では、令和元年12月に建築工事が着工されており、令和3年度は本体工事（共同施設整備費）の一部に助成を行いました。その他の支援地区においても、事業化等に向けて関係機関との協議を行っています。</p> <p>今後予測される首都直下地震や、近年激甚・頻発化する強雨へ備え、災害に強いまちづくりを進めるため、道路、公園など都市基盤の防災性向上に取り組んでいます。</p> <p>道路の無電柱化整備は、震災時の電柱の倒壊を避けるため電線類を地下に埋設するもので、「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、女子医大通り、四谷駅周辺区道、水野原通り、上落中通りの4路線で無電柱化に向けた調査および設計を進めました。</p> <p>道路・公園擁壁については、擁壁本体及び周辺の安全性を維持していく必要があることから、法令に基づいた5年に1度の専門的な定期点検調査を実施しました。また、荒木町道路擁壁については、過年度の調査の結果、擁壁に対策が必要であることが判明したことから擁壁の補強工事に向けた詳細設計を実施しました。さらに、土砂災害防止法に基づき、令和元年度に土砂災害特別警戒区域に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地について、安全化対策工事を実施しました。</p> <p>区が管理する橋りょう58橋についても、健全度を維持するため、法令に基づいた5年に1度の定期点検を実施しました。また、「新宿区橋りょう長寿命化計画」に基づき、新空橋・寺斎橋の2橋で計画的な補修・補強工事に向けた詳細設計を実施したほか、ごみ坂歩道橋の補修工事を行いました。</p> <p>水害対策については、水害の発生した地域において透水性舗装や浸透ますを整備することで、雨水を一時的に貯留・浸透させるなど、下水道・河川への雨水流出を抑制することにより、水害の軽減に努めました。また、集中豪雨等に備えて、区民がいつでも土のうを取り出せるよう、令和3年度は、特別出張所を中心に区内12箇所に「土のうステーション」を設置しました。</p> <p>以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>建築物等の耐震性強化について、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、令和元年度末時点の目標値に達しておらず、支援策の強化などを検討する必要があります。また、擁壁及びびがけの改修等を進めるためには指導啓発が重要であり、対象約3,500箇所の擁壁及びびがけの改善状況を整理し、より効果的・効率的な事業を実施していく必要があります。木造住宅密集地域の防災性強化について、若葉地区・須賀町地区とともに、地元協議会が作成する不燃化促進のための推進策協議会素案の検討を支援する必要があります。また、西新宿五丁目地区南エリアでは、まちづくり協議会とともにとりまとめた「まちづくり構想」運用の取決めや構想運用委員会の活動を支援する必要があります。再開発による市街地の整備について、市街地再開発組合の活動に対し、都市計画決定の手続や関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。</p> <p>区道における道路の無電柱化は、歩行空間の狭い道路が多いことから整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線のスペース確保とともに、多大な経費と時間を要することが課題となっています。</p> <p>また、道路・公園擁壁や橋りょうにおいては5年に1度の点検調査を行っていますが、日常においても適時経過観察等を行い、健全な状態を維持していくことが必要となります。</p> <p>東京都豪雨対策基本方針等に基づいた河川等の改修が進むことにより安全性は高くなっていますが、異常気象等に起因する短時間強雨時の対応など、継続して水害対策に取り組む必要があります。</p>			

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
外部評価	評価	<p>建築物等の耐震化、不燃化、市街地整備、無電柱化整備等、災害に強い都市づくりに向けた事業に広く取り組んでおり、各事業とも着実に一定の成果を上げている。</p> <p>木造住宅密集地域の解消のため重点的に取り組んでいる「若葉・須賀町地区」及び「西新宿五丁目」地区において、「まちづくり協議会」の立ち上げ・運営等、地元住民・権利者との協議を丁寧に進め、着実に成果を挙げていることは、高く評価できる。その他の計画事業についても、着実に成果を挙げている。</p> <p>以上のことから、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に向けた取組の全体像、及びその中での各事業の必要性や優先度、区民に求めることを、区としてどのように考えているのかが分かりづらいと感じた。これらを区民に対して分かりやすく示すとともに、区が有する災害関連情報をより積極的に公表、周知することで、区の取組に対する理解を得、区民からの協力をさらに引き出すことが、この施策の更なる推進にあたり必要である。</p> <p>近年、豪雨による内水氾濫や土砂災害が全国的に多発していることから、水害対策には、これまで以上に迅速かつ充実した取組が必要である。</p>			
区の総合判断		<p>建築物等の耐震性強化、木造住宅密集地域の防災性強化、再開発による市街地の整備により災害に強い都市づくりを進めていきます。また、事業の周知啓発に積極的に取り組み、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たし協働していくことで、安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちに向けた事業を推進していきます。</p> <p>災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを実現するためには、まちの基盤である道路・公園等のインフラ整備を積極的に進めるとともに、大型台風や局地的集中豪雨等による水害対策に取り組む必要があります。</p> <p>道路の無電柱化については、早期に無電柱化整備に着手できるよう、上落中通りで電線共同溝予備修正設計業務、女子医大通り、水野原通り、四谷駅周辺区道で支障移設工事を実施していきます。</p> <p>また、道路・公園擁壁や橋りょうにおいては引き続き5年に1度の点検調査を行うとともに、日常においても適時経過観察等を行い、健全な状態を維持していきます。</p> <p>東京都豪雨対策基本方針等に基づいた河川等の改修が進むことにより治水に関する安全性は高まっていますが、異常気象等に起因する短時間強雨時の対応など、継続して総合的な水害対策に取り組んでいきます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・災害に強い安全なまちづくりの実現に向けて、各事業は着実に進展している一方で、防災インフラの整備と維持管理における持続可能性と、地域住民との合意形成・連携の強化が、今後の安全なまちづくりに向けた重要な課題です。</p> <p><b>建築物等の耐震性強化</b>          ・旧耐震基準に加え、平成12年5月31日までに着工された木造住宅についても耐震化を促進していく必要があります。また、近年の工事費の高騰などにより耐震化に踏み切れない所有者がいることから、工事が進みにくい状況にあります。</p> <p><b>木造住宅密集地域の防災性強化</b>          ・建替えが困難な敷地での共同建替えや災害時の消防活動に寄与する道路空間の形成を促進する必要があります。</p> <p><b>再開発による市街地の整備</b>          ・事業を円滑に促進するために、市街地再開発組合等が、関係権利者や周辺住民の理解が得られるよう計画するとともに、十分な説明を行う必要があります。</p> <p><b>細街路の拡幅整備</b>          ・細街路拡幅整備の一層の推進を図るためには、建替えの機会に伴う事前協議による整備以外に、声かけによる整備を進めることや地区計画などの他のまちづくり事業と連携する必要があります。</p> <p><b>道路の無電柱化整備</b>          ・整備にあたって、地上機器の設置場所や無電柱化に支障となる占用物件管理者との移設調整など、多大な経費と時間がかかります。</p> <p><b>道路・公園の防災性の向上</b>          ・道路の治水対策については、近年豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加していることから、さらなる治水対策の強化が求められています。          ・道路・公園擁壁の安全性を確保するため、継続的な点検調査を行うことが課題となっています。</p> <p><b>まちをつなぐ橋の整備</b>          ・橋りょうは定期的に点検を行い、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・災害に強い安全なまちづくりの実現に向けて、制度的支援の拡充とインフラの計画的整備を通じて、災害に強い都市環境の構築に向けた取組を着実に進めていきます。</p> <p><b>建築物等の耐震性強化</b>          ・建築物等の耐震化の推進については、広報新宿や区ホームページ等による周知・啓発を行っていくとともに、耐震改修工事費の負担感を軽減するため、令和7年度より助成面積単価の引上げ等を拡充しました。</p> <p><b>木造住宅密集地域の防災性強化</b>          ・地区計画等を活用し、建替えや道路整備を促進することで、不燃領域率等の向上を図ります。</p> <p><b>再開発による市街地の整備</b>          ・市街地再開発組合等の活動に対し、関係機関等との協議・調整助言等を行います。</p> <p><b>細街路の拡幅整備</b>          ・声かけによる整備や地区計画など他のまちづくり事業と連携した啓蒙活動を進めていきます。</p> <p><b>道路の無電柱化整備</b>          ・引き続き4路線の事業に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていきます。</p> <p><b>道路・公園の防災性の向上</b>          ・道路の治水対策として、水害の発生した地域等において、経年劣化により透水性機能が低下した舗装等の機能回復や、浸透及び貯留機能の拡充を計画的に実施します。          ・道路・公園擁壁を対象として、道路法等に基づき、5年に1回の専門的な点検調査を行い、必要に応じて補修・改修を行うことによって、安全性を確保していきます。</p> <p><b>まちをつなぐ橋の整備</b>          ・「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理の観点から計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。</p>

## ( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」を実現するため、新宿区ができることである、耐震化や木造住宅密集地域の不燃化、無電柱化など、防災性向上に向けた基盤整備を着実に進めている点は評価できる。また、再開発や道路拡幅も順調に進展しており、都市の安全性と利便性向上に資する取組となっている。また、検証シートを確認すると、関係する住民に対する、整備による住民生活への影響や合意形成のプロセスについての言及が不足しているような気もする。今後は、さらに情報を発信し共有することが求められる。</p> <p>当初の目標に関しては概ね順調に進んでいると思う。一方、木造家屋の耐震化に関しては、1981年基準から45年近くが経過しており、今後は2000年耐震基準も並行して目標にすべきである。一方、木造密集地域の解消に関して、特に細街路の拡幅整備は最終目標が13%と非常に低いのが大きな課題である。裏路地や袋小路等では4m道路に接道できないことが大きな障害のひとつと考えられるが、このままでは建物の老朽化や廃屋の増加など地域環境の悪化が懸念される。再開発事業などの巨大事業の推進だけでなく、今後は連担建築物設計制度などを活用して4mの道路幅員に拘らず、建物の建替えや補修とともに地域の特性に応じた魅力的な路地環境に徐々に更新していくことも検討すべきだと思う。一方、水害対策に関しては、他区で実施されている戸建住宅を含めて雨水タンクや透過浸透柵の設置、浸水想定地域での高床化や土のう・止水板などへの助成を検討する必要があると思う。</p>
----	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
	個別目標	- 3 災害に備えるまち
	めざすまちの姿・状態	「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりや地域ぐるみで防災に取り組んでいく体制づくりなど、災害に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）						
	耐震改修工事費補助件数	目標				木造273件 非木造52件	275件 （木造214件） （非木造61件）
		実績				172件	86件
	耐震改修工事費補助戸数	目標				1,000戸	1,345戸
		実績				809戸 （平成24～27年 度合計）	690戸 （平成28～29年 度合計）
	予備耐震診断実施件数	目標	年150件	年235件	940件 （平成20～23年 度合計）		
実績		年142件	年164件	906件 （平成20～23年 度合計）			
2	建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全化の総合的な支援）						
	改修工事費助成 擁壁等の改修工事に要 する費用の一部を助成した 件数	目標				15件 （平成24～27年 度合計）	7件 / 年
		実績				3件 （平成24～27年 度合計）	1件 （平成28～29年 度合計）
	コンサルタント派遣 擁壁等の改修の検討に 際し、コンサルタントを派遣し た件数	目標				15件 （平成24～27年 度合計）	5件 / 年
		実績				10件 （平成24～27年 度合計）	2件 （平成28～29年 度合計）
	3	建築物等の耐震性強化（安全・安心な建築物づくり）					
建築物の特定工程終了時 の検査率（中間検査率）		目標	90%	100%	100%		
		実績	102.52%	87.6%	94.4%		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区））						
	木造住宅密集地域の整備促進	目標					188戸（3棟） （完了） 53戸（1棟） （継続）
		実績					188戸（3棟） （完了） 57戸（1棟） （継続）
	道路用地等拡幅 道路用地等買収面積	目標					計1,433㎡
		実績					25㎡ （平成28～29年度合計）
	5	木造住宅密集地域の防災性強化（不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区））					
木造建築物の除却総件数		目標				79件 （平成26～27年度合計）	8件 （平成28～29年度合計）
		実績				74件 （平成26～27年度合計）	3件 （平成28～29年度合計）
6	木造住宅密集地区整備促進						
	道路用地等買収面積 （累計）	目標	1,179㎡	1,322㎡	1,322㎡	172㎡ 計1,394㎡	
		実績	1,179㎡	1,179㎡	1,222㎡	88㎡ 計1,310㎡	
	木造住宅密集地区整備促進 建替え促進助成適用住宅戸数	目標	81戸	167戸	127戸	195戸	
実績		81戸	121戸	121戸	241戸		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
7	木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）						
	建替え工事を助成した件数 建替え及び除却工事助成合計	目標					69件
		実績					6件 （平成28～29年度）
	除却工事を助成した件数 建替え及び除却工事助成合計	目標					11件
		実績					6件 （平成28～29年度）
	8	木造住宅密集地域の防災性強化（新たな防火規制による不燃化の促進）					
新たな防火規制の指定地区数 東京都建築安全条例に基づき新たな防火規制区域の指定を行った地区数（累計）		目標					4地区
		実績					2地区
9	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区））						
	事業進捗率	目標					50%
		実績					50%
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						
10	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央北地区））						
	事業進捗率	目標					100%
		実績					100%
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
11	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成（四谷駅前地区））						
	事業進捗率	目標				90%	
		実績				90%	
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						
12	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成）						
	事業進捗率	目標	95%	76.7%	93%	93.3%	95%
		実績	95%	76.7%	86.7%	93.3%	95%
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						
13	再開発による市街地の整備（防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区））						
	事業進捗率	目標				50%	90%
		実績				50%	70%
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						
14	再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）						
	事業進捗率	目標	40%	35%	35%	30%	50%
		実績	27.5%	35%	30%	30%	40%
	事業進捗率 再開発の機運：0% 準備組合等の設立時：30% 都市計画決定時：50% 事業認可時：70% 権利変換計画認可・着工時：90% 完成時：100%						

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
15	細街路の拡幅整備						
	協議による拡幅延長距離	目標				6km / 年	
		実績				5.6km / 年	
	声かけによる拡幅延長距離	目標				0.7km / 年	
		実績				0.3km / 年	
	拡幅延長 協議、声かけによる拡幅 延長	目標			約24km (平成20～23年 度合計)	計 約82km 約26km (平成24～27年 度合計)	
		実績			約25.6km (平成20～23年 度合計)	計 85.6km 約22.8km (平成24～27年 度合計)	
	街区による拡幅整備	目標				計 8路線 6路線 (平成24～27年 度合計)	
実績					6路線 (平成24～27年 度合計)		
16	細街路の整備（指定道路図等の整備）						
	道路判定確定率 道路判定累積件数（区道 + 私道） / 道路未判定件数 （区道 + 私道 2,500件）	目標			6,650件		
		実績			5,123件		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
17	道路の無電柱化整備						
	地中化整備路線	目標		三栄通り：0%	三栄通り：10% 聖母坂通り：0%	三栄通り：100% 聖母坂通り：60% 補助72号線 期：10%	聖母坂通り：60% 補助第72号線第 期：60% 甲州街道脇南側区 道：40% 信濃町駅周辺： 10%
		実績		三栄通り：0%	三栄通り：10% 聖母坂通り：0%	三栄通り：100% 聖母坂通り：60% 補助72号線 期：10%	聖母坂通り：60% 補助第72号線第 期：60% 甲州街道脇南側区 道：40% 信濃町駅周辺： 10%
	関係機関との調整：0% 共同溝詳細設計の完了：10% 共同溝本体工事の実施：40% 共同溝本体工事の完了：60% 引込連系工事の完了：80% 道路築造工事の完了：100%						
18	道路・公園の防災性の向上（道路・公園の治水対策）						
	道路の治水対策 透水性舗装、浸透ます 等の新設・改修	目標				130,509㎡	135,621㎡
		実績			120,509㎡	130,512㎡	135,718㎡
	公園の治水対策 公園内に整備した雨水 浸透貯留施設の容量	目標			1,572㎥	1,872㎥	
実績				1,572㎥	1,872㎥		
19	道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）						
	擁壁の点検箇所数	目標			12か所 （平成23年度）	毎年15か所	35か所 （平成28～29年 度合計）
実績				15か所 （平成23年度）	毎年15か所	35か所 （平成28～29年 度合計）	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
道路・公園の防災性の向上（公園における災害対応施設の整備）							
20	災害用トイレを設置した公園数	目標				11園	
		実績				4園 （平成24～25年度合計）	
	多目的貯水槽を設置した公園数	目標				4園	
		実績				4園 （平成24～25年度合計）	
道路・公園の防災性の向上（百人町三・四丁目地区の道路・公園整備）							
21	地区計画道路整備率	目標		63.7%	80m		
		実績	63.7%	63.7%	80m		
道路・公園の防災性の向上（新宿中央公園の設備改修）							
22	設備の改修・整備状況	目標		0%	100%		
		実績		0%	100% （平成22年度）		
まちをつなぐ橋の整備							
23	補修橋りょう数 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修工事実施数	目標				2橋	4橋
		実績				2橋	4橋
	計画期間内の架け替え及び補修橋りょう数（累計）	目標		3橋	9橋		
		実績		3橋	9橋		
道路・公園の防災性の向上（（仮称）富久公園の整備）							
24	公園新設の進捗状況	目標		100%			
		実績		78%	100% （平成21年度）		

個別施策検証シート

所管部	総務部（危機管理担当部）・地域振興部・福祉部・子ども家庭部・健康部
-----	-----------------------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化					
	個別施策	- 2 災害に強い体制づくり					
	めざすまちの姿・状態	高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取り組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざします。					
	主な取組	被災者生活再建支援体制の強化	災害用備蓄物資の充実				
		マンション防災対策の充実	帰宅困難者対策等の推進				
		高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実	災害時要援護者対策の推進				
		女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	地域防災コミュニティの育成				
		福祉避難所の充実と体制強化	防災思想の普及				
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			家庭内の防災対策の普及	65.2%	90.0%	74.9%	64.9%
		避難場所・避難所の理解度	49.1%	80.0%	35.9%	34.3%	
		防災訓練参加者数	8,507人	増加	5,750人	5,217人	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に迅速かつ的確な対応ができる体制の構築に向けて、災害対応の実効性を高めるための人材育成、制度整備、地域連携の強化を通じて、誰もが安心できる避難運営体制の構築を着実に進めました。</li> </ul> <p><b>マンション防災対策の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民への意識啓発、自主防災組織の結成促進、事業者の協力要請などに取り組みました。</li> </ul> <p><b>高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者が安心できる避難所体制とするため、福祉避難所に指定されている施設に対して、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行う事業を令和6年度に新たに開始しました。高齢施設4所及び障害施設3所に対して支援を行い、福祉避難所の運営体制強化を図りました。</li> </ul> <p><b>女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえた避難所運営体制や環境整備を行うため、避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案を令和7年1月に作成し、避難所の管理運営における要配慮者への支援体制の充実を図りました。</li> </ul> <p><b>福祉避難所の充実と体制強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の機能維持を図るため、配備済の備蓄物資を計画的に更新するとともに、必要に応じて追加配備を行いました。</li> </ul> <p><b>災害用備蓄物資の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の食糧等を定期的に更新するとともに、国や都が出す被害想定やガイドライン等に基づき必要数量の見直しを行い、数量が不足する場合や新規で導入が必要な物資の購入を実施しました。</li> <li>・区内に建設されるビル・マンション等の事業者等と調整を行い区備蓄倉庫としてスペースの提供を受けることで区内で利用可能な区備蓄倉庫を増やすことにより、物資の供給体制を強化しました。</li> </ul> <p><b>帰宅困難者対策等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者一時滞在施設の確保に向け、区内オフィスビルを管理する事業者等との協定締結を推進しました。</li> <li>・新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、地元事業者、大学、商店街等と連携し、帰宅困難者一時滞在施設運営訓練や外部講師を招いたセミナー、応急救護等の講習会を実施しました。</li> </ul> <p><b>災害時要援護者対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者名簿への登録勧奨や更新を行うとともに、要配慮者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」の配布、家具類転倒防止器具等の無料取付及び防災ラジオの無償貸与を実施しました。</li> <li>・要配慮者が安心できる避難所体制とするため、福祉避難所に指定されている施設に対して、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行う事業を令和6年度に新たに開始しました。</li> <li>・避難所運営者を対象とした避難所開設キットによる避難所開設訓練を実施する避難所の増加を図り、実効性を高めました。</li> </ul> <p><b>災害医療体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資機材を計画どおりに更新しました。</li> <li>・医療救護所及び災害医療救護支援センター訓練は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携して実践的な訓練を実施しました。</li> <li>・初動医療体制を強化する必要があるため、緊急医療救護所の設置に向けて、区内の災害拠点病院や医師会等と災害医療運営連絡会・検討会において協議しました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	被災者生活再建支援体制の強化						
	住家被害認定調査の調査リーダー育成状況	目標				40名/年	40名/年
		実績	10名/年			40名/年	
	被災後の相談に対応する職員の育成状況	目標					100.0%
		実績					
2	マンション防災対策の充実						
	マンション戸別訪問の実施状況	目標				10回/年	10回/年
		実績				10回/年	
	マンション自主防災組織への防災資機材の助成状況	目標		10組織/年	15組織/年	15組織/年	15組織/年
		実績		14組織/年	9組織/年	8組織/年	
	長周期地震動シミュレータによる防災訓練の実施	目標		4回/年	4回/年		
		実績	2回/年	0回/年	4回/年		
	ガイドラインの策定	目標	策定				
実績		策定					
3	福祉避難所の充実と体制強化						
	民間事業者との協定締結	目標	6所				
		実績	7所				
	避難所開設・運営訓練の実施	目標	1回				
		実績	1回				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実							
4	要配慮者支援体制の整った福祉避難所数（累積）	目標				7所	34所 （令和8年度）
		実績				7所	
	福祉避難所運営マニュアルの策定（策定されている福祉避難所の割合）	目標		100.0%			
		実績		88.0%			
	福祉避難所開設・運営訓練の実施回数	目標		2回			
		実績	1回	中止			
女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実							
5	ワークショップを実施した地区数（累計）	目標		6地区	10地区		
		実績		4地区	10地区		
多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発							
6	防災イベントの実施	目標			1回		
		実績	1回		1回		
	多様な主体との連携	目標	10団体				
		実績	9団体				
災害用備蓄物資の充実							
7	備蓄物資等の充実・更新（累計）	目標		更新：35品目 新規：13品目			
		実績		更新：35品目 新規：13品目			
	備蓄物資等の購入	目標	完了				
		実績	完了				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗						
	計画事業名		後期総合計画期間			
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末
8	災害医療体制の充実					
	医療救護所開設・運営訓練の実施	目標		10回		
		実績	10回	中止		
	災害医療救護支援センター開設・運営訓練の実施	目標		1回		
実績			中止			

### (3) 行政評価(令和元年度実施)

	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		内部評価	<p>首都直下地震の切迫性に対応するため、地域防災力の向上を目指してさまざまな取り組みを行っています。特に、防災担い手の高齢化や偏在化が課題となる中で、区民一人ひとりの防災意識を高め、若年層の参加促進に取り組んだことから、総合評価としては、おおむね成果を上げているものと評価します。</p> <p>若年層等が積極的に地域防災活動へ参加できるよう、意識啓発と仕組みづくりを進めていくとともに、女性等の要配慮者が避難所や自宅において安全に安心して生活できるよう、多様な主体と連携して支援体制づくりに取り組むとともに、備蓄物資についても防災用品の開発等を注視し、更なる充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、マンション等での自助・共助による逃げないですむ体制を構築していくことや来訪者等の安全を確保するために新宿駅周辺などにおける防災対策を強化することが必要です。</p>		
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>高度防災都市化の実現に向け多方面から事業に取り組んでおり、各事業とも一定の成果を上げているが、本施策の重要な目的の一つである「地域防災力の向上」については、災害時に有効に機能する地域防災の担い手づくりや体制づくりの成果が出るまでに至っていないことから、取組状況としては「やや遅れている」と評価する。</p> <p>自助・共助による地域防災力を強化するには、区民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠であり、防災訓練を繰り返し実施するとともに、防災対策の必要性を地道に啓発することが必要である。防災訓練の実施に当たっては、実施する曜日の工夫や朝、日中、夜間等の時間帯の実施など、多くの区民が参加できるようにするための検討、あるいは、より実態に即した訓練とするための検討を進めてはどうか。</p>			
区の総合判断		<p>高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るとともに、避難所運営体制の充実、災害時要援護者の安全確保、マンション防災対策、帰宅困難者対策などが、災害時に有効に機能することが必要です。このため、区民、地域団体、事業者、防災関係機関と緊密に連携して取り組み、地域防災の担い手づくり、体制づくりにつなげていきます。</p>			

行政評価（令和7年度実施）

		良好	おおむね良好	やや不十分	不十分
内部評価	評価	<p>14年ぶりに実施した総合防災訓練には637名が参加し、関係機関との連携のもと、地域が一体となって防災力の向上を図りました。</p> <p>また、施設機能の維持・強化を図るため、避難所や福祉避難所における備蓄物資の計画的な更新や携帯トイレの追加配備に取り組むとともに、福祉避難所となる高齢者施設・障害者施設の特성에応じた開設キットを整備し、運営体制の充実を図りました。以上の取組状況から、「おおむね良好」と評価します。</p>			
	課題	<p>総合防災訓練や避難所防災訓練の実効性を高めるため、区民参加を促す工夫や訓練内容の継続的な改善に取り組む必要があります。また、学校や地域における防災教育の担い手不足を防ぐため、小中学校の児童・生徒と連携した避難所防災訓練を実施することが重要です。あわせて、災害時における要配慮者支援体制の充実を図るため、福祉避難所として指定されている施設の特性或課題を踏まえた訓練を実施していく必要があります。</p>			
外部評価	評価	<p>総合防災訓練の14年ぶりの実施や避難所・福祉避難所の体制整備、備蓄物資の充実や計画的更新など、区では防災対策の強化のために多面的かつ積極的に取り組んでいることが確認できたことから、「おおむね良好」と評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>発災時における対応力の実効性の確保を図るためには、総合防災訓練を定期的実施するほか、避難所防災訓練については、参加者自らが発災状況を想定しながら参加・運営する、実践的な参加型訓練の実施を推進してほしい。</p> <p>区民の防災力向上には、平時からの啓発活動と具体的な行動指針の提示が不可欠である。広報新宿や区ホームページによる周知だけでなく、即時性の高いSNS等の活用や、新宿区防災ハンドブックの積極的活用により、多様な世代に向けた情報発信のため、発信内容や手段に工夫を図りながら、区民の防災意識についてより一層の啓発を進めてほしい。</p>			
区の総合判断		<p>区民と地域の防災力向上を推進するため、総合防災訓練を定期的実施していくとともに、区民が参加しやすい体験型等の効果的な訓練内容を検討していきます。避難所防災訓練については、避難所開設キットを用いた実践的な開設訓練を実施するほか、学校関係者と調整を図り、小中学校の児童の訓練参加を促進するための取組の検討や、中学校・高校の生徒と連携した避難所防災訓練の実施など、防災教育の担い手不足の防止に取り組めます。</p> <p>また、在宅避難体制の強化を図るため、避難所防災訓練や防災講話等の様々な機会を捉えて、日頃からの備えや行動方針について情報提供や啓発を行っていきます。</p>			

令和7年度行政評価は、評価の分類を「良好、おおむね良好、やや不十分、不十分」として試行実施しています。  
 （参考）令和6年度までの評価分類「順調に進んでいる、おおむね順調に進んでいる、やや遅れている、遅れている」

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・災害に強い体制づくりの実現に向けて、災害対応の実効性を高めるためのシステム整備と、住民一人ひとりの状況に応じた支援体制の強化が、今後の災害対応力向上に向けた重要な課題です。</p> <p><b>被災者生活再建支援体制の強化</b>          ・更なる迅速な罹災証明の発行につなげるため、住家被害認定調査システムと応急危険度判定システムとの連携や、新たに導入する応急危険度判定システムに関する職員への研修が必要です。</p> <p><b>マンション防災対策の充実</b>          ・マンション住民で自主防災組織を結成し、ソフト面及びハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。          ・マンションによって、管理組合の防災の取組状況や意識が異なるため、丁寧な個別説明及び積極的な個別アプローチが必要です。</p> <p><b>高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実</b>          ・要配慮者が安心できる避難所体制とするため、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討が必要です。</p> <p><b>女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実</b>          ・避難所運営管理マニュアルの標準版改定後、地域本部となる各特別出張所と連携し、各避難所運営管理協議会の代表世話人等に女性の視点等を踏まえた学校利用計画図やマニュアルの見直しを働きかけ、女性の視点等各避難所でのマニュアル改定の推進を図っていくことが必要です。</p> <p><b>福祉避難所の充実と体制強化</b>          ・要配慮者の安全確保に向けて、セルフプランの普及啓発を更に進めるとともに、災害時の福祉避難所の機能維持を図る必要があります。</p> <p><b>災害用備蓄物資の充実</b>          ・避難所等の食料等備蓄物資の更新を計画的に行い、災害時の避難所の機能維持を図る必要があります。</p> <p><b>帰宅困難者対策等の推進</b>          ・更なる帰宅困難者一時滞在施設の確保に向け、引き続き事業者等に協力を求めていくことが必要です。          ・新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、平時から訓練等を実施することにより、発災時に確実かつ迅速な施設運営ができるよう、習熟度を高めていく必要があります。</p> <p><b>災害時要援護者対策の推進</b>          ・災害時要援護者名簿への登録勧奨とあわせて、引き続き家具類転倒防止対策の重要性を周知し、家具類の転倒防止器具取付け事業を進める必要があります。また、災害時要援護者名簿登録者を対象とした防災ラジオ無償貸与事業については、引き続き周知を進める必要があります。</p> <p><b>災害医療体制の充実</b>          ・緊急医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を整理していく必要があります。          ・緊急医療救護所及び災害医療救護支援センターが発災時速やかに開設、運営できるよう、引き続き医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携していく必要があります。          ・急性期以降の災害医療体制を整備する必要があります。</p>
--------------	--

<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い体制づくりの実現に向けて、災害時の多様な課題に対応するための実践的な訓練と制度整備、関係機関との連携強化を通じて、地域の防災体制の底上げを着実に進めています。</li> </ul> <p><b>被災者生活再建支援体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急危険度判定を行う被災建築等調査班に配属される職員を対象に、端末操作を伴う実践的な研修を実施し、実効性を高めます。</li> </ul> <p><b>マンション防災対策の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレータによる訓練、マンション住民向けの防災講話、マンション自主防災組織への防災資機材助成を継続して実施し、マンション自主防災組織結成の理解促進や活動を支援します。</li> <li>・中高層マンションへの戸別訪問を実施し、エレベーター用防災キャビネットの現物支給や防災備蓄品の購入助成についての啓発や、防災講話を実施することにより、マンション自主防災組織の結成につなげます。</li> </ul> <p><b>高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所系施設に対して、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援を計画的に実施します。</li> </ul> <p><b>女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定した避難所運営管理マニュアルの標準版を基に、避難所毎のマニュアルを改定するとともにマニュアル改定を踏まえた避難所訓練を実施するなど、女性の視点等を踏まえた避難所運営体制の充実を図っていきます。</li> </ul> <p><b>福祉避難所の充実と体制強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフプランの新規作成対象者への様式送付や介護事業者等への周知により作成を促すとともに、福祉避難所の備蓄物資の計画的な更新を行います。</li> </ul> <p><b>災害用備蓄物資の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所等に配備している物資のうち、賞味(使用)期限を迎える物資の更新を計画的に行います。</li> </ul> <p><b>帰宅困難者対策等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスビル等の開発案件に対し、都市計画部門と連携し、帰宅困難者一時滞在施設のスペース確保を求めています。</li> <li>・新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、訓練やセミナー、講習会を継続的に実施することにより、帰宅困難者対策における地域防災力の向上を図っていきます。</li> </ul> <p><b>災害時要援護者対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に安否確認等の必要な支援が行えるよう、事前に警察・消防・防災区民組織等に災害時要援護者名簿を配布し、定期的に更新を行っていきます。また、家具類の転倒防止対策及び防災ラジオの無償貸与事業について周知を進め、継続して実施していきます。</li> </ul> <p><b>災害医療体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急医療救護所等に備蓄している医薬品・医療資機材の品目や運用について、医師会、薬剤師会等と連携し、検討していきます。</li> <li>・緊急医療救護所設置予定場所の病院、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携した、緊急医療救護所訓練を企画・実施していきます。</li> <li>・急性期以降の医療・保健衛生活動について部内PTを立ち上げ、検討を進めています。</li> </ul>
---------------	--

## (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>被災者支援からマンション防災、福祉防災、医療体制まで、幅広い内容であるのにも関わらず、具体的施策を展開し、計画的に訓練や備蓄更新を進めている点は評価できる。特に、女性や要配慮者の視点を取り入れた避難所運営や、帰宅困難者対策に都市計画部門を巻き込む姿勢も評価する。しかしながら、検証シートの記述の多くが「必要性の確認」にとどまっているような気がする。確かに、この分野は新宿区としてできる点が少ないかもしれないが、実際の効果や住民の参画状況が明示されていないように感じた。安全・安心を構築するため、必要性 + があると、より新宿区はよくなると考える。</p>
	<p>3つの全ての指標・実績値が年々低下しており、目標達成は困難に思える。</p> <p>まずマンション防災対策では、消防法による防火・防災管理者、分譲マンションでの統括防火・防災管理者の選任が義務であり、住民のリーダーとして期待されているが、実態は殆ど機能していないと思われる。また管理組合と並行して、自治会や自主防災組織も設立の重要であるが、設立していないケースが多いと思う。現在では耐震性の確保されたマンションは在宅避難が原則であり、消防署などとも連携して自助・共助による対策が基本であることを、家庭内防災対策（室内安全や備蓄など）を、防災訓練などの機会に普及・啓発することが重要だと思う。一方、福祉防災では、福祉避難所の充実だけでなく、民生委員や自治会などとも連携して、耐震性の確保されている住宅では要配慮者でも在宅避難を可能とする対策を併せて検討すべきだと思う。</p> <p>また災害用備蓄物資の充実でも在宅避難が原則であり、そのため家屋・室内の耐震化と各家庭で1週間以上の備蓄が必要であり、地域のお祭りや防災訓練など様々なイベントを活用した啓発活動の推進が望まれる。一方、帰宅困難者対策は新宿駅だけでなく、全ての駅で必要であり、地元の住民・事業者等との啓発活動が望まれる。</p> <p>最後に災害医療に関して、大半の住民は災害医療体制が平時の医療体制の違いが全く異なること、特に傷病者発生時の医療救護所や拠点病院の役割などを知らないと思う。さらに現在の災害医療体制は夜間人口を対象にしており、新宿区の膨大な昼間人口は医療救護所や備蓄の整備などに大きな不備がある。今後は全ての住民・事業者にはできるだけ負傷をしない対策（建物や室内の耐震化など）と、仮に負傷しても応急救護や重傷者の搬送など自助・共助による対応の重要性を学ぶ啓発活動・訓練の充実が望まれる。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
	個別目標	- 3 災害に備えるまち
	めざすまちの姿・状態	「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりや地域ぐるみで防災に取り組んでいく体制づくりなど、災害に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発							
1	ガイドラインの策定	目標					5団体
		実績					
女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実							
2	配慮を要する方の視点に立った備蓄物資の整備	目標					完了
		実績					完了
福祉避難所の充実と体制強化							
3	民間事業者との協定締結	目標					12所
		実績					12所

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	災害用備蓄物資の充実						
	備蓄物資の購入	目標					完了
		実績					完了
	在宅避難者及び帰宅困難要援護者備蓄物資の充実	目標				更新	
		実績				更新	
	避難場所運用体制の整備	目標				避難場所運用資器材の整備（新宿御苑、新宿中央公園）	
		実績				避難場所運用資器材の整備（新宿御苑、新宿中央公園）	
	災害用備蓄物資の適正配置	目標				適正配置計画策定完了（平成24年度）	
		実績				適正配置計画策定完了（平成24年度）	
	5	マンション防災対策の充実					
ガイドラインの策定		目標					策定
		実績					策定
6	災害情報システムの再構築						
	災害情報システムの整備（第一次整備）	目標				平成26年度末までに稼働	
		実績			現在の災害情報システムの課題整備	平成25年度に稼働	
	災害情報システムの整備（第二次整備）	目標				平成26年度末までに稼働	
実績				現在の災害情報システムの課題整備	平成26年度末に稼働		
7	地域防災拠点と避難施設の充実（災害情報システムの整備）						
	屋外拡声子局（屋外スピーカー）での音声伝達度	目標		全ての局(100局)で音声伝達が可能	全ての局(100局)で音声伝達が可能		
実績		19局で音声伝達が困難	調査・検討	100局整備			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
8	地域防災拠点と避難施設の充実（災害時地域本部の非常電源設備の整備）						
	非常用電源設備（運転可能時間2日間程度以上）を整備した災害時地域本部数（累計）	目標		7所設計	9所		
		実績	2所	7所設計	9所		
9	防災活動拠点の整備						
	小滝橋地域防災活動拠点の整備	目標			工事		
		実績			工事		
	上落合防災活動拠点の建替	目標			設計		
実績				設計			

個別施策検証シート

所管部	総務部（危機管理担当部）・文化観光産業部・みどり土木部
-----	-----------------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

（1）検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化				
	個別施策	- 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現 犯罪のない安心なまちづくり				
	めざすまちの姿・状態	すべての区民が、犯罪等の不安を感じることなく日々の生活を送ることができる、安全で安心な暮らしやすいまちをめざします。				
	主な取組	安全安心推進活動の強化	消費生活地域協議会の運営			
		客引き行為防止等の防犯活動強化	民有灯及び商店街灯の支援			
		防犯対策の推進				
		詐欺・消費者対策				
		多重債務特別相談				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		区民の日常生活における安心度	40.6%	増加	36.2%	30.2%
犯罪件数		6,580件	減少	5,585件	6,265件	
消費者問題に対する関心度		78.3%	85.0%	85.8%	83.7%	
消費生活センターの認知度		60.9%	70.0%	60.8%	59.1%	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯活動や消費者対策を継続的に実施し、防犯意識の向上や被害の未然防止を図りました。また、最新の消費者情報を様々な手法で迅速に提供するとともに、消費生活センターの認知度向上に向けた周知啓発や相談体制の充実を通じて、消費者被害の防止及び早期発見に取り組みました。</li> </ul> <p><b>安全安心推進活動の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全推進地域活動重点地区向けのリーダー実践塾及び区・警察・地域団体等が連携した防犯パトロールの継続により、意識の向上及び活動の活性化を促し、安全安心推進活動の強化を図りました。</li> </ul> <p><b>客引き行為防止等の防犯活動強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区内の公共の場所における客引き行為等を防止するため、区・警察・地域団体等が一体となってパトロール等を実施し、防犯活動に取り組みました。</li> </ul> <p><b>防犯対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害防止に効果的な自動通話録音機の貸出及び安全推進地域活動重点地区に指定されている団体向けの防犯カメラ補助事業の周知・啓発活動を行い、まちの防犯力向上に寄与しました。</li> </ul> <p><b>詐欺・消費者対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・深刻化する消費者被害の防止及び早期発見に向けて、消費者講座や出前講座を継続的に実施し、最新のトラブル事例を踏まえた内容での普及啓発を図ってきました。また、介護保険事業者や民生委員等関係機関との連携による「悪質商法被害防止ネットワーク」を通じて高齢者等への情報提供を行い、被害の早期発見につなげています。こうした取組の成果として、令和5～6年度の消費者問題に対する関心度は、ほぼ目標を達成しています。</li> <li>・消費者トラブルに関する相談を受け付けている消費生活センターの認知度は、令和元年度に69.3%まで上昇したものの、その後は認知度が低下しており、目標を達成できていない状況にあります。そのため、出前講座や地域センターまつりなどのイベントを活用し、消費生活センターの存在・役割を継続的に周知啓発してきました。そのほか、令和6年度には、区民参加による「デジタル作品コンテスト」と「新宿消費生活センターマスコットキャラクターの公募」を実施し、若年層を含む幅広い世代への普及啓発とともに、消費生活センター認知度向上に向けた取組を強化しました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	安全安心推進活動の強化						
	刑法犯認知件数	目標		6,460件			
		実績	6,580件	4,453件			
	新宿区安全・安心推進協議会の開催（累計）	目標		2回			
		実績		1回			
	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互による連携又は協働活動回数	目標	3回/年	2回/年			
		実績	4回/年	1回/年			
2	客引き行為防止等の防犯活動強化						
	客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数	目標	3,185件	2,756件			
		実績	3,003件	1,654件			
	危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制	目標	0件	0件			
		実績	0件	0件			

(3) 行政評価(令和6年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>防犯対策の推進については、自主防犯活動を推進する団体に対して防犯資機材の提供や防犯カメラの設置のための補助を行ったほか、区民・警察・区等で合同パトロールを実施し、公共の場所における客引き行為等の防止に取り組みました。</p> <p>消費者問題への対応については、悪質商法被害対策として、被害を早期に見つけて通報につなげる「悪質商法被害防止ネットワーク」の推進を図ったほか、消費者講座や出前講座を実施し、最新のトラブル事例を踏まえた内容での普及啓発に努めました。</p> <p>民有灯及び商店街灯の支援については、町会等が所有する民有灯や商店街灯の維持管理経費を助成するとともに、民有灯については、計画的に灯具改修を行うことで安全・安心のまちづくりや地域の発展に寄与することができました。</p> <p>以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>防犯カメラ設置の補助の申請にあたっては、申請書類様式の見直しやマニュアルの作成を行う必要があります。</p> <p>また、社会のデジタル化に伴う消費者トラブルは若年層から高齢者まで共通する課題であり、日々変化し続けるリスクに的確に対応していく必要があります。消費者被害の未然防止と早期回復を図るためにも、消費生活センターの認知度向上が求められています。</p>			
外部評価	評価	<p>成果指標としている「区民の日常生活における安心度」「犯罪件数」「消費生活センターの認知度」の実績値は、目標水準に照らして順調な経過とは言えないが、「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」に向け、ソフト・ハード両面から様々な取組を実施し、一定の成果を挙げていることから、おおむね順調に進んでいると評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>詐欺対策における、固定電話用の自動通話録音機の重要性は、低下しているのではないかと、区は、こうした時代の変化に合わせ、新たな対応を検討・実施していくべきである。</p> <p>消費生活に関するトラブルが後を絶たない現状を踏まえ、副読本を活用した教育や出前講座等、若者に向けた啓発の取組を、今後も充実させてほしい。併せて、実際にトラブルが生じた際の相談窓口である区の消費生活センターについては、認知度向上のため、SNS等も活用してその存在・役割を周知してほしい。</p>			
区の総合判断		<p>区民が暮らしやすい安全で安心なまちを実現するためには、区民と事業者が「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い気持ちは大切です。そのために町会、自治会、商店会が自主的に実施する防犯活動を支援するとともに、区でも連携した活動を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。</p> <p>また、最新の消費者情報を迅速に提供するとともに、消費生活センターの認知度向上に向けた周知を強化し、多様化・深刻化する消費者被害の未然防止に向けて継続して取り組んでいきます。</p>			

(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・安全・安心な地域社会の実現に向けた取組において、地域の防犯力と消費者対策の持続的な強化に向けて、消費者教育や情報発信、相談支援の充実が重要な課題です。また、消費者を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応し、被害の未然防止と早期発見を図る必要があります。</p> <p><b>安全安心推進活動の強化</b></p> <p>・地域団体の活動低下が地域防犯力低下に直結するため、合同パトロールや研修の実施等、区からの呼びかけ等により、地域団体の活動を続けることが必要です。</p> <p><b>客引き行為防止等の防犯活動強化</b></p> <p>・パトロールを実施していない時間帯では、いまだに客引き行為が散見されるため、客引き行為をさせない、見逃さない環境づくりが必要です。</p> <p><b>防犯対策の推進</b></p> <p>・特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の周知・啓発活動を実施していますが、昨今は携帯電話での詐欺被害も多く、手口や年齢層も変化していることから、区民に対する迅速な周知が必要です。</p> <p><b>詐欺・消費者対策</b></p> <p>・悪質商法や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談は多様化・深刻化しており、相談内容の傾向を分析するとともに、的確かつ速やかに対応する必要があります。特に、コロナ禍以降、デジタルサービスをめぐるトラブルが急増しており、デジタル社会の消費者問題に関する普及啓発が求められています。</p> <p>・成年年齢引き下げに伴う消費者被害の若年化を踏まえ、若年層への消費者教育を推進する必要があります。</p> <p>・消費者トラブルの未然防止と早期発見を図るためにも、消費生活センターに相談できることが区民に広く知られている必要があります。認知度の向上が求められています。</p>
-------	--

<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図るため、住民の主体的な防犯活動の支援、関係機関との連携による客引き行為等の対策強化、年齢層に応じた防犯対策を推進します。また、社会の変化を迅速かつ的確に捉え、様々な手法を用いながら消費者トラブル防止に向けた取組を継続していきます。</li> </ul> <p><b>安全安心推進活動の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体主導の地域安全マップの作成やパトロール等、自分たちのまちは自分たちで守るという意識を醸成するための活動を積極的に支援し、防犯活動の機運向上を図ります。また、区からの呼びかけにより、合同パトロールや研修を実施する等、地域団体の活動が継続できるよう支援します。</li> </ul> <p><b>客引き行為防止等の防犯活動強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区・関係機関・地域団体で定期的に客引き行為等防止キャンペーンを行い、悪質性の高い店舗を発見もしくは情報提供を受けた際は、重点的に見回り及び指導活動を行い、被害防止に努めます。</li> </ul> <p><b>防犯対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは主に高齢者が被害に遭わないための防犯講話や対策を中心としてきましたが、今後は若年層に対する啓発活動も並行して行い、年齢層に応じた防犯対策を実施し実効性を高めます。</li> </ul> <p><b>詐欺・消費者対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサービスの仕組みやリスクについて理解を深めるための消費者講座や出前講座を実施するなど、社会の変化に対応した注意喚起や普及啓発を実施していきます。</li> <li>・令和6年度に実施した「消費生活デジタル作品コンテスト」の入賞作品を活用した周知啓発や、新宿消費生活センター公式Xによる情報提供など、新たな手法を検討・実施しながら、最新の消費者情報を積極的に発信していきます。</li> <li>・中学校用消費者教育副読本の発行や、小学校での出前講座の実施など、若年層に向けた情報発信を強化していきます。</li> <li>・地域センターまつりなどのイベント会場での周知啓発を継続するとともに、消費生活センターマスコットキャラクターを効果的に活用した啓発グッズを制作・配布し、消費生活センターの認知度向上につなげていきます。</li> <li>・気軽に消費生活センターに相談できるよう、消費生活相談の体制整備に取り組むとともに、令和8年度の「PIO-NETシステム」更新に伴う消費生活相談のデジタル化に向けて検討を進めていきます。</li> </ul>
---------------	--

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>地域防犯活動や消費者被害防止に向けて、世代別、社会状況別に対応を広げている点は評価できる。若年層やデジタル社会に即した啓発施策、SNSやキャラクターを活用した認知度向上は、時代に即した工夫であり、施策の認知度向上につながっていると判断する。一方で、客引き防止や特殊詐欺対策では、新宿区単独では限界がある。実効性を確保する意味でも、警察等との協働が求められる。また、防犯・消費者施策の多様化に伴い、区民参加や地域団体（町内会・自治会、地域防犯パトロール団体等）との協働をどう持続させるかも重要である。</p> <p>指標・目標値では、区民の安心度の低下、犯罪件数の増加、消費者の関心度も低下など、成果はあまり出ていないと思う。警視庁の統計によると新宿区の犯罪件数は、平成21年の1万人以上から令和3年の4千人台に減少したが、その後は令和6年の約6千人と年々増加に転じている。一方、都内で最も犯罪数が減少したと言われている江戸川区では、平成21年の1万人以上から令和3年の3千人台と最低となり、その後は令和6年の約4千人と安定している。ちなみに新宿区の人口が約35万人に対して、江戸川区は約70万人である。新宿は昼間人口が多く、さらに巨大な繁華街があるなど特殊事情もあると思うが、江戸川区の取組（区・警察・地域団体が連携した防犯パトロールや防犯カメラ設置などの継続的な活動）等に倣い、関係者が連携した対策の推進が望まれる。</p>
-----------	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	安全で安心な、質の高いくらいを実感できるまち
	個別目標	- 4 日常生活の安全・安心を高めるまち
	めざすまちの姿・状態	すべての区民が、日々の生活のあらゆる場面で不安を感じることなく、安全に暮らすことのできるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	安全推進地域活動重点地区の活動強化						
	安全推進地域活動重点地区の指定数（累計）	目標				105地区	115地区
		実績				107地区	120地区
	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化する活動地区数	目標				2か所	3か所
		実績				6か所	4か所
	街頭犯罪等認知件数	目標				8,206件	7,326件
		実績				7,926件	6,504件
2	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進						
	安全推進地域活動重点地区の指定数（累計）	目標	30地区	55地区	85地区		
		実績	50地区	58地区	81地区		
3	客引き行為防止等の防犯活動強化						
	客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数	目標					3,185件
		実績					3,003件
	危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制	目標					0件
実績						0件	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	民有灯の改修支援						
	区が行う民有灯の新設改良工事基数（累計）	目標		1,720基	2,952基 （平成22年度）		
		実績		1,720基	3,182基 （平成22年度）		
5	消費生活センターの機能充実						
	消費生活センターの移転	目標			移転 （平成21年度）		
		実績			移転 （平成21年度）		

所管部	健康部
-----	-----

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化					
	個別施策	- 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現 感染症の予防と拡大防止					
	めざすまちの姿・状態	感染症や食中毒の発生・拡大を予防し、区民の生命及び健康を守ることのできるまちをめざします。					
	主な取組	新型インフルエンザ等対策の推進					
		感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）					
		予防接種					
		食品衛生の普及啓発					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			感染の予防行動	1) 手洗い実施率：84.2% 2) 咳エチケット実施率：77.7%	1) 90.0% 2) 85.0%	1) 79.6% 2) 95.0%	1) 77.5% 2) 91.5%
		食の安全に関する関心度	65.8%	80.0%	70.9%	68.8%	
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価					
		<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策や予防接種、食品衛生の啓発を通じて、地域の健康と安全の向上に取り組み、一定の成果を上げました。今後は、手洗い習慣の定着や消費者意識の向上など、継続的な普及啓発が課題です。</li> <li><b>新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）</b></li> <li>・区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図りました。</li> <li>・新興感染症が流行した際にも区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布したほか、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、地域医療体制の整備を進めました。</li> <li>・咳エチケット実施率はすでに目標値に到達しているため、継続を目指します。手洗い実施率は目標値に未達のため、今後も普及啓発を推進していきます。</li> <li><b>予防接種</b></li> <li>・予防接種については、勧奨等を行いながら定期接種の接種率の向上に努めるほか、新規で任意接種費用助成事業を行うことで、区民の健康増進に寄与しているものと判断します。</li> <li><b>食品衛生の普及啓発</b></li> <li>・広報新宿や区ホームページ、街頭ビジョン等を活用した普及啓発を行うとともに、区民向けイベントを通じて食品衛生に関する正しい知識の周知を行っています。</li> <li>・食中毒の発生が多くなる時期に重点的な広報を行うなど引き続き戦略的な普及啓発活動を行っていく必要があります。</li> </ul>					
	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない						

( 2 ) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	新型インフルエンザ等対策の推進						
	新型インフルエンザ等対策の 推進状況	目標			推進	推進	推進
		実績	推進		推進	推進	
	住民接種訓練の参加人数	目標		延べ300人			
		実績	延べ150人				

( 3 ) 行政評価 ( 令和 6 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>令和5年度は、新型コロナウイルス対応の経験を区医師会や医療機関等と共有して、平時からの連携の重要性を確認しました。また、新宿区の感染症予防計画を策定しました。</p> <p>性感染症対策では、匿名無料検査や講演会を通じて正しい知識の普及を図り、予防接種も医師会と連携し円滑に進めました。また、食品衛生についても広報活動や体験イベントで知識を普及させることができました。</p> <p>以上のことから、施策の実現に向けておおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>新型インフルエンザ等の流行に備え、区民への正しい知識の普及が求められています。予防接種では、ワクチンの副反応についての不安を軽減するため、区のホームページなどで正確な情報を提供し、受け手が適切な判断をできるようにします。また、食品衛生の普及啓発では、特にカンピロバクター食中毒患者が多い若者世代を対象に食中毒予防の知識を広め、新たな普及方法の模索も必要です。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>本個別施策のめざまちの姿・状態に照らし、各種感染症対策や予防接種、食品衛生普及啓発等の取組が適切に実施されていることから、おおむね順調に進んでいると評価する。</p> <p>医師会や地域医療機関との連携を強化し、感染症流行への備えを推進してほしい。また、ワクチン接種の副反応については、丁寧な説明や相談対応を充実させるべきである。</p> <p>新型コロナウイルスの位置付け変更に伴い、一般の感染予防意識が低下しているため、予防啓発の重要性が増している。広報の発信頻度を上げ、新たな周知チャネルの確保を進めるべきである。</p>			
区の総合判断		<p>感染症の発生・拡大を予防し、区民の生命及び健康を守るために、引き続き、区医師会や医療機関、行政関係機関等との連携を強化するとともに、感染症に関する情報を、場所や対象、タイミングなどを工夫しながら効果的に提供することで区民の予防意識を高め、感染症の蔓延防止に努めていきます。</p> <p>また、食品衛生の普及啓発にあたっては、区ホームページ、SNS等でより有効な情報発信を行うとともに、関係事業のイベント等に参加することにより区民と直接接することが出来る機会を有効に活用することで、さらに食に関する衛生知識を身に付けてもらえる身近な機会を増やしていきます。</p>			

(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策では予防行動の定着が課題となっており、基本的な対策の再周知が必要です。予防接種に関しては、副反応等への不安に対応する適切な情報提供をする必要があります。食品衛生では、若年層や重症化リスクの高い世代への効果的な啓発が課題です。</li> </ul> <p><b>新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が二類感染症から五類感染症へ移行し、感染の予防行動をとる区民が微減しています。新型インフルエンザ等感染症に備え、基本的な感染症対策を再度周知し、引き続き、新型インフルエンザ等の流行に備え、区民に対し正しい知識の普及啓発に努めていく必要があります。</li> <li>・「新宿区感染症予防計画」及び「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、新型インフルエンザ等対策連絡会等を活用し、健康危機管理体制の構築及び感染症対策物資の確保等、地域医療体制の充実に努めていくことが重要です。</li> </ul> <p><b>予防接種</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種については、区民からワクチン接種の副反応や有効性について多数問い合わせがあることから、ワクチン接種について適切な情報提供が必要です。</li> </ul> <p><b>食品衛生の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生の普及啓発では、食中毒患者が多い20代を対象とした啓発のほか、症状が重症化しやすい子どもや高齢者の食中毒を防ぐための有効な情報発信を行う必要があります。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策では、地域医療機関との連携強化や計画的な物資配布、訓練の実施を通じて、健康危機管理体制の整備を進めます。予防接種については、区民の不安に寄り添った丁寧な情報提供を強化しています。食品衛生では、食中毒の発生リスクに応じた広報やイベントでの直接的な啓発を行い、効果的な普及手法の検証と改善に取り組みます。</li> </ul> <p><b>新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民への正しい知識の普及啓発に努め、感染症対策に関する情報を「ふれあいトーク宅配便」やホームページを通じて周知します。また、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関との連携を強化します。</li> <li>・両計画の見直しを行い、区内医療機関等に対し防護服やマスク等を計画的に配布するとともに、流行期における地域医療体制の整備を進め、発生時の状況を想定した訓練を実施します。</li> </ul> <p><b>予防接種</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種は予診票に同封する予防接種の案内や区ホームページ、SNS等でより丁寧な情報提供を実施していきます。</li> </ul> <p><b>食品衛生の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生の普及啓発では、より効果的な啓発を行うため食中毒が発生しやすい時期に合わせた広報活動を行うほか、多くの区民が参加するイベントへの出展を通じて直接区民への働きかけを行っています。今後も効果を検証しながら啓発手法の見直し、改善を図っていきます。</li> </ul>

(5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>評価すべき点は、新宿区は「感染症予防計画」や「行動計画」に基づき、法令準拠の体制整備や物資確保、訓練など、平時からの危機管理を重視している点がある。また、予防接種について区民の関心や懸念に応じ、予診票やHP、SNSを活用した丁寧な情報提供を行っていることは、リスクコミュニケーションの実践として有効と判断する。計画に基づき、着実に実施している点は、よいと思う。一方で課題は、区民の感染症予防行動がコロナの5類化で低下しているため、対応が十分とは言えない気がする。さらに施策を展開し、区民の行動変容を促すことが求められる。この分野はEBPMが有効なので、着実に実施することを期待する。</p> <p>新型コロナウイルスのパンデミックが一段落したためだと思われるが、指標・実績値の感染予防行動や食の安全関心度などの指標値が低下傾向にあり、目標達成は困難と思われる。新型コロナウイルスでのパンデミックで生じた事象や区の対応や、国や都、医師会などの関係機関との連携、成功や失敗事例などを検証し、今後備えた対策を検討していただきたい。さらに今後の課題としては、目標数値としてインフルエンザなどの感染者数や食中毒者数の低減などの具体的な数値結果の方がより重要であり、成果としても分かりやすいと思われる。</p>
-----------	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	-5 心身ともに健やかにらせるまち
	めざすまちの姿・状態	区民一人ひとりが健康に対する意識を高く持って積極的に健康づくりに取り組み、身近なところに健康づくりを 実践することができる環境が整備されたまちをめざします。また、充実した保健・医療体制が整備されており、誰 もが適切な保健・医療サービスを受けることができるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	新型インフルエンザ等対策の推進						
	発生時に向けた訓練の参加人数	目標					100名
		実績					201名
2	新型インフルエンザ対策の推進						
	流行期に診療を迅速・安全に行える診療所の数	目標				200所	
		実績				180所	
	流行期に院外処方を受ける保険薬局の数	目標				130所	
		実績				121所	
	研修・訓練の実施回数（年間）	目標		連絡会3回 訓練2回以上	研修1回以上 訓練2回以上		
実績		訓練1回以上	連絡会1回 訓練2回以上	訓練2回以上			
3	エイズ対策の推進						
	HIV抗体・性感染症検査受検者数（年間）	目標		900人	900人		
		実績	844人 （平成18年度）	981人	863人		

個別施策検証シート

所管部	総務部（危機管理担当部）・健康部・環境清掃部・都市計画部
-----	------------------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

（1）検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化					
	個別施策	- 3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現 良好な生活環境づくりの推進					
	めざすまちの姿・状態	アスベストの除去や空家等の適切な管理、マンションの適正な維持管理を支援することで、誰もが安心できる住宅環境を実現します。 ポイ捨てや路上喫煙を防止し、騒音・振動・悪臭などの公害に対する規制・指導を行うとともに、大気測定、自動車騒音振動等の環境測定を継続して実施することで、良好な生活環境をつくります。					
	主な取組	マンションの適正な維持管理及び再生への支援	アスベスト対策				
		空家等対策の推進	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり				
		民泊の適正な運営の確保					
		路上喫煙対策の推進					
		公害の監視・規制・指導					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			一斉道路美化清掃の参加者数	8,354人	11,000人	5,770人	8,028人
		駅周辺・生活道路での路上喫煙率	0.11% （駅周辺） 0.45% （生活道路） （H29年12月）	減少	0.05% （駅周辺） 0.27% （生活道路） （令和5年12月）	0.13% （駅周辺） 0.45% （生活道路） （令和6年12月）	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションや空家の管理支援では、相談件数や届出数の増加など、啓発と支援の取組が着実に成果を上げました。民泊対策では、苦情の増加に対応し、ルールの明確化や多言語対応の啓発を強化しました。路上喫煙対策では、地域と連携した清掃活動や条例改正により、加熱式たばこを含む対策の拡充を進めました。アスベスト対策も継続的に調査・助成を実施し、住環境の安全確保に寄与しました。</li> </ul> <p><b>マンションの適正な維持管理及び再生への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理相談員派遣については、セミナー及び交流会等で積極的に周知したことから、令和5年度比約48%増加の34件の申請がありました。また、電子申請による申込みも増加しています。</li> <li>・東京都マンション管理状況届出制度については、未届けのマンションに対して引き続き現地調査を委託するとともに令和6年度は職員が現地調査を行い届出を促すなどの取組を行いました。これらにより、前年度比約4%増加して594件の届出がありました。</li> </ul> <p><b>空家等対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年1月に策定した「新宿区空家等対策計画」に基づき、平成30年度から令和6年度までの7年間で、無料相談会を計37件実施するとともに、所有者等への意識啓発や安全化指導等の取組を行うことにより、損傷が著しい空家等は減少していることから、対策は着実に進んでいます。</li> </ul> <p><b>民泊の適正な運営の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民泊に起因する苦情相談が増えている状況を踏まえ、令和7年2月に新宿区住宅宿泊事業ルールブックを刷新し、事業者が遵守すべき事項を明確化したほか、宿泊者のマナー向上のためピクトグラムを用いた外国人にも分かりやすい啓発ポスターを作成しました。</li> <li>・届出住宅の増加に伴い近隣住民からの苦情も増加しているため、事業者への指導を効果的に行い、事業者による適正な運営を確保していく必要があります。</li> </ul> <p><b>路上喫煙対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域による環境美化の推進を図るため、区民・地域団体・事業者・行政が一体となって、路上喫煙禁止・ポイ捨て防止キャンペーン活動を年間24回実施しています。また、春のごみゼロデーや秋のごみゼロ運動、冬の年末クリーン大作戦など、区民や事業者等と協働した清掃活動を実施しています。</li> <li>・令和6年度から喫煙率調査の対象に新たに加熱式たばこを加えたため、これまで減少傾向であった喫煙率は微増しました。加熱式たばこの需要の増加を踏まえ、条例改正により令和7年7月から路上喫煙禁止の対象とし、路上喫煙禁止のさらなる周知啓発を実施していきます。</li> </ul> <p><b>アスベスト対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策については、平成30年度から令和6年度までの7年間で、調査員派遣計76件と除却等工事助成計13件を実施しました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	マンションの適正な維持管理及び再生への支援						
	管理計画認定マンション数	目標				5件/年	5件/年
		実績				23件/年	
	管理組合があるマンションの割合	目標					100%
		実績	84.3% (平成28年度)				
	30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定しているマンションの割合	目標					60%
		実績	41.1% (平成28年度)				
	マンション管理セミナー満足度	目標			80%		
		実績			84%		
	マンション管理組合交流会満足度	目標			80%		
		実績			93.0%		
	マンション管理相談実施件数	目標	48件/年	48件/年			
		実績	39件/年	27件/年			
	マンション管理相談員派遣件数	目標	24件/年	35件/年			
実績		11件/年	8件/年				
( ) 当該指標は、「新宿区マンション管理適正化推進計画」において定められているものであり、当該計画において、目標設定時点を計画終期の令和9年度としているため、令和6,7,8年度の目標値は設定しない。							
2	路上喫煙対策の推進						
	駅周辺での路上喫煙率	目標	0.1%	0.1%未満			
		実績	0.1%	0.1%			
	生活道路での路上喫煙率	目標	0.5%	0.5%未満			
		実績	0.5%	0.29%			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
3	アスベスト対策						
	アスベスト含有調査	目標	10件 / 年	10件 / 年			
		実績	10件 / 年	21件 / 年			
	アスベスト除去等工事	目標	7件 / 年	7件 / 年			
		実績	7件 / 年	1件 / 年			

(3) 行政評価(令和元年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>アスベスト対策として、7件の調査員派遣と2件の除去工事助成を実施し、返送された建物所有者を再調査して44件に周知啓発を行いました。</p> <p>空家等対策では、「新宿区空家等対策計画」に基づき無料相談会を実施し、年間約10～20件の相談に個別対応しています。</p> <p>マンション管理については相談・セミナー・交流会を推進し、令和6年2月に「マンション管理適正化推進計画」を策定しました。</p> <p>ポイ捨て防止では地域との協働で清掃・啓発活動を実施し、多くの参加者を集めました。路上喫煙対策ではキャンペーンやパトロールを行い、周知を図りました。</p> <p>公害監視では、工事現場への立ち入り検査や騒音パトロールを実施し、苦情の予防に努めています。民泊問題では新規届出に関して事業者への普及啓発を行い、生活環境の悪化防止を目指しています。</p> <p>これらの取組を踏まえ、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>アスベストは人体に有害であり、アスベストが残存する建物所有者が除却を行わない場合、居住者等への危険性があります。</p> <p>空家等対策では、新法が施行され、新たな計画策定が求められています。また、空家等対策にあたっては、所有者等が多数である場合や高齢により心身に障害がある場合には、財産管理制度や成年後見人制度の活用、高齢者福祉部門との連携が必要です。</p> <p>マンション管理では、認定制度の実績向上が課題となっています。</p> <p>ポイ捨て防止では、来街者増加に伴いごみが増え、対策強化が急務です。</p> <p>路上喫煙対策は、対象範囲が拡大し、居住者が快適に過ごせる環境作りが求められています。</p> <p>公害監視では、苦情が多様化しており、特に騒音や振動に関する相談が増えています。また、老朽化したインフラへの対応として、解体工事やアスベスト除去の検査も増える見込みです。</p> <p>民泊問題では、宿泊者のマナー周知不足が苦情の原因とされ、事業者による周知徹底が必要です。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>空家等対策では、問題発生前のアプローチとしての無料相談会が評価され、新宿区の実態調査も進められている。</p> <p>ポイ捨て防止や路上喫煙対策は、地域団体やボランティアと協働して街の美化と意識向上を目指している。</p> <p>騒音や民泊の問題には、最近の動向を踏まえた対応が行われている。</p> <p>マンションの管理支援では、関連法改正に基づく新宿区の計画策定や交流会の開催等の意欲的な取組を評価する。</p> <p>公害監視やアスベスト対策も適切に実施されている。</p> <p>他方、大音量のアドトラックや光害、ポイ捨て問題は未解決で、区の課題認識のもと有効な対策の検討が必要である。</p> <p>以上のことから、本施策はおおむね順調に進んでいると評価する。</p> <p>空き家対策では、空家対策計画の策定と高齢者福祉との連携による終活支援が進められることが期待される。</p> <p>民泊問題ではルールブックの改訂が予定されており、その効果が期待される。</p> <p>マンションの維持管理支援や駅周辺の美化についても、引き続き取組を進めてほしい。</p>			
区の総合判断		<p>アスベスト対策として、調査員派遣や除去等工事助成を行っていくとともに、区民の健康被害を予防するため、アスベストを使用している可能性のある建物所有者等に対し、周知啓発活動に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>空家等対策に関しては、「新宿区空家等及び廃棄物に起因する管理不全状態にある土地等の適正管理に関する条例」や空家等実態調査をもとに「新宿区空家等対策計画」を改定するとともに、所有者等の状況に応じて無料相談会や財産管理制度等の活用、高齢者福祉部門との連携に取り組みます。</p> <p>マンションの適正な維持管理については、補助事業のほか各種情報提供に取り組みます。</p> <p>ポイ捨て防止対策では、意識啓発のほか、町会や商店街等と連携した、より快適な環境づくりを目指します。</p> <p>路上喫煙に関しては、調査結果を活用した指導や、路上喫煙防止パトロールを効果的に運用します。</p> <p>公害監視等では、専門業者によるアスベスト検査が導入や、アドトラックなどの拡張吉相音への適切な指導を行います。</p> <p>民泊問題については、適正な運営の確保を推進するため、関係部署間が連携して指導の徹底に努めます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な住環境の維持に向けて、マンションや空家の管理不全への対応、民泊の急増に伴う苦情対応の強化が必要です。また、来街者の増加に伴うポイ捨てや路上喫煙の拡大、アスベスト未対策建物の存在など、生活環境の安全性を脅かす課題が顕在化しており、啓発と制度的対応のさらなる充実が必要です。</li> </ul> <p><b>マンションの適正な維持管理及び再生への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションの適正な維持管理では、小規模・高経年のマンションは管理組合や管理規約を持たないなどの管理不全になりやすいことが多く、管理の適正化を図る必要があります。</li> <li>・マンション管理組合による適正な維持管理を推進するため、令和6年2月に策定した「新宿区マンション管理適正化推進計画」に基づき、セミナーや管理相談などの既存事業に加え、新たな施策も活用しながら、適正な維持管理をより一層推進していく必要があります。</li> </ul> <p><b>空家等対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策では、「新宿区空家等及び廃棄物に起因する管理不全状態にある土地等の適正管理に関する条例」が令和7年4月に施行されるとともに、令和6年度に空家等の実態調査を実施しており、新たな計画の策定や所有者等の状況に応じた対応が必要です。</li> <li>・空家等対策の推進に関する特別措置法が令和5年12月に施行され、法が企図する新たな施策に対応する新計画を策定する必要があります。</li> </ul> <p><b>民泊の適正な運営の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ収束後、届出件数が非常に多く（R6年度新規届出：1,051件）、届出内容の確認や是正指導に多くの時間を要しています。</li> <li>・届出住宅数が3,138件（R7年5月15日現在）と全国で最も多く、民泊に起因するごみや騒音などの苦情及び違法民泊に関する苦情が多く寄せられています（R6年度苦情件数：792件）。</li> </ul> <p><b>路上喫煙対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨て防止対策については、外国人を含めた来街者の増加に伴い、ポイ捨てごみが増加傾向にあります。今後もさらに来街者の増加が見込まれる中、繁華街のポイ捨て対策については、より一層の取組が必要です。</li> <li>・路上喫煙対策については、駅周辺・主要道路のほか生活道路など、加熱式たばこを含めた路上喫煙対策の対象範囲は拡大しています。区内の公道上に新たに公衆喫煙所用地を確保することは難しい状況ですが、受動喫煙等の被害防止のため、マナーの基本に立ち戻り、たばこを吸う人も吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりが求められています。</li> </ul> <p><b>アスベスト対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策では、含有の有無が不明なこと等から、未対策の建物所有者が除却を行わない場合があり、アスベストの含有調査や除去等を進めるための周知啓発が重要です。</li> </ul>
--------------	--

<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な住環境の確保に向けて、マンションや空家の適正管理支援、民泊の適正運営指導を通じた地域環境の維持に取り組みます。また、路上喫煙やポイ捨て対策、アスベスト対策など、生活環境の安全性と快適性を高めるための啓発や支援を強化し、地域と連携した継続的な改善を図ります。</li> </ul> <p><b>マンションの適正な維持管理及び再生への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理の適正化を推進していくため、小規模・高経年のマンションを含め、管理不全の兆候があるマンションに対する助言指導を実施します。</li> <li>・マンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供をさらに推進するため、新たにWEBによるマンション管理情報を提供します。</li> </ul> <p><b>空家等対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等の発生抑制や適正管理、除却や改善に着実に取り組むために、令和7年4月施行の「新宿区空家等及び廃棄物に起因する管理不全状態にある土地等の適正管理に関する条例」を踏まえ、空家等実態調査や令和5年住宅・土地統計調査等の結果も分析しながら、令和7年度中に「新宿区空家等対策計画」を改定するとともに、所有者等の状況に応じて無料相談会や財産管理制度等の活用、高齢者福祉部門との連携に取り組みます。</li> </ul> <p><b>民泊の適正な運営の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに事業を始める事業者に対して、令和7年2月に改訂した新宿区住宅宿泊事業ルールブックに基づいて効果的な指導を行い、適正な運営の確保を図ります。</li> <li>・苦情の原因となる民泊に対しては、住宅宿泊事業法に基づく指導を通じて、運営の適正化を図ります。</li> </ul> <p><b>路上喫煙対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨て防止対策については、地域の団体や企業等による清掃活動を支援するほか、繁華街清掃委託により継続して環境の改善に取り組みます。また、街頭ビジョン、デジタルサイネージを活用するほか、環境振興協会と連携し来街者に対する周知啓発をより一層進めていきます。</li> <li>・路上喫煙対策については、地域等との協働によるキャンペーンの実施や路上喫煙パトロールを効果的な運用を通して、区民、事業者、来街者等に広く路上喫煙禁止の普及啓発を行い、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちづくりを目指します。</li> </ul> <p><b>アスベスト対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト対策として、調査員派遣や除去等工事助成を促進させるため、アスベストの危険性や助成等制度の周知啓発活動に取り組みます。</li> </ul>
---------------	--

**(5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>掲げられた施策は着実に実施していると判断する。例えば、空家対策は計画に基づき相談・指導を積み重ね、損傷空家の減少という成果を上げており、実効性が認められ評価できる。民泊ではルールブック刷新や多言語対応の啓発ポスター作成など、現状の課題を踏まえた改善策が導入されている点が評価できる。課題は、民泊や路上喫煙について、住民苦情や新たな加熱式たばこ利用の増加といった動向をどうするかがある。実効性ある監視・指導体制や周知方法の持続的強化が大事である。アスベスト対策や食品衛生と同様、効果検証の指標をより明確化し、根拠に基づいた継続的改善を期待する。</p> <hr/> <p>指標・実績では路上喫煙率はあまり改善されていない。      渋谷区や千代田区、大田区などでは路上禁煙に罰金を設けており、新宿区の条例でも見直しの検討が必要だと思う。      マンションの適正な維持管理及び再生への支援では、管理組合が存在せず、長期修繕計画による修繕積立金も無い事例が多いことは大きな問題である。最近では他の自治体で廃墟化マンションの公費解体の事例が報告されている。過度な干渉は財産権の侵害となる可能性があり、難しい問題だと思うが、管理セミナー開催だけでなく、優良マンションは都と連携した「マンション管理計画認定制度」や「東京防犯優良マンション・駐車場登録制度」の活用、逆に旧耐震や管理不全などの不良マンションは事実に基づく調査結果の公表などの対策も検討すべきと思う。老朽マンションは最終的には解体・建て替えが必要になり、最近では解体費の積み立てを管理組合で行っている事例が報告されている。大規模な建替えでは総合設計制度などで容積率の割り増しが重要になると思うが、その際の地域への公共貢献は従来の公開空地だけでなく、避難ビルや地域集会所、一時滞在施設・一時集合場所、防災倉庫・備蓄倉庫の提供など地域特性と住民との話し合いにより、地域でも歓迎される建替えへの検討が有効だと思う。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	-1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
	めざすまちの姿・状態	ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	路上喫煙対策の推進						
	駅周辺での路上喫煙率	目標		0.5%	0.5%	0.5%以下	0.1%
		実績	0.89% (平成19年12月)	0.65%	0.22%	0.20%	0.1%
	生活道路での路上喫煙率	目標				0.5%以下	0.5%
		実績				0.53%	0.5%
	2	アスベスト対策					
アスベスト除去等工事費助成実施件数		目標			14件/年	15件/年	7件/年
		実績			4件/年	2件/年	7件/年
アスベスト含有調査費助成実施件数		目標					10件/年
	実績					10件/年	
3	空家等対策の推進						
	空家等の実態調査及びデータベースの整備	目標					100% (平成28年度)
		実績					100% (平成28年度)
	空家等対策計画策定	目標					100%
実績						100%	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援						
	マンション管理相談実施件数	目標				24回/年	48件/年
		実績				23回/年	39件/年
	マンション管理相談員派遣件数	目標				24件/年	24件/年
		実績				10回/年	11件/年
	マンションアドバイザー利用助成募集件数に対する利用助成申請件数の割合	目標		100%	100%		
実績			0%	9.1%			
5	区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）						
	再編整備の進捗率	目標				100%（入居者移転完了）	
		実績				100%（入居者移転完了）	
	早稲田南町第2アパートの建替えの進捗状況	目標		入居者説明実施回数	入居者説明実施回数		
実績		入居者説明	0回	1回			
6	特別な支援を必要とする人への居住支援（災害時居住支援）						
	支援申込み世帯に対する支援世帯の割合	目標		100%	100%		
実績			100%	100%			

所管部	みどり土木部・都市計画部
-----	--------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり				
	めざすまちの姿・状態	新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、交通ターミナルとしての交通結節機能と商業・娯楽・滞在施設など多様な都市機能を併せ持つ魅力を活かし、歩行者の回遊性、利便性向上を軸とした都市基盤整備と、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりを連携して進めることで、誰もが歩きたくなるまちをめざします。				
	主な取組	新宿駅直近地区のまちづくり	新宿駅東西自由通路の整備			
		新宿通りモール化	新宿駅東口広場等の緊急整備			
		靖国通り地下通路延伸に向けた支援				
		新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定				
		新宿駅周辺地区の利便性向上				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		新宿駅周辺の回遊のしやすさに対する満足度	18.4%	30%	18.6%	14.4%
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>新宿駅周辺地区の整備推進（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿駅直近地区のまちづくりは、平成30年3月に区と東京都が策定した「新宿の拠点再整備方針」の実現に向けて、関係者等と調整を行い、段階的に都市計画の変更を進めました。</li> <li>・新宿通りモール化は、地域の実情に応じた荷さばきルールの策定に向けて地元組織等と検討を行いました。</li> <li>・靖国通り地下通路延伸に向けた支援は、沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整や事業手法の検討を進めました。</li> <li>・新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールは、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」の実現に向け、地元組織との協働によるまちづくりを行い、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進してきました。また、各地区の進捗状況に応じて地区計画等のまちづくりルールを策定・変更しました。</li> <li>・新宿駅東西自由通路の整備は、令和2年7月に通路の供用を開始し、令和6年3月に改札内コンコース整備等も含めた全ての工事が完了しました。</li> <li>・新宿駅東口広場等の緊急整備は、令和3年3月に工事が完了しました。</li> <li>・各事業において、引き続き、関係機関等との連携や地元組織等との協働により、取組を進めていく必要があります。また、新宿グランドターミナル再編の工事期間中においても、歩行者の回遊性、利便性の向上を図れるよう、歩行者動線の案内の充実など事業者と連携した取組を進めていく必要があります。</li> </ul>				

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗								
	計画事業名		後期総合計画期間					
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末	
1	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅直近地区のまちづくり）							
	事業進捗率	目標	50%	50%	50%	50%	50%	
		実績	10%	50%	50%	50%		
	整備方針の検討：10% 整備方針策定：20% 都市計画決定：50% 完成：100%							
2	新宿駅周辺地区の整備推進（新宿通りモール化）							
	事業進捗率 <sup>1</sup>	目標				10%	30%	
		実績	10%			10%		
	新宿通りのモール化 <sup>2</sup>	目標			50%			
		実績			50%			
	新宿通りのモール化 <sup>3</sup>	目標	50%	75%				
		実績	50%	50%				
	<sup>1</sup> 車両流入抑制に向けた検討：10% 荷さばきに関する地元ルールの導入：30% 歩道の部分拡幅整備：50% 東口地区全体を人中心の道路空間へ再編：100% <sup>2</sup> 賑わい創出、荷さばき集約化に関する社会実験の実施：50% 段階的な歩道拡幅整備：75% 将来形の新宿通りモール化：100% <sup>3</sup> 社会実験に向けた準備 5% 社会実験による課題抽出 10% 賑わい創出計画の策定 50% モール化社会実験の実施 75% モール化実施 100%							
	3	新宿駅周辺地区の整備推進（靖国通り地下通路延伸に向けた支援）						
		事業進捗率	目標		30%	30%	10%	10%
実績			10%	10%	10%	10%		
事業化に向けた検討：10% 関係機関との合意：30% 都市計画決定：70% 完成：100%								

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅周辺地区の地区計画等のまちづくりルールの策定）							
4	地区計画等の策定・変更を実施した地区数 <sup>1</sup> （累積）	目標				23地区	26地区
		実績				24地区	
	地区計画等のとりまとめ数 <sup>2</sup> （累積）	目標		11案	14案		
		実績		2案 （令和元～2年度 合計）	4案 （令和3～5年度 合計）		
1 地区計画及びまちづくりルール等の策定・変更を実施した地区数 2 地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案をとりまとめた数（変更含まず）							
新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅東西自由通路の整備）							
5	東西自由通路の整備	目標	75%	90%	100%		
		実績	75%	90%	100%		
基本設計：30% 詳細設計：50% 整備工事：75% 供用開始：90% 完了：100%							
新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅東口広場等の緊急整備）							
6	新宿駅東口広場の緊急整備	目標		100%			
		実績	50%	100%			
	新宿駅東南口の道路整備	目標		道路整備完了			
		実績	整備に向けた調整	道路整備完了			
東西自由通路供用開始時の実施計画策定で50% 東西自由通路供用開始時の東口広場整備完了で100%							

( 3 ) 行政評価 ( 令和 6 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	新宿駅周辺では、平成30年以降「新宿の拠点再整備方針」に基づき、段階的に都市計画の変更が行われています。地域ごとの特性を生かした計画が進められ、新宿東口、西口、ゴールデン街など各地区で、賑わいや防災性の向上を目指したまちづくりが展開されました。令和6年に工事が完了した東西自由通路の整備や靖国通り地下通路延伸支援なども進められ、全体的に順調に進行しています。これらは、地区計画や誘導方針に基づいて地元組織と協働しながら進められています。			
	課題	新宿駅直近地区では、「新宿の拠点再整備方針」に基づき、関係者や地元団体と協議しながら段階的に都市計画の変更を進めています。新宿通りモール化や靖国通り地下通路延伸支援では、荷さばきルールや歩行者空間のあり方を地元組織と連携して検討する必要があります。また、「まちづくりガイドライン」に基づき、地域の個性を活かした調和の取れたまちづくりを目指して取り組んでいます。			
外部評価	評価	令和5年度の「新宿駅周辺の回遊のしやすさに対する満足度」は前年度を下回りましたが、新宿駅西口の大規模工事による通行の支障が原因であると考えられます。一方、東西自由通路の開通による利便性向上など、区の事業は適切に実施され成果も着実に上がっており、全体としておおむね順調に進んでいると評価できます。			
	外部評価意見	本施策の事業は民間事業者への補助や調整を中心に進められており、区の単独の意思で推進することは困難ですが、交渉や調整の工夫が求められます。新宿駅西口では工事による混雑や危険があるため、案内表示の充実やデジタルサイネージの活用など、外国人旅行者の増加も考慮した対策を検討する必要があります。			
区の総合判断		新宿駅周辺地区において、多様な都市機能を併せ持つ魅力を活かし、歩行者の回遊性、利便性向上や賑わいあふれるまちづくりを連携して進めることで、誰もが歩きたくなるまちをめざします。新宿駅直近地区のまちづくりについては、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会や地元まちづくり団体等で構成する新宿駅周辺地域まちづくり協議会などを通じて関係者調整を行っていきます。また、駅ビルなどの建替えに合わせて、必要となる都市計画の変更手続きを進めていきます。工事情報等については、都と連携し、より分かりやすい情報を発信していきます。新宿通りモール化については、地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織等と引き続き検討を進めていきます。靖国通り地下通路延伸に向けた支援については、沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を重ね、事業手法等の検討の深度化を図っていきます。新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定・変更を進めていきます。			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>新宿駅周辺地区の整備推進 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京を代表する都市として、世界中の人々から選択される都市としていくためには、東口地区や西口地区などの地区のもつ特性を活かした更なる都市機能の強化を図るとともに、地区の連携・回遊性を高め、周辺地域全体での競争力・ブランド力向上を図っていく必要があります。</li> <li>・新宿駅周辺地区では、建築物の多くが老朽化しており、賑わいの維持・増進のための建替え促進や防災性向上が求められています。</li> <li>・複数の鉄道路線が乗り入れるターミナル駅等では、現状は乗換動線が多層かつ複雑であることから、誰にとってもわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインの空間づくりが求められています。</li> <li>・魅力的で快適な、歩いて楽しい都市空間の創造に向けて、車中心のまちから人中心のウォークアブルなまちへの転換が求められています。</li> <li>・地域の活動を支える利用しやすい公共交通の整備をはじめ、荷捌き車や自転車等の適正かつ効率的な利用を支える都市環境整備が求められています。</li> <li>・新宿駅西口の工事により影響を受ける歩行者の安全確保に資するよう、多言語の案内表示の充実等が求められています。</li> </ul>
-------	---

課題への取組	<p><b>新宿駅周辺地区の整備推進（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿駅直近地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁する交流の核であり新宿の顔であるとともに、世界中から人々を呼び込み、駅周辺の各地区へ送り出す拠点として、国際的な賑わい交流を創造する都市空間づくりを進めていきます。</li> <li>・多様な規模の建築物の建替えを促進し、新宿らしい賑わいの維持発展や安全・安心で快適なまちづくりを目指します。</li> <li>・少子・高齢化への対応や障害のある人の社会参加を促進するだけでなく、更なる外国人観光客の増加に対応するため、ユニバーサルデザインに配慮した誰にとっても優しい次世代の「新宿グランドターミナル」の整備を促進します。</li> <li>・歩行者が中心で賑わいを感じられる広場・道路空間づくりや、多層的かつ民間との複合的な歩行者ネットワークを整備し、歩行者の回遊性とまちの賑わい向上を図ります。</li> <li>・鉄道やバス、荷捌き車、自転車など地域活動を支える多様な交通手段に対応した適切な施設整備とともに、周辺建物等とも連携した駅前広場やデッキ、駐車場等の公共的空間を整備し、人にやさしい交通環境を創出します。</li> <li>・新宿駅西口の工事により影響を受ける歩行者への案内をより充実させるよう、東京都や事業者に対し働きかけていきます。</li> </ul>
--------	---

### （５）基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>評価すべきは、「拠点再整備方針」に基づき、都市計画変更や地区計画の見直しを段階的に進め、地域組織との協働を重視してまちづくりを進めている点である。東西自由通路や東口広場の完成など、利用者の利便性向上につながるインフラ整備を着実に実現したことも評価できる。しかしながら、課題もある。グランドターミナル再編工事期間中の歩行者動線や回遊性への配慮が不十分となる懸念がある。歩行者（関係者）の不満を最小限にする施策を展開できたらベストである。引き続き方針に基づき、着実な施策の実施を期待する。</p> <p>概ね順調に進んでいると評価できる。</p> <p>世界一の乗降客数を誇る新宿駅とその周辺地区におけるインバウンドを含む多世代の行動による人流は、日本の活力を可視化するものである。俯瞰的に賑わう人流を眺める公共的な視点があることが望ましい。（歌舞伎町タワーの建設時にはそうした議論を行った）</p> <p>また、その流速は場所に応じて多種多様で、それを適切に制御するような空間操作が求められる。特に、「回遊性、利便性の向上」のみならず、新宿区が率先して、新宿駅とその周辺地区がインクルーシブな社会を実現するための歩行環境のモデルとして高水準の整備を進めることが望まれる。</p> <p>そのためには、安全を最優先に、すべての人々による自立的な移動を可能とし、死角を取り除き、迷いにくい動線の確保や多言語的配慮による情報案内システムなどのユニバーサルデザインの徹底が不可避である。新宿区が先導して、東京都や関係機関、民間事業者、地元団体ほかとの調整を進めていただきたい。</p>
----	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	-3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち
	めざすまちの姿・状態	都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備）							
1	靖国通り地下通路の整備 <sup>1</sup>	目標				50%	50%
		実績				10%	10%
	駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくり <sup>2</sup>	目標				10%	50%
		実績				10%	20%
	新宿駅周辺地区整備の進捗状況	目標				促進	
		実績				促進	
1 事業化に向けた検討時10% 都市計画決定時50% 完成時100% 2 整備方針の検討時10% 整備方針策定時20% 都市計画決定時50% 完成時100%							
新宿駅周辺地区の整備推進（新宿通りモール化）							
2	新宿通りモール化	目標					50%
		実績				10%	50%
社会実験に向けた準備：5% 社会実験による課題抽出：10% 整備計画の策定：50% モール化実施：100%							
新宿駅周辺地区の整備推進（東西自由通路の整備）							
3	東西自由通路の整備	目標		20%	60%	75%	75%
		実績	0%	20%	60%	75%	75%
協定締結で20% 基本設計で30% 詳細設計で50% 整備工事で75% 整備完了で100%							

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	中井駅周辺の整備推進（南北自由通路の整備）						
	駅改良（南北自由通路設置・バリアフリー化等）	目標		30%	70%	75%	100%
		実績		30%	70%	75%	100%
	整備計画策定：50% 南北自由通路設計：70% 整備工事：75% 整備完了：100%						
5	中井駅周辺の整備推進（駅前広場の整備）						
	駅前広場等の整備 <sup>1</sup>	目標				20%	100%
		実績				20%	100%
	歩行者専用橋の整備 <sup>2</sup>	目標				50%	100%
		実績				50%	100%
	<sup>1</sup> 駅南側駐輪場の整備完了：10% スtockヤードの整備完了：20% 防災コミュニティスペースの整備完了：30% 駅北側駐輪場（管理棟含む）の整備完了：50% 駅前広場（北側）の整備完了：70% 駅前広場（南側）の整備完了：90% 妙正寺川沿い道路整備完了：100% <sup>2</sup> 歩行者専用橋の設計完了：20% 南側橋台の整備完了：50% 北側橋台の整備完了：80% 歩行者専用橋の整備完了：100%						
6	高田馬場駅周辺の整備推進						
	高田馬場駅周辺地区整備の進捗状況	目標	戸山口周辺調査	高田馬場駅周辺整備方針の策定	平成20年度に策定する整備方針に基づく整備推進		
		実績	戸山口周辺調査	高田馬場駅周辺整備方針の策定			

個別施策検証シート

所管部	総務部（危機管理担当部）・地域振興部・文化観光産業部・みどり土木部・環境清掃部・都市計画部
-----	---

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造					
	個別施策	- 2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現					
	めざすまちの姿・状態	区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。					
	主な取組	歌舞伎町地区のまちづくり推進					
		歌舞伎町安全・安心対策事業助成					
		歌舞伎町安全・安心対策寄附金					
		区役所本庁舎前平和の泉イルミネーション					
		道路を活用したオープンカフェ					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			歌舞伎町に対する区民のイメージ	30.7%	40.0%	40.6%	41.6%
		地域活性化プロジェクト参加人数	573,800人	800,000人	443,133人	563,592人	

後期総合計画	B	達成度	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
		A 達成している B 概ね達成している C 達成していない	<p><b>●個別施策全体</b></p> <p>・区、地元・事業者、関係行政機関など多様な主体で構成する「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」の下、官民一体となって、賑わいの創出や環境美化の推進、安全・安心対策など、総合的な施策に着手に取り組んできました。</p> <p><b>●賑わいの創出</b></p> <p>・新型コロナウイルスの影響により、歌舞伎町におけるイベント開催件数は激減しましたが、令和5年度の東急歌舞伎町タワー開業に伴い、同タワー屋外ビジョンとシネシティ広場の一体的な活用や、イベント受付窓口「シネシティ広場・メディア事務局」の設置等により、歌舞伎町の資源を活かした多彩なイベントが開催されるようになってきました。</p> <p>・地域活性化プロジェクト参加人数は年々増加しており、コロナ禍以前の水準まで回復しています。令和6年度のイベント開催件数は過去最高となる88件を記録し、開催日数も306日で平成29年度と比較して大幅に増加し、継続的にまちの賑わいが創出されています。</p> <p>・歌舞伎町に対する区民のイメージとして、「以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う人の割合」は、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は22.7%と低下しましたが、令和5年度からは40%台に上昇しています。</p> <p><b>●エリアマネジメント事業</b></p> <p>・コロナ禍以降、対面で開催できていなかった「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」について、新たな委員を招聘したうえで令和7年3月に開催しました。</p> <p>・歌舞伎町の様々な課題の解決に向けて、共通のビジョンに基づく地区内の事業者等による主体的な取組を推進するため、「(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」の策定に向けた検討を進めています。</p> <p><b>●環境美化の推進</b></p> <p>・歌舞伎町のまちづくりの取組を踏まえて主にハード面の具体的な整備方針を示すものとして策定された「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づいて、周辺道路の整備を進めました。</p> <p>・ごみの散乱が増加傾向にある中、歌舞伎町クリーン作戦を毎週水曜日に実施するほか、シネシティ広場の環境美化活動については、地元事業所や警察等との連携を強化し、滞留者への声掛け、粗大ごみやポイ捨てごみの回収、路面の洗浄及び消毒を実施することで、環境改善につなげることができました。</p> <p><b>●安全・安心対策</b></p> <p>・令和4年度から歌舞伎町地区において、若年女性の生活支援や居住支援等を行う、NPO団体または公益法人に対する助成金を開始し、居場所のない女性や望まぬ妊娠が発覚し相談先が分からない女性等への対応を行う団体の活動を支援しました。</p> <p>・歌舞伎町地区に集まる若者・女性の犯罪被害防止活動への支援や歌舞伎町地区の安全・安心なまちづくりに賛同する個人・団体からの寄附金を受け付けるため、令和4年度から寄附の受付を開始しました。</p>

( 2 ) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	歌舞伎町地区のまちづくり推進						
	歌舞伎町のイメージに対する区民意識	目標	34.0%	50.0%		35.0%	50.0%
		実績	42.0%			26.6%	
	歌舞伎町の賑わいに対する区民意識	目標	30.0%	40.0%		45.0%	60.0%
		実績	30.7%			41.6%	
	官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進	目標			推進		
		実績			推進		
	違反指導店舗数	目標		43件 / 回			
		実績		0回			
	放置自転車数	目標		720台			
		実績		約1,200台 (撤去台数)			
	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	目標	3,000人 / 年	3,000人 / 年			
実績		1,886人 / 年					
新型コロナウイルス感染症の影響により合同監察中止							
2	歌舞伎町地区のまちづくり推進 (まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり))						
	まちづくり自主ルールの策定	目標		1案			
		実績		1案			
	歌舞伎町地区の道路整備	目標		1路線 (計6路線)			
		実績		1路線 (計6路線)			

( 3 ) 行政評価 ( 令和 6 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>賑わい創出に向けた取組としては、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネジメントが主体となり、地元や事業者と連携し、シネシティ広場や大久保公園などの公共空間を活用した民間イベントの誘致を強化しました。</p> <p>歌舞伎町ルネッサンスにおける地域活性化プロジェクトの参加人数は目標水準を下回ったものの、新たな賑わい創出に向けて着実に成果を上げています。</p> <p>以上を踏まえ、誰もが安心して楽しめるまちの実現に向けて、官民一体となって総合的に施策を展開することができていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>歌舞伎町に対する区民のイメージは改善傾向にありますが、引き続き、まちに賑わいをもたらすための取組を継続していく必要があるとともに、安全・安心対策や環境美化対策など解決すべき課題が残っており、関係部署間での連携を強化し、歌舞伎町地区のまちづくりを推進していく必要があります。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>賑わい創出に向けた取組、環境美化を推進する取組、歌舞伎町地区の安全・安心に向けた取組のそれぞれが官民連携で着実に進んでいるほか、成果指標の一つである「歌舞伎町に対する区民のイメージ」では、前倒して目標を達成しているため、おおむね順調に進んでいると評価する。</p> <p>本個別施策での取組内容を確認する過程で、シネシティ広場でのイベント等の充実は、にぎわい創出だけでなく、安全安心対策にもつながることが分かった。今後も引き続きこの両面を見据え、誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現に向けた取組を進めてほしい。</p>			
区の総合判断		<p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、区、地元・事業者、関係行政機関など多様な主体で構成する「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」の下、引き続き、官民一体となって賑わい創出や環境美化の推進、歌舞伎町地区の安全・安心に向けた取組など、総合的な施策に着実に取り組んでいきます。</p> <p>また、シネシティ広場周辺の滞留者対策やごみの不法投棄対策、まちの回遊性促進など、歌舞伎町地区の様々な課題の解決に向けて、地区内の各主体が共有できるビジョンが整っていない現状を踏まえ、共通の将来ビジョンに基づく地区内の事業者等による主体的な取組を確立するため、「(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」の策定に向けて検討を進めていきます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p>●個別施策全体 ・歌舞伎町地区はコロナ禍前の賑わいを取り戻しつつありますが、一方で、事業系ごみの不法投棄やシネシティ広場における滞留者が犯罪被害に巻き込まれるなど、新たな課題も発生しています。こうした多様な課題の解決に向けて、地区内の各主体による更なる連携強化が求められています。</p> <p>●賑わいの創出 ・シネシティ広場周辺では、青少年だけでなく生活困窮者等が集まって寝込みや飲酒をしている状況があり、広場のイメージダウンにより、企業がイベントの開催を見送るなどの支障が生じています。 ・大久保公園はフードフェスなどのイベント実績がある一方で、公園周辺では、売春目的の客待ちによるマイナスのイメージが定着しています。 ・シネシティ広場、大久保公園、ゴジラロードで常時イベントを実施して回遊性の向上を図り、まち全体に賑わいを波及する必要があります。 ・歌舞伎町に対するイメージ向上を図るため、賑わいづくりのための情報発信を継続して実施する必要があります。</p> <p>●エリアマネジメント事業 ・安全・安心対策や環境美化対策などの様々な課題の解決に向けて、より多くの事業者等のまちづくりへの参画を促すとともに、関係部署間での連携を強化し、歌舞伎町地区のまちづくりを推進していく必要があります。 ・共通の将来ビジョンに基づく地区内の事業者等による主体的な取組を確立するため、「(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」を策定する必要があります。</p> <p>●環境美化の推進 ・環境美化を推進する取組としては、歌舞伎町クリーン作戦や、シネシティ広場における清掃活動や滞留者への声掛け等の強化により、環境改善に取り組んでいますが、引き続き各部署で連携しながら、シネシティ広場を含む歌舞伎町地区の状況を注視していく必要があります。</p> <p>●安全・安心対策 ・歌舞伎町地区に集まる様々な困難を抱えた若者や女性を支援していくためには、各支援団体との連携は当然のことながら、自発的に行われる活動を維持するために発生する諸経費等の費用負担を抑える側面からも、継続的な支援を行うことが必要です。</p>
<p>課題への取組</p>	<p>●個別施策全体 ・引き続き官民一体で総合的な施策に取り組むとともに、「(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」を策定して地区内の共通ビジョンを共有し、多様な主体が相互に連携しながら、主体的に歌舞伎町のまちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>●賑わいの創出 ・屋外広告物を活用したイベントや、東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージとシネシティ広場を一体的に活用したイベントなど、引き続き魅力的なイベントを誘致・開催し、継続的にまちの賑わいを創出していきます。 ・イベント開催等によるシネシティ広場の利用がない日においても、広場周辺における恒常的な賑わいの創出とイメージ向上につなげるため、広場にキッチンカーを出店するとともに、キッチンカーの収益の一部を活用して清掃や警備を実施することで、周辺地域の環境美化も推進していきます。 ・大久保公園でフードフェスに加えてスポーツイベントを開催することにより、スポーツを通じて健全な利用者を増やし、安全で活気ある公園に変えていくことで、地域の治安向上を図るとともに、イメージの改善を目指します。 ・シネシティ広場におけるキッチンカーの出店、大久保公園におけるスポーツイベントの定例開催、ゴジラロードにおけるレッドカーペットイベントの誘致など、歌舞伎町で常時イベントを開催することで、まち全体の回遊性向上につなげていきます。 ・SNSを活用したイベント情報の発信を強化するため、歌舞伎町タウン・マネジメント公式XやTikTok等を新設し、更なる賑わいの創出と歌舞伎町のイメージ向上を図ります。</p> <p>●エリアマネジメント事業 ・「(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」の策定は、区、地区内の事業者、関係行政機関など多様な主体で構成する歌舞伎町ルネッサンス推進協議会において、意見交換しながら進めていきます。併せて、歌舞伎町タウン・マネジメントの中長期計画を策定し、収益の安定化と公益還元の仕事づくりを進めます。</p> <p>●環境美化の推進 ・庁内関係部署、地元や関係機関と連携し、歌舞伎町クリーン作戦や、シネシティ広場における滞留者やごみの散乱等への対策に引き続き取り組み、来街者が快適に過ごせるまちづくりを進めていきます。</p> <p>●安全・安心対策 ・他の助成制度が受けられなかった団体等の受け皿となれるよう、歌舞伎町安全・安心対策事業助成について、適宜募集時期の見定めを行うとともに、区の助成制度を把握していない団体に対しても本事業が認知されるよう、周知を行っていきます。</p>

## (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>新宿区の施策も貢献し、イベント件数や参加人数がコロナ禍前を上回り、いよいよ歌舞伎町の賑わい創出に成果をあげている点は高く評価できる。エリアマネジメントの基本方針策定に向けた動きや、環境美化活動の実施・連携強化も、当該地域の持続的発展に資する取組であり、評価する。一方で課題は、ごみ散乱の増加や治安不安といった問題があり、イベントによる賑わいと、地域住民の生活環境・安全性の両立をどう図るかが大事である。</p>
	<p>指標・実績に関しては歌舞伎町への区民イメージ、活性化プロジェクト参加人数ともに増加傾向にあり、成果として評価できる。最近の歌舞伎町は再開発等が進み活性化していると思うが、一方でごみの散乱やたばこのポイ捨てなどあまり綺麗な印象はなく、さらには公園周辺での売春、若年層等の寝込みや飲酒などが広く報道され、家族が安心して楽しめるイメージもあまり持てないと思う。区・警察・地元住民・事業者によるパトロールの充実に加えて、路上喫煙と同様に、ごみのポイ捨て、落書きなど環境を悪化させる行為には条例による罰金・罰則も他の区の成果を参考にして検討すべきと思う。一方、歌舞伎町以外にも新宿には西新宿や高田馬場、新大久保、神楽坂、四谷、早稲田など、特徴的で魅力的、かつ賑わいのある地域は多数存在する。各地域の個性を生かした地元住民・事業者と連携した賑わいあるまちづくりの推進も重要だと思う。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働き場の場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	歌舞伎町地区のまちづくり推進（歌舞伎町ルネッサンスの推進（歌舞伎町タウン・マネージメントの運営支援））						
	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	目標		32.5%	35.5%	34.0%	34.0%
		実績	31.5%	31.6%	31.1%	33.8%	42.0%
2	歌舞伎町地区のまちづくり推進（歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（シネシティ広場の活用））						
	以前と比較して、歌舞伎町が、文化の発信が盛んになったと思う人の割合	目標				20.0%	20.0%
		実績				22.2%	25.0%
	以前と比較して、歌舞伎町が、賑わいのあるまちになったと思う人の割合	目標				30.0%	30.0%
		実績				22.8%	30.7%
	シネシティ広場でイベント等が行われる日数	目標		365日/年	365日/年		
実績		71日/年	54日/年	85日/年			
3	歌舞伎町地区のまちづくり推進（道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策））						
	違反指導店舗数	目標					43件/回
		実績					43件/回
	路上自転車駐輪場の収容台数	目標				300台	
		実績					
	歌舞伎町の放置自転車台数	目標	1,400台		約920台		1,250台
実績		1,141台					

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	歌舞伎町地区のまちづくり推進（路上の清掃）						
	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	目標			3,000人以上／年	3,000人／年	3,000人／年
		実績		3,707人／年	2,901人／年	1,615人／年	1,886人／年
5	歌舞伎町地区のまちづくり推進（まちづくり誘導方針の推進）						
	歌舞伎町地区の道路整備	目標					1路線（計5路線）
		実績					1路線（計5路線）
	まちづくり自主ルールの策定	目標					整備の推進
		実績					整備の推進
	まちづくり手法（ルール）の策定	目標				誘導	
		実績				手続開始	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
歌舞伎町地区のまちづくり推進（セントラルロード等の道路の整備）							
6	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺道路の整備	目標				周辺道路の整備	
		実績				周辺道路の整備	
歌舞伎町地区のまちづくり推進（繁華街の防犯・防災活動の推進）							
7	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	目標		23.4%	26.4%	30.4%	
		実績	22.4%	28.4%	29.9%	24.3%	
歌舞伎町地区のまちづくり推進（道路の整備）							
8	花道通り（期）及び西武新宿駅前通りの整備状況	目標		花道通り整備	西武新宿駅前通り整備		
		実績		花道通り整備	西武新宿駅前通り整備		
歌舞伎町地区のまちづくり推進（大久保公園のイベント広場としての活用）							
9	大久保公園のイベント利用できる公園としての整備	目標			整備完了（平成21年度）		
		実績			整備完了（平成22年度）		

所管部	都市計画部
-----	-------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 3 地域特性を活かした都市空間づくり				
	めざすまちの姿・状態	地域の特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。あわせて、まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。このことにより、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境を実現します。				
	主な取組	地区計画等のまちづくりルールの策定	開発行為等許可事務			
		景観に配慮したまちづくりの推進				
		住居表示の実施・維持管理				
		まちづくり事業の支援				
		都市計画審議会の運営				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		地域特性を踏まえたまちづくりに対する区民意識 (地域の土地利用の特性を踏まえたまちづくりが行われていると感じる区民の割合)	39.8%	60%	44.5%	40.3%
景観に対する区民意識 (まちなみや景観が「良い」、または「まあまあ良い」と感じる区民の割合)		42.8%	60%	46.2%	43.3%	

後 期 総 合 計 画	達 成 度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
			<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を踏まえた都市空間づくりに向けて、住民参画によるまちづくりを推進し、複数地区で地区計画の変更やガイドラインの策定を実施しました。飯田橋・高田馬場駅周辺では、まちづくり方針の実現に向けた協議や検討が進められました。また、改訂した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を活用し、新宿らしい景観づくりを着実に推進しています。</li> </ul> <p><b>地区計画等のまちづくりルールの策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「快適で魅力あふれる都市空間の創造」や「高度防災都市化（災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり）」の実現に向け、地区住民の参画と協働により、地区特性を踏まえたまちづくりを推進しました。</li> <li>・赤城周辺地区と神楽坂三・四・五丁目地区は、地区計画の都市計画変更をしました。</li> <li>・上落合中央・三丁目地区と上落合東部地区は、まちづくりガイドラインを策定しました。</li> <li>・飯田橋駅東口周辺地区は、令和4年8月に策定した基盤整備ビジョンの実現に向け、地元組織と再開発の協議を実施しました。</li> <li>・高田馬場駅周辺地区は、令和4年7月に策定したまちづくり方針の実現に向け、推進検討委員会及び推進協議会を開催しました。</li> </ul> <p><b>景観に配慮したまちづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年に改訂した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を活用し、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観形成を推進しました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	地区計画等のまちづくりルールの策定						
	地区計画等の策定・変更を実施した地区数 <sup>1</sup> (累積)	目標				116地区	122地区
		実績	69地区			118地区	
	まちづくりルール等取りまとめ数 <sup>2</sup>	目標			75件		
		実績			76件		
	地区計画等の取りまとめ数 <sup>3</sup>	目標	1案/年	57案			
		実績	51案 <sup>4</sup>	10案(平成30~令和2年度)			
1 地区計画及びまちづくりルール等の策定・変更を実施した地区数 2 地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた数 3 地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数 4 平成29年度末までの累計数							
2	景観に配慮したまちづくりの推進						
	区分地区指定数	目標	8地区	7地区	7地区		
		実績	7地区	7地区	7地区		
地域の景観特性に基づく区分地区の指定数							

(3) 行政評価(令和5年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	地域特性を活かし、人々が愛着を持てるまちを目指して、景観や防災性に配慮したまちづくりを推進しています。高田馬場駅周辺では「まちづくり方針」、飯田橋駅周辺では「基盤整備ビジョン」を策定し、神楽坂地区では地区計画変更を進めています。また、景観形成ガイドラインの改定や評価制度を活用し、大規模建築物の景観誘導を強化しています。さらに相談員派遣や危険度マップ配布で地域支援も行い、施策は順調に進んでいます。			
	課題	高田馬場駅周辺では地域住民や関係機関と連携し、「まちづくり方針」の具体化を進める必要があります。飯田橋駅周辺では歩行者ネットワークの拠点整備に向け、地元地権者の意向把握が重要です。神楽坂地区では地区計画変更と路地指定の都市計画手続きを進めます。また、地域特性に応じ景観基準を設定したガイドラインに基づく景観形成を推進し、新宿の独自性を活かしたまちづくりを目指します。			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	本施策を構成するそれぞれの事業について、ほぼ計画どおりの実績を挙げていることから、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。 本施策で推進するまちづくりにおいては、地域住民や地権者、事業者の主体的な動きを、誘導・支援するのが区の主な役割であるため、その進捗を区が主体的にコントロールすることが難しいことは理解したが、本施策や本施策を構成する事業を正確に評価するには、それぞれの地域において何が課題で、区として何を指すかを指標の目標等として分かりやすく示し、それに対する実績を客観的に評価する必要があるのではないか。			
区の総合判断		地域の個性や魅力を十分に活かしていくためには、各地域にふさわしいきめ細かなまちづくりを進めていく必要があります。地区計画等のまちづくりルールの策定においては、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。景観に配慮したまちづくりの推進においては、景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいたきめ細かな景観誘導を行うことで、地域特性に応じた景観まちづくりを推進していきます。このことにより、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境の実現を目指します。			

#### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・地域の特性を活かした都市空間づくりの実現には、住民の参画と協働によるまちづくりの推進が重要です。関係機関や地権者との調整を通じて、策定済みのまちづくりルールの具体化を進めます。また、景観形成においては、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観誘導を、計画やガイドラインに基づき着実に進めていく必要があります。</p> <p><b>地区計画等のまちづくりルールの策定</b>          ・「快適で魅力あふれる都市空間の創造」や「高度防災都市化（災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり）」の実現に向け、地区住民の参画と協働により、地区特性を踏まえたまちづくりを推進することが求められています。</p> <p>・飯田橋駅東口周辺地区（駅前地区）及び高田馬場駅周辺地区は、策定したまちづくりルール等の実現に向け、関係機関や地権者の意向把握に努める必要があります。</p> <p><b>景観に配慮したまちづくりの推進</b>          ・景観に配慮したまちづくりの推進については、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観形成をめざして、景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた良好な景観誘導を推進していく必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・地域の特性を踏まえた都市空間づくりに向けて、地元組織や関係機関との協議を重ね、再開発やまちづくり方針の具体化を進めていきます。また、景観形成においては、改定されたガイドラインを活用し、地域に応じたきめ細かな景観誘導を推進していきます。</p> <p><b>地区計画等のまちづくりルールの策定</b>          ・飯田橋駅前地区では、基盤整備ビジョンの実現に向け、地元組織と再開発の協議を実施するとともに、基盤整備推進会議（東京都、周辺3区等）においては、周辺の再開発事業と連携した基盤整備の事業手法等について検討を進めていきます。</p> <p>・高田馬場駅周辺地区では、引き続き、関係機関や地権者の意向把握に努め、まちづくり方針の実現に向け、具体的な検討を進めていきます。</p> <p><b>景観に配慮したまちづくりの推進</b>          ・令和5年に改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を活用し、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。</p>

#### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

	<p>新宿区は多様な地区（地域）により成立している。地区ごとの特性を踏まえ、住民参画や協議会を通じてまちづくりルールを具体化してきた点は、合意形成と持続的な新宿区づくり（前提として持続的な地区づくり）として評価できる。景観まちづくり計画を改訂し、新宿らしさを大切に景観形成を推進している点も、都市の魅力を高める着実な取組であり、評価する。一方で、再開発や計画変更は調整に時間を要し、地域ごとの進捗に差が出やすい課題がある。それでも一歩ずつと積み重ねた成果は、確実に新宿区の未来を形成しており、職員の粘り強い努力があったからと考える。引き続き確実な施策の展開に期待する。</p>
<p>意見</p>	<p>概ね順調に進んでいると評価できる。</p> <p>「景観」と「まちづくり」を併せて『景観まちづくり』と呼んでいることは、新宿区の「地域特性を活かした都市空間づくり」の特徴のひとつと考える（東京23区内では千代田区の条例と審議会が同様の名称を使用している）。</p> <p>『景観まちづくり』とは、住民、事業者、行政が協力して、地域特性を活かした景観を保全・形成し、住みやすいまちづくりを進める活動を総称したものである。</p> <p>特に、「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」（令和5年改訂）は、区内を10地域（72エリア）に区分して、全てのエリアごとに、詳細な景観形成ガイドライン（景観特性、景観形成の目標、景観形成の方針）を図解で示している。これは他の自治体では類例がないきめ細やかなガイドラインだと評価できる。大規模な建築の設計に対するアドバイスや地区計画の策定に景観形成ガイドラインが活用されることが望まれる。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
	個別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1 歴史と自然を継承した美しいまち</li> <li>- 2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち</li> </ul>
	めざすまちの姿・状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1 まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。</li> <li>- 2 地域の個性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。</li> </ul>

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	地区計画等のまちづくりルールの策定						
	地区計画等の取りまとめ数 <sup>1</sup>	目標				1案/年	1案/年
		実績				5案 (平成24～27年度)	9案 (平成28～29年度)
	まちづくり協議会等の団体数	目標				14団体/年	
		実績				58団体(平成24～27年度)	
	地区計画等策定面積(累計)	目標		141.5ha	300ha (平成20～23年度合計)	約701ha (区面積の約39%)	911ha (区面積の約5割)
		実績		107ha	30.1ha (平成20～23年度合計)	137.5ha (平成24～27年度合計)	674ha
	地域特性を踏まえたまちづくり <sup>2</sup>	目標		10.1%			
		実績	10.1%	21.8%			
	1 地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元素を取りまとめた、年度ごとの数 2 地域の土地利用の特性を踏まえたまちづくりが行われていると感じる区民の割合						

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
2	景観に配慮したまちづくりの推進						
	区分地区指定数 <sup>1</sup> (累計)	目標		4地区	5地区	8地区	8地区
		実績		5地区	6地区	7地区	7地区
	景観計画の策定	目標		景観法に基づく景観計画の策定	景観法に基づく景観計画の策定及び運用		
		実績	現行景観基本計画に基づく景観事前協議制度の実施	景観法に基づく景観計画の策定	景観法に基づく景観計画の策定及び運用		
	地域の景観特性に基づく区分地区策定面積	目標		40ha	70ha		200ha
		実績		193ha	258ha		
	景観に対する区民意識 <sup>2</sup>	目標		28.1%	28.1%		
		実績	28.1%	40.4%	42.1%		
	1 地域の景観特性に基づく区分地区の指定数 2 まちなみや景観が良いと感じる区民の割合						
3	景観に配慮したまちづくりの推進（屋外広告物の景観誘導推進）						
	屋外広告物の景観誘導施策の策定及び運用	目標				100%	
		実績					100%
基本的な考え方の作成時：25% 施策案の作成：50% 施策の策定：75% 円滑な運用開始：100%							

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進						
	神楽坂地区におけるまちづくり協定の締結	目標	75%	地区計画に基づくまちづくり誘導	地区計画に基づくまちづくり誘導		
		実績	50%	地区計画に基づくまちづくり誘導	地区計画に基づくまちづくり誘導		
	新宿六丁目西北地区地区計画に基づくまちづくりの推進状況	目標		地区計画に基づくまちづくり誘導	地区計画に基づくまちづくり誘導		
		実績	地区計画策定	地区計画に基づくまちづくり誘導	地区計画に基づくまちづくり誘導		
	神楽坂一丁目～五丁目：25%、本多横丁沿道地区まで：50%、六丁目地区まで：75%、その他の地区まで：100%						
5	高田馬場駅周辺の整備推進						
	整備方針に基づく施設整備	目標		高田馬場駅周辺整備方針の策定	平成20年度に策定する整備方針に基づく整備推進		
		実績		高田馬場駅周辺整備方針の策定	平成20年度に策定する整備方針に基づく整備推進		

所管部	都市計画部
-----	-------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造					
	個別施策	- 4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり					
	めざすまちの姿・状態	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるような生活環境その他の環境を推進していきます。また、誰もがわかりやすく使いやすい利用者本位の案内サインを整備し、歩行者空間の創出に取り組みます。					
	主な取組	バリアフリーの整備促進					
		ユニバーサルデザインまちづくりの推進					
		ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営					
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			道路の歩きやすさ満足度	24.0%	増加	23.0%	22.6%
		バリアフリー整備路線数		12路線	1路線	4路線	
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価					
		<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・鉄道駅のバリアフリールートの整備が全駅で1ルート以上達成されるなど、移動の円滑化に向けた整備が進展しました。また、区の方針策定や協議会の設立により、区民の意見を反映した施策の推進体制が整備されました。ユニバーサルデザインのまちづくりでは、条例制定と事前協議制度を通じて、質の高い都市施設の整備が促進され、情報発信による普及啓発も進められています。</p> <p><b>バリアフリーの整備促進</b></p> <p>・鉄道駅のバリアフリー化については、平成30年度までにエレベーターやスロープなどにより駅出入口からホームまで車いす利用者等が円滑に移動できる経路が区内のすべての駅で1ルート以上確保されました。</p> <p>・令和3年度には「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定し、令和4年度には区民等の意見を踏まえたバリアフリー施策を推進することを目的として「新宿区移動等促進方針推進協議会」を設立しました。</p> <p><b>ユニバーサルデザインまちづくりの推進</b></p> <p>・令和2年に「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定しました。</p> <p>・区ホームページ等による情報発信により、普及啓発に努めました。</p> <p>・「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議では、事前協議相談員を活用し、質の高い都市施設の整備を誘導しました。</p>					

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	バリアフリーの整備促進						
	「新宿区移動等円滑化促進方針」策定状況	目標		素案作成	策定 (令和3年度)		
		実績		素案作成	策定 (令和3年度)		
2	ユニバーサルデザインまちづくりの推進						
	啓発用ガイドブックの作成冊数(種類)	目標	8種類(平成26~29年度)	11種類(平成26~令和元年度)			
		実績	8種類(平成26~29年度)	11種類(平成26~令和元年度)			
	事前協議の実施件数	目標		10件/年 (令和2年度)			
		実績		10件/年 (令和2年度)			
	ワークショップの開催回数	目標	24回(平成26~29年度)	34回(平成26~令和元年度)			
		実績	24回(平成26~29年度)	33回(平成26~令和元年度)			

( 3 ) 行政評価 ( 令和 5 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>新宿区では令和3年度には「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定し、施設と経路の連続性を確保すること等、区内全域における総合的なバリアフリー化の方針を示しました。令和4年度には区民等の意見を踏まえたバリアフリー施策を推進することを目的として「新宿区移動等促進方針推進協議会」を設立しました。</p> <p>ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、区ホームページ等による情報発信により、普及啓発に努めました。また、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議では、事前協議相談員を活用し、質の高い都市施設の整備を誘導しました。以上のことから概ね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>バリアフリーの整備促進については、促進方針に基づき、区と各施設管理者が共通認識を持ち、実施状況を定期的に確認するとともに、当事者の意見を踏まえた取り組みを推進していく必要があります。</p> <p>ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、全ての人が円滑に利用することができる質の高い都市施設の整備を推進するためには、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議制度を活用し、事業者の自主的・自発的な取り組みを促進する必要があります。また、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくため、新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニュースレター等を活用し、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発していく必要があります。</p>			
外部評価	評価	<p>順調に進んでいる</p> <p>おおむね順調に進んでいる</p> <p>やや遅れている</p> <p>遅れている</p> <p>想定されている事業を着実に展開し、バリアフリーの整備及びユニバーサルデザインまちづくりを適切に促進・推進していることから「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>成果指標「道路の歩きやすさ満足度」は令和4年度実績は26.3%で、区民の約4人に1人しか区内道路を安全・快適と感じてない状況であり、本施策の取組を更に強化していく必要がある。また、当該施策は高齢者や障害者、子連れの親など移動に不便を感じやすい方に焦点を当てた指標を設定することで、施策の達成状況をより正確に評価し今後の展開につなげていけると考える。</p> <p>本施策の事業内容は整備が中心であるが、他部署との連携を通じた普及啓発にも努めてほしい。</p>			
区の総合判断		<p>バリアフリーの整備促進については、促進方針において、高齢者、障害者等の当事者の方々や施設管理者の方々からの意見を踏まえ、「バリアフリー化促進に向けた配慮事項」を示しています。今後も、協議会の場を活用して、促進方針で示された配慮事項を各施設管理者に周知啓発し、バリアフリー化の整備を促していきます。</p> <p>ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づいた事前協議制度等を実施し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進するとともに、ユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発を図り、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めていきます。</p>			

**( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組**

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・誰もが安心して移動できる環境の実現に向けて、施設管理者と区が連携し、バリアフリー整備の進捗確認と当事者の意見を反映した取組の推進が必要です。また、ユニバーサルデザインのまちづくりでは、条例に基づく事前協議制度の活用を促進するとともに、区民や事業者との連携を深め、理念の普及・啓発を一層強化していく必要があります。</p> <p><b>バリアフリーの整備促進</b>          ・促進方針に基づき、区と各施設管理者が共通認識を持ち、実施状況を定期的に確認するとともに、当事者の意見を踏まえた取組を推進していく必要があります。</p> <p><b>ユニバーサルデザインまちづくりの推進</b>          ・ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、全ての人々が円滑に利用できる質の高い都市施設の整備を推進するため、「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議制度を活用し、事業者の自主的・自発的な取組を促進する必要があります。また、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくため、新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニュースレター等を活用し、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発していく必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・バリアフリーの整備促進に向けては、協議会等を通じて施設管理者への周知啓発を継続し、配慮事項の共有を図ります。ユニバーサルデザインのまちづくりでは、アドバイザーによる事前協議制度を活用し、質の高い施設整備を推進するとともに、ニュースレターや教育現場でのガイドブック活用を通じて、理念の普及と区民の理解促進に取り組めます。</p> <p><b>バリアフリーの整備促進</b>          ・バリアフリーの整備促進については、今後も、協議会の場などを活用して、促進方針で示された配慮事項を各施設管理者に周知啓発し、当事者の意見を踏まえた取組を推進していきます。</p> <p><b>ユニバーサルデザインまちづくりの推進</b>          ・ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、引き続き、ユニバーサルデザインまちづくりに関し識見を有するアドバイザーを活用した事前協議制度を実施し、建築物等の施設所有者等に指導や助言を行うことで、質の高い都市施設の整備を推進します。ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発するため、ニュースレターの周知やガイドブックの小学校授業での活用など、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めていきます。</p>

**( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>全車で車いす利用者が移動できるルートを確認したことは、新宿区の長年の努力が結実した大きな成果として評価する。また、条例制定や協議会設立により、制度面・運営面の両方で持続的にバリアフリーやユニバーサルデザインを推進できる基盤を築いた点も評価する。一方で、情報発信や条例に基づく協議を区民や事業者さらに浸透させる工夫が今後の課題である。こうした積み重ねは必ず地域の安心・快適な暮らしにつながる。担当課の地道な取組が確実に区民の生活を支えていると理解する。</p> <p>これまでも公共空間においてバリアの発生要因を取り除くこと、具体的には、移動バリアを解消するための歩道やサインのデザインなど、身体障害者への対応は成果を上げてきており、概ね順調に進んでいると評価できる。</p> <p>しかし、障害は身体障害に限らず、精神障害や知的障害を含むものである。特に、統合失調症、うつ病、双極症、不安症、強迫性、心的外傷後ストレス症などの精神障害は、近年患者数が増加し、厚生労働省によれば、わが国の精神疾患を有する総患者数は600万人を超えている。</p> <p>精神疾患は身体障害以上に症状が見えづらく、また複雑なため、単純な物理的デザインによるバリアの解消は困難だが、「情報・心理・社会的バリア」を取り除くことが重要である。</p> <p>ハード面の対策としては、駅・公共施設への「クールダウンルーム」「静かな待合室」の設置、眩しすぎる照明や点滅する照明の撤去、過剰なアナウンスの音量を抑えることなどが一例として挙げられる。また、ソフト面の対策としては、精神障害の特性を理解したスタッフの配置、スティグマ軽減のための啓発活動推進などが一例として挙げられる。</p> <p>ぜひとも、日本を代表する都市である新宿が率先して身体障害のみならず、精神障害や知的障害対策を新たな行政課題に位置づけ、先導的に取り組んでいただきたい。</p>
-----------	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	－ 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち
	めざすまちの姿・状態	都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	ユニバーサルデザインまちづくりの推進（ユニバーサルデザインまちづくりの推進）						
	啓発用ガイドブックの作成	目標					2種類 / 年
		実績					2種類 / 年
	ワークショップの開催	目標					6回 / 年
		実績					6回 / 年
	ユニバーサルデザインの普及・推進	目標				30%	
		実績				38.5%	
	ユニバーサルデザイン・ガイドラインに基づくまちづくりの推進	目標		・検討委員会の設置 ・ガイドラインの検討	ガイドラインの普及・啓発		
		実績		・検討委員会の設置 ・ガイドラインの検討	ガイドラインの普及・啓発		
	区民意識調査等でのユニバーサルデザインの認識度						
2	ユニバーサルデザインまちづくりの推進（ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進）						
	来街者にわかりやすい観光案内標識の設置数	目標					28基
		実績					22基
	既設観光案内標識の盤面更新数	目標					15基
		実績					15基
	3	新宿フリーWi-Fiの整備等					
公衆アクセスポイントの設置数		目標					32基
		実績					32基

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	交通バリアフリーの整備推進（鉄道駅のバリアフリー化）						
	補助対象駅のエレベーター整備状況	目標			補助対象駅（2駅）のエレベーター整備の完了（平成21年度100%）		
		実績			100%		
	鉄道駅のバリアフリー化率	目標	67.4%	80%	100%		
		実績	67.4%	71.4%	79.6%		

所管部	みどり土木部
-----	--------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造					
	個別施策	- 5 道路環境の整備					
	めざまちの姿・状態	都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させるとともに、歩く人にやさしい歩行者空間の充実をめざします。					
	主な取組	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）	私道整備助成				
		人にやさしい道路の整備	工事・公園事務所等の維持管理等				
		道路の環境対策	道路認定及び特定公共物の管理				
		道路の適正利用	道路の維持管理				
		路面下空洞調査	都市計画道路等の整備促進				
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			道路の歩きやすさ満足度【再掲】	24.0%	増加	23.0%	22.6%
		遮熱性舗装の整備面積（累計）	15,935㎡	31,700㎡	37,099㎡	38,767㎡	
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価					
		<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・都市計画道路の整備では、補助第72号線の全線開通など長期的な取組が成果を上げ、地区計画に基づく用地買収や道路整備も進展しました。人にやさしい道路整備では、幹線道路等の改良に加え、当事者の意見を反映した歩行環境の整備が進みました。さらに、遮熱性舗装の導入など環境に配慮した道路整備にも取り組み、快適で安全な道路空間の形成を図りました。</p> <p><b>都市計画道路等の整備</b></p> <p>・昭和63年の都市計画事業認可から取り組んできた補助第72号線の全線開通が完了したほか、地区計画に基づく百人町三・四丁目地区における用地買収や道路整備工事に取り組みました。</p> <p><b>人にやさしい道路の整備</b></p> <p>・誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保するため、幹線道路及び地区内主要道路等の改良に取り組むとともに、「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定した区道において、高齢者や障害者等の当事者参加による意見を踏まえた歩行環境の整備に取り組みました。</p> <p><b>道路の環境対策</b></p> <p>・傷んだ路面の補修にあわせてヒートアイランド現象の抑制効果があるとされる遮熱性舗装を計画的に施工することで環境に配慮した道路空間の整備に取り組みました。</p>					

## (2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）						
	区画街路の整備状況	目標				調整	調整
		実績				調整	—
	区画街路の整備	目標	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整	整備完了に向けた調整		
		実績	調整	調整	一部基本設計実施		
	2	人にやさしい道路の整備（道路の改良）					
路線の整備状況（累計）		目標				44路線	46路線
		実績				44路線	—
路線の整備（累計）		目標	1路線の整備に向けた調整	42路線	44路線		
		実績	1路線の整備に向けた調整	42路線	44路線		
3		人にやさしい道路の整備（バリアフリーの道づくり）					
	「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づいた整備路線数（累計）	目標			2路線	5路線	12路線
		実績			1路線	4路線	—
	道路のバリアフリー化（高田馬場駅周辺地区）（累計）	目標	9路線整備	9路線			
		実績	9路線整備	9路線			
	道路のバリアフリー化（新宿駅周辺地区）（累計）	目標		11路線			
実績			11路線				
道路のバリアフリー化（信濃町駅周辺地区）（累計）	目標	1路線整備					
	実績	1路線整備					

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
4	道路の環境対策						
	遮熱性舗装実施面積	目標				38,699㎡	43,499㎡
		実績				38,767㎡	—
	遮熱性舗装の施工 (累計)	目標			36,348㎡		
		実績			37,099㎡		
	小型街路灯のLED化基数	目標				465基	
		実績				465基	
	大型街路灯のLED化基数	目標				1,081基	2,129基
		実績				1,442基	—
	街路灯のLED化基数	目標			小型蛍光灯のLED化 3,572基 大型街路灯のLED化 528基		
		実績			小型蛍光灯のLED化 3,826基 大型街路灯のLED化 788基		
	街路灯のCO 削減量	目標			1,338.0 t	1,559.0t-CO	1,670.0t-CO
実績				1,367.0 t	1,593.0t-CO	—	
5	人にやさしい道路の整備（高齢者にやさしい道づくり）						
	戸山地区整備路線数	目標		3路線			
		実績			3路線		
	百人町地区整備路線数	目標		4路線			
実績				4路線			
6	道路の環境対策（環境に配慮した道づくり）						
	遮熱性舗装の施工	目標	3,200㎡ 累計15,863㎡	14,800㎡ 累計30,592㎡			
		実績	3,272㎡ 累計15,935㎡	15,781㎡ 累計31,716㎡			
	木製防護柵の設置	目標	200m 累計1,399m	300m 累計1,823m			
実績		377m 累計1,624.8m	315.6m 累計1,940.4m				

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
7	道路の環境対策（街路灯の省エネルギー対策）						
	街路灯の改修	目標		小型水銀灯のLED化4,373基 小型蛍光灯のLED化1,170基 大型街路灯省エネ化269基			
		実績		小型水銀灯のLED化4,373基 小型蛍光灯のLED化1,817基 大型街路灯省エネ化363基			
8	都市計画道路等の整備（補助第72号線の整備）						
	第 期区間の整備	目標	全線開通に向けた調整	整備完了・全線開通			
		実績	調整	開通			

### (3) 行政評価（令和6年度実施）

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>区民が安全・安心に暮らせる道路環境を整備するため、都市計画道路の充実を図り、未整備路線の分析や優先路線の進捗確認を進めています。また、人にやさしい道路整備として、早大通りの舗装工事や江戸川橋通りの改修計画を進め、バリアフリー工事も取り組みました。さらに、環境対策として遮熱性舗装やLED街路灯の改修も行っています。これらの取り組みにより、安全な道路環境が確保できました。以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
外部評価	課題	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>区内の都市計画道路整備では、交通混雑の緩和や歩行空間の安全を確保することが重要です。また、バリアフリー道づくりにおいては、全ての人々が安心して使用できる整備が必要です。環境対策では温度低減や持続可能性を考慮した道路整備が求められています。さらに、日常維持管理の適切な実施と細街路の拡幅も必要です。このような道路環境の整備と安全確保を行っていく必要があります。</p>			
外部評価	外部評価意見	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>道路環境の整備に向け、都市計画道路の整備、バリアフリー対応、環境対策、道路の維持管理等、多岐に渡る取組を着実に進めていることから、おおむね順調に進んでいると評価する。</p>			
区の総合判断	外部評価意見	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>成果指標「道路の歩きやすさ満足度」の実績値が低く、区内道路が区民にとって決して歩きやすいものではないことが示されている。国や東京都との連携や透水性舗装・無電柱化などの手法を活用し、改善に向けて取り組んでほしい。また、区は道路整備に優先順位をつけているが、その基準やプロセスについて、必要に応じて区民に共有できるよう、情報提供のあり方を検討してほしい。点字ブロック設置時には、バリアフリー対応を要する方々と意見交換し、その結果を踏まえて整備を実施してほしい。</p>			
区の総合判断		<p>道路は生活を支える重要なインフラであり、長期的な計画が求められます。未整備の都市計画道路の整備を推進するとともに、東京都が整備する都市計画道路について、早期整備を働きかけていきます。また、バリアフリーな歩行者空間を充実させ、道路のバリアフリー整備を進めるなど全ての人々が安全・安心して通行できる道路環境の創出に取り組みます。これらの取組に加え、ICTやAI技術を活用し、効率的な維持管理を行い、国や都と連携してまちづくりと統合した道路整備を進めます。細街路の拡幅整備では引き続き、その必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高めるとともに、他のまちづくりとの連携を一層図りながら事業の推進に取り組んでいきます。</p>			

### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災機能と歩行空間の向上を目的とした地区計画に基づく道路整備を推進し、誰もが安全・快適に通行できる道路環境の確保が課題です。特にバリアフリー整備では、高齢者や障害者など当事者の意見を反映した丁寧な対応が必要です。また、道路整備において、優先順位の基準やプロセスについて、必要に応じて区民に共有できるよう、情報提供のあり方を検討する必要があります。さらに、地球温暖化対策として、遮熱性舗装など環境に配慮した道路整備の一層の推進が必要です。</li> </ul> <p><b>都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百人町三・四丁目地区における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備が求められています。</li> </ul> <p><b>人にやさしい道路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の改良では、幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、誰もが安全で快適に通行できる道路空間を確保する必要があります。</li> <li>・バリアフリーの道づくりでは、高齢者や障害者等、当事者の様々な意見を取り入れ、道路のバリアフリー整備を推進していく必要があることから、丁寧な事業の進め方を求められています。</li> </ul> <p><b>道路の環境対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面温度の低減による沿道環境の改善や地球温暖化の防止を図るため、環境に配慮した道路整備が求められています。</li> </ul>
-------	--

課題への取組	<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・防災機能と歩行環境の向上を図るため、地区計画に基づく道路整備を継続的に推進します。安全で快適な道路空間の確保に向けては、区道の改良やバリアフリー化を進めるとともに、高齢者や障害者など当事者の意見を踏まえた丁寧な整備を実施していきます。また、道路整備については、限られた財源で効率的・効果的に道路整備を実施する上で、事業執行の透明性の確保が重要であると認識していることから、修繕計画や基準を公開している他自治体の事例研究も行いつつ、情報提供のあり方について検討していきます。さらに、環境対策として遮熱性舗装やLED街路灯の整備を計画的に進め、持続可能で快適な道路環境の実現に取り組みます。</p> <p><b>都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）</b></p> <p>・引き続き、百人町三・四丁目地区地区計画に基づき、道路整備に向けた調整を進めていきます。</p> <p><b>人にやさしい道路の整備</b></p> <p>・道路の改良では、安全で快適な道路空間を確保するため、道路整備工事を引き続き行います。</p> <p>・バリアフリーの道づくりでは、新宿区移動等円滑化促進方針に基づき、区道のバリアフリー化に取り組むとともに、民間開発等を活用して総合的に計画的なバリアフリー化を推進していきます。さらに、取組に当たっては、高齢者や障害者等、当事者の意見を踏まえながら整備内容を検討していきます。</p> <p><b>道路の環境対策</b></p> <p>・引き続き、路面温度の上昇を抑制する効果のある遮熱性舗装を計画的に整備するとともに、エネルギー効率の良いLED街路灯への改修を積極的に進めていきます。</p>
--------	---

### （５）基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>評価すべき点は、長年取り組んできた補助第72号線の全線開通を実現したことである。この開通は、新宿区のまちづくりの大きな節目であり、担当職員の粘り強い努力があったからと理解している。当事者参加を取り入れた歩行環境整備や、遮熱性舗装の導入など、安全性と環境配慮を両立させた点も評価する。一方で、道路整備は維持管理や更新を含めて継続的な取組が求められる。区民のニーズも常に変化するため、これらのニーズにどう応えていくかが課題である。検証シートに明記されている成果は、確実に住民の暮らしを支えており、引き続き着実な施策の展開を期待する。</p> <p>道路環境整備は、素晴らしい成果をあげていると認めることができる。しかしながら、近年、新たな課題が道路環境において生じ始めている。それは、歩行者と自動車以外の移動手段として電動キックボードや電動アシスト自転車など、新モビリティが道路空間を利用しはじめたことによる混乱である。従来の道路設計では想定していなかった新モビリティは、歩道と車道を行き来するケースが多く、新モビリティと既存モビリティの速度差による事故リスクが増大している。さらに、今後、自動運転車の普及により、道路に求められる性能が高度化することが容易に予想される。これに向けた総合的な対応を進めるための計画策定が求められる。</p>
----	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	- 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
	めざすまちの姿・状態	ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。
	個別目標	- 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち
	めざすまちの姿・状態	都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。
	基本目標	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
	個別目標	- 3 ぶらりと道草したくなるまち
	めざすまちの姿・状態	歩くことが楽しくなるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力あるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	都市計画道路等の整備（補助第72号線の整備）						
	第 期区間の整備	目標				補助第72号線の全線開通に向けた調整	全線開通に向けた調整
		実績				調整	調整
	第 期区間の整備状況（第 期区間の道路整備延長）	目標		892m	開通（892m）		
実績			675m	開通（892m）			
2	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）						
	区画街路の整備	目標				整備完了（5号線）に向けた調整	整備完了に向けた調整
		実績				調整	調整
3	道路・公園の防災性の向上（百人町三・四丁目地区の道路・公園整備）						
	百人町三・四丁目地区道路整備率	目標	—	63.7%	75%		
		実績	63.7%	63.7%	—		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
人にやさしい道路の整備（道路の改良）							
4	路線の整備	目標				38路線	1路線の整備に向けた調整
		実績				38路線	1路線の整備に向けた調整
	整備路線数（累計）	目標	28路線	30路線	35路線		
		実績	28路線	30路線	35路線		
人にやさしい道路の整備（人とくらしの道づくり）							
5	下落合地区整備路線数	目標					2路線
		実績					民間まちづくり計画の中で整備
	西新宿一丁目地区整備路線数（新規地区の整備）	目標		新規地区の選定	3路線 （累計3路線）	4路線 （累計7路線）	
		実績		新規地区の選定	3路線 （累計3路線）	4路線 （累計7路線）	
人にやさしい道路の整備（バリアフリーの道づくり）							
6	道路のバリアフリー化（高田馬場駅周辺地区） （累計）	目標					9路線整備
		実績					9路線整備
	道路のバリアフリー化（信濃町駅周辺地区） （累計）	目標					1路線整備
		実績					1路線整備
道路のバリアフリー化							
7	道路のバリアフリー化 （累計）	目標		高田馬場駅周辺地区 3路線整備	高田馬場駅周辺地区 6路線整備 新宿駅周辺地区 8路線整備	高田馬場駅周辺地区 8路線整備 新宿駅周辺地区 9路線整備	
		実績		高田馬場駅周辺地区 1路線整備	高田馬場駅周辺地区 6路線整備 新宿駅周辺地区 8路線整備	高田馬場駅周辺地区 8路線整備 新宿駅周辺地区 9路線整備	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
8	道路の温暖化対策（環境に配慮した道づくり）						
	遮熱性舗装の施工	目標				4,000㎡ 累計12,096㎡	3,200㎡ 累計15,863㎡
		実績				4,777㎡ 累計12,663㎡	3,272㎡ 累計15,935㎡
	木製防護柵の設置	目標				400m 累計1,172m	200m 累計1,399m
		実績				422.8m 累計1,247.8m	377m 累計1,624.8m
	遮熱透水性舗装整備面積 （累計）	目標	3,900㎡	5,200㎡	10,000㎡		
		実績	3,870㎡	6,322㎡	11,387㎡		
	木製防護柵設置延長 （累計）	目標	300m	472m	772m		
		実績	422m	528m	825m		
	9	道路の温暖化対策（道路の節電対策）					
街路灯の改修		目標				街路灯LED1,640基 大型街路灯60基	小型LED街路灯 3,129基、大型街路灯 90基
		実績				2,060基	1,562基
商店街灯との競合路線の 再配置		目標				2路線	
		実績				2路線	
10		歩きたくなる道づくり（道路の通称名板の整備）					
	道路の通称の選定及び通 称名板の整備	目標	—		67路線		
		実績	17路線		67路線		

個別施策検証シート

所管部	みどり土木部・都市計画部
-----	--------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期 総合 計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 6 交通環境の整備				
	めざすまちの姿・状態	都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。 また、自転車等の適正利用と利便性の向上を図ることで、誰もが快適に自転車等を利用できるまちをめざします。				
	主な取組	自転車通行空間の整備	地域公共交通への支援			
		安全で快適な鉄道駅の整備促進	みんなで進める交通安全			
		駐輪場等の整備	駐車場整備事業の推進			
		放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動	鉄道施設の整備促進			
		自転車シェアリングの推進	交通安全施設の整備			
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末	
	放置自転車台数	2,012台 (平成28年度)	1,000台	350台	287台	
	交通安全の集いの参加人数	3,965人	5,000人	3,255人	未実施	

後 期 総 合 計 画	達 成 度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
			<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通行空間や鉄道駅のバリアフリー化、ホームドア整備が着実に進み、利便性と安全性が向上しました。</li> <li>・また、地域公共交通ではAIオンデマンド交通の実証実験を実施するなど、新たな取組も展開しました。</li> <li>・放置自転車対策やシェアサイクルの拡充も進展し駅周辺の放置自転車台数は確実に減少しています。</li> </ul> <p><b>自転車通行空間の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各路線において予定どおりに整備工事を実施しました。</li> </ul> <p><b>安全で快適な鉄道駅の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅のバリアフリー化については、平成30年度までにエレベーターやスロープなどにより駅出入口からホームまで車いす利用者等が円滑に移動できる経路が区内のすべての駅で1ルート以上確保されました。</li> <li>・ホームドアについては、区内49駅中43駅で整備が完了しました。</li> <li>・京王線新宿駅における乗換え経路等の改善では、令和6年度より京王電鉄に対して補助金を交付し、京王電鉄が工事に着手しました。</li> </ul> <p><b>放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の総合一括化による撤去活動の拡大や、駐輪場の民設民営化による時間利用運用の拡大などにより、駅周辺の放置自転車台数は大幅に減少しています。</li> <li>・一方、放置禁止区域外への駐輪や私有地に跨って駐輪をするなどの「即時撤去から逃れる」止め方をする自転車も多く発生しており、道路上の安全確保のために引き続き対策を検討・実施していく必要があります。</li> </ul> <p><b>自転車シェアリングの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末時点で、区内のサイクルポートは100箇所確保されています。</li> </ul> <p><b>自動二輪車の駐車対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した啓発活動を行っています。</li> </ul> <p><b>地域公共交通への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に落合地域において、新たな地域公共交通となるAIオンデマンド交通の実証実験を実施しました。</li> </ul> <p><b>みんなで進める交通安全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全の集いの参加人数については、計画策定以降、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2、3年度は実施できず、また、再開後も参加人数は回復していません。加えて、令和6年度は会場の改修工事により実施できませんでしたが、交通安全の集いとは別に、区内4警察署と連携し、機会を捉えて高齢者に対する交通安全啓発活動を行っています。</li> </ul>
A 達成している	B 概ね達成している	C 達成していない	

## (2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	自転車通行空間の整備						
	整備工事完了路線の延長	目標			18,064m	20,815m	36,906m
		実績			18,064m	20,815m	—
	神宮球場前の整備	目標	50%	100%			
		実績	50%	100%			
	早大通り（外苑東通り～江戸川橋通り）の整備	目標	50%	100%			
		実績	50%	100%			
	補助第72号線（第 期区間）の整備	目標	—	100%			
		実績	—	100%			
	2	安全で快適な鉄道駅の整備促進（京王線新宿駅における乗換え経路等の改善）					
事業進捗率		目標				50%	50%
		実績				50%	—
3	安全で快適な鉄道駅の整備促進（ホームドア等の設置促進）						
	ホームドア及びエレベーターの設置促進状況	目標	—		設置促進	設置促進	設置促進
		実績	設置促進		設置促進	設置促進	—
	鉄道駅ホームドア設置補助	目標	1駅	4駅	5駅		
		実績	1駅	4駅	5駅		
	鉄道駅のエレベーター設置補助	目標	3駅	4駅			
		実績	3駅	4駅			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
4	駐輪場等の整備						
	民設民営駐輪場の整備台数	目標			10,500台		
		実績			9,207台		
	一時利用駐輪場整備箇所数	目標		35か所			
実績		34か所	35か所				
5	自転車等の適正利用の推進（放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発）						
	放置自転車台数	目標	2,730台	1,800台			
		実績	2,128台	655台			
6	自転車等の適正利用の推進（自転車シェアリングの推進）						
	電動アシスト付自転車の導入台数	目標	750台	1,200台			
		実績	750台	1,305台			
	サイクルポートの設置数	目標	60か所	100か所			
実績		47か所	89か所				
7	自転車等の適正利用の推進（自動二輪車の駐車対策）						
	啓発活動による駐車場利用促進	目標	利用促進	利用促進			
		実績	利用促進	利用促進			

(3) 行政評価(令和5年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>自転車通行空間の整備については、「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づく自転車ナビマーク・ナビラインの整備により、安全に安心して通行できる道路空間を創出することができました。駐輪場の整備については、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を整備拡充するなど、駐輪場利用者の利便性向上を図りました。また、自転車シェアリングの推進や自動二輪車の駐車対策を進めました。鉄道駅のバリアフリー化についても関係機関と意見交換を行いながら、鉄道利用者の利便性及び安全性の向上の促進を図りました。以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>自転車通行空間の整備では、安全に安心して通行できるよう、整備を進めていく必要があります。駐輪場の整備については利用率が高い駐輪場の拡充整備をする必要があります。自転車シェアリングの推進では、利用ニーズが高まっているため、サイクルポートの開拓と自転車再配置業務の徹底を図っていく必要があります。自動二輪車の違法駐車対策は警察と連携して進めていく必要があります。安全で快適な鉄道駅の整備促進については、全ての駅でのホームドアの設置やバリアフリールートの複数化や最短化に取り組んでいくため、鉄道事業者と協議し、円滑に整備を進めていく必要があります。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>自転車通行空間の整備、駐輪場の民設民営化、自転車シェアリングの推進等、本個別施策を構成する各取組は順調に成果を挙げている。また成果指標1「放置自転車数台数」の令和4年度実績は、令和9年度時点の目標を達成している。 以上のことから本施策は「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p> <p>「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」は、自転車利用に関して多面的な価値、取組を扱った優れたものと考えられる。また禁止区域の指定と駐輪場の整備により放置自転車問題が大きく改善するなど、本施策は着実に成果を上げている。一方、自転車や電動キックボードの走行ルールやマナーの周知、啓発、指導について不十分な面もあると考えられる。 また、実行計画における個別施策・計画事業・経常事業の体系の示し方について、それぞれの個別計画で示されている取組の全体像が、なるべく分かりやすく落とし込まれたものとなるよう、留意してほしい。</p>			
区の総合判断		<p>誰もが安全・快適に交通機関や道路を利用できる環境の創出に取り組む必要があります。 自転車通行空間の整備については、「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づいて自転車通行空間の整備を進めていきます。駐輪場の整備については、用地確保と民間事業者との連携を促進し、利用者の意見を反映させたサービス向上を図っていきます。また、自転車シェアリングの相互利用や、自動二輪車に対する駐車対策もについても対応していきます。「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に基づき、地域と協力しながら放置自転車対策や多様な駐輪ニーズに応えるよう取組を進めます。さらに、安全で快適な鉄道駅の整備促進については、ホームドアやバリアフリールートの整備を進めるため、鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。</p>			

(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通環境の整備においては、自転車通行空間の安全性確保と、令和8年からの交通反則制度導入を見据えたルール・マナーの啓発が重要です。</li> <li>鉄道駅では、乗換え動線の混雑やバリアフリールートの不足が課題であり、鉄道事業者との連携が必要です。</li> <li>放置自転車対策では、即時撤去ができない放置自転車への対応や、駐輪場の設置に向けた地元との合意形成が課題です。さらに、自転車シェアリングの利便性向上に向けたポート整備も必要です。</li> </ul> <p><b>自転車通行空間の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月より自転車に対する交通反則通告制度が導入されるため、警察署をはじめとした関係機関と協力し、自転車利用者に対するルール、マナーの周知、啓発活動を行っていく必要があります。</li> <li>歩行者、自転車及び自動車それぞれが安全に安心して通行できるよう、自転車通行空間の整備が求められており、安全性やアクセス性の高い路線を中心に、既整備区間との接続を考慮し整備を進めていく必要があります。</li> </ul> <p><b>安全で快適な鉄道駅の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新宿駅では、京王線から東京メトロ丸ノ内線方面への乗換え動線と東西自由通路からの動線が交錯し円滑な移動が妨げられているほか、京王線とJR東日本との地下連絡通路等では、歩行者混雑が発生しているなど安全面等に課題があります。</li> <li>全ての駅でのホームドアの設置や、迂回による過度な負担が生じないよう、可能な限り2ルート目のバリアフリールートの確保に取り組んでいく必要があります。</li> </ul> <p><b>放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放置禁止区域外への駐輪や私有地に跨って駐輪をするなどの「即時撤去から逃れる」止め方をする自転車も多く発生しており、これまでと状況の変化がみられることから、新たな課題として対策を検討していく必要があります。</li> <li>駐輪場設置の要望が多く寄せられているなど需要が多いと考えられる駅の周辺については増設を検討していますが、適地が少ないことに加え、地元との合意形成が困難である等の課題があります。</li> </ul> <p><b>自転車シェアリングの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シェアサイクルポートの開拓など更なる利便性の向上を図ることが必要です。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通環境の改善に向けて、自転車通行空間の整備を計画に基づき進めるとともに、鉄道駅のバリアフリー化やホームドア整備など、鉄道施設の安全性・快適性向上に向けた働きかけを継続します。</li> <li>放置自転車対策については、将来の利用動向を見据えた駐輪場の整備等の総合的な検討を進めるとともに、啓発活動を通じて自転車の適正利用を促進します。また、自転車シェアリングの利便性向上に向けて、事業者との連携を強化します。</li> </ul> <p><b>自転車通行空間の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新宿区自転車ネットワーク計画」において定められた整備路線に基づき、自転車ナビマーク・ナビライン等にて自転車通行空間の整備を進めていきます。</li> </ul> <p><b>安全で快適な鉄道駅の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京王線新宿駅において歩行者混雑等の緩和を図るため、バリアフリーに配慮した乗換え経路の新設など、鉄道施設の整備を促進します。</li> <li>全ての駅でのホームドアの早期設置や、バリアフリールートの最短化、複数化のためのエレベーターの整備について鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。</li> </ul> <p><b>駐輪場等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場の設置を含めた放置自転車に関する新たな課題について、幅広い視野で検討を進め、今ある仕組みの中で対策を進めるとともに、対策の方向性を次代の自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画に位置付けることも見据えた検討を行っていきます。</li> </ul> <p><b>放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区のイベントや警察署と合同での街頭活動などの機会を捉え、自転車利用者に対するルール、マナーに係る周知、啓発活動を行います。</li> </ul> <p><b>自転車シェアリングの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車シェアリングの推進については、引き続きシェアサイクル事業者と連携し、利便性の向上を図っていきます。</li> </ul>

## (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

	<p>めざすまちの姿を達成するために、確実に施策を展開してきた点を評価する。具体的には、自転車通行空間や駅バリアフリー化、ホームドア整備など、安全・快適な移動環境を着実に進めてきた点は評価できる。また、放置自転車対策も効果を上げ、シェアサイクルやAIオンデマンド交通など新しい取組にも挑戦している点も評価する。一方で、禁止区域外での駐輪や交通安全啓発の低迷といった課題は残っているが、地道に施策に取り組んでいけば、成果はあがってくると考える。</p>
意見	<p>他の自治体と比較して、新宿区の自転車対策は「自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」に則ったもので、放置禁止区域の指定や駐輪場の設置義務などを講じており、放置自転車数の減少を見ても、その成果は顕著であり高く評価できる。今後も継続して自転車対策を推進していただきたい。</p> <p>その一方で、 -5 道路環境の整備と、 -6 交通環境の整備の守備範囲の違いが明確でなく、 -5と -6はまとめて一つの個別施策としても良いのではないか。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	- 3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち
	めざすまちの姿・状態	都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	自転車走行空間の整備						
	神宮球場前の整備	目標					50%
		実績					50%
	はごろも児童遊園エリアの整備	目標					100%
		実績					100%
	早大通り（外苑東通り～江戸川橋通り）の整備	目標					50%
		実績					50%
	2	自転車等の適正利用の推進（自転車等に関する総合計画の策定）					
自転車等に関する総合計画の策定		目標					策定
		実績					策定
3	自転車等の適正利用の推進（駐輪場等の整備）						
	駐輪場設置駅数	目標				11駅及び靖国通りで新規・拡充	30駅
		実績				12駅	30駅
	区内鉄道駅における自転車等駐輪場の整備駅数	目標	—	1か所	6か所		
		実績	—	1か所	6か所		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
自転車等の適正利用の推進（放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発）							
4	放置自転車台数の減少	目標					2,730台
		実績					1,247台
	放置自転車台数の解消	目標	—	約3,600台	約3,200台	2,400台	
		実績	4,000台	約3,600台	約3,040台	2,393台	
	啓発活動実施駅数	目標	—	24駅 / 31駅	31駅 / 31駅		
		実績	23駅 / 30駅	—	—		
自転車等の適正利用の推進（自動二輪車の駐車対策）							
5	自動二輪車駐車場整備台数（区立）	目標					106台
		実績					95台
自転車等の適正利用の推進（自転車シェアリングの推進）							
6	電動アシスト付自転車の導入台数	目標					750台
		実績					750台
	サイクルポートの設置数	目標					60か所
		実績					47か所
安全で快適な鉄道駅の整備促進							
7	鉄道駅のホームドア設置数（列数）	目標					ホームドア設置費の補助（1列）
		実績					1列
	鉄道駅のエレベーター設置数（駅数）	目標					エレベーター設置費の補助に向けた事業者との協議（1駅）
		実績					エレベーター設置費の補助に向けた事業者との協議（1駅）
地域活性化バスの整備促進							
8	地域活性化バス整備の進捗状況	目標	—	新宿駅周辺循環バスの運行計画検討	事業者による新宿駅周辺循環バスの運行		
		実績	新宿駅周辺循環バスの運行計画検討	新宿駅周辺循環バスの運行計画検討	事業者による新宿駅周辺循環バスの運行		

所管部	みどり土木部
-----	--------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備				
	めざすまちの姿・状態	新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。 誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域の記憶である街路樹を次世代につないでいくことで、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。				
	主な取組	新宿中央公園の魅力向上	次世代につなぐ桜並木			
		みんなで考える身近な公園の整備	新宿らしい都市緑化の推進			
		公園施設の計画的更新	街路樹の維持管理			
		清潔できれいなトイレづくり	河川等の維持管理			
		みどりの計画的な保全	公園の維持管理			
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		緑被率	17.5% (平成27年度)	18.5%	18.0% (令和2年度)	18.0% (令和2年度)
公園利用者満足度		68.9%	75.0%	77.4%	78.9%	
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿中央公園の再整備や地域との協働による公園づくりを通じて、公園の魅力向上が図られました。また、公園施設の長寿命化や安全点検、トイレのバリアフリー化の実施により、公園等の安全性と快適性が向上しました。さらに、樹木の健全度調査や緑化推進、桜並木の診断など、計画的なみどりの保全にも取り組み、都市環境の質の向上に寄与しました。</li> </ul> <p><b>新宿中央公園の魅力向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の再整備を実施し、公園の魅力向上に取り組みました。</li> </ul> <p><b>みんなで考える身近な公園の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に身近な公園において、住民との協働による公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図りました。</li> </ul> <p><b>公園施設の計画的更新</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な公園づくりを進めていくため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や専門技術者による遊具の定期的な安全点検を実施しました。</li> </ul> <p><b>清潔できれいなトイレづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備しました。</li> </ul> <p><b>みどりの計画的な保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の安全性を高めるため、樹木医による公園の樹木の健全度調査を計画的に実施しました。</li> <li>・「新宿区みどりの基本計画」に基づき、樹木保護のための支援拡充や公有地等の都市緑化を進めるなどしてみどりの保全や緑化の推進に取り組みました。</li> </ul> <p><b>次世代につなぐ桜並木</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿区街路樹管理指針改定」及び「桜並木街路樹診断（神田川全域）」について予定どおり実施しました。</li> </ul>				

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	新宿中央公園の魅力向上						
	整備箇所数	目標	0か所	4か所	5か所	5か所	6か所
		実績	0か所	4か所	5か所	5か所	—
	(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画の策定	目標	策定				
実績		策定					
2	みんなで考える身近な公園の整備						
	整備公園数	目標	11園	15園	16園	17園	20園
		実績	13園	15園	16園	17園	—
3	公園施設の計画的更新						
	更新等を行った公園施設数	目標			116施設	121施設 (121施設)	137施設 (139施設)
		実績			116施設	121施設 (121施設)	—
	公園施設の計画的更新の更新等の実施	目標		70施設			
		実績		70施設			
( )内は他事業施策分含む箇所数							
4	清潔できれいなトイレづくり						
	公園トイレバリアフリー箇所数	目標	34か所	38か所	46か所	48か所 (49か所)	54か所 (58か所)
		実績	33か所	42か所	46か所	48か所 (49か所)	—
	洋式トイレ化対応箇所数	目標		81か所	94か所 (18か所)	101か所 (102か所)	115か所 (119か所)
		実績		90か所	93か所	99か所 (102か所)	—
( )内は他事業施策分含む箇所数							
5	みどりの計画的な保全						
	樹木診断実施本数	目標				約2,500本	約10,000本
		実績				2,431本	—

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
6	次世代につなぐ桜並木						
	「新宿区街路樹管理指針」の改定に向けた取組状況	目標				改定	
		実績				改定	
	桜の承継に向けた取組状況	目標				街路樹診断	アクションプラン作成(第 期)
実績					街路樹診断(神田川全域)	—	
7	新宿らしいみどりづくり(新宿らしい都市緑化の推進)						
	花の名所づくりの整備箇所数	目標	13か所	19か所			
		実績	15か所	21か所			
	屋上等緑化助成の件数及び面積(累計)	目標	46件	82件 1,179㎡			
実績		52件 1,029㎡	55件 1,077㎡				
8	新宿らしいみどりづくり(樹木、樹林等の保存支援)						
	保護樹木指定本数	目標	1,185本	1,262本			
		実績	1,254本	1,265本			
	健全度調査本数	目標	800本				
実績		—					
9	新宿らしいみどりづくり(次世代につなぐ街路樹の更新)						
	街路樹の更新	目標		100%			
実績				100%			

( 3 ) 行政評価 ( 平成 3 0 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	めざまちの姿を実現するため、みどりの保全・推進を図る、四つの計画事業及び関連する経常事業により、取組を推進してきました。新宿らしいみどりづくりの推進については、屋上・壁面緑化助成制度の周知に努めたものの申請がありませんでしたが、保護樹木の指定は、目標を上回る本数を指定することができました。身近な公園等の整備については、身近な公園等の整備については、平成29年度に予定していた公園トイレの工事が入札不調により平成30年度に繰り越して実施することになるなど整備が遅れた事業もありますが、なんと児童遊園の整備計画づくりを区民との協働により実施し、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めることができました。その他の経常事業についても着実に推進しています。以上のことから、目的の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。			
	課題	減少しつつある区内のみどりを、区民や事業者と協力して保全・育成・創出していくことが求められています。街路樹については、生育環境の悪化による活力の低下などが見られることから、更新を図る必要があります。新宿中央公園は、まちに人を呼び込む拠点として、魅力ある公園の実現に向けた取組を進める必要があります。また、公園やトイレを誰もが安全かつ安心して利用できるようにするため、ユニバーサルデザインの推進や、公園等の老朽化している施設の計画的な更新が求められています。			
外部評価	評価	屋上緑化・壁面緑化の助成実績が0件であったこと及び公園トイレの設置工事、改修工事が入札不調により実施できなかったことを除いて、関連する個別の事業を着実に推進し、新宿らしいみどりづくりや身近な公園等の整備に関する取組をおおむね予定どおり進めている。これらのことから、個別施策全体として、良好に取り組んでおり、おおむね成果を上げていると評価する。 ただし、課題として上がっている屋上緑化・壁面緑化の助成及び公園トイレの工事の入札不調については、今後改善されるよう、制度や周知方法、工事内容等の見直しも含めて適切に取り組んでいくことを望む。			
	外部評価意見	生物多様性に配慮した取組をより効果的に推進していくために、外来種（動物、植物）の駆除、容認に関するガイドラインを示してほしい。 「都市開発などの動きに併せて整備されるオープンスペースの公園的空間としての有効活用」を進めるに当たっては、オープンスペースの公園的空間としての利用の方向性が、公開空地や有効空地等の建築敷地内の空地における自由度の高い多様な利活用を含めた方向性と相反することにならないよう、十分に配慮して検討してほしい。			
区の総合判断		生物多様性にも配慮したみどりの保全・育成を図るとともに、公共施設の緑化や街路樹の計画的な更新、公園の確保だけでなく、都市開発などの動きに併せて整備されるオープンスペースの公園的空間としての有効活用や、民有地のみどりを増やす方策を進めます。利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も区民との協働を進めていくとともに、新宿中央公園については、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、民間活力も積極的に活用しながら、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業を、計画的に実施していきます。清潔で誰もが利用しやすい公園トイレや公衆トイレについては、バリアフリー化が進んでいない地域や訪問者が多い地域を対象として、整備を計画的に進めます。整備に当たっては、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式化も進め、利用しやすいトイレの拡充を図っていきます。			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・公園等の魅力や安全性・快適性の向上に向けて、住民参加による整備、老朽化施設の更新、バリアフリー対応、緑の保全・創出、生物多様性への配慮など、計画的かつ持続的な取組が必要です。</p> <p><b>新宿中央公園の魅力向上</b>          ・新宿のまちの魅力や価値を高めていくため、新宿中央公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。          みんなで考える身近な公園の整備</p> <p>・施設の老朽化や利用ニーズの変化などにより魅力が低下している公園に対して、住民の意見やアイデアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていくことが必要です。</p> <p><b>公園施設の計画的更新</b>          ・「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。          清潔できれいなトイレづくり</p> <p>・公園トイレ等におけるバリアフリートイレの整備数はまだ不十分であることから、誰もが利用しやすいトイレの整備を推進する必要があります。</p> <p><b>みどりの計画的な保全</b>          ・公園の樹木は、都市における貴重なみどりとなっている一方、園内で倒木や枝の落下等が発生した場合には重大な事故につながる恐れがあります。          ・新宿区は建築行為等によって既存の緑地が喪失しやすいため、区民や事業者と協力してみどりを保全・育成・創出していくことが課題です。また、生物多様性を配慮したみどりを配置していくことが求められています。</p> <p><b>次世代につなぐ桜並木</b>          ・成長が進む街路樹を今後も維持していくために効率のかつ合理的な管理に取り組むとともに、令和6年度に改定した「新宿区街路樹管理指針」に基づく取組として、区民と合意形成を図り、神田川の桜並木を次世代に承継していくためのアクションプランの検討を行っていく必要があります。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・地域のニーズや安全性、環境への配慮を踏まえながら、魅力ある公園づくりとみどりの保全・創出に向けた取組を総合的に推進します。また、桜並木の保全においては、地域住民や専門家との連携を図りながら、次世代へつなぐ取組を進めます。</p> <p><b>新宿中央公園の魅力向上</b>          ・「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、新宿中央公園の魅力向上に取り組んでいきます。          みんなで考える身近な公園の整備</p> <p>・地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後も住民との協働による公園づくりを進めていきます。</p> <p><b>公園施設の計画的更新</b>          ・安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や専門技術者による遊具の定期的な安全点検を行っていきます。</p> <p><b>清潔できれいなトイレづくり</b>          ・清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレ等を計画的に整備していきます。</p> <p><b>みどりの計画的な保全</b>          ・公園の安全性を高めるため、樹木医による公園の樹木の健全度調査を計画的に実施していきます。          ・新宿区みどりの基本計画に基づき、ネイチャーポジティブの視点をみどりの施策に取り入れながら、引き続きみどりの保全・育成・創出を進めていきます。</p> <p><b>次世代につなぐ桜並木</b>          ・神田川の桜並木を3つの区間に分けて各区間の地域の方々との意見交換や現地見学を行い、学識経験者からの助言も受けながらアクションプランを作成するとともに、桜並木のアクションプラン作成にあたって区民等との意見交換や広く情報発信することで、様々なステークホルダーと連携して取り組んでいきます。</p>

## (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

	<p>新宿中央公園の再整備や地域住民との協働による身近な公園づくりは、都市空間の魅力と利用価値を高めた点で評価できる。当該施策は、合意形成が大変な気がするが、着実に実施しており、評価する。また、公園施設の長寿命化計画や樹木医による調査など、安全性と持続性を意識した点も評価する。一方で、清潔なトイレや緑化の推進などの施策を進める中で、利用者の満足度を定量的に把握し、改善につなげる仕組みが課題である。</p>
意見	<p>主な取組の 新宿中央公園の魅力向上、 みんなで考える身近な公園の整備、 公園施設の計画的更新、 清潔できれいなトイレづくり、 みどりの計画的な保全、 次世代につなぐ桜並木は、定量的な観点から概ね及第点に達していると評価できる。しかし、新宿らしい都市緑化の推進については、実績が不明である。「新宿らしい都市緑化」とは何なのか、緑化の質を評価するような指標の採用も含めた議論が不足しているのではないかと。</p> <p>アドバイザーの私見だが、新宿区の風土や歴史に由来する緑化はもちろんのことだが、日本を代表する都心における現代的な緑化のあり方が問われていると思う。民間との共創による高品質な公園緑地の創出（パークPFIの活用、高層ビルの屋上や壁面緑化などの誘導、立体公園ほか）の取組が求められている。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	- 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
	めざすまちの姿・状態	ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。
	個別目標	- 2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち
	めざすまちの姿・状態	新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。
	基本目標	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
	個別目標	- 3 ぶらりと道草したくなるまち
	めざすまちの姿・状態	歩くことが楽しくなるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力あるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	新宿らしいみどりづくり（新宿らしい都市緑化の推進）						
	花の名所づくりの整備箇所数	目標					13か所
		実績					14か所
	屋上等緑化助成件数	目標					46件
		実績					52件
	公共施設の緑化	目標	—	9か所	9か所	維持管理・支援	
		実績	15か所	11か所	12か所	維持管理・支援	
	屋上等緑化助成件数	目標		20件	30件	40件 累計73件	
		実績		10件	8件	2件 累計50件	
	ハンギングバスケット等設置基数	目標	—	20基	20基	新設40基 累計159基	
		実績	55基	6基	20基	0基 累計125基	
	拠点ピオトープ等の整備数（累計）	目標	—	—	拠点ピオトープ 2か所整備		
		実績	推進地区 3か所整備	0か所	2か所		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
2	新宿らしいみどりづくり（樹木、樹林等の保存支援）						
	保護樹木指定本数	目標	1,250本	1,054本	1,100本	1,100本	1,185本
		実績	1,026本	1,054本	1,067本	1,212本	1,254本
	健全度調査本数	目標					800本
実績						—	
3	新宿らしいみどりづくり（新宿りっぱな街路樹運動）						
	整備路線数と延長	目標					整備に向けた調整 7路線
		実績					4路線
	グリーンシンボルロード整備 路線数	目標	—	1路線 (計3路線)	1路線 (計4路線)	1路線 (計5路線)	
実績		2路線	1路線 (計3路線)	1路線 (計4路線)	1路線 (計5路線)		
4	新宿中央公園の魅力向上						
	（仮称）新宿中央公園魅力向上推進計画の策定	目標					策定
実績						策定	
5	みんなで考える身近な公園の整備						
	整備公園数	目標	5園	1園	2園	2園	1園
実績		5園 (平成15年度～)	1園	2園	2園	1園	
6	清潔できれいなトイレづくり						
	公園トイレバリアフリー対応 箇所数	目標			4か所		4か所
		実績			12か所		7か所
	バリアフリー対応箇所数 (公園トイレ)	目標			14.3%	10か所	
		実績			19.8%	7か所	
	バリアフリー対応箇所数 (公衆トイレ)	目標			47.8%	3か所	
実績				43.5%	1か所		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
7	区民ふれあいの森の整備						
	21・22年度用地取得した区画（0.3ha）の整備工事	目標			25% (実施設計・暫定開放)	100% (平成24年度工事完了)	
		実績			25% (実施設計・暫定開放)	100% (平成24年度工事完了)	
	23年度用地取得した区画（0.9ha）の整備工事	目標			用地取得	100% (平成26年度工事完了・区民ふれあいの森の開園)	
		実績			用地取得	100% (平成26年度工事完了・区民ふれあいの森の開園)	
	8	魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定					
魅力ある身近な公園づくり基本計画		目標			計画策定 (平成21年度)		
		実績			計画策定 (平成21年度)		
9	玉川上水を偲ぶ流れの創出						
	偲ぶ流れの整備延長（累計）	目標			540m		
		実績			540m		
10	アユやトンボ等の生息できる環境づくり（アユが喜ぶ川づくり）						
	親水施設の整備数（累計）	目標	—		14か所		
		実績	9か所		14か所		
11	歩きたくなる道づくり（水辺とまちの散歩道整備）						
	散歩道整備延長（累計）	目標	—	4,690m	4,990m		
		実績	4,440m	4,690m	4,990m		
	案内板設置数（累計）	目標	—	12か所	18か所		
実績		11か所	12か所	18か所			

所管部	環境清掃部・教育委員会事務局
-----	----------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 8 地球温暖化対策の推進				
	めざすまちの姿・状態	区内に暮らし、または活動しているすべての方々と連携・協働し、CO <sub>2</sub> の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。				
	主な取組	地球温暖化対策の推進	環境マネジメントシステムの推進			
		環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進	エコライフ推進員の活動			
		環境学習・環境教育の推進	環境学習情報センター			
		環境審議会の運営				
		環境基本計画の推進				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量	5.9%削減 （平成26年度）	24.0%削減 （平成42年度）		—
環境に配慮した取組を行っている区民の割合		93.9%	取組率向上	95.1%	93.0%	
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向け、区民や区内事業者と連携し、地球温暖化対策の推進や環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進に積極的に取り組みました。</p> <p><b>地球温暖化対策の推進</b></p> <p>・カーボン・オフセット事業によるCO<sub>2</sub>吸収量が目標値に届きませんでしたが、省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度によるCO<sub>2</sub>削減量が目標値を大きく上回る実績となっています。</p> <p><b>環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進</b></p> <p>・新宿環境アクションポイントについては、アプリ導入により新規登録が増え、年間総ポイント数は目標値の1.12倍となりました。</p>				
	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない					

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
地球温暖化対策の推進（区内における地球温暖化対策の推進）							
1	省エネルギー・創エネルギー機器等補助の実施によるCO削減量	目標				2,504t-CO / 年	4,102t-CO / 年
		実績				4,412t-CO / 年	—
地球温暖化対策の推進（他自治体等との連携による地球温暖化対策の推進）							
2	カーボン・オフセット事業によるCO吸収量	目標				320.00t-CO / 年	420.00t-CO / 年
		実績				216.05t-CO / 年	—
地球温暖化対策の推進（区有施設の照明設備LED化）							
3	照明設備LED化工事完了施設数	目標					131施設
		実績					—
環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進							
4	子ども向け環境学習講座の受講等により環境配慮行動の実践に繋がった家庭の割合	目標				80%	80%
		実績				100%	—
	「新宿環境アクションポイント」の年間総ポイント数	目標				37,856ポイント / 年	46,256ポイント / 年
		実績				42,479ポイント / 年	—
地球温暖化対策の推進（区民省エネルギー意識の啓発）							
5	区民によるみどりのカーテン新規設置枚数	目標	300枚 / 年	300枚 / 年	400枚 / 年		
		実績	256枚 / 年	299枚 / 年	243枚 / 年		
	新宿エコ隊登録者数（累計）	目標	5,000人	6,000人	6,900人		
		実績	5,200人	5,870人	6,167人		
	再生可能エネルギー電力等を導入している区民の割合	目標			7.8%		
		実績			3.5%		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
			平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
地球温暖化対策の推進（事業者省エネルギー行動等の促進）							
6	環境マネジメントシステム認証新規取得及び更新事業者数	目標	5件/年	5件/年	5件/年		
		実績	5件/年	0件/年	4件/年 (令和4年度制度終了)		
	省エネルギー機器等の設置助成	目標			61件/年		
		実績			307件/年		
	再生可能エネルギー電力を導入している事業所の割合	目標			12%		
		実績			6.3%		
中小事業者向け省エネ対策支援事業者	目標	10件/年	10件/年				
	実績	10件/年	10件/年				
地球温暖化対策の推進（区が取り組む地球温暖化対策の推進）							
7	カーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量	目標			計1,155 t (令和3年度～5年度)		
		実績			710.15 t		
	「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量	目標	1,100 t	計1,350 t (450.0 t)			
		実績	866 t	277.5 t			
環境学習・環境教育の推進							
8	環境絵画展・環境日記展の応募者数	目標	1,350人/年	1,450人/年			
		実績	1,169人/年	989人/年			
	環境問題・環境教育への理解・関心度	目標	70%	90%			
		実績	95%	—			

( 3 ) 行政評価 ( 令和 3 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>地球温暖化対策の推進は喫緊の課題であり、CO<sub>2</sub>削減のため、区民や事業者と連携した省エネルギー・省資源の推進や、環境学習情報センターを核とした環境学習・環境教育に積極的に取り組みました。</p> <p>「区民省エネルギー意識の啓発」におけるみどりのカーテン普及事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、育成方法等の説明会及びゴーヤ苗等の配布を中止しましたが、申込者に種を郵送して対応するなど事業手法を工夫して実施しました。また、「区が取り組む地球温暖化対策の推進」における「新宿の森」の森林整備については、約6割の達成度となっていますが、区が排出するCO<sub>2</sub>と相殺するカーボン・オフセット事業として、一定の成果を上げています。</p> <p>以上のことから、本施策における各事業を通じて、各主体が地球温暖化対策の推進を的確かつ効率的に進めることができ、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、電源構成等を定めた「エネルギー基本計画」についても見直すこととしています。</p> <p>区においても、ゼロカーボンシティの実現に向けて、今まで以上に区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすとともに協働・連携して、積極的に省エネルギー等の環境配慮行動を実践していく必要があります。また、CO<sub>2</sub>削減目標の見直しや具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していく必要があります。</p>			
外部評価	評価	<p>本施策において計画されている取組については、個々の事業の総体として新型コロナウイルス感染症の影響のためにやむを得ず実施できなかったものを除きおおむね実施され、CO<sub>2</sub>の排出削減も予定どおり進んでいることから、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止とするだけでなく、実施手法を工夫し、次の展開を考えてほしい。</p>			
	外部評価意見	<p>昨今の水害など、災害が地球温暖化に起因すると強く指摘される中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、区はゼロカーボンシティを目指すことを表明しており、施策全体として大きな変革の時である。全体像を明確にした計画を策定し、施策体系を分かりやすく再構築するとともに、区民や事業者に対して周知を強化し、その上で、区としてゼロカーボンシティの実現に向けた必要な事業の実施や既存事業の手法の見直しを行ってほしい。</p>			
区の総合判断		<p>ゼロカーボンシティを実現するためには、今まで以上に区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たすとともに連携・協力して、積極的に環境配慮の取組を実践していく必要があります。</p> <p>そのため、令和4年度の「新宿区第三次環境基本計画」(改訂版)の作成に向けて、環境審議会での議論を踏まえ、CO<sub>2</sub>削減の具体的な取組の検討を進めていくとともに、「新宿区第三次環境基本計画」(改訂版)の骨子案で「優先的に推進する取組」としてとりまとめた「再生可能エネルギー電力等への切替」や「次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進」に取り組んでいきます。</p>			

#### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・地球温暖化対策や環境学習・環境教育の推進において一定の成果が見られる一方で、CO 吸収量の目標未達や、区民のさらなる参加促進が課題となっています。今後は、他自治体との連携強化や、環境配慮行動を促す仕組みの充実を図ることと、「ゼロカーボンシティ新宿」の実現を目指す必要があります。</p> <p><b>地球温暖化対策の推進</b>          ・地球温暖化対策の推進として、区民や事業者に対し「省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度」を実施し、目標の値の約1.7倍のCO を削減することができました。しかし、カーボンオフセットによるCO 吸収量については目標値を超えることはできなかったため、他自治体等とのさらなる協力についての検討が必要です。</p> <p><b>環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進</b>          ・環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進として、「新宿環境アクションポイント」を登録メニュー及びポイント交換景品を拡大し、アプリを導入して実施しました。引き続き登録者の拡大に向けて区民への周知を行い、登録メニューをさらに充実することが課題です。</p>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b>          ・地球温暖化対策として、既存の森林整備に加え新たに植林を実施することでCO 吸収量の増加を図るとともに、環境配慮行動の促進に向け、アプリを活用した参加促進や、関連事業との連携による登録メニューの拡充など、区民の行動変容を促す取組を強化しています。</p> <p><b>地球温暖化対策の推進</b>          ・カーボンオフセットによるCO の吸収量について、「新宿の森・伊那」での従来の間伐に加え、新たに植林を実施するとともに、「新宿の森・沼田」において5年に1度の植林の実施を行い、CO 吸収量の増大を図ります。</p> <p><b>環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進</b>          ・新宿環境アクションポイントについて、アプリによる登録・参加の周知を強化するとともに、各事業と連携した登録メニューの拡充を検討します。</p>

#### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

	<p>各施策の展開により、省エネ・創エネ補助制度が成果を上げ、環境教育やアプリ活用による行動変容の仕組みも着実に広がっている点は評価する。一方で、カーボン・オフセット事業の取組が課題と判断した。これを実現するには、森林保全や再エネ活用など多様な手段の組み合わせが求められる。ゼロカーボンシティの実現には、区が第一に取り組み、区民、事業者のさらなる参画を引き出す工夫が求められる。今後は、取組の成果を「見える化」を行い、持続可能なまちづくりの先進事例となることを期待している。</p>
<p>意見</p>	<p>現行計画は着実に進捗しているが、昼間人口100万人の都市規模に対して、業務・民生部門のCO 削減や気候変動へのリスクマネジメントは積み残しの課題である。これは、区の限られた予算や施策が、都市のダイナミズムに追いついていないことの表れといえる。次期計画では、このギャップを乗り越えるため、新宿区の強みである外部リソースを最大限に活用すべきである。</p> <p>脱炭素： 大企業や大学の英知と資金を活かし、業務・民生部門のCO 削減を加速させる仕組みづくり。</p> <p>レジリエンス： 猛暑や水害に備え、区のインフラだけでなく、民間企業と連携して都市全体の強靱化を図る仕組みづくり。</p> <p>共創： 補助金に頼らない新たなファイナンス手法（PFI、観光税など）の導入、スタートアップや大学との連携によるイノベーション、そして来街者も巻き込む先進的な環境教育・学習プログラムの創出。</p> <p>これらを通じて、新宿区を世界をリードする「サステナブルな脱炭素・共創都市」へと進化させることを期待する。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	- 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
	めざすまちの姿・状態	ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	地球温暖化対策の推進（区民省エネルギー意識の啓発）						
	新宿エコ隊登録者数 （累計）	目標				4,000人	5,000人
		実績				4,336人	5,200人
	みどりのカーテンの新規設置 枚数	目標					300枚/年
		実績					256枚/年
	みどりのカーテンの普及	目標		1,000件	1,500件	2,000件	
		実績		1,425件	1,731件	2,038件	
	環境家計簿事業参加者 （年間）	目標		230人	230人		
		実績	190人	415人	3,515人		
	2	地球温暖化対策の推進（事業者省エネ行動の促進）					
環境マネジメントシステム認 証新規取得事業者 （累計）		目標		10社	40社	—	5件/年
		実績	1社	5社	11社	—	5件/年
中小事業者向け省エネ対 策支援事業者		目標					10件/年
		実績					10件/年
省エネルギー診断実施件数		目標				10件	
		実績				1件	
地球温暖化対策支援補助 金受給件数		目標				10件/年	
		実績				0件/年	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	地球温暖化対策の推進（区が取り組む地球温暖化対策）						
	「新宿の森」でのカーボンオフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量	目標					1,100 t
		実績					866 t
	CO <sub>2</sub> 削減量	目標				伊那 平成24年～27年（累計1,740t-CO） 沼田 平成24年～27年（累計165t-CO）	
		実績				累計1,671t-CO	
	雨水利用設備を設置した区有施設（累計）	目標		10か所	57か所		
		実績	17か所	9か所	53か所		
4	環境学習・環境教育の推進						
	環境絵画展・環境日記展の応募者数	目標		1,050人/年	1,200人/年	1,350人/年	1,350人/年
		実績	959人/年	1,224人/年	1,317人/年	1,281人/年	1,169人/年
	環境問題・環境教育への理解・関心度	目標					70%
		実績					95%
	環境学習発表会の参加者数	目標		350人/年	350人/年	500人/年	
		実績	—	211人/年	439人/年	286人/年	
	エコリーダー養成講座修了者数（累計）	目標		120人	180人		
		実績	251人	123人	190人		

所管部	環境清掃部
-----	-------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 9 資源循環型社会の構築				
	めざすまちの姿・状態	ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。				
	主な取組	資源循環型社会の構築	本庁舎以外の区施設の資源回収			
		リサイクル清掃審議会の運営	新宿清掃事務所等の管理運営			
		清掃協会の活動支援	新宿中継・資源センターの管理運営			
		ごみの発生抑制に向けた普及啓発	リサイクル活動センターの管理運営			
		有料ごみ処理券の交付等				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		区民一人1日当たりの区収集ごみ量の推移	578 g (平成28年度)	444 g	511 g	503 g
ごみの減量やリサイクルに取り組む区民の割合		98.3%	取組率向上	99.7%	99.3%	
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>資源循環型社会の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制の普及啓発の一環として3R推進協議会全体会及び分科会を通じて、各団体の取組の共有や民間連携等について意見交換を実施しました。こうした意見交換を通じ、3R推進月間キャンペーンイベントを効果的効率的に実施したことから、昨年度より参加者数が約1.7倍増加し、来場者に楽しみながら3Rへの理解を深めてもらうことができました。</li> <li>フードドライブについては、リサイクル活動センター2所における毎月2回の定期回収、無印良品 新宿靖国通りほか7つの民間窓口において常設回収、イベントでの回収、企業からの備蓄食品受入を実施し、計4,772.0kg（3月末時点）を受け入れました。昨年度よりフードドライブ回収量が約1.29倍増加し、食品ロス削減に寄与しました。</li> <li>こうした各種取組を適切に推進したことに加え、令和6年4月に開始した製品プラスチックの資源化により、資源プラスチックの回収量が大きく増加し、ごみ量の削減に寄与したことから、ごみの発生抑制を示す指標の数値は概ね達成し、計画どおりと評価します。</li> </ul>				
	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない					

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
資源循環型社会の構築（食品ロス削減の推進）							
1	家庭系食品ロス量	目標	—		4,213 t / 年	4,125 t / 年	3,860 t / 年
		実績	4,556 t / 年		4,160 t / 年	4,115 t / 年	—
	食品ロス削減協力店舗数	目標			67店舗	87店舗	145店舗
		実績			76店舗	84店舗	—
	1世帯あたりの食品ロス排出量	目標				982 g / 月	919 g / 月
		実績				544 g / 月	—
資源循環型社会の構築（資源プラスチック回収の推進）							
2	資源プラスチックの回収量	目標	1,768 t			2,314 t	2,772 t
		実績	1,658 t			2,091 t	—
資源循環型社会の構築（民間との協働・連携による資源循環）							
3	区民一人1日当たりのごみ量	目標				499 g	444 g
		実績				503 g	—
	民間との連携・協定数	目標				4件	7件
		実績				4件	—
ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（ごみの発生抑制の推進）							
4	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	目標	2,820人	3,720人	4,620人		
		実績	2,868人	3,520人	4,011人		
ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（資源回収の推進）							
5	区民一人1日当たりのごみ量	目標		556 g	516 g		
		実績		562 g	511 g		
	資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合	目標		0.6%			
		実績		0.5%			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
6	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（事業系ごみの減量推進）						
	立入検査件数	目標	(延床面積3,000㎡以上) 400件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 300件	(延床面積3,000㎡以上) 600件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 450件			
		実績	327件	191件			
	事業系ごみ持込量	目標	77,000 t / 年	77,000 t / 年			
		実績	82,580 t / 年	53,295 t / 年			

( 3 ) 行政評価 ( 令和元年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>ごみの発生抑制においては、食品ロス削減の取組として食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブの実施等により、効果的な啓発手法の導入に努めました。また、不燃ごみの資源化の取組として、金属・陶器・ガラスごみからの資源等の選別等により資源回収の徹底を図るとともに、区民の資源化への意識醸成も図ることができました。</p> <p>ごみの適正な処理については、事業用大規模建築物への立入検査や少量排出事業者への指導を徹底することで、排出者責任を明確化し、適正排出を推進しました。経常事業のその他の事業でも、効果的な普及啓発の推進や各種講座内容の充実を図るなど着実に実践しています。</p> <p>以上のことから、目的の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。</p>			
	課題	<p>更なるごみ減量・資源化推進のためには、短期間での転出入が多い区の地域特性などに対応した家庭ごみの分別の徹底や商業活動の活発化を考慮した事業系ごみの減量と資源化の推進が必要となります。また、より効果的な周知方法や事業の実施方法を検討していくとともに、指導の強化や体制の整備を行っていくことが求められています。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>資源循環型社会の構築に向け、ごみの減量とリサイクルの推進のための事業を実施することで、区民一人1日当たりのごみ量は着実に減少している。特に、金属・陶器・ガラスごみからの資源回収や集団回収の促進など、多様かつ丁寧な取組により資源化が進んだことは、区のごみ処理量の減少に貢献しており、一定の成果を上げている。これらのことから、取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p> <p>現在、区においては資源化に向けた多様な取組を実施しており、一定の成果を上げている。しかし、資源化率がほぼ横ばいである状況から、更なる資源回収の拡大に向けた取組の工夫が望まれる。今後は、資源化に対する区民の意識を育て、区民自らがより一層、資源化に向けた取組を進めていくことが必要であると考え。区民への直接的な意識啓発を一層強化するとともに、事業者、民間企業等とも協力して、身近な場所に資源回収ステーションを設置するなど、区民が資源化に取り組みやすい環境づくりについても検討してほしい。</p>			
区の総合判断		<p>資源循環型社会の構築に向けて、区民・事業者・区による連携を強化し、互いの役割を更に強化してごみの減量・資源化を推進していくことでそれぞれの事業の効果を高めていきます。</p> <p>ごみの減量・資源化の意識啓発を進めていくために、地域で活躍する人材を育成する各種講座の内容の充実を図り、また、専門学校や事業者等との連携による効果的な周知啓発方法を検討していきます。</p> <p>また、少量排出事業者への指導やふれあい指導の強化を行うことで、指導の効果を高め、適正なごみ・資源の排出方法や3Rの重要性を発信していくことに努めていきます。</p>			

**( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組**

<p>現在の課題</p>	<p><b>資源循環型社会の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減やリユース等の分野を中心に事業者と連携し、3Rを推進する新たな連携手法が求められます。</li> <li>・3R推進協議会を通じて各団体の取組事例を相互に共有するとともに、食品ロス削減や使い捨てプラスチックの削減等の対策について議論を深めていきます。</li> <li>・資源回収の拡大に係る取組として令和6年4月に開始した製品プラスチックの資源化により、資源プラスチックの回収量は増加しましたが、更なる資源化の推進を図るために、適正分別やリサイクルの必要性等を区民に周知し、区民の理解と協力を促進する必要があります。また、区内で暮らす外国人に向けて、普及啓発を進める必要があります。</li> <li>・事業系ごみ持込量については、コロナ禍もあり目標値を下回る年度もあったものの、経済情勢の回復により、再び増加傾向にあります。事業所の規模や業種により、事業系ごみ減量に関する取組状況に差異が見られるため、ごみ減量の必要性や意義、効果、ごみ減量の進め方、取組事例などの情報の事業所の特性に応じた効果的な周知方法や指導の強化が必要な事業所に対する立入検査の増加などを検討する必要があります。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>資源循環型社会の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減やリユースの推進をはじめとするごみの発生抑制のほか、更なるごみ減量、資源回収、リサイクルの取組につなげるため、生産・販売事業者等、民間との連携を検討していきます。</li> <li>・引き続き、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、3R推進月間キャンペーン等による周知啓発により、ごみの減量とリサイクルを推進していきます。</li> <li>・資源プラスチックの分別方法や排出方法の理解を深めるため、動画等を活用したよりわかりやすい説明に努めます。また、外国人向けには、外国語版の周知用チラシや資源・ごみ分別アプリ等を活用して周知を行います。</li> <li>・各事業所の課題に即した立入検査を実施・強化するほか、事業者や関係団体等と情報共有や意見交換を行うなどし、事業系ごみ減量に向けた効果的な周知啓発を進め、事業系ごみの減量に取り組んでいきます。</li> </ul>

**( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>多様な施策の推進により、3R推進協議会やキャンペーンにより参加者が増加し、関係者の理解を深める仕組みを築いた点は評価する。フードドライブの回収量も順調に伸び、食品ロス削減に具体的成果を上げている点も評価する。一方で、ごみ抑制指標の達成にとどまらず、生活習慣の変容や持続的な市民参加をどう広げていくかが課題である。菅総理の時はブームだったが、現在はトーンダウンしている。このような時期だからこそ、新宿区の取組は重要である。引き続き着実な実施を期待する。</p> <p>資源循環施策は着実に進捗しているが、昼夜間人口100万人の都市規模に対して、多様な廃棄物への対応はまだ不十分である。これは、区の限られた予算だけでは限界があることの表れである。次期計画では、この課題を克服するため、以下の論点を議論すべきである。これらを通じ、新宿区を、官民が連携して課題を解決する「資源循環のモデル都市」へと進化させることを期待する。</p> <p>「新宿循環圏」の構築： 商業ビルや大学から出るプラごみ・食品残渣・油などを、東京近郊での燃料・肥料化といった脱炭素に繋がる域外連携を推進すべきである。</p> <p>民間資金の活用： 区の予算だけでなく、実証実験の「場」を提供することで民間資金を呼び込み、収益を還元するような新しいファイナンス・スキームを構築すべきである。</p> <p>共創によるイノベーション： AIやQRコードを活用したポイント制リサイクルシステムを導入し、住民、企業、外国人観光客まで、誰もが楽しみながら資源循環に参加できる都市を目指すべきである。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	持続可能な都市と環境を創造するまち
	個別目標	- 1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
	めざすまちの姿・状態	ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、省エネルギーの推進、新エネルギーの利用など、日々の暮らしの中で、温室効果ガスの排出削減に対する意識の向上と、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（資源回収の推進）						
	資源化率	目標	20%	21%	25%	28%	35%
		実績	18.7%	21.2%	21.1%	21.8%	21.5%
2	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（容器包装プラスチックの資源回収の推進）						
	容器包装プラスチック回収量	目標	—		3,000 t （区民一人あたり年間10kg）	6,811 t	3,527 t
		実績	モデル地区で302 t （予測量）		1,719 t （区民一人あたり年間5.4kg）	6,785 t	3,392 t
3	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（ごみの発生抑制の推進）						
	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	目標					2,820人
		実績					
	買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくはほとんど受け取らない人の割合	目標				50%	
		実績				30.3%	
	レジ袋削減等に取り組む事業者数	目標		増加	増加		
実績			—	—			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（事業系ごみの減量推進）						
	立入検査件数	目標					(延床面積3,000㎡以上) 400件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 300件
		実績					327件
	立入り指導件数	目標			600件	(延床面積3,000㎡以上)800件 (延床面積1,000㎡～3,000㎡未満) 1,200件	
		実績			594件	805件	
	事業系ごみ持込量	目標			81,000 t	70,000 t	77,000 t / 年
		実績			75,109 t	81,140 t	82,580 t / 年

個別施策検証シート

所管部	文化観光産業部
-----	---------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現				
	めざすまちの姿・状態	<p>多様な産業の集積や、人々が集まることで発生するニーズが溢れる都市としての特性を活かし、社会環境の変化に対応した事業革新や新たな価値創造に向けた積極的な事業活動を支援することで、持続的に発展するまちをめざします。</p> <p>また、就労支援と人材確保支援の双方に取り組むことによって、働く人と企業がともに支え合い、発展することができるまちづくりをめざします。</p>				
	主な取組	「しんじゅく逸品」の普及	中小企業向け制度融資			
		新宿ものづくりの振興	経営サポート事業			
		地場産業の魅力発信	経営力強化支援事業			
		中小企業新事業創出支援	地域商業活性化推進事業			
		産業振興会議の運営	高田馬場創業支援センターの管理運営			
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		区内中小企業の景況	32.0 (平成28年度業況DIの平均値)	0	30.3 (令和4年度業況DIの平均値)	15.9 (令和5年度業況DIの平均値)
達成度	<b>B</b>	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>活力ある産業が芽吹くまちの実現（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年以降、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける区内中小企業・個人事業主に対して、「商工業緊急資金（特例）」、「経営力強化支援事業補助金」、「地域商業活性化推進事業」などにより総合的な支援に取り組みました。</li> <li>区内中小企業の景況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年7月～9月期にマイナス74.3ポイントまで落ち込みましたが、その後、緩やかに回復し、令和5年1月～3月期以降、コロナ禍前を上回る水準が続いており、東京都の業況DIも上回っています。</li> <li>令和7年度からは「経営サポート事業」を導入し、これまで実施してきた経営相談と専門家派遣を再構築し、経営課題の把握から改善までを一体的に伴走支援することで、区内中小企業・個人事業主の支援を強化しています。</li> <li>新宿ビジネスプランコンテスト、新製品・新サービス開発支援助成、新宿ビジネス交流会を通じて、区内中小企業・個人事業主や起業予定者の新事業創出の取組を支援しました。</li> <li>区内の優れた商品を「しんじゅく逸品」に登録し、様々な方法での販売を通じて新宿の魅力を発信し、来街者の増加による地域経済の活性化を図り、観光と一体となった産業振興を推進しました。また、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」の認定を通じて、ものづくり産業の魅力を発信し、新宿ブランドの創出につなげました。</li> <li>令和5年度から、新宿区染色協議会が製作した着物をはたちのついで参加者に無料で貸し出す事業を開始するとともに、令和6年度には、ふるさと納税返礼品に、染色業、印刷・製本関連業とゴジラとのコラボレーション企画を投入するなど、地場産業の魅力発信の取組を推進しました。また、染色業と印刷・製本関連業の共同プロジェクトである「Azalée」製品を用いた、新宿区の地場産業の周知促進を図るため、啓発物品の制作等に係る経費の補助により効果的に支援し、地場産業の振興・活性化に取り組みました。</li> </ul>				
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>				

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
観光と一体となった産業振興（「しんじゅく逸品」の普及）							
1	「しんじゅく逸品」登録品数	目標		50品	39品	42品	51品
		実績		30品	39品	42品	
	「しんじゅく逸品マルシェ」来場者数	目標		38,000人/年			
		実績	28,830人/年	30,544人/年 (令和元年度)			
観光と一体となった産業振興（多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進）							
2	新宿文化観光資源案内サイトへの接触度	目標			240,000 ページビュー/年		
		実績			77,202 ページビュー/年		
観光と一体となった産業振興（新宿ものづくりの振興）							
3	ものづくりマイスターの認定者数	目標		54人			
		実績	45人	52人			
中小企業新事業創出支援（新宿ビジネスプランコンテスト）							
4	応募件数	目標		20件/年			
		実績		80件/年			
中小企業新事業創出支援（新製品・新サービス開発支援助成）							
5	助成件数	目標		21件 (平成30～令和2年度)			
		実績		15件 (平成30～令和2年度)			
中小企業新事業創出支援（新宿ビジネス交流会）							
6	参加者の満足度	目標		80.0%			
		実績	70.3%	95.5%			

( 3 ) 行政評価 ( 令和 6 年度実施 )

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		融資、補助金、地域経済活性化の3本柱を中心に、物価高騰等の影響を受ける区内中小企業・個人事業主への総合的な支援に取り組みました。 以上のことから、おおむね順調に進んでいると評価します。			
外部評価	課題	引き続き物価高騰等の影響を受ける区内中小企業・個人事業主を支援するとともに、社会経済情勢を注視しながら、今後の事業の方向性について検討していく必要があります。 また、計画事業である「観光と一体となった産業振興」について、「しんじゅく逸品の普及」では、しんじゅく逸品のさらなる認知度向上や登録事業者の売上拡大に向けた検討をしていく必要があります。 「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」では、区内に点在する文化芸術歴史資源や観光スポット、回遊コース等の魅力発信を強化する必要があります。			
		外部評価意見	新宿区には、多数の事業所が存在し、その規模、事業内容は多種多様である。本施策では、区は主に中小事業者に向けた産業振興施策に力を入れているが、その他にも、社会課題に積極的に取り組み、解決を図る企業等、特定の分野の事業者の育成や誘致も必要なのではないか。		
区の総合判断		令和7年度から新たに「経営サポート事業」を実施します。区内中小企業・個人事業主向けに実施してきた「商工相談」と「ビジネスアシスト新宿」の機能を統合し、経営相談と専門家派遣との連携により、経営課題の把握から改善までを一体的に支援します。 また、計画事業である「しんじゅく逸品の普及」では、しんじゅく逸品の新たな認定制度を実施し、魅力あふれる商品を認定するとともに、様々な販売チャネルを活用し商品を販売していくことで、商品の認知度向上及び新宿のブランド力の向上を図ります。 これらの取組を通じて、活力ある産業が芽吹くまちの実現をさらに推進していきます。			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>活力ある産業が芽吹くまちの実現 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、中小企業は、変化の激しい先行き不透明な社会経済状況の中に置かれており、今後、変動する社会経済状況に的確に対応していくためには、事業者自らが本質的な経営課題を認識し、課題を解決できる経営力の強化が必要です。</li> <li>・創業支援については、従来のスモールビジネス ( 一般創業 ) に加えて、近年、急激な成長を遂げるスタートアップ事業も生まれており、それぞれの事業特性に合った支援策を講じていく必要があります。併せて、新宿区の特性を活かせる分野における創業支援の展開についても検討していく必要があります。</li> <li>・「しんじゅく逸品の普及」については、令和6年度末時点で登録商品数の目標を達成しており、おおむね順調に進捗していますが、今後は更なる認知度向上や新たな販路の開拓など、新宿の魅力の更なる発信や来街者の増加等による地域経済の活性化につながる支援を実施する必要があります。</li> </ul>
課題への取組	<p><b>活力ある産業が芽吹くまちの実現 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度から新たに「経営サポート事業」を実施し、区内中小企業・個人事業主向けに実施してきた「商工相談」と「ビジネスアシスト新宿」の機能を統合し、経営相談と専門家派遣との連携により、経営課題の把握から改善までを一体的に伴走支援し、事業者の経営力強化を図っていきます。</li> <li>・創業支援については、スモールビジネス支援・スタートアップ支援、双方の充実を図り、区内で多くの創業を創出し、地域経済の活性化につなげていきます。また、新宿区の地域特性を踏まえた分野での創業支援の展開についても検討を進め、地域課題の更なる解決に向けて取り組んでいきます。</li> <li>・令和元年度から実施してきた「しんじゅく逸品」の登録認定制度については、事業者にとって更に魅力ある制度とするため、令和7年度から新たに「新宿逸品」として制度をリニューアルします。新たな「新宿逸品」制度では5年間を認定期間とし、この期間中、様々な媒体でのPRやビジネスチャンスを創出する支援を積極的に行います。</li> </ul>

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>この施策一連の評価は、コロナ禍における中小企業支援や観光と結び付けた産業振興を総合的に実施し、景況回復を東京都平均以上に導いた点は評価できる。同時に、経営サポート事業による伴走型支援や新規事業創出の促進、地場産業の魅力発信など、制度の継続性と発展性も認められ、評価すべき事項である。一方で課題は、支援がどの程度長期的な経営基盤強化や産業構造転換に結び付いたかの検証が不十分な点である。観光依存的な施策の持続可能性に加え、恩恵を受ける事業者の偏り、地域住民への配慮（例えば観光公害など）も必要である。</p>
	<p>多様な産業のある新宿区で、特に中小企業向けのサポートは重要な取組だと思えます。消費だけでなく創造のまちとなるためには、より起業を促す、あるいは起業のチャンスのあるまちだと捉えてもらえるような、わかりやすいメッセージがあると良いのではないだろうか。渋谷区のように特定の分野（ITなど）にフォーカスするもひとつのやり方だと思うが、かつての横浜市の創造界隈のようにフィジカルな計画と紐付け、象徴的な空間（開発前の北仲ブリック&amp;ホワイトのような）があるとよりメッセージ性が強くなるのではないかと思う。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち
	めざすまちの姿・状態	新宿の持つ歴史と異種産業の混在集積した都市特性とを活かし、活気ある産業を呼び起こし、新宿ならではの新たな産業を生み出していくとともに、企業の事業活動拠点としても魅力的なまちをめざします。
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働きの場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

計画事業名		前期総合計画期間					
		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末	
個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
観光と一体となった産業の創造・連携・発信							
1	「新宿産業観光フェア」出展企業数	目標				40社 / 年	
		実績				56社 / 年	
	ものづくりマイスターの認定者数	目標			20人	43人	47人
		実績			23人	41人	45人
高田馬場創業支援センターによる事業の推進							
2	区内創業者数	目標			22人 (平成24～27年度)	10人 (平成28～29年度)	
		実績			31人 (平成24～27年度)	14人 (平成28～29年度)	
	施設利用者の満足度	目標			80%		
		実績			94%		
高田馬場創業支援センターの設置	目標			設置			
	実績			設置			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗						
	計画事業名		前期総合計画期間			
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末
3	ものづくり産業の支援（ものづくり産業体験型教室）					
	ものづくり産業体験型教室の受講者数	目標				340人 (平成24～27年度)
		実績				329人 (平成24～27年度)
4	ものづくり産業の支援（後継者育成支援）					
	ものづくり産業研修生受け入れ人数	目標				16人 (平成24～27年度)
		実績				14人 (平成24～27年度)
5	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援（産業振興フォーラムの実施）					
	産業振興フォーラムの参加企業数	目標			340社 (平成20～23年度)	
		実績	156社 / 年		393社 (平成20～23年度)	
6	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援（ものづくり産業支援）					
	ものづくり産業支援補助対象事業所数	目標			20件 (平成20～23年度)	
		実績	5件 / 年		21件 (平成20～23年度)	
7	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援（ビジネスアシスト新宿）					
	ビジネスアシスト新宿応募企業数	目標			40社 (平成20～23年度)	
		実績	8社 / 年		38社 (平成20～23年度)	
8	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援（文化創造産業育成委員会の設置）					
	文化創造産業の誘致・育成策の実施	目標			誘致・育成策の実施	
		実績			誘致・育成策の実施	
9	産業振興基本条例の制定					
	産業振興基本条例の制定	目標			条例の制定 (平成22年度)	
		実績			条例の制定 (平成22年度)	

所管部	文化観光産業部
-----	---------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 1 1 魅力ある商店街の活性化に向けた支援				
	めざすまちの姿・状態	魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさと賑わいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。				
	主な取組	大学等との連携による商店街支援	商店街空き店舗情報の提供			
		商店会情報誌の発行				
		にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援				
		商店会サポート事業				
		新宿区商店会連合会への事業助成				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		商店会数	104	維持	100	100
達成度	<b>B</b>	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>魅力ある商店街の活性化に向けた支援（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある商店街づくりに向けた助成事業として、商店会等が実施するイベントや活性化事業、街路灯LED化等の取組に対する継続的な支援を実施してきました。イベント実施に対する支援については、令和5年度から商店街振興組合向けの補助額・補助率を拡充し、イベントを通じた商店街の更なる活性化を支援しています。</li> <li>新型コロナウイルスの影響を受けた商店街支援としては、令和2年度から6年度まで「商店会共同販促支援事業」を実施し、商店会が売上拡大につながる継続的な取組を行った際にかかる経費への助成を行いました。また、区内に飲食店・小売店等を有する区内中小企業者に対し、令和2年度から4年度まで、感染症防止、業務転換、販売促進に係る経費を助成し、店舗の新たな取組を支援しました。</li> <li>商店街の魅力を情報発信する取組として、商店会、商店主向けの情報誌「新宿商人」を年4回発行し、商店経営や商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図りました。</li> <li>商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けて、大学等が持つ専門性や人的資源を活かして、商店街の取組を支援しました。また、大学と地域（商店街）の連携・交流を進めることで、商店街の魅力づくりを推進しました。</li> </ul>				

( 2 ) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	大学等との連携による商店街支援						
	大学等との連携により支援した商店会数	目標		12商店会	18商店会	21商店会	
		実績	6商店会	11商店会	19商店会	21商店会	
2	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援						
	イベント・活性化事業における新規事業の申請件数	目標		15件 / 年			
		実績	23件 / 年	18件 / 年			
3	商店街の魅力づくりの推進（商店会情報誌の発行）						
	読者アンケートの満足度	目標		75.0%			
		実績	69.7%	63.0%			

(3) 行政評価 (平成30年度実施)

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	魅力ある商店街づくりを進めていくためには、商店会等の活性化に向けたにぎわいの創出が必要です。にぎわい創出に向けた三つの視点 ( 商店街活動に対する支援、商店街活動の参考となる情報の提供、地域の多様な主体との連携 ) を踏まえた事業を複合的に展開しており、目的に対しておおむね成果を上げていると評価します。			
	課題	会員の高齢化等に伴い、商店会等の組織力の低下が懸念されます。引き続き、商店会等の活性化に向けたにぎわいを創出するための支援が必要です。			
外部評価	評価	<p>「商店街活動の参考となる情報の提供」に係る支援については、商店会情報誌等の活用により情報の提供、共有が図られている。</p> <p>「地域の多様な主体との連携」に係る支援については、大学との連携により、地域の魅力発見を推進し、にぎわいづくりが図られている。</p> <p>これらのことから、個別施策全体としては、区民ニーズ、消費者ニーズが多様化する中で、改善を要する事業も見受けられるが、おおむね成果を上げていると評価する。</p>			
	外部評価意見	今後も、町会・自治会などの地域コミュニティと連携して、それぞれの地域ビジョンを明確にしなが、商店街の更なる活性化のための支援に取り組んでいくことを期待する。			
区の総合判断		<p>引き続き、商店街活動に対する支援として、商店会向けの補助事業を実施し、商店街の活性化を図るほか、より効果的な事業になるよう、商店会サポーターを通じて、事業実施から補助金交付に至るまで、個々の状況に応じた丁寧な支援を行っていきます。</p> <p>また、各事業において商店会等のニーズに対応できるよう、商店会サポーターが、商店会の伴走者として共に考え共に活動し、区及び各関係者と商店会との密な連携を図り、商店街の活性化に向けた支援を行っていきます。</p> <p>これらの事業を総合的に実施しながら、東京2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした来街者の増加を視野に入れ、魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさとにぎわいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちを目指します。</p>			

(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>魅力ある商店街の活性化に向けた支援 (個別施策全体)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会数は100を維持していますが、会員の高齢化等に伴い、商店会等の組織力が低下しているため、引き続き、商店会への加入促進や組織力強化に向けた効果的な支援策を講じ、商店街の活性化を図っていく必要があります。</li> <li>・町会・自治会などの地域コミュニティとの連携を強化し、にぎわいにあふれ、魅力的な商店街づくりを支援していく必要があります。</li> </ul>
課題への取組	<p><b>魅力ある商店街の活性化に向けた支援 (個別施策全体)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会補助金の更なる活用や、令和7年度から新宿区商店会連合会が実施する「商店街ハッピー商品券事業」などを通じて、商店会への加入促進や組織力の強化につなげるとともに、「経営サポート事業」等を活用して商店街の個店に対する伴走型支援にも取り組み、商店街の活性化を図ります。</li> <li>・商店会と町会・自治会等との協働によるイベントを支援する「地域連携型商店街支援事業」の更なる活用により、町会・自治会活動で実施していた祭事を商店会も主体となって実施することで、事業の拡大、経費負担の軽減を図り、まちのにぎわいや交流を創出します。</li> </ul>

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>コロナ禍における緊急支援から、恒常的な活性化へと移行し、イベント助成や情報発信を通じて商店街の魅力を高める取組が展開されている点は評価できる。補助額の拡充や、大学との連携は、商店街の持続的な発展に向けた新しい方向性の可能性があり、評価できる。一方で課題は、補助金依存型の支援にとどまると、対象商店（商店街）の自立性が弱まる懸念がある点である。また、商店街間の格差や担い手不足への対応が十分ではないことである。</p>
	<p>商店街と大学との連携はユニークな取組で、活性化のアイデアや実践はもちろんのこと、学生に商店街を認識してもらえるためにも良い取組だと思う。新宿区内なら新たな出店自体はあると思うので、引き続き個店の商店会への加入のモチベーションを上げる取組などもできると良いのではないかと思う。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働き場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	にぎわいと魅力あふれる商店街支援						
	イベント事業支援件数	目標				400件（平成24～27年度）	200件（平成28～29年度）
		実績				375件（平成24～27年度）	171件（平成28～29年度）
	活性化事業支援件数	目標				40件（平成24～27年度）	18件（平成28～29年度）
		実績				31件（平成24～27年度）	17件（平成28～29年度）
	魅力ある商店街づくり支援 助成を受けた商店会で、前 年と比較し集客数が増えた と回答した割合	目標		80.0%	80.0%		
		実績		71.4%	20.0%		
	商店街にぎわい創出支援 助成を受けた商店会で、前 年と比較し売上が増加し たと回答した割合	目標		80.0%	80.0%		
実績			32.0%	84.6%			
2	商店街の魅力づくりの推進						
	特集する商店会等の数	目標					12商店会等（平成28～29年度）
		実績					20商店会等（平成28～29年度）
	大学との連携により支援す る商店会数	目標					6商店会
実績						6商店会	
3	環境に配慮した商店街づくりの推進						
	環境に配慮した商店街づく り推進事業支援件数	目標				38件（平成24～27年度）	21件（平成28～29年度）
実績						37件（平成24～27年度）	23件（平成28～29年度）

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	商店街空き店舗活用支援						
	空き店舗活用支援融資貸付件数	目標					20件（平成28～29年度）
		実績					5件（平成28～29年度）
	空き店舗活用支援融資貸付件数 創業資金（商店街空き店舗借主特例）	目標				40件（平成24～27年度）	
		実績				10件（平成24～27年度）	
	空き店舗活用支援融資貸付件数 店舗改装資金（商店街空き店舗貸主特例）	目標				40件（平成24～27年度）	
		実績				3件（平成24～27年度）	
	支援制度を利用して活用された空き店舗数	目標			10所（平成20～23年度）		
実績				7所（平成20～23年度）			
5	商店街活性化支援（商店会サポート事業）						
	商店会サポーターの活動により、活性化モデルとなった商店会数	目標			10商店会（平成20～23年度）		
		実績	1商店会			10商店会（平成20～23年度）	

個別施策検証シート

所管部	総務部・地域振興部・文化観光産業部・みどり土木部・都市計画部
-----	--------------------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造					
	個別施策	- 1 2 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造					
	めざすまちの姿・状態	新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。 また、こうした多彩な魅力を活かし、国内外から多くの方々を新宿のまちへ惹き付け、賑わいを創出していきます。					
	主な取組	新宿の魅力としての文化の創造と発信	文化財保護保存調査等				
		新宿の歴史・文化の魅力向上	新宿歴史博物館の管理運営				
		大新宿区まつり	漱石山房記念館の管理運営				
		文化体験プログラム	文化芸術振興会議の運営				
		文化財保護審議会の運営	新宿文化センターの管理運営				
	指標及び実績		指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
			区の伝統文化や文化財への関心度	62.8%	70.0%	65.5%	65.0%
		文化芸術活動の状況	51.9%	60.0%	50.7%	55.8%	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術を創造・発信する取組については、「新宿フィールドミュージアム」や「新宿クリエイターズ・フェスタ」等の文化芸術イベント、区民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供する「文化体験プログラム」、地域団体等との連携により地域文化の発信とコミュニティの交流を育む「大新宿区まつり」などを実施してきました。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は「大新宿区まつり」等多くの事業が休止となりましたが、緊急的に「文化芸術復興支援事業」を実施して区内文化芸術施設のオンライン配信等への支援を行うなど、コロナ禍においても新宿の文化芸術の魅力を発信し続けました。また、令和3年度以降、段階的に事業を再開し、現在は、コロナ禍前の規模で「文化体験プログラム」や「大新宿区まつり」等の事業を実施し、文化芸術の振興と賑わい創出につなげてきました。</li> <li>・「新宿フィールドミュージアム」においては、参加団体間の連携強化や情報発信の充実に取り組んできたほか、新宿文化センターの工事休館を契機に、令和6年度からは、新たな手法でコアイベント「SHIN-ONSAI」を開催し、イベントの魅力向上を図りました。</li> <li>・「文化芸術活動の状況」として指標に設定した「文化芸術に触れる機会がある区民の割合」は、令和6年度に初めて55%を超え、目標達成に向けてポイントが上昇傾向にあります。</li> <li>・新宿の文化歴史資源の活用においては、平成29年9月に漱石山房記念館が開館し、平成30年度は目標としていた50,000人を大幅に上回る78,833人が来館するなど、国民的文豪・夏目漱石の功績や魅力を広く発信しました。</li> <li>・令和2年度以降、新宿歴史博物館・漱石山房記念館等の来館者数は、新型コロナウイルスの影響で大幅減となりましたが、デジタル技術も活用しながら継続的にイベント等を開催して情報発信してきました。令和6年度の博物館・記念館5施設の来館者数は、前年度から10%以上増加してコロナ禍以前の水準に回復するなど、漱石をはじめとする新宿にゆかりのある文化人や作品、文化財等の魅力を発信することで、まちへの愛着や誇りの醸成に取り組んできました。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>A 達成している</li> <li>B 概ね達成している</li> <li>C 達成していない</li> </ul>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
新宿の魅力としての文化の創造と発信							
1	「新宿フィールドミュージアム」参加団体数	目標		120団体 / 年 (令和元年度)	145団体 / 年	140団体 / 年	155団体 / 年
		実績	104団体 / 年	130団体 / 年 (令和元年度)	138団体 / 年	144団体 / 年	
	イベントの満足度	目標			80.0%	90.0%	90.0%
		実績			90.7%	100.0%	
	「新宿フィールドミュージアム」の取組に関する区民の認識度	目標		35.0% (令和元年度)			
		実績	23.5%	22.7% (令和元年度)			
	和を伝えるプログラムの実施回数	目標		6回 / 年 (令和元年度)			
		実績		3回 / 年 (令和元年度)			
	和を伝えるプログラムの参加者の満足度	目標		90.0% (令和元年度)			
		実績		97.0% (令和元年度)			
新宿の歴史・文化の魅力向上							
2	イベント等を通じて新宿の歴史・文化への関心度が向上した参加者の割合	目標			90.0%	90.0%	
		実績			95.6%		
	イベントの満足度	目標			93%以上		
		実績			95.4%		
文化国際交流拠点機能等の整備							
3	整備状況	目標		整備完了・運用			
		実績		整備完了・運用			
漱石山房記念館を中心とした情報発信							
4	漱石山房記念館の来館者数	目標		73,000人 / 年			
		実績	46,597人 / 年	23,960人 / 年			

( 3 ) 行政評価 ( 令和 3 年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、各種イベントを中止するとともに、各施設では利用定員の制限や臨時休館、開館時間の短縮等を行いました。新宿フィールドミュージアムなどのイベントについてはオンライン配信をし、博物館・記念館を巡るスタンプラリーについてはデジタル化して行うなど、実施方法を工夫した上で開催しました。</p> <p>さらに、営業の自粛を行った劇場やライブハウス等の文化芸術施設については、オンライン配信の新たな取組に対して助成するとともに専用の配信サイトを開設し、音楽、演劇、伝統芸能、お笑いなど多彩なジャンルの動画のオンライン配信を行い、新型コロナウイルス感染症禍においても、新宿の文化的な魅力を発信し続けました。</p> <p>以上から、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
	課題	<p>新宿に足跡を残した文化人等の、新宿とのゆかりについての情報発信や、文化歴史資源の更なる周知と利用促進が必要です。</p> <p>また、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造発信するため、文化団体等の自主的な活動を引き出すとともに、団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを促進することが求められています。</p>			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>本施策の実施方法は、各種施設を活用した集客事業を中心としており、多くの事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、思うような事業展開ができなかったことは、やむを得ないものとする。</p> <p>一方、予定された事業とは異なるが、代替手段としてのオンラインでのイベント開催、劇場やライブハウスでオンライン配信を楽しむ専用の配信サイトの開設などに取り組んだことは、施策の目的に合致したものと高く評価できる。</p> <p>以上より、事業内容に変更等があったものの、代替の取組を進めたことは、充分な理由があると考えられ、新型コロナウイルス感染症の拡大する状況下において「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p> <p>今後は、一人でも多くの方が参加できるような、魅力ある企画やPR活動により、区民一人ひとりが新宿の文化や歴史の魅力により一層関心を高め、また愛着と誇りを育み、多くの人々が繰り返し訪れたくなるまちづくりを推進してほしい。</p> <p>これからも、新宿区ゆかりの文化人などを貴重な文化歴史資源として、全国に広く情報を発信し、埋もれた文化芸術など、新宿の多彩な魅力を発掘、創造、発信し続けてほしい。</p>			
区の総合判断		<p>区内の文化歴史資源や文化芸術関連の施設、団体、イベント等を新宿のまちの魅力として、発掘、創造し、広く国内外に発信します。このような取組により、区民のわがまちへの愛着と誇りを育むとともに、多くの人々の来訪意欲を高め、賑わいを創出していきます。</p>			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿のまちは、音楽ホール、美術館、ライブハウス、ギャラリー、劇場、能楽堂、落語の定席など文化芸術施設に富み、様々な文化芸術活動やイベントが行われています。こうした文化芸術資源を区民が知り、体験することで、まちへの愛着や誇りが育まれ、まちの魅力が高まりますが、こうした新宿の文化芸術資源が十分認知されているとは言えません。</li> <li>・区内の歴史的建造物や遺跡、地域に根付く伝統文化、新宿ゆかりの人物など、新宿の文化歴史資源についても、区民の興味関心をより一層高め、まちへの愛着を深めていく必要があります。また、地域の歴史と文化を継承し発信する拠点である博物館・記念館5施設について、更なる利用促進につながるよう、各館の魅力向上を図っていく必要があります。</li> </ul>
課題への取組	<p><b>まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿フィールドミュージアム」事業では、公式サイトや公式SNS、ハンディガイドブック等による情報発信とともに、文化芸術資源を活かしたイベントを開催しています。より一層、新宿の文化芸術資源を知ってもらい、体験してもらうため、事業の魅力向上と発信力の強化について検討していきます。</li> <li>・区ゆかりの人物や作品、文化財等の魅力を広く発信するイベント等を継続的に実施し、まちへの愛着や文化歴史資源の保護・活用に対する理解を促進していきます。また、博物館・記念館5施設を効果的に活用しながら、多様な手法でのイベント等を企画します。令和9年度に漱石山房記念館が開館10周年、令和10年度に新宿歴史博物館が開館40周年を迎えることから、記念企画の実施に向けた準備を進めるほか、新宿歴史博物館については、近年の関係法令改正等を踏まえた常設展示のあり方等について継続して検討していきます。</li> </ul>

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	評価すべき点は、多様な文化芸術に関するイベントや体験プログラムを通じて区民の参加を促進し、文化芸術の裾野を広げてきた点である。また、コロナ禍においてもオンライン配信や、段階的な再開により文化発信を途絶えさせなかった点も評価できる。これらの取組が影響となり、来館者数の回復に成功している点は大きな成果である。課題は、参加者層の偏りや、デジタル発信の持続性・質の向上も課題となる。地道に情報発信を続け、新規の関係者を構築することを期待する。
----	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち
	めざすまちの姿・状態	新宿には、豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化が育まれてきました。また、新たな最先端の文化も生み出されています。これらの文化を広く発信していくまちをめざします。
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働き場、学び場、遊び場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名	指標	前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	文化国際交流拠点機能等の整備促進						
	整備状況	目標					整備の促進
		実績					整備の促進
	方針実施	目標		方針実施	方針実施	方針実施	
		実績	暫定活用	方針実施	方針実施	方針実施	
2	文化の創造と発信（文化体験プログラムの展開）						
	プログラム提供数	目標				16種以上	18種以上
		実績				20種	22種
	応募率が100%を超えるプログラムの占める割合	目標		80.0%	80.0%		
		実績	53.0%	53.3%	85.7%		
3	文化の創造と発信（新宿フィールドミュージアムの展開）						
	ハンディガイドや観光マップ等による区内回遊	目標				400,000人/年	400,000人/年
		実績				604,000人/年	484,500人/年

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
4	漱石山房記念館の整備						
	整備状況	目標				工事着工 (平成27年度)	開館 (平成29年度)
		実績				工事着手 (平成27年度)	開館 (平成29年度)
5	文化の薫る道づくり						
	路線の整備	目標				中村彝アトリエ記念館周辺1路線工事完了(平成24年度) 漱石山房記念館周辺1路線設計完了(平成27年度)	100% (漱石山房記念館周辺道路修景整備工事完了)
		実績				中村彝アトリエ記念館周辺1路線工事完了(平成24年度) 漱石山房記念館周辺1路線設計完了(平成27年度)	100% (漱石山房記念館周辺道路修景整備工事完了)
6	文化・歴史資源の整備・活用(落合の文化・歴史資源の整備・活用)						
	中村彝アトリエ記念館の整備	目標				開館 (平成24年度)	
		実績				開館 (平成24年度)	
	佐伯祐三アトリエ公開の進捗状況	目標			公開 (平成22年度)		
実績				公開 (平成22年度)			
7	新宿の魅力の発信(新宿シティプロモーション推進協議会の運営)						
	新宿シティプロモーション推進協議会の運営	目標			協議会の設置 (平成22年度)	協議会の運営 (平成25年度)	
		実績			協議会の設置 (平成22年度)	協議会の運営 (平成25年度)	
8	新宿文化ロードの創出						
	新宿文化ロード創出の進捗状況	目標		イベントの実施	イベントの実施		
		実績		イベントの実施	イベントの実施		
9	文化・歴史資源の整備・活用(文化芸術振興基本条例の制定)						
	文化芸術振興基本条例制定の進捗状況	目標		条例案検討	条例施行 (平成22年度)		
		実績		条例案検討	条例施行 (平成22年度)		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
10	地域文化財の発掘・発信						
	調査・認定・発信の体制整備	目標			体制整備		
		実績			体制整備		
11	地域のお宝発掘						
	応募件数（年間）	目標		200件	200件		
		実績		71件	事業休廃止		

所管部	文化観光産業部
-----	---------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 1 3 国際観光都市・新宿としての魅力の向上				
	めざすまちの姿・状態	官民一体による観光振興や産業振興などの施策を総合的に推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力をさらに高め、「賑わい都市・新宿」の実現をめざします。 国内外から新宿を訪れる人たちが、安心して快適に新宿のまちを楽しむことができる世界に誇れるまちをめざします。				
	主な取組	新宿ブランドを活用した取組の推進				
		新宿観光案内所の運営				
		新宿フリーWi-Fiの運用				
		観光関連団体との事業連携・情報交換				
		ふるさと納税管理事務				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		訪都外国人旅行者が、都内で一番期待するエリア	第3位 (平成28年度)	第1位	第5位 (令和4年度)	第6位 (令和5年度)
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>国際観光都市・新宿としての魅力の向上（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿を訪れる人が安心して快適にまちを楽しむことができるよう、新宿観光振興協会との連携により、旅行者に向けた情報発信の強化を図ってきました。</li> <li>・新宿観光振興協会のSNSによる情報発信を強化するため、新たにFacebookの英語・繁体字版や、Instagram（日本語版、英語・繁体字版）を開設して多言語での発信を行い、SNSフォロワー数は、平成29年度末と比較して約2.3倍となっています。</li> <li>・新宿の多様な魅力を紹介するため、新たなインバウンド向け観光プロモーション動画（全10本）を制作するなど、様々な手法を検討・活用しながら、国内外に向けた情報発信を強化してきました。また、外国人観光客が増加している状況を踏まえ、令和6年度には、新宿観光振興協会ホームページ内に、滞在中のマナー啓発情報等の周知を図る特設サイトを開設しました。</li> <li>・そのほか、観光情報誌「新宿plus」の発行、区内を5つのエリアに分けて多言語で紹介する「新宿観光マップ」の配布、新宿観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」の運用など、新宿の多彩な観光資源の発信と区内回遊性の向上に継続的に取り組みました。</li> <li>・新宿観光案内所については、旅行者の様々な相談に的確に対応するとともに、外国人観光客に対する熱中症注意喚起やマナー啓発の周知、地場産業の魅力発信等に取り組み、多様なニーズに応えてきました。</li> <li>・平成28年度から公衆無線LAN環境を提供している「新宿フリーWi-Fi」については、区内主要駅周辺へのアクセスポイントの設置が令和元年度に完了しました。新宿観光振興協会ポータルサイトと連動させて最新の観光情報を提供するなど、来街者の利便性向上に努めてきました。</li> <li>・指標としている「国・地域別外国人旅行者行動特性調査（東京都調査）」における「一番期待していた場所」の「新宿・大久保」の順位は、令和元年度に「第2位」となったものの、コロナ禍以降は、順位が下降しています。一方で、同調査における「訪問した場所」の「新宿・大久保」の順位は、第1位または第2位を維持しており、引き続き、新宿の魅力向上に向けた取組を進めていきます。</li> </ul>				

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
新宿ブランドを活用した取組の推進（魅力ある観光情報の発信）							
1	新宿の観光情報への接触度	目標		1,500,000 人・ビュー/年	1,200,000 人・ビュー/年	1,500,000 人・ビュー/年	1,800,000 人・ビュー/年
		実績	1,483,955 人・ビュー/年	663,322 人・ビュー/年	1,427,889 人・ビュー/年	1,640,849 人・ビュー/年	
	新宿の観光情報の発信度	目標		25,800人	27,000人	30,000人	33,000人
		実績	15,210人	23,781人	30,607人	35,355人	
新宿ブランドを活用した取組の推進（観光資源を活かした区内回遊性の向上）							
2	「新宿観光マップ」配布部数	目標		350,000部/年	200,000部/年	450,000部/年	500,000部/年
		実績	449,300部/年	97,500部/年	254,683部/年	284,311部/年	
	新宿文化観光資源案内サイトへの接触度	目標		運用開始 (令和2年度)	240,000 人・ビュー/年	65,000 人・ビュー/年	90,000 人・ビュー/年
		実績		運用開始 (令和2年度)	77,202 人・ビュー/年	121,479 人・ビュー/年	
新宿フリーWi-Fiの整備等							
3	新宿フリーWi-Fiの利用者数	目標		700,000人/年			
		実績	437,873人/年	189,409人/年			
新宿観光案内所のサービス拡充							
4	新宿観光案内所の窓口対応件数	目標		150,000件/年			
		実績	143,981件/年	17,091件/年			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
5	観光案内標識の整備促進						
	来街者にわかりやすい観光案内標識の設置	目標		9基 (平成30~令和元年度)			
		実績	4基 (平成29年度)	9基 (平成30~令和元年度)			
	既設観光案内標識の盤面更新	目標		3基 (平成30年度)			
		実績	15基	3基 (平成30年度)			

### (3) 行政評価(令和6年度実施)

	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		内部評価	<p>国際観光都市・新宿の魅力をさらに高めていくため、新宿の歴史や文化により培われた多様性にあふれる商品や体験型サービス、魅力的なスポットといった新宿ならではの地域資源を「新宿ブランド」として活用し、一般社団法人新宿観光振興協会との連携により、官民一体で様々な取組を推進してきたことから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>		
	課題	<p>令和6年3月の訪日外客数は、単月として過去最高の初めて300万人を超えました。観光需要のさらなる拡大を見据え、国際観光都市・新宿としての魅力向上につなげるため、海外へのプロモーションを充実させることが重要です。そのためにも、インバウンドメディアを活用し、多言語で情報を発信するなど、海外の旅行者に向けた情報発信を強化する必要があります。</p>			
	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		外部評価	<p>本個別施策のめざすまちの姿・状態に照らし、新宿観光振興協会を中心とした各種取組及び新宿フリーWi-Fiの運用等、その他の取組が適切に実施されていることから、おおむね順調に進んでいると評価する。</p>		
	外部評価意見	<p>「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」のため、下記の点について取り組んでほしい。          海外からの旅行者に対するアピールを強化するため、印刷物の対応言語の更なる充実、ガイドなどのスピーキングでのサービスの充実等を通じた、多言語対応の強化を図る。          文化・芸術・地場産業・エンターテインメントなど新宿の多彩な魅力を活かし、まだ十分に活用されていない隠れた観光資源を、発掘して磨き上げ情報発信することで、新たな観光需要を創出し、「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」につなげる。          無線LAN環境の利用状況をモニタリングし、必要に応じて改善・拡充を図り、より快適な通信環境を提供する。</p>			
	区の総合判断	<p>新宿の魅力を世界に向けて発信するため、インバウンド向け観光プロモーション動画や、新たに制作するYouTube動画を活用した各種プロモーションを展開し、旅行者の来街意欲を高めていきます。          また、外国人観光客に滞在中のマナー啓発情報等を効果的に発信していくため、ホームページの充実や啓発グッズの配布に取り組みます。          こうした取組により、新宿の多彩な魅力を迅速かつ効果的に発信し、安心して快適に新宿のまちを楽しむことができる世界に誇れるまちをめざします。</p>			

**(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組**

<p>現在の課題</p>	<p><b>国際観光都市・新宿としての魅力の向上（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光需要の更なる拡大を見据え、引き続き新宿の魅力向上を図り、国内外に向けて情報発信していく必要があります。</li> <li>・一部の地域では、過度の混雑による区民生活への影響や、外国人観光客の増加に伴い、文化の違いによるマナーの問題等が生じており、地域と調和のとれた観光の推進が求められています。</li> <li>・区内では、民間事業者・地域・行政が様々な観光事業に取り組み、多岐にわたる観光資源が創出されているため、こうした観光資源を効果的に発信できる仕組みづくりが必要です。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>国際観光都市・新宿としての魅力の向上（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に制作を開始した観光プロモーション動画や、令和7年度から新たに制作するYouTube動画など、様々な媒体を効果的に活用しながら、新宿の多彩な魅力を国内外に発信していきます。</li> <li>・観光客の集中による過度の混雑が生じている大久保地域においては、地域の新たな魅力を発信する取組を実施することで、回遊性の向上を図り、大久保通りの混雑緩和につなげていきます。</li> <li>・外国人観光客向けのマナー啓発については、関係部署との更なる連携強化とともに、啓発サイトを改修して分かりやすいピクトグラムに変更するほか、新宿観光特使「ゴジラ」との連携による周知啓発等を継続的に実施していきます。</li> <li>・令和5年度に新宿観光振興協会内に発足した「新宿魅力創造協議会」を活用し、区内事業者や商店会等との連携を図りながら、新たな観光資源の創出や魅力向上について検討していきます。また、AIの活用等についても検討し、多様化するニーズへの的確な対応を図っていきます。</li> </ul>

**(5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>評価は、多言語SNSや動画制作、観光マップ配布など多角的な情報発信を展開し、外国人観光客への対応や利便性向上（Wi-Fi整備等）に積極的に取り組んできた点が評価できる。観光案内所の機能強化やマナー啓発も含め、受入環境の整備が進んでいることも評価すべき内容である。課題は、「期待していた場所」の順位が低下していることに示されるように、新宿のブランド力や独自性の強化が求められる点である。期待していた場所の順位が低下している原因を見つけ、原因をなくすための施策展開が今後は求められると思う。</p> <p>新宿は東京で（おそらく日本で）最もインバウンドが訪れるまちの一つなので、情報発信や多言語でのサポートをする現在の取組は適切であると思われる。一方で、パンデミックで明らかになったように「ただ来る」だけのインバウンドは安定的ではなく、また日本のみならず世界各地で起こっているオーバーツーリズムは、居住環境に影響を及ぼすだけでなく、観光志向になることで地域に根付いた文化や商業などの本質を失わせることもある。そこで、「訪都外国人旅行者が多く来る」ことを目指すだけで良いのかは、一度立ち止まって考える必要があるのではないか。数は少なくともより深い文化理解をしてくれる来訪者を育むなどの取組はあっても良いのではないかと思う。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働き場の場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

後期総合計画から新設された個別施策のため、該当無し

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・地域振興部・教育委員会事務局
-----	----------------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 1 4 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実				
	めざすまちの姿・状態	すべての人々にやさしい知の拠点としての図書館の活用を通じて、教育と文化の発展に寄与するとともに、区民が様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決することができるまちをめざします。 子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツや学習を楽しみ、ライフステージ等に応じて健康でいきいきとした生活を送ることで、生涯を通じて学習やスポーツ活動に取り組めるまちをめざします。				
	主な取組	新中央図書館等の建設				
		スポーツ環境の整備				
		図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）				
		子ども読書活動の推進				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		学習・スポーツ活動の実施状況	56.4%	65.0%	62.5%	60.1%

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <p>・スポーツ環境の整備では、「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定を通じて、生涯スポーツ社会の実現と地域のスポーツコミュニティの推進を基本理念に掲げ、障害者スポーツや地域交流の促進など新たな施策を展開しています。東京2020大会のレガシーを活かした体験イベントや施設整備も進み、誰もがスポーツに親しめる環境づくりが着実に進展しました。図書館サービスでは、新中央図書館の建設に向けた検討や電子書籍サービスの導入、子ども読書活動の推進など、知の拠点としての機能強化に取り組みました。</p> <p><b>スポーツ環境の整備</b></p> <p>・区民のスポーツへの関わり方の変化や国のスポーツ基本計画の改定等を踏まえ、「新宿区スポーツ環境整備方針」を改定しました。スポーツ活動はウェルビーイングの向上や健康増進に寄与するものであり、また、「スポーツコミュニティ」の醸成は地域課題の解決の一助となり得ることから、方針の基本理念を「生涯スポーツ社会の実現と地域の総合力を結集した「スポーツコミュニティ」の推進」とし、スローガンを「スポーツの力で「新宿のまち」を元気に！」としました。また、施策体系の見直しを行い、新たな基本施策として、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた「障害者がスポーツに親しめる環境づくり」や、地域コミュニティの活性化のための「スポーツによるにぎわい・交流の創出」を設定しました。新たな方針に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し発展させながら、誰もが生涯を通じて多様なスポーツ活動に親しむことができるよう、中・長期的な展望に立って、施策を推進していきます。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、各競技の第一線で活躍したアスリートによるスポーツ体験イベントや、歴代のトーチの展示、絵画コンクールなどの多彩なイベント等を実施し、開催に向けた気運醸成を図りました。</p> <p>・オリンピックやパラリンピアンなど、各競技のトップアスリートを招いた「子ども・成人向けスポーツ体験」を実施したほか、パラスポーツの普及啓発、障害理解の促進を目的とした「パラスポーツ体験会」、障害のある方を主な対象とした「障害者向け運動教室」等を実施することにより、誰もが気軽にスポーツに親しめる場や機会を提供しました。また、体験会等への参加が一過性のものとならずスポーツ活動を継続する契機となるよう、参加者に対し、指定管理者が実施するスポーツ教室やスポーツ関係団体の活動、地域スポーツ・文化協議会等の情報を提供しました。また、事業実施にあたっては、ボランティアを募り、スポーツ活動を支える担い手の育成に取り組みました。</p> <p>・総合運動場の整備について、区民の多様なニーズを踏まえた施設の整備や機能の充実を図るため、戸山公園箱根山地区多目的広場の機能を保ちつつ、より快適に・多様目・多目的に使用できる総合的な運動場としての整備を行うため、東京都との協議や情報共有を進めました。</p> <p>・「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用し、西戸山公園野球場の照明LED化等工事や新宿コスミックスポーツセンター大体育室照明器具等工事、新宿スポーツセンタープール天井設置等工事などのレベルアップ工事を実施し、施設の安全性や快適性などの利用環境を向上させました。</p> <p><b>新中央図書館等の建設</b></p> <p>・「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指し、新宿区立図書館運営協議会で検討を進めたほか、電子書籍貸出サービスを令和7年1月から導入するなど、図書館サービスを充実させました。また、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進しています。</p>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	新中央図書館等の建設						
	新中央図書館等の建設検討状況	目標			検討	検討	検討
		実績			検討	検討	
2	スポーツ環境の整備（「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定）						
	スポーツ環境整備方針の改定に向けた取組状況	目標				改定	
		実績				改定	
3	スポーツ環境の整備（スポーツコミュニティの推進）						
	スポーツ実施率	目標	55.0%	65.0%	65.0%	62.0%	69.5%
		実績	56.4%	60.6%	62.5%	47.4%	
4	スポーツ環境の整備（総合運動場の整備）						
	総合運動場の整備・検討状況	目標	整備・検討	整備・検討	整備・検討	整備・検討	整備・検討
		実績	整備・検討	整備・検討	整備・検討	整備・検討	
5	スポーツ環境の整備（「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備）						
	「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用したスポーツ施設の整備	目標		施設整備	施設整備	施設整備	施設整備
		実績		・落合中央公園庭球場照明LED化、人工芝張替、周辺環境改修工事 ・西戸山公園野球場照明LED化、人工芝張替、管理棟改修工事	新宿スポーツセンター・プール天井設置等工事 ・大小体育室床等改修工事	甘泉園公園庭球場人工芝張替等工事	
6	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）						
	図書館利用機会の充実事業の検討	目標		実施			
		実績		実施			
7	子ども読書活動の推進（子ども読書活動の推進）						
	区立図書館における子どもへの年間貸出冊数	目標		537,000冊			
		実績	487,981冊	444,221冊			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗						
	計画事業名		後期総合計画期間			
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末
8	子ども読書活動の推進（絵本でふれあう子育て支援事業）					
	3歳児検診での読み聞かせの参加者割合	目標		85%		
		実績	81.2%			
9	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）					
	東京2020大会への関心度	目標		90.0%		
		実績				

### （3）行政評価（令和6年度実施）

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている	
		本施策の取組により、教育と文化の発展に寄与するとともに、区民が様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決することができるまちをめざすという目的に向け、おおむね順調に進んでいるものと評価します。				
内部評価	課題	「新宿区スポーツ環境整備方針」は、策定から10年が経過し、区民を取り巻くスポーツ環境や社会情勢は大きく変化しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承や、パラスポーツを通じた「共生社会」の実現など、スポーツ施策に求められる課題も増える中、区民がスポーツに関心を持ち、持続的にスポーツを実現できる環境整備を引き続き行う必要があります。				
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている	
		本施策を構成する諸事業は計画通りに実施されており、特に新宿区スポーツ環境整備方針の改定に向けた取組が着実に進められた点と、スポーツコミュニティ促進事業で、障がい者スポーツ・パラスポーツを軸とする活動の充実化が図られ成果をあげている点は高く評価できる。 新中央図書館等の建設に向けた事業や総合運動場の整備に向けた事業については中長期的なスケジュール感が見て取れないところがあるものの、年度単位では予定に沿って実施されている。 以上のことから、本施策はおおむね順調に進んでいると評価する。				
	外部評価意見	総合計画上の「ライフステージ等に応じて健康でいきいきとした生活を送ることで、生涯を通じて学習やスポーツ活動に取り組めるまち」という理念を実現していくため様々な具体策を引き続き検討してほしい。 既存スポーツ施設の利便性、安全面を向上させるための改修と並んで、ニーズが高いと考えられる屋内スポーツ施設の増設を検討してもらいたい。 図書館資料の収集・所蔵・提供や情報発信の方法については、紙媒体、電子媒体それぞれの特性を考慮して検討してほしい。				
区の総合判断		引き続き、新中央図書館等の建設の検討や図書館サービスの充実、子ども読書活動の推進といった取組を通じ、教育と文化の発展に寄与するとともに、区民が様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決することができるまちを目指していきます。 また、「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツや学習を楽しみ、ライフステージ等に応じて健康でいきいきとした生活を送ることで、生涯を通じて学習やスポーツ活動に取り組めるまちを目指していきます。				

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの区民がスポーツに親しみ、継続的に楽しめる環境づくりのため、体験機会の拡充や施設の機能強化が必要です。障害者スポーツの充実や、スポーツを支える担い手の育成、公民連携の推進も課題です。図書館サービスでは、ICTの進展に対応した電子書籍の活用や、紙媒体との役割分担の検討、子ども読書活動のさらなる推進が必要です。</li> </ul> <p><b>スポーツ環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの区民がスポーツを楽しめるよう、スポーツを始めるきっかけとなる体験会や教室等の開催を拡充する必要があります。また、区民のスポーツ活動を継続的なものとするための取組の強化が必要です。</li> <li>・障害のある方が、障害の種類や程度に応じてスポーツに親しみ、継続して楽しめるよう、スポーツイベントや教室などの体験機会を拡充する必要があります。</li> <li>・スポーツを支える活動への関心を喚起し、より多くの担い手を育成するための仕組みづくりが必要です。</li> <li>・誰もが使いやすいスポーツ施設を目指して、計画的な維持修繕や機能の充実を図る必要があります。</li> <li>・地域におけるスポーツイベント等は、人々の交流を生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、スポーツを支える活動への参画のきっかけとなることから、取組を強化する必要があります。</li> </ul> <p><b>新中央図書館等の建設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえた検討を継続する必要があります。図書館サービスの充実については、電子書籍貸出サービスのさらなる活用を図ることに加え、紙と電子書籍それぞれの役割等についての調査・検討が必要です。子ども読書活動の推進については、子どもたちがより多くの本に出会い読書習慣を醸成できるよう、事業を進める必要があります。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに向けて、体験会の実施や地域団体との連携による継続的な活動支援を進めます。障害者スポーツの普及や共生社会の実現に向けた取組も強化します。また、スポーツ施設の計画的整備や公民連携の推進により、地域のにぎわいや交流の場を創出します。図書館サービスでは、ICTの進展に対応した利便性向上や、子ども読書活動の推進を通じて、学びと文化の拠点としての機能強化を図ります。</li> </ul> <p><b>スポーツ環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアスリートとの交流を通して競技の魅力を知り、スポーツを始めるきっかけとするための体験会等を実施し、誰もが気軽にスポーツを楽しむ場や機会を創出していきます。また、区民のスポーツ活動が継続的なものとなるよう、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、地域でスポーツを続けられる場や機会を充実していきます。</li> <li>・障害のある方が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、障害のある方を対象とした運動プログラムを実施します。また、パラスポーツ競技団体との連携によるゴールボール、車いすハンドボール、ブラインドサッカー等の体験会を実施し、パラスポーツの普及と障害理解の促進を図ることで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指していきます。</li> <li>・スポーツ関連団体が、地域における「スポーツコミュニティ」の担い手として一層充実した活動を行えるよう支援するとともに、多様な主体がスポーツ活動の担い手となるよう公民連携を推進していきます。</li> <li>・「新宿区スポーツ施設整備基金」を活用し、計画的にスポーツ施設の整備と機能強化を図るとともに、利用者の安全性・快適性を向上していきます。また、戸山公園箱根山地区多目的運動広場をより快適に、多様・多目的に使用できる総合的な運動場として整備するため、東京都との協議を進めていきます。</li> <li>・地域のにぎわい・交流を創出するスポーツイベントの実施や、トップアスリートやプロのスポーツチームとの連携強化により、スポーツに関心を持つ区民を増やすとともに、地域コミュニティの活性化に繋げていきます。</li> </ul> <p><b>新中央図書館等の建設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえながら、図書館運営協議会における意見交換や先進自治体の視察を通じ、時代にふさわしい図書館のあり方についての検討を継続します。図書館サービスの充実については、電子書籍貸出サービスのさらなる周知を行います。また、紙と電子書籍それぞれの特徴を生かした資料の提供を行うなど、利用者の利便性向上を図ります。子ども読書活動の推進については、家庭・地域や関係部署と連携し、「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げる取組を推進していきます。</li> </ul>

## (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>評価すべき点は、スポーツ環境整備方針の改定により、「生涯スポーツ社会」や「スポーツコミュニティ」の理念を打ち出し、障害者や子どもを含む多様な層に体験機会を提供した点である。施設の改修や基金活用による利用環境の向上も評価できる。さらに、東京大会のレガシーを活かし、ボランティア育成や継続参加への誘導を意識した点も評価できる。課題は、イベントや体験会が一過性に終わらず、地域スポーツ文化に根づく仕組みの強化や、施設整備における財源・維持管理コストの持続性の担保である。</p>
	<p>「子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツや学習を楽しみ、ライフステージ等に応じて健康でいきいきとした生活を送る」ための行政サービスを提供することは、何よりも大切な当区の使命であると思われる。所管部が複数・多岐にわたるが、ぜひとも力を結集して、この使命を果たしていただきたい。当区では、生涯にわたるスポーツや学びに関する多様な試みが既に行われており、その点は当区の誇りであり、大いに評価できる。その上で、今後、以下の点に留意しながら施策を進めていただきたい。</p> <p>1) 課題「スポーツ環境の整備」について 地の利を活かし、当区ならではの取組を継続して進めていただきたい。また、「もっと気軽に、もっと日常的に、誰もが」、スポーツを楽しめる仕組みづくりに期待したい。たとえば、既存の学校施設の地域開放等を通じて、より多くのスポーツ施設が区民に開かれたものとなる工夫が求められる。</p> <p>2) 課題「新中央図書館等の建設」について 子どもや若者の読書活動の推進は喫緊の課題であり、子どもや若者など幅広い世代の「読書離れ」は深刻である。当該世代の実態に合わせ、電子書籍の活用を通じて、読書があまねく行き届くような工夫を、学校や地域、関係諸機関と連携しながら進めていただきたい。</p>

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
	個別目標	- 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち
	めざすまちの姿・状態	区民一人ひとりが生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を送り、自己実現を図るため、趣味や特技を活かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）						
	レファレンス件数（1日あたり）	目標		60件	60件 （区立図書館全館）	90件	90件/日（区立図書館全館）
		実績	30件 （中央図書館）	57.0件	85.1件	61.3件	70.8件/日 （区立図書館全館）
	図書館資料貸出点数	目標					2,520,000点 /年
		実績					2,674,193点
	来館者数	目標					1,860,000人 /年
		実績					1,818,409人
	ホームページアクセス数	目標					30,000,000件 /年
		実績					29,318,704件
	2	図書館サービスの充実（図書館IT化の推進）					
インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置		目標		12台	全館導入 （中央図書館4台、 地域館計8台）		
		実績		12台	全館導入 （中央図書館4台、 地域館計8台） （平成20年度末）		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	子ども読書活動の推進						
	区立小・中学校児童・生徒の不読者率	目標				小学生 5%以下 中学生 20%以下	小学生 2.4% 中学生 5.9%
		実績				小学生 0.1% 中学生 0.9%	小学生 0.1% 中学生 0.2%
	区立図書館における子どもの年間貸出冊数	目標					414,000冊
		実績					487,981冊
	区立図書館を利用した子どもの人数	目標		115,000人	115,000人	116,000人	
実績		97,414人 (平成18年度)	102,065人	108,462人	114,305人		
4	新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）						
	新中央図書館の建設	目標				検討	検討
		実績				検討	検討
	新しい中央図書館のあり方の検討の進捗状況	目標			あり方の方向性のまとめ (平成22年度)		
実績				あり方の方向性の決定 (平成22年度)			
5	地域図書館の整備（落合地域）						
	（仮称）下落合図書館の開設	目標				現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	開設 (平成28年度末)
実績					建設工事 開設準備	開設 (平成28年度末)	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
6	スポーツ環境の整備（スポーツコミュニティの推進）						
	スポーツ実施率	目標					55%
		実績					56.4%
	スポーツ環境整備方針の実施	目標				方針策定 （平成24年度） 方針実施 （平成25年度）	
		実績				方針策定 （平成24年度） 方針実施 （平成25年度）	
	建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	目標			3所整備 （平成21年度）		
		実績					
	小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数（年間）	目標			年間60回/ 各校		
実績							
7	スポーツ環境の整備（総合運動場の整備）						
	総合運動場の整備検討	目標	推進		計画策定	整備・検討	整備・検討
		実績	推進			整備・検討	整備・検討

個別施策検証シート

所管部	地域振興部
-----	-------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 15 多文化共生のまちづくりの推進				
	めざすまちの姿・状態	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。				
	主な取組	多文化共生のまちづくりの推進	日本語学習への支援			
		しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	国際交流事業			
		多文化共生連絡会の運営				
		外国人への情報提供				
		外国人相談窓口の運営				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		地域における多文化共生の定着度	64.5%	増加	69.1%	66.3%
達成度	<p style="font-size: 2em; margin: 0;">B</p> <p>A 達成している B 概ね達成している C 達成していない</p>	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>多文化共生のまちづくりの推進（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区多文化共生まちづくり会議の提言を受けて、効果的な情報提供等に取り組みました。具体的には、外国人向け生活情報誌や広報紙の配布、動画やSNSを活用した情報発信に取り組みました。さらには、外国人向け生活情報ホームページをリニューアルし、デザインの刷新と検索機能の強化を行うことで、情報を取得しやすい環境を整備しました。</li> <li>・しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした多文化共生連絡会を開催し、地域住民や活動団体の情報交換等を行うことで、ネットワーク化に取り組みました。</li> <li>・外国人住民が地域で安心して生活できるよう、外国人相談窓口の運営に取り組みました。</li> <li>・外国人住民の日本語学習を支援するため、日本語教室、日本語ひろば、子ども日本語教室、最初級者向け教室の運営に取り組みました。</li> <li>・外国人住民は増加傾向にあります。多文化共生を推進するためには、引き続き、外国人住民に対して行政情報等を情報提供するとともに、来日間もない留学生等が生活ルールやマナーを守ることができるよう周知啓発する必要があります。さらには、日本語学習支援や相談窓口の運営、日本人と外国人の交流事業等に引き続き取り組む必要があります。</li> </ul>				

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	多文化共生のまちづくりの推進						
	地域における多文化共生の定着度	目標				増加	増加
		実績				66.3%	
	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	目標	6回/年	6回/年	6回/年		
		実績	12回/年	6回/年	6回/年		
	新宿区多文化共生連絡会の会員数	目標			128団体		
		実績			125団体		

### ( 3 ) 行政評価 ( 令和 4 年度実施 )

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		本施策における各事業を通じて、多文化共生の推進に係る一定の成果を上げていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。			
外部評価	課題	<p>区の外国人人口は、全体の約1割を占め、その国籍も120か国を超えていることから、引き続き多文化共生のまちづくりに取り組む必要があります。</p> <p>このため、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」の報告書における提言内容を実行していく必要があります。また、令和5年度からの効果的な情報提供体制整備に向けた既存ツールの見直し、日本語学習支援などに取り組む必要があります。</p>			
		外部評価意見	<p>現在はコロナ禍への対応が課題だが、アフターコロナとなれば、外国人人口の回復等により、求められる対応も変化すると思われる。これらの様々な課題に対し、今後も臨機応変に適切に対応してほしい。</p> <p>「しんじゅく多文化共生プラザ」の機能充実を図る上でも、さらなる広報や認知度向上に努めることを期待する。</p> <p>感染症や地震等の危機管理関係の情報に外国人住民がアクセスしやすい情報提供のあり方や、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動について、関係する他部署とも緊密に連携し、さらに充実した取組を行ってほしい。</p>		
区の総合判断		<p>国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できるよう、新宿区多文化共生まちづくり会議や多文化共生連絡会を通じた外国人の区政参画に取り組むとともに、交流会等を通じた外国人住民と日本人住民の交流機会の提供や多言語による情報提供、日本語学習支援等を通じて、多文化共生のまちづくりを推進していきます。</p>			

### ( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>多文化共生のまちづくりの推進 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民は増加傾向にあります。外国人住民が地域で生活していくための日本語学習支援や、日本の生活ルールやマナーの周知啓発が課題です。</li> <li>日本人住民と外国人住民が地域で共に生活していくためには、相互理解を促進していく必要があります。</li> </ul>
課題への取組	<p><b>多文化共生のまちづくりの推進 ( 個別施策全体 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民の地域での生活を支援するため、引き続き、多言語による情報提供や、日本語学習支援、外国人相談窓口の運営等に取り組んでいきます。</li> <li>日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するため、地域のイベントやお祭り、清掃や防災訓練などの情報発信を行い、地域活動への参加につながるよう取り組んでいきます。</li> <li>来日間もない留学生等が生活ルールやマナーを守ることができるよう周知啓発に取り組んでいきます。</li> </ul>

### ( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>多文化共生まちづくり会議の提言を踏まえ、情報誌・SNS・ホームページを通じた多言語情報発信や相談窓口・日本語教室の整備など、外国人住民支援の基盤を着実に整えた点が評価できる。多文化共生プラザを拠点としたネットワークづくりは、地域とのつながりを深める成果を示しており、評価すべき内容である。課題は、情報提供が一方に偏りやすい点である。また、外国人住民の主体的参画や日本人住民との交流促進が十分とは言えないと捉え、これも課題である。</p>
----	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働き場の場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	多文化共生のまちづくりの推進						
	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	目標				9回/年	6回/年
		実績				7回/年	12回/年
	具体的施策の実施	目標				事業の実施	
		実績				実施・検証	
	しんじゅく多文化共生プラザ利用者の満足度	目標				99%	
		実績				95.1%	
	しんじゅく多文化共生プラザ利用者に占める新規利用者の割合	目標				7%	
		実績				56%	
	多文化共生連絡会等の延べ参加者数	目標			160人/年		
		実績			127人/年		
	ネットワーク連絡会等が主体となった外国人の地域参加を促進する事業の実施	目標			864人/年 (毎年12%ずつ増)		
		実績					

個別施策検証シート

所管部	総務部・教育委員会事務局
-----	--------------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	賑わい都市・新宿の創造				
	個別施策	- 16 平和都市の推進				
	めざすまちの姿・状態	「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。				
	主な取組	平和啓発事業の推進				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		平和イベントの参加者数	400人	増加	561人	529人
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>平和都市の推進（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和啓発事業においては、目標値を上回る参加があり、アンケートにおいても満足度が高く、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く伝えることができました。</li> <li>平和派遣に参加した親子がその後実施した平和派遣者との協働事業の運営に積極的に参加しており、区民が地域に広く平和の大切さを伝えるという事業の趣旨に沿った成果を得ることができました。</li> <li>戦争体験談のアーカイブを一層充実させるため、平和都市宣言40周年記念事業として、デジタル版戦争体験談集を作成することとし、次世代への継承に向けた取組を進めることができました。</li> <li>児童・生徒の参加による平和のポスター展を毎年実施することで、子どもたちが平和について考える機会を設けることができました。</li> </ul>				

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	平和啓発事業の推進						
	平和啓発事業への参加者数	目標				500人/年	500人/年
		実績				529人/年	
	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	目標	400人/年	600人/年			
		実績	434人/年	中止			
	平和のポスター作品展に応募した児童・生徒のアンケート調査	目標		95.0%			
		実績		91.7%			
	平和のポスター作品展の応募(校数)	目標	40校/年				
		実績	24校/年				
	平和意識の啓発状況	目標				95.0%	95.0%
		実績				97.2%	
	平和な地域・社会を愛する心情に関する児童・生徒の意識	目標			90.0%		
		実績			95.3%		
	平和啓発事業の推進	目標			推進		
実績				推進			

### (3) 行政評価（令和5年度実施）

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		<p>コロナ禍における創意工夫による事業実施や、区民団体と連携した取組を進めており、効果的に事業が進捗していることから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>			
外部評価	課題	<p>戦争体験を次世代へ継承するためには、平和の大切さを多くの人に伝えるよう取り組む必要があります。戦争体験者が減少する中で、体験談のアーカイブ化とその効果的な活用が重要です。また、新宿区平和派遣の会と連携して、戦争の悲惨さを次世代に伝えていく必要があります。さらに、平和のポスター展を通じて、児童・生徒の平和についての理解を深める取組が求められています。</p>			
		外部評価意見	<p>終戦から80年近くが経過し、戦争を実際に経験した方が減っていく中、平和意識の啓発の重要性はますます高まっている。戦争の悲惨さや平和の大切さを途切れることなく語り継いでいくために、これまでの取組を継続するとともに、町会連合会、商店会連合会等の区内各団体や、より多くの団体との連携により取組を充実させる余地がないか、検討してほしい。</p>		
区の総合判断		<p>平和は生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んでいく必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを心に刻んでもらうことが重要です。</p> <p>今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、戦争体験談のアーカイブの充実と、その有効な活用方法を検討していきます。</p> <p>また、平和のポスター展については、区立小・中・特別支援学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。</p>			

### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>平和都市の推進（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦争を知る世代の高齢化が進む中、戦争体験者の講話の内容を文章や映像にアーカイブとして残しておく必要があります。</li> <li>令和7年度に作成するデジタル版戦争体験談集が次世代に継承できる内容となるよう検討するとともに、有効に活用する方法についての検討も必要です。</li> <li>令和7年度に実施する平和都市宣言40周年記念事業である「平和のつどい」について、これまでの取組の成果を踏まえ、戦争の悲惨さと平和の大切さについて、より多くの区民、特に次世代を担う若い世代へ継承できるよう開催内容の詳細を検討していくことが必要です。</li> <li>児童・生徒の平和に関する意識を高める取組が求められています。</li> </ul>
課題への取組	<p><b>平和都市の推進（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後80年を迎えて戦争体験者が減少することを見据え、戦争体験のアーカイブをより一層充実させるため、デジタル版戦争体験談集を作成し、次世代へ継承できるよう画工の活用についても検討します。</li> <li>平和都市宣言40周年記念事業「平和のつどい」について、より多くの区民、特に次世代を担う若い世代へ戦争の悲惨さと平和の大切さを継承できる内容を検討・実施します。</li> <li>児童・生徒が平和の大切さを考える機会につながるよう、平和のポスター展を引き続き実施し、平和教育の普及啓発を行います。</li> </ul>

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>評価すべきは、平和啓発事業に高い参加率と満足度を得ている点である。区民の主体的関与や次世代への継承に向けた取組（デジタルアーカイブや子どものポスター展）が進められている点も評価すべき内容である。これらの成果があるため、平和派遣後の継続的な活動参加は、事業の波及効果を示していると言える。課題は、活動が「イベント」が中心で一過性に終わる可能性がある点である。また、区民全体への浸透度に偏りがあることも課題である。今後は、日常的な学習機会や学校教育、地域活動との連携を強化し、平和学習を持続的に社会に根づかせる仕組みづくりをするといいかもれない。</p>
----	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
	個別目標	- 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
	めざすまちの姿・状態	働き場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	平和啓発事業の推進						
	平和派遣報告会の参加者数	目標		100人/年	150人/年		
		実績		90人/年	200人/年		
	平和講演会の参加者数	目標	100人/年	120人/年	300人/年		
		実績	100人/年	203人/年	70人/年		
	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	目標				600人/年	400人/年
		実績				2,794人/年	434人/年
	平和のポスター作品展の応募（校数）	目標	41校/年	40校/年	39校/年	39校/年	40校/年
		実績	25校/年	27校/年	26校/年	24校/年	24校/年

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・総務部・地域振興部・福祉部・子ども家庭部・健康部・みどり土木部・教育委員会事務局
-----	--

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	健全な区財政の確立				
	個別施策	- 1 効果的・効率的な行財政運営				
	めざすまちの姿・状態	行政評価制度による、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営に活かすとともに、柔軟性と多様性のある民間活力の公共サービスへの活用、戦略的なICTの利活用などを推進することにより、効果的・効率的な区政運営をめざします。				
	主な取組	公民連携（民間活用）の推進	電子区役所の推進			
		業務改善・業務の見直しの推進	区税収納率の向上			
		滞納整理業務の一元化				
		基幹業務システム基盤の整備				
行政評価制度の推進						
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末	
	効果的・効率的な行財政運営	推進	推進	推進	推進	

後期総合計画	達成度	B	<p>指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価</p> <p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民連携では、Park-PFIやネーミングライツ、民間提案制度の導入などにより、民間活力の活用を進めました。業務改善では、ICTの活用や業務手順の見直しにより、業務の効率化と職員負担の軽減を図りました。また、滞納整理業務の一元化に伴う新たな組織の設置に向けて計画的に調整・導入準備等を行いました。さらに、基幹業務システムのガバメントクラウドへの移行や行政評価制度の着実な運用により、施策の進行管理とPDCAサイクルの徹底が図られました。</li> </ul> <p><b>公民連携（民間活用）の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Park - PFI制度を活用した新宿中央公園における交流拠点施設については、令和2年度に整備が完了しました。</li> <li>・税外収入のさらなる確保に向けて、新宿中央公園におけるネーミングライツの導入（平成30年～）、受付番号発券機システム広告付き行政情報モニターへの広告掲載（令和2年～）を実施しています。</li> <li>・公民連携に関する相談窓口を令和2年度に設置しました。</li> <li>・令和4年度に民間提案制度を導入したほか、令和6年度より民間複業人材の活用を開始しました。</li> </ul> <p><b>効果的・効率的な業務の推進（業務改善・業務の見直しの推進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民サービスの向上や職員負担の軽減を図るため、令和2年度より業務手順や執行体制の見直しを実施しています。</li> <li>・令和3年度より、RPAやAI等のICTの利活用や、ICTを利活用した業務改善の推進に取り組んでいます。</li> <li>・窓口受付支援システムを令和7年度に試行導入するための検討及び準備作業を行いました。</li> </ul> <p><b>効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民サービスの向上と業務の効率化のため、区税と国民健康保険料の滞納整理業務を一元的に所管する滞納対策課の設置に向けた調整を行い、令和7年度から新設します。</li> <li>・新宿区納付案内センターの開設に向けた調整を行い、令和7年2月に開設しました。また、令和7年度の運用開始に向け、財産調査システムの導入準備を行いました。</li> <li>・介護保険料や後期高齢者医療保険料の滞納整理部門との連携を図るため、令和6年度は研修を3回実施しました。</li> </ul> <p><b>基幹業務システム基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民記録・税・国民年金業務のガバメントクラウド等への移行を予定どおり令和7年1月に実施しました。</li> </ul> <p><b>行政評価制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部評価及び外部評価の実施結果を踏まえた区の施策等の進行管理や分析・検証を実施し、次年度の予算編成につなげることで、PDCAサイクルの徹底を図りました。</li> <li>・行政評価手法については、区民への分かりやすい説明や、効果的・効率的な手法を追求し、外部評価委員会の意見も踏まえながら、不断の改善を図りました。</li> </ul>
		<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>	

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	公民連携（民間活用）の推進						
	民間提案制度による採用事業の事業評価結果	目標				60.0%	75.0%
		実績				100.0%	
	職員向けアンケート結果（公民連携の意義・民間提案制度の目的等の理解度）	目標				70.0%	70.0%
		実績				82.6%	
	民間提案制度の実施	目標			実施		
		実績			実施		
	民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等の開催数	目標			1回		
		実績			5回		
	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	目標		検討・推進			
		実績		検討・推進			
	2	効果的・効率的な業務の推進（業務改善・業務の見直しの推進）					
窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の推進		目標				推進	推進
		実績				推進	
「書かない窓口」の実現に向けた窓口受付支援システムの導入		目標				検討	導入
		実績				検討	
窓口サービス、業務の見直し、RPA等のICTの利活用の検討及び実施		目標		検討	実施		
	実績		検討	実施			
3	効果的・効率的な業務の推進（滞納整理業務の一元化）						
	国民健康保険料の収入率	目標				85.3%	88.3%
		実績				84.1%	
	滞納者と納付相談ができた滞納案件の数	目標				50,000件/年	57,000件/年
		実績				50,853件/年	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
4	基幹業務システム基盤の整備						
	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びポスト基幹業務システムの新たな基盤への移行状況	目標				整備・移行完了	
		実績				整備・移行完了	
	次期基幹業務システム運用基盤の整備及びポスト基幹業務システムの標準準拠システムへの移行	目標			システム移行準備完了		
		実績			システム移行準備完了		
	5	行政評価制度の推進					
施策評価の推進 (個別施策の施策評価実施数)		目標		3施策			
		実績		中止			
計画事業評価の推進		目標	103事業				
		実績	99事業				
新しい総合計画期間における、より適切な施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の確立		目標	検討・確立				
	実績	検討・確立					
6	全庁情報システムの統合推進						
	情報システムの統合率	目標	90.0%				
		実績	92.0%				

(3) 行政評価(令和7年度実施)

		良好	おおむね良好	やや不十分	不十分
内部評価	評価	<p>公民連携では、民間提案制度の適切な運用により、質の高い行政サービスの提供につなげることができました。また、RPAやAI-OCR等のICTの利活用により業務改善を進め、区民サービス向上や経費削減につなげることができました。滞納整理業務の一元化については準備等の各取組を予定どおり着実に実行し、住民記録・税・国民年金業務の標準準拠システム等への移行についても予定どおり完了しました。</p> <p>区民意識調査や区政モニター等による広聴活動を適切に実施しました。</p> <p>行政評価制度については内部評価及び外部評価を適切に実施しながら、外部評価委員会からの提言を踏まえ、新たな手法の試行に向けた準備を完了しました。</p> <p>以上のことから、おおむね良好であると評価します。</p>			
	課題	<p>質の高い行政サービスを提供していくため、民間活力の活用を更に進めていくとともに、窓口サービス・業務の見直しが必要です。</p> <p>また、区政課題への対応のためには、区民の意向・要望や生活意識等を把握するとともに、区の施策や事業の適切な進行管理、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。</p>			
外部評価	評価	<p>各個別事業は概ね計画どおり進捗しており、その点は評価できる。一方、計画全体としては、急速に進展するデジタル化の状況を踏まえるとスピード感に欠け、不十分である。全面的なDX化を庁舎移転まで先送りするのは適切ではなく、移転時期に関わらず先進的な取組を積極的に導入すべきである。以上のことから、「やや不十分」と評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>全庁的にOODAの考え方を取り入れ、組織横断的な情報共有と分かりやすい情報開示を進めるとともに、民間の知見を積極的に活用した経営的視点での行政運営が求められる。</p> <p>また、ITを行政運営の中核に位置づけ、区長のリーダーシップの下で適切なITガバナンスと全庁的なITマネジメント体制を構築するとともに、AIに関する民間資格の取得を積極的に推進すべきである。</p>			
区の総合判断		<p>OODAの考え方を全庁的な施策や事業運営に活かし、状況変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、分かりやすい情報開示と透明性の高い行財政運営を目指します。あわせて、民間提案制度や公民連携、民間事業者等を対象としたイベントなど、様々な機会を捉えて民間のノウハウを積極的に活かしていきます。</p> <p>また、令和8年度以降もDX推進を区政運営の重点施策として位置づけ、区長のリーダーシップの下、全庁的なDXを加速させ、区民が効果を実感できる取組をスピード感をもって実行するとともに、職員資格取得等応援成制度を有効に活用し、職員のIT能力の育成を支援していきます。</p>			

令和7年度行政評価は、評価の分類を「良好、おおむね良好、やや不十分、不十分」として試行実施しています。  
(参考) 令和6年度までの評価分類「順調に進んでいる、おおむね順調に進んでいる、やや遅れている、遅れている」

#### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供していくため、民間活力の活用を更に進めていく必要があります。また、AI活用技術等のICTの利活用による業務改善、滞納整理業務の体制強化、基幹業務システムの安定運用と次期移行への準備も重要です。加えて、行政評価制度のPDCAサイクルの徹底と、新制度の本格実施に向けた試行結果の分析・準備が必要です。</li></ul> <p><b>公民連携（民間活用）の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供していくため、民間活力の活用を更に進めていく必要があります。</li></ul> <p><b>効果的・効率的な業務の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・急速に進展する情報化に伴う様々な区民ニーズへの対応や効果的・効率的な業務の推進に向けて、文章生成AIを含むAI活用技術等のICTの利活用をより推進していく必要があります。</li><li>・社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に対応するため、業務手順や執行体制の見直しなどにより、窓口サービスや業務の見直しに取り組む必要があります。</li><li>・区税等の収入確保のため、滞納対策課による滞納整理の推進や新宿区納付案内センターの効果的な活用に努める必要があります。</li><li>・介護保険料や後期高齢者医療保険料の滞納整理部門との情報の共有・連携を強化する必要があります。</li></ul> <p><b>基幹業務システム基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基幹業務システム基盤の安定稼働に向け、新システム稼働後に判明する課題等に対して、適切に対応していく必要があります。</li><li>・令和7年度以降に標準準拠システムに移行する業務については、今回培ったノウハウ等を継承するほか、主管課との連携により運用方法や業務の仕様等を確認・検討していく必要があります。</li><li>・基幹ネットワーク機器等のシステム稼働インフラの運用を安定的に行っていく必要があります。</li></ul> <p><b>行政評価制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、PDCAサイクルのより一層の徹底を図る必要があります。</li><li>・令和8年度の新たな制度による行政評価の本格実施に向けて、令和7年度の試行結果の分析と、それを踏まえた準備が必要です。</li></ul>
-------	---

課題への取組	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の活用を進めるため、引き続き、公民連携に関する相談窓口や民間提案制度等を運用するとともに、職員を対象に公民連携の理解促進を図っていきます。業務改善では、AI活用技術等のICTの利活用、窓口受付支援システムの試行導入、納付案内センターの活用などにより、業務の効率化と区民サービスの向上を図ります。基幹業務システムの安定運用と標準化への対応、ネットワーク環境の整備も推進し、行政評価制度においては内部評価及び外部評価を通じた施策の検証により、実行計画や予算反映へ反映します。</li> </ul> <p><b>公民連携（民間活用）の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の活用を進めるため、引き続き、公民連携に関する相談窓口や民間提案制度等を運用するとともに、職員を対象に公民連携の理解促進を図っています。</li> <li>・新たな財源を確保するとともに、民間事業者の柔軟な発想や専門性を活用し、施設等の魅力向上や地域活性化を図るため、提案募集型ネーミングライツ制度を令和7年度から導入します。</li> </ul> <p><b>効果的・効率的な業務の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の取組も参考にしながら、ICTを利活用できる環境を推進していきます。</li> <li>・令和7年度に試行導入する窓口受付支援システムの稼働実績を把握し、運用上の課題整理を行い、翌年度以降の本格導入に向けた評価・検討を進めていきます。</li> <li>・文章生成AIを含むAI活用技術等のICTの利活用による業務改善の検討・実施を行い、業務手順や執行体制の見直しなどにより、窓口サービス・業務の改善を図っていきます。</li> <li>・財産調査システムの導入・運用と併せて新宿区納付案内センターも活用することで、高水準の区税等収入率を維持して負担の公平性を確保していきます。</li> <li>・介護保険課・高齢者医療担当課職員の滞納対策課新任研修への参加や、滞納整理手法の情報共有のための合同打合せを実施します。また、令和7年4月から介護保険課及び高齢者医療担当課が滞納対策課の管理する滞納支援システムの区税等の情報を共有できる体制を構築し、滞納対策課が介護保険課及び高齢者医療担当課のシステムの介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納整理情報を共有することにより、更なる滞納整理部門間の連携強化を図ります。</li> </ul> <p><b>基幹業務システム基盤の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹業務システム基盤の運用管理及び安定稼働を継続するとともに、システム間の円滑なデータによる職員の利便性向上と窓口運用の効率化による区民サービスの向上を図ります。</li> <li>・令和6年度に実施したシステム移行に関するノウハウ等を有効活用し、今後標準化が見込まれる他の対象業務においても円滑な移行を実施します。</li> <li>・標準化後のシステムについて、更なる効率的な運用に向け、マニュアルの整備や運用手順の見直しを行います。</li> <li>・基幹ネットワーク機器等のシステム稼働インフラを適切に運用します。</li> <li>・電子申請サービス等に係るシステムやネットワーク、サーバ等を適切に運用します。</li> </ul> <p><b>行政評価制度の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部評価及び外部評価を通じて施策の進捗状況や事業の成果・実績を検証し、実行計画や予算編成へ反映します。</li> <li>・行政評価の新たな手法による試行を適切に実施し、その結果を分析するとともに、外部評価委員会の意見を踏まえて実施手法やスケジュール、内部評価シート等のさらなる改良について検討し、本格実施に向けた準備を行います。</li> </ul>
--------	---

### （５）基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	<p>Park-PFIやネーミングライツなど多様な公民連携の展開、民間提案制度や複業人材の活用開始など新しい仕組みを導入した点は意欲的であり評価できる。多様な取組を推進することで、税外収入確保と行政経営の柔軟性向上に寄与している。RPA・AIの活用や滞納対策課の設置など、効率化とサービス向上の両立を目指す姿勢も評価できる。課題は、公民連携の効果測定や、区民への「見える化」が十分でないこと、ICT活用が現場の負担軽減や住民利便向上にどこまで実効性を持つかが不透明な点である。</p>
----	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	公共サービスのあり方の見直し
	個別目標	- 1 公共サービスの提供体制の見直し
	めざすまちの姿・状態	区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体が公共サービスの担い手として活動している中で、民間の柔軟性・多様性が十分活かされるよう、区との役割分担をさらに進めます。 区は、基礎自治体として、区民生活を支えるために、人員や予算等の限られた行政資源を、効果的・効率的に活用していきます。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	行政評価制度の推進						
	計画事業評価の推進	目標					103事業
		実績					99事業
	経常事業評価の推進	目標				110事業	
		実績				74事業	
	2	行政評価制度の確立					
外部評価のしくみの確立		目標			確立		
		実績	外部評価委員会の設置			確立	
3	区民意見の分析と施策への有効活用						
	区民意見に対して2週間以内に回答した割合	目標		80%	80%		
		実績	60%	33.4%	31.9%		
	区民が区民意見の提出方法（区長へのはがき・投書・メール）を知っている割合	目標		50%	50%		
		実績	31.5%		49.9%		
	4	発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備					
(仮) 新公会計システムの円滑な稼働		目標			新公会計システムの円滑な稼働		
		実績			システム構築完了（平成22年度） データ登録及び仕訳ルール確立（平成23年度）		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
5	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進						
	IT利活用のための考え方と手順の明確化	目標		80%	100%		
		実績		20%	100%		
6	庁内情報基盤の強化						
	情報基盤の強化	目標			情報利活用機能の強化による情報基盤の確立		
		実績		ファイルサーバによる情報の集約・管理	情報利活用機能の強化による情報基盤の確立		
7	全庁情報システムの統合推進						
	情報システムの統合率	目標					90.0%
		実績					
	サーバー統合・集約率	目標				80%以上	
		実績				86.7%	
	標準仕様の策定	目標			標準仕様の完成		
		実績			標準仕様の完成		
8	児童館における指定管理者制度の活用						
	指定管理者制度導入の児童館	目標				12館	
		実績					12館
	指定管理者制度の活用	目標		0館	1館		
実績			0館	1館			
9	シニア活動館における指定管理者制度の活用						
	シニア活動館における指定管理者制度の導入	目標				4館	
		実績					4館
	シニア活動館における指定管理者制度の活用	目標			2館導入完了(平成22年度)		
		実績			2館導入完了(平成22年度)		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
10	地域交流館における指定管理者制度の活用						
	地域交流館における指定管理者制度の活用（累計）	目標		0館	7館	15館	
		実績		0館	7館	15館	
11	公園の管理運営における指定管理者制度の活用						
	新宿中央公園への指定管理者制度の導入	目標				導入完了 （平成25年度）	
		実績				導入完了 （平成25年度）	
12	児童館・ことぶき館用務業務の見直し						
	委託実施館数（累計）	目標		13館	13館	17館	
		実績		13館	13館	17館	
13	保育園・子ども園用務業務の見直し						
	委託園数（累計）	目標		14園	14園	19園	
		実績		14園	14園	19園	
	再任用化園数（累計）	目標				2園	
		実績				2園	
14	学校給食調理業務の民間委託						
	給食調理業務委託校数（累計）	目標		17校	29校	全40校 （平成26年度）	
		実績		17校	29校	全40校 （平成26年度）	
	学校栄養士（非常勤）（累計）	目標		7名	13名		
		実績		7名	16名		
15	あゆみの家における指定管理者制度の活用						
	指定管理者制度移行	目標			候補法人決定・移行準備委託		
		実績			候補法人決定・移行準備委託		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
16	図書館における指定管理者制度の活用						
	指定管理者制度の導入 (累計)	目標			8館		
		実績			8館		
17	情報処理業務の外注化による専門性の活用						
	問合せや障害対応等に関する業者委託の割合	目標		20.0%	40.0%		
		実績		20.0%	40.0%		
	データセンターの活用	目標			70.0%		
		実績			75.0%		
18	新宿区勤労者・仕事支援センターの設立に伴う外郭団体等の統合						
	新宿区勤労者福祉サービスセンターと新宿区障害者就労福祉センターの統合	目標			統合及び設立		
		実績			統合及び設立		
19	財団法人新宿区生涯学習財団と財団法人新宿文化・国際交流財団の統合						
	新しい財団法人の設立	目標			財団法人の設立		
		実績			財団法人の設立		

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・総務部・地域振興部・文化観光産業部・福祉部・子ども家庭部・健康部・みどり土木部・環境清掃部・都市計画部・教育委員会事務局
-----	--

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

	基本政策	健全な区財政の確立				
	個別施策	- 2 公共施設マネジメントの強化				
	めざすまちの姿・状態	<p>区有施設の老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、効果的で効率的な予防保全工事を実施し、施設経費の抑制と、資産（建築物）の長寿命化を図ります。</p> <p>区有施設の維持管理・安全確保・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。</p>				
	主な取組	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	土木アセットマネジメントシステムの運用			
		牛込保健センター等複合施設の建替え				
		旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用				
本庁舎整備検討調査						
区公共施設の計画保全						
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末	
	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの強化	推進	推進	推進	推進	

後期総合計画	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
	達成度 A 達成している B 概ね達成している C 達成していない	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期修繕計画や長寿命化計画に基づき、予防保全を推進し、劣化状況の把握と工事費の平準化・縮減に取り組みました。資材不足や人材確保の課題がある中でも、効率的な維持管理を実施しました。施設整備では、仮移転の完了や地域との丁寧な調整を進める一方で、建設工事の遅延も発生しました。土木アセットマネジメントシステムの運用では、庁内研修や情報更新を通じて、全庁的な活用体制の整備を進めました。</li> </ul> <p><b>区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全の考えに立った「中長期修繕計画」に基づき、定期点検の結果や修繕履歴などから劣化状況の適切な把握に努め、工事費の縮減や平準化を推進しました。</li> <li>・世界的な半導体不足や引き続き震災復興事業の影響により、設備機器や資機材類の不足による納期遅延が懸念され、また、建設業における人的資源の確保が困難な状況も見られます。このような状況においても、効果的で効率的な予防保全工事を実施し、公共施設の長寿命化を図りました。</li> <li>・区立住宅に関しても予防保全の考えに立った「新宿区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図りました。</li> <li>・自動測定装置により、舗装のひび割れ・わだち掘れ・平坦性を調査し、そのデータを基に道路の損傷状況を把握する路面性状調査を令和4年度に実施しました（5年に一度実施）。</li> </ul> <p><b>区有施設のマネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛込保健センター等複合施設の建替えにあたり、近隣施設への仮移転については、令和3年度に計画どおりに完了しましたが、新施設整備に係る建設工事については、令和5年度に発生した杭の破損事故により、計画どおりに進めることができませんでした。また、令和6年度に5階の床を支える大梁の打設不良及び1階の床スラブの施工不良により、計画を延伸する対応となりました。</li> <li>・旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用については、設計や用地取得等を計画どおり進めるとともに、近隣住民等への説明会においてニーズを把握するなど、地域に対しても丁寧な対応を行いました。</li> <li>・土木アセットマネジメントシステム（GIS）の運用では、既存情報のメンテナンス（情報の修正、設定情報の変更、関連データ作成等）及び新規情報の搭載について事業課との綿密な調整を行い、滞りなく対応しました。また、全庁を対象に職員向けGIS研修を実施しました。</li> </ul>

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）						
	予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施状況	目標				修繕の実施	修繕の実施
		実績				修繕の実施	
	予防保全の考え方に立った適切な修繕	目標			41施設		
		実績			39施設		
2	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全						
	予防保全の考え方にたった適切な修繕	目標	25施設	20施設			
		実績	25施設	19施設			
3	区有施設のマネジメント（高齢者活動・交流施設のマネジメント）						
	障害者グループホーム等の整備	目標		検討	整備		
		実績		検討	整備		
	地域交流スペースの整備	目標		整備	開設（令和3年度）		
		実績		整備	開設（令和3年度）		
4	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント（高齢者活動・交流施設のマネジメント）						
	高齢者活動・交流施設の機能拡充	目標		検討			
		実績		検討			

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント（高齢者福祉施設のマネジメント）							
5	東戸山小学校内学童クラブの整備	目標			東戸山小学校内学童クラブの整備		
		実績			整備		
区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）							
6	整備の進捗状況	目標				新施設工事	工事完了・開設（令和7年度）
		実績				新施設工事	
	牛込保健センター等複合施設（新施設）の建設工事の実施	目標			実施		
		実績			実施		
牛込保健センター等複合施設の建替え							
7	牛込保健センター等複合施設の新施設の設計の完成	目標		新施設の実設計の完了			
		実績		新施設の実設計の完了			
区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）							
8	整備の進捗状況	目標				設計完了	解体完了（令和8年度）
		実績				設計完了	
	埋蔵文化財発掘調査	目標					埋蔵文化財発掘調査完了
		実績					
	活用方針に基づく敷地の活用及び整備方法の検討	目標			検討		
		実績			検討		
旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用							
9	旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用方針の決定	目標		決定			
		実績		決定			
区有施設のマネジメント（赤城生涯学習館のあり方検討）							
10	検討の進捗状況	目標					あり方検討
		実績					

(3) 行政評価(令和7年度実施)

		良好	おおむね良好	やや不十分	不十分
内部評価	評価	<p>教育施設や地域センター、橋、道路、公園施設、区立住宅などの区有施設の維持管理については、各個別計画に基づき、おおむね予定どおり工事等を実施できました。また、工事にあたっては、事前調査による優先順位付けや土木アセットマネジメントシステムの活用等により、効果的・効率的な実施を心掛けるとともに、工事発注時期や工事期間を見極める等の工夫により経費の抑制に努めました。</p> <p>牛込保健センター等複合施設の建替えについては、施工不良により工事計画が延伸となりましたが、新施設に入居予定の施設は仮移転先でも引き続き円滑に運営することができ、区民サービスへの影響を最小限に抑えることができました。また、旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向けては、設計や用地取得等を計画どおり進めるとともに、近隣住民等への説明会を行いニーズを把握するなど、地域に対しても丁寧な対応を行いました。</p> <p>以上のことから、おおむね良好であると評価します。</p>			
	課題	<p>区有施設の半数以上が築年数30年以上を迎えるなど老朽化した施設が増加しており、常に施設の健全な状態を維持するため、定期的な点検と適切な工事の実施が求められます。</p> <p>牛込保健センター等複合施設について、現在仮移転している各施設を、新施設が竣工するまで引き続き仮施設で円滑に運営すること、及び竣工後は速やかに新施設に移転し事業を再開することが求められます。</p> <p>旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向けては、区民の意見を踏まえながら地域ニーズに沿った施設の整備を進める必要があります。</p>			
外部評価	評価	<p>施設の保守点検やLED化とあわせ、予防保全に基づく長寿命化の取組は計画どおり進んでおり、劣化状況のデータ化や修繕の優先順位付けなどの体制整備も着実に進展している。一方、点検時の施設運営者との調整や入札不調、マネジメントシステム活用の特定部署への偏りといった課題も一部に見られ、今後の改善が期待される。</p> <p>複合施設の建替えや本庁舎・分庁舎に関する検討については、社会状況や区民ニーズの変化・多様化、施設の老朽化等を踏まえて着実に進められており、外部要因による工期延伸についても柔軟な調整が図られている。</p> <p>今後の庁舎のあり方に関する調査検討については、令和6年度にまちづくりの観点からの検討課題の整理等が進められている。以上のことから、「おおむね良好」と評価する。</p>			
	外部評価意見	<p>今後は公共施設の複合化や多機能化、機能移転が進むと考えられる。区には、各施設の管理運営を通じて区民ニーズを的確に把握し、ハードとソフトの両面で既存の施設分類にとらわれない柔軟な視点の構築と、利用者の利便性やアクセス性の維持・向上を期待する。</p> <p>また、庁舎の将来的なあり方に関する検討については、まちづくりの視点に加え、区民の利便性向上と職員の働きやすさを軸として、特別出張所との機能・役割分担を十分考慮した具体的な検討を進めていただきたい。</p>			
区の総合判断		<p>令和7年度に新たな施設白書を作成する中で、区有施設の状況や運営コスト等について分析・評価を行い、課題の整理を進めています。この施設白書を基礎資料として、区民ニーズを的確に把握し、将来的な区有施設の役割や複合化等による施設再編などを見据え、令和9年度に予定している公共施設等総合管理計画の改定に向けて、今後の区有施設のあり方を整理していきます。</p> <p>また、令和7年度には庁舎建設を契機としたまちづくりの検討を進めており、新庁舎整備の検討にあたっては区民の利便性向上や職員の働きやすさに十分配慮するとともに、特別出張所との役割分担の視点も持ちながら、庁舎機能の検討を深めていきます。</p>			

令和7年度行政評価は、評価の分類を「良好、おおむね良好、やや不十分、不十分」として試行実施しています。  
(参考) 令和6年度までの評価分類「順調に進んでいる、おおむね順調に進んでいる、やや遅れている、遅れている」

**(4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組**

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長寿命化に向けて、劣化状況の的確な把握と予防保全の徹底、将来ニーズを踏まえた修繕計画の見直しが必要です。区立住宅についても、耐用年数の進行に伴い、適切な維持管理が課題です。また、複合施設の建替えや旧校舎の活用にあたっては、区民の意見を反映した整備と仮施設運営の円滑化が必要です。さらに、土木アセットマネジメントシステムの庁内全体での利活用促進が課題です。</li> </ul> <p><b>区有施設等の長寿命化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「個別施設計画」の実施方針に基づき予防保全を行い、劣化状況を適切に把握し施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図る必要があります。</li> <li>将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等を見直しを行い、効率的に取り組んでいく必要があります。</li> <li>「新宿区公営住宅等長寿命化計画」（計画期間：平成30年度～令和9年度）の計画期間である10年の間に、区立住宅の大半が耐用年数の1/2を経過することから、適切な維持管理を行う必要があります。</li> </ul> <p><b>区有施設のマネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牛込保健センター等複合施設の建替えについては、工事期間中、仮施設での運営を円滑に行いながら、新施設竣工後の運用方法等を検討したうえで、計画的に工事を進めていく必要があります。</li> <li>旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用に向け、区民の意見を踏まえながら地域ニーズに沿った施設の整備を進める必要があります。</li> <li>土木アセットマネジメントシステム（GIS）については、現在、庁内全体での利用課が31を数え、ログイン実績も増加傾向にある一方、その多くはみどり土木部や都市計画部等、一部の部署での利用に留まっています。今後はより幅広く全庁での利活用を促進するための取組を進める必要があります。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区有施設の長寿命化に向けて、定期点検や修繕履歴を活用し、老朽状況に応じた効率的な修繕を実施するとともに、将来ニーズを見据えた柔軟な対応により経費の縮減を図ります。施設整備では、複合施設の建替えや旧校舎の解体にあたり、区民の意見を踏まえた計画的な対応を進めます。また、土木アセットマネジメントシステムの活用を促進し、DXの視点から庁内での理解と運用の強化に取り組めます。</li> </ul> <p><b>区有施設等の長寿命化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の老朽状況を把握し、工事費の縮減や平準化を図ります。</li> <li>将来ニーズが大きく変化することが予想される施設の場合は、必要最小限の修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の縮減を図ります。</li> <li>区立住宅の劣化状況を適切に把握し、状況に応じた計画的な修繕を行うことにより、予防的な維持管理に努めるとともに、日常的な保守点検に努め、修繕を行う際には、長寿命化を図る視点から、効果的な修繕を行います。</li> </ul> <p><b>区有施設のマネジメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牛込保健センター等複合施設の建替えについて、竣工に向け計画的に工事を進めるとともに、新施設開設後の事業運営に向けた移転準備及び仮施設での円滑な運営を行っていきます。</li> <li>旧市ヶ谷商業高等学校の校舎解体工事に向けて地域住民等向け説明会を実施するなど、区民の意見を踏まえながら整備を進めていきます。</li> <li>土木アセットマネジメントシステム（GIS）については、引き続き職員向けの研修及びサポートを行っていくほか、DX化の観点からも庁内でのさらなる周知に取り組めます。</li> </ul>

**(5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見**

<p>意見</p>	<p>中長期修繕計画や路面性状調査の実施、GIS活用研修などを通じて、予防保全型の施設管理とデータに基づく長寿命化施策を着実に進めている点は評価できる。資材不足や人材難の中でも効率的な工事を継続できた点も評価する。課題は、牛込保健センター等の建替えにおいて施工不良や事故による計画遅延が生じ、リスク管理や施工監督体制の脆弱さが明らかになった点である。今後は、品質管理体制の強化とともに、区民参加型の施設マネジメントを組み込みことが求められる。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	公共サービスのあり方の見直し
	個別目標	- 2 施設のあり方の見直し
	めざすまちの姿・状態	老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換を図ります。そして、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全						
	予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施率	目標				100%	100%
		実績				100%	100%
	予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施	目標		36所	21所		
		実績		36所	21所		
	2	区有施設のあり方の検討					
区有施設のマネジメントの推進		目標					計画推進
		実績					計画推進
3	高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討						
	施設のあり方検討	目標				検討	
		実績				検討	
4	庁舎の整備（西部工事・公園事務所）						
	西部工事・公園事務所の開設	目標					100%（平成28年度開設完了）
		実績					100%（平成28年度開設完了）
5	中央図書館移転後の活用						
	（仮称）下落合図書館等の開設準備	目標				新施設工事着手（平成26年度）	
		実績				新施設工事着手（平成26年度）	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
6	薬王寺児童館等合築施設の機能拡充						
	薬王寺児童館等合築施設の改修工事	目標					改修工事・利用再開
		実績					改修工事・利用再開
7	ことぶき館の機能転換						
	シニア活動館への機能転換	目標				4館	
		実績				4館	
	地域交流館への機能転換	目標				15館	
		実績				15館	
8	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合						
	施設活用状況 (廃止の検討)	目標			平成22年度以降方針実施		
		実績			平成23年度以降方針実施		
	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	目標				平成25年度廃止	
		実績				平成25年度廃止	
9	四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設						
	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの整備	目標				25年度開設100% (工事完了)	
		実績			75% (整備工事)		
10	新宿第二保育園移転後の活用						
	施設活用検討	目標				検討	
		実績				検討	
11	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用						
	施設活用検討	目標				検討	
		実績				検討	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備							
12	シニア活動館整備数	目標		1館	2館	5館	
		実績		1館	2館	4館	
	地域交流館整備数	目標			7館	15館	
		実績			7館	15館	
(仮称)戸山シニア活動館の整備							
13	(仮称)戸山シニア活動館の整備	目標			75% (整備工事)	平成24年度開設 100%(工事完了)	
		実績			75% (整備工事)	平成24年度開設 100%(工事完了)	
戸山第三保育園廃園後の活用							
14	高齢者の福祉施設の設置	目標				協議	
		実績				協議	
区民健康センター解体後の跡地活用							
15	西新宿保健センターの移転先と医師会館の複合施設として開設	目標				平成26年度開設 100%(工事完了)	
		実績				平成26年度開設 100%(工事完了)	
旧戸山中学校の活用							
16	図書館機能の充実	目標				跡施設活用 (平成25年度)	
		実績				跡施設活用 (平成25年度)	
	施設活用状況	目標			平成22年度に新中央図書館のあり方の方向性決定		
		実績			平成22年度に新中央図書館のあり方の方向性決定		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
17	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用						
	緊急震災対策の実施	目標				平成24年度移転及び解体	
		実績				平成24年度移転及び解体	
	施設のあり方検討 (大久保ことぶき館)	目標				検討	
		実績				検討	
	18	新宿リサイクル活動センターの整備					
新宿リサイクル活動センターの整備		目標				平成25年9月開設100%(工事完了)	
		実績			75%(整備工事)	平成25年11月開設100%(工事完了)	
19	新たな高田馬場福祉作業所の整備						
	施設活用状況(高田馬場シニア活動館)	目標			本格活用		
		実績			本格活用		
	施設活用状況(高田馬場第一児童館)	目標			戸塚第三小学校内で運営		
		実績			戸塚第三小学校内で運営		
	施設活用状況(戸塚第三幼稚園)	目標			地区全体の施設活用のための活用		
		実績			地区全体の施設活用のための活用		
	施設活用状況(西戸山社会教育会館分館廃止後の活用)	目標			保育園の定員拡大と保育サービス充実のための活用		
		実績			保育園の定員拡大と保育サービス充実のための活用		
	20	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用					
精神障害者支援施設の整備		目標				平成27年度開設100%(工事完了)	
		実績				平成27年度開設100%(工事完了)	

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
旧西戸山第二中学校の活用							
21	(仮称)NPOふれあいひろば、私立子ども園等の整備	目標			25% (校舎棟A 実施設計) 解体 (校舎棟B)	平成25年度開設 100% (校舎棟A 工事完了)	
		実績			25% (校舎棟A 実施設計) 解体 (校舎棟B)	平成25年度開設 100% (校舎棟A 工事完了)	
大久保児童館等のあり方検討							
22	施設活用状況	目標			施設配置の方針 決定		
		実績			施設配置の方針 決定		
高田馬場福祉作業所移転後の活用							
23	施設活用状況	目標		用地取得	移転後の活用方 針検討		
		実績		用地取得	移転後の活用方 針検討		
高田馬場福祉作業所の整備							
24	施設活用状況	目標		整備検討	施設整備開始	25年度開設	
		実績		整備検討	施設整備開始	25年度開設	
三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備							
25	施設活用状況	目標			設計終了、解体、施 設整備開始		
		実績			設計終了、解体、施 設整備開始		
旧戸山児童館等の活用							
26	施設活用状況	目標			平成22年度方針決 定、平成23年度改 修設計及び工事		
		実績			平成22年度方針決 定、平成23年度改 修設計及び工事		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
27	旧新宿第一保育園の活用						
	施設活用状況	目標			施設配置の方針決定		
		実績			施設配置の方針決定		
28	新宿リサイクル活動センターの機能充実						
	施設の計画的整備	目標		施設整備のための検討開始	施設整備開始		
		実績		施設整備のための検討開始	施設整備開始		
	リサイクル事業についての調査検討	目標		調査検討の開始	運営方法の確定		
		実績		調査検討の開始	運営方法の確定		
	29	西戸山第二中学校統合後の活用					
施設活用状況		目標			方針実施		
		実績			方針実施		
30	上落合防災活動拠点の整備						
	上落合防災活動拠点の整備	目標			設計	24年度末開設 100% (工事完了)	
		実績			設計	24年度末開設 100% (工事完了)	
31	西新宿シニア活動館の整備						
	西新宿シニア活動館の整備	目標			実施設計の終了 50%	25年度開設 100% (工事完了)	
		実績			実施設計の終了 50%	25年度開設 100% (工事完了)	
32	西新宿保育園移転後の活用						
	施設活用状況	目標			方針決定 (平成22年度)		
		実績			方針決定 (平成22年度)		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
33	旧四谷第三小学校の活用						
	方針実施	目標				方針実施	
		実績				借受者の決定	
	施設活用状況	目標			平成21年度方針決定、平成22年度以降に方針実施		
実績				平成21年度方針決定、平成23年度以降に方針実施			
34	施設の機能転換（児童館と子ども家庭支援センターの機能転換）						
	子ども家庭支援センター数（累計）	目標		1所	4所		
		実績	1所	1所	4所		
35	施設の機能転換（生涯学習館への機能転換）						
	利用団体登録数（累計）	目標		760団体	760団体		
		実績	692団体	675団体	704団体		
36	信濃町児童館等の整備と機能転換						
	耐震補強工事と機能転換	目標		耐震補強工事完了（平成20年度）			
		実績	耐震補強未実施児童館、ことぶき館、保育園の複合施設	耐震補強工事完了（平成20年度）			
37	旧東戸山中学校の活用						
	施設活用状況	目標		施設整備	福祉などの地域サービス施設として活用		
		実績	新宿中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	施設整備	活用開始（平成23年4月～）		
38	戸塚小売市場廃止後の活用						
	施設活用状況	目標		耐震診断・内部改修設計	施設開設・運用		
		実績	平成19年度末をもって廃止	耐震診断・内部改修設計	施設開設・運用		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
39	戸塚小売市場廃止後の活用						
	施設の活用状況 (西早稲田リサイクル活動センター)	目標			平成22年度開設・活用開始		
		実績			平成22年度開設・活用開始		
40	高田馬場三丁目地区の施設活用(高田馬場シニア活動館の整備)						
	施設活用状況	目標			本格活用		
		実績	新しい高齢者向け施設として改築中の施設の集会室機能として活用			本格活用	
41	高田馬場三丁目地区の施設活用(高田馬場第一児童館の整備)						
	施設活用状況	目標			戸塚第三小学校内へ移転し運営		
		実績	高田馬場第一保育園等との複合施設で運営			戸塚第三小学校内へ移転し運営	
42	高田馬場三丁目地区の施設活用(戸塚第三幼稚園(休園中)の活用)						
	施設活用状況	目標		地区全体の施設活用のための活用	地区全体の施設活用のための活用		
		実績	新しい高齢者向け施設として改築中の施設の集会室機能として活用	地区全体の施設活用のための活用	高田馬場第一児童館として活用		
43	高田馬場三丁目地区の施設活用(西戸山社会教育会館分館廃止後の活用)						
	施設活用状況	目標			保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用		
		実績	平成19年度末をもって廃止				
44	高田馬場三丁目地区の施設活用(小滝橋いきがい館の活用)						
	施設活用状況	目標		跡活用方針検討	跡施設の活用		
		実績	平成22年度をもって廃止	跡活用方針検討	跡施設の活用		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
戸塚特別出張所移転後の活用							
45	施設活用状況	目標		方針決定	移転後の施設の活用		
		実績	平成22年2月移転予定	方針決定	移転後の施設の活用		
シルバー人材センター移転後の活用							
46	施設活用状況	目標		施設活用の概要検討	移転後の施設の活用		
		実績		施設活用の概要検討	移転後の施設の活用		
消費生活センター分館の整備							
47	施設活用状況	目標		機能充実の内容検討	機能充実		
		実績		機能充実の内容検討	機能充実		
西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用							
48	施設活用状況	目標		耐震補強工事完了児童館内に三世代交流スペースを整備し、児童館と保育園の複合施設として活用			
		実績	耐震補強未実施西落合ことぶき館は、平成19年度末をもって廃止	耐震補強工事完了児童館内に三世代交流スペースを整備し、児童館と保育園の複合施設として活用			
落合社会教育会館廃止後の活用							
49	施設活用状況	目標			保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用		
		実績	平成19年度末をもって廃止		保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用		
子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備							
50	施設活用状況	目標			子ども発達センターの移転後のあゆみの家の環境整備		
		実績	あゆみの家と子ども発達センターの複合施設				

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・総務部・地域振興部・福祉部・子ども家庭部・健康部・みどり土木部・会計室
-----	---

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	好感度1番の区役所				
	個別施策	- 1 行政サービスの向上				
	めざすまちの姿・状態	行政サービスがより利用しやすくなるよう、窓口案内等の質の向上を図るとともに、ICTの活用など、行政サービスの一層の向上を進めていきます。				
	主な取組	多様な決済手段を活用した電子納付の推進	コンビニ交付			
		行政手続のオンライン化等の推進	特別出張所の管理運営			
		オープンデータの活用推進	住民記録・印鑑登録システムの運用等			
		コールセンターの運営				
		窓口案内業務委託				
指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末	
	区役所への好感度	49.0%	55.0%	52.3%	55.5%	

後期総合計画	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価
		<p><b>個別施策全体</b></p> <p>・区民の利便性向上と収納に係る事務処理の効率化に向けて、納付書・窓口・オンラインにおける多様なキャッシュレス決済手段の導入を段階的に進め、電子納付の環境整備を推進しました。また、マイナポータルやLoGoフォーム等を活用した電子申請の促進や行政手続案内ポータルの整備により、行政手続のオンライン化を進め、区民サービスの向上に取り組みました。</p> <p><b>多様な決済手段を活用した電子納付の推進</b></p> <p>・区民の利便性の向上及び収納に係る事務処理の効率化を図るため、キャッシュレス化に向けた対応を進めました。</p> <p>【納付書における収納】</p> <p>・ペイジー納付の導入 特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料（令和2年度）</p> <p>・クレジット納付の導入 特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料（令和2年度）、介護保険料（令和3年度）</p> <p>・コード決済の導入 特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料（令和4年度）</p> <p>【窓口における収納】</p> <p>・交通系電子マネー決済の導入 戸籍住民課で取り扱う手数料等（令和3年度） 税務課・特別出張所で取り扱う手数料等（令和4年度） 地域センターで取り扱う使用料（令和6年度）</p> <p>・交通系電子マネー以外の電子マネー決済の導入 地域センターで取り扱う使用料（令和6年度）</p> <p>・クレジット納付の導入 地域センターで取り扱う使用料（令和6年度）</p> <p>・コード決済の導入 地域センターで取り扱う使用料（令和6年度） 一部未対応</p> <p>【オンラインによる収納】</p> <p>・クレジット決済の導入 課税・納税証明書交付手数料、住民基本台帳手数料等（令和6年度）</p> <p>・コード決済の導入 課税・納税証明書交付手数料、住民基本台帳手数料等（令和6年度）</p> <p><b>行政手続のオンライン化等の推進</b></p> <p>・マイナポータル、ぴったりサービスやLoGoフォームによる電子申請及びコード決済を進め、区民の利便性・サービスの向上を図りました。</p> <p>・区ホームページに行政手続の案内ポータルサイトを準備し、電子申請の周知と利用促進に取り組んでいます。</p>
	達成度	<p>A 達成している</p> <p>B 概ね達成している</p> <p>C 達成していない</p>

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	多様な決済手段を活用した電子納付の推進						
	手数料等の交通系電子マネー決済及びコード決済等の運用	目標				運用	運用
		実績				運用	
	交通系電子マネー決済の導入（税務課・戸籍住民課・特別出張所で取り扱う手数料等）	目標			導入		
		実績		準備	導入		
	コード決済の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料）	目標			導入		
		実績		準備	導入		
	コード決済等の対象拡大に向けた検討	目標			検討		
実績				検討			
2	行政手続のオンライン化等の推進						
	電子申請手続の導入及び運用	目標				導入・運用	導入・運用
		実績				導入・運用	
	電子申請手におけるコード決済等の導入	目標				導入	運用
		実績				導入	
	電子申請手続の導入手続数	目標			33		
実績				244			
3	オープンデータ活用のための仕組みづくり						
	オープンデータの公開・活用の推進	目標		オープンデータの公開・活用の推進			
		実績	オープンデータカタログサイトの運用・オープンデータの公開	オープンデータの公開・活用の推進			
4	クレジットカード納付等の導入						
	クレジットカード納付等の導入	目標		導入・整備			
実績		検討	導入・整備				

( 3 ) 行政評価 ( 令和5年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	特別区民税、介護保険料、国民健康保険料等の納付時の決済手段にコード決済を導入し、課税・納税証明書交付手数料、住民票等の交付手数料納付時の決済手段に、交通系電子マネー決済を導入しました。そのほか、東京電子自治体共同運営電子申請サービスにおいて、当初の導入予定手続数を超える151手続を導入するとともに、マイナポータル・ぴったりサービスでは、16手続を導入したことから、おおむね順調に進んでいると評価します。			
	課題	多様な決済手段を活用した電子納付の推進については、区民の納付機会拡充と利便性向上のため、他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、コード決済や交通系電子マネー決済の更なる導入について検討する必要があります。行政手続のオンライン化等の推進については、区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。			
外部評価	評価	交通系電子マネー決済やコード決済の導入による電子納付の推進や、行政手続のオンライン化、各種書類のコンビニ交付等を通じ、行政サービスの向上に向け、適切に取り組んでいることや、成果指標の「区役所への好感度」が順調に向上していることから、おおむね順調に進んでいると評価する。			
	外部評価意見	当該施策で掲げられている電子納付の推進や行政手続のオンライン化については、区民サービス向上に直結するため、スピード感をもって取り組んでもらいたい。 一方、新しいサービスのあり方に不安を抱く高齢者等の区民もいるため、既存の窓口における丁寧な接遇や職員の資質向上等についても引き続き取り組む等、適切に配慮した上で施策を推進してほしい。			
区の総合判断		区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能な電子申請の導入や、来庁者の申請書記入の手続きの負担軽減に向けた「書かない窓口」の実現など、更なる区民サービスの向上に取り組んでいきます。また、新たな手続きへの電子申請の導入や、「書かない窓口」の導入に向けた検討に際しては、ICTの利活用など、窓口サービスや業務の見直しを行い、より効果的・効率的な業務の推進に向けて取り組んでいきます。			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなるキャッシュレス決済の導入やシステム改修、電子納付の事務処理一元化に向けた運用見直しが必要であり、オンライン収納に関する周知も課題です。また、行政手続のオンライン化では、24時間申請可能な環境の整備とともに、電子申請の利用促進や、オンライン手続に不安を抱く区民への配慮が必要です。</li> </ul> <p><b>多様な決済手段を活用した電子納付の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体における電子納付の実施状況を踏まえ、更なるキャッシュレス決済の導入について取り組む必要があります。</li> <li>・オンラインによる収納について、区民に一層周知していく必要があります。</li> <li>・電子納付の事務処理一元化に向けて、手法を検討する必要があります。</li> <li>・様々な公金で、多様な決済手段を活用した電子納付が行えるよう、財務会計システムなど納付書を発行するシステムの改修を行う必要があります。</li> </ul> <p><b>行政手続のオンライン化等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の利便性向上を図るため、区民が窓口に来庁することなく、24時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。</li> <li>・電子申請の利用促進を図るため、電子申請が利用可能な手続の周知などに取り組む必要があります。</li> <li>・行政手続のオンライン化に不安を抱く区民への配慮にも取り組む必要があります。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての公金に対応した電子納付の実現に向けて、コード決済やクレジットカード決済の導入・拡充を進めるとともに、関連システムの調整・改修を行います。行政手続のオンライン化では、利用者ニーズに応じた申請手続の充実や、住民票の写し等の電子申請の周知を強化し、ポータルサイトの運用を通じて利便性と利用促進を図ります。</li> </ul> <p><b>多様な決済手段を活用した電子納付の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての公金で電子納付に対応できるよう、検討を進めていきます。</li> <li>・窓口や納付書等による公金の支払いについて、コード決済やクレジットカード決済等の決済手段の導入・拡充を図ります。</li> <li>・eTAX対応に際し、財務会計システムのベンダーとの調整を行います。</li> </ul> <p>【納付書における収納（今後の予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コード決済やクレジットカード決済の導入 後期高齢者医療保険料、一時保育料（令和7年度）</li> </ul> <p>【窓口における収納（今後の予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コード決済やクレジットカード決済等の導入 戸籍住民課で取り扱う手数料等（令和7年度） 税務課・特別出張所で取り扱う手数料等（令和7年度）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインにより収納できる公金の拡充を図り、広報及びホームページ等で周知を行います。</li> <li>・電子納付の事務処理一元化に向けて、集約可能なものについては単一部署にて取りまとめ、統制の強化及び事務の効率化を図ります。</li> </ul> <p><b>行政手続のオンライン化等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズ等に応じて、電子申請が利用可能な手続を充実させていきます。</li> <li>・特に住民票写し等の電子申請については、区役所やコンビニに行かなくても交付申請ができ、郵送で交付を受けられることから、今後、一定の需要が見込まれます。区広報やホームページ、SNS等を通じて区民への周知に努めていきます。</li> <li>・区ホームページに申請手続の名称や概要、申請方法等を一覧にしたポータルサイトを導入し運用することで、電子申請が可能な行政手続の周知及び利用促進をより一層推進していきます。</li> <li>・電子申請に不安を感じている区民にも配慮し、窓口や郵送による従来の行政手続を継続しながら、誰もが簡単で分かりやすく手続きできる仕組みづくりに努めていきます。</li> </ul>

( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>評価すべき点は、ペイジー・クレジット・コード決済など、多様なキャッシュレス手段を導入し、窓口・オンライン双方で利用範囲を拡大してきた点である。その結果、区民利便性の向上と事務効率化に大きく寄与しているはずである。行政手続のオンライン化と連動させ、利用促進を図っている点も評価できる。</p> <p>課題は、利用者層や決済手段ごとの利用状況に偏りが生じる可能性や、セキュリティ確保・高齢者層などデジタル弱者への対応が十分とは言えない点である。今後は、これらの課題解決を打っていくとよいと思う。</p>
-----------	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	好感度一番の区役所の実現
	個別目標	- 1 窓口サービスの利便性の向上
	めざすまちの姿・状態	区政の主役は区民です。区は、基礎自治体として、区民生活を支えるため、区と区民の接点の拡充を図る必要があります。そのためには、区の施設の窓口だけでなく、区民生活の身近なところにおいても情報技術（IT）を活用した窓口サービスの整備を図ることで、窓口サービスの一層の向上をめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	区政情報提供サービスの充実（ホームページのリニューアル）						
	ホームページのわかりやすさ（満足度）	目標			55.0%	55.0%	
		実績		37.9%	50.0%	63.1%	
	区公式ホームページのアクセス数	目標			22,000,000	20,000,000	
		実績		18,472,201	17,207,980	18,321,057	
	携帯版ホームページのアクセス数	目標				400,000	
		実績					
	区モバイルサイトのアクセス数	目標			12,000		
		実績		8,252	18,403		
	2	区政情報提供サービスの充実（多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信）					
地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数		目標			25,000	1,000,000	
		実績			721,095	616,876	
地域ポータルサイト開設		目標			開設 （平成21年度）		
		実績			開設 （平成21年度）		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供						
	コールセンターの受付件数 (年間)	目標		90,000件	90,000件		
		実績		81,165件	30,323件		
	コールセンターでの解決率	目標		70.0%	70.0%		
		実績		87.4%	91.0%		
	コールセンターの認知度	目標		70%	70.0%		
実績			13.3%	9.5%			
4	コンビニ収納の活用						
	軽自動車税及び個人住民税(普通徴収分)のコンビニ収納利用割合	目標	40.0%	40.0%	40.0%		
		実績	25.3%	36.7%	45.3%		
	国民健康保険料のコンビニ収納利用割合	目標	40.0%	40.0%	40.0%		
		実績	38.4%	50.2%	65.7%		
	介護保険料(普通徴収分)のコンビニ収納利用割合	目標	40.0%	40.0%	40.0%		
		実績	31.8%	40.3%	53.1%		
	後期高齢者医療保険料のコンビニ収納利用割合	目標		40.0%	40.0%		
実績			21.5%	31.7%			
5	自動交付機の運用						
	住民票の写しの交付率	目標			30.0%		
		実績				51.0%	
	印鑑登録証明書の交付率	目標			50.0%		
実績					62.2%		
6	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入						
	特別図書整理期間による休館日数	目標			3~6日		
実績					3~6日		

個別施策検証シート

所管部	総合政策部・総務部
-----	-----------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	好感度1番の区役所				
	個別施策	- 2 職員の能力開発、意識改革の推進				
	めざすまちの姿・状態	地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った政策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、区民本位の区政運営をめざします。				
	主な取組	自治体DXを推進する人材の育成				
		区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成				
		新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上				
		目標管理型人事考課制度の推進				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		職員研修受講者率	144%	150%	197%	189%
達成度	B	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX人材の育成では、研修やeラーニングを通じて職員のデジタルスキル向上を図り、高度専門人材の育成も進めました。人事考課制度や研修実施計画に基づき、職員の意欲向上と能力開発を推進し、組織力の強化に寄与しました。さらに、新宿自治創造研究所では、政策課題に関する調査・研究やデータの提供等を通じて、区の政策立案支援と職員の政策形成能力の向上に取り組みました。</li> </ul> <p><b>自治体DXを推進する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿区DX人材育成方針」に基づき、管理監督職及び一般職向けに集合研修とeラーニングを実施し、DX推進リーダーの育成を進めました。</li> <li>・情報システム部門職員向けに外部研修機関の専門研修を実施し、高度専門人材の育成を進めました。</li> </ul> <p><b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理型人事考課制度を推進し、職員の育成と意欲の向上、適正や能力に応じた配置管理、評定結果に応じた昇給・昇任を実施し、組織力の向上につなげました。</li> <li>・人材育成基本方針に掲げる「私たちがめざす3つの職員像」を実現するために必要となる基礎力及び4つの能力の習得を図るため、毎年度策定している研修実施計画に基づき各種研修を実施しました。</li> </ul> <p><b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査・研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信してきました。</li> <li>・職員向け研修や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援するとともに、職員の政策形成能力の向上に取り組みました。</li> </ul>				
	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない					

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	自治体DXを推進する人材の育成						
	DX研修受講者の理解度調査結果	目標				4.5	4.5
		実績				4	
	ICTを活用した業務改善業務数	目標				2業務/年	2業務/年
実績					2業務/年		
2	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成						
	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	目標	100.0%	100.0%			
		実績	50.6%	50.0%			
	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	目標		1件			
実績			0件				
3	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上						
	研究成果の発信	目標	3回	3回			
		実績	8回	1回			
	講演会等の満足度	目標	80.0%	80.0%			
		実績	90.9%	98.0%			
	区の政策立案への支援件数	目標	12件	12件			
実績		12件	12件				

( 3 ) 行政評価 ( 令和元年度実施 )

		順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
内部評価	評価	人材育成基本方針に基づく研修計画を策定し、職場外研修、職場研修、自己啓発支援により、自ら考え行動する職員の育成に取り組んだことから、おおむね順調に進んでいると評価し、引き続き、分権時代にふさわしい行政感覚を持って職務に従事できる職員の育成に取り組んでいきます。			
	課題	時代の変化に伴い多様化する地域の行政課題に対し、区民の目線から機動的かつ的確に政策を立案し、実行できる職員を育成する必要があります。また、分権時代にふさわしい行政感覚と現場・現実を重視する職員が育つ環境づくりを進め、職員の力が最大限にいかされる区政運営を行う必要があります。			
外部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
	外部評価意見	<p>研修実施計画に基づき、区研修を適切に実施し、一定の成果を上げていることは評価できる。しかし、現在の研修実施計画は、公務員として必要な基礎的な能力を身につけることはできるが、更にもう一歩踏み込んだ能力の開発、向上に対する取組の視点が欠けていることから、取組状況は「やや遅れている」と評価する。</p> <p>地域の实情に合った施策を自ら立案できる職員を育成していくためには、職員のモチベーションの向上や研修自体の意義をこれまで以上に自覚していくことも必要。</p> <p>職員が区民と一緒に地域課題を共有し、解決に向けて取り組むことで、区民ニーズや地域の实情を直に感じることができると考える。研修や能力向上の仕組みの中に、区民との協働が実践できる機会をこれまで以上に多く取り入れていくことを望む。</p>			
区の総合判断		特別区や第一ブロックのスケールメリットをいかした専門研修の充実を図るとともに、各区との連携や情報交換を強化するため、引き続き、共同研修の実施に向けて他区と協力して取り組み、区研修を補完するものとして積極的に活用していきます。			

( 4 ) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

<p>現在の課題</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX人材の育成にあたっては、地域課題に対応できる実践的なスキル習得に向けた研修の充実が必要です。職員育成では、係長職昇任選考の受験率低下への対応や、多様化する区民ニーズに対応できる人材の育成が課題です。また、新宿自治創造研究所では、研究所を取り巻く状況の変化や人材不足等により、研究所のマネジメントに関わる課題が生じています。</li> </ul> <p><b>自治体DXを推進する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に合った施策を自ら立案でき、区民と一緒に地域課題を共有し、解決に向けて取り組む際に、効果的なスキルを確実に習得できるよう、最新のDXのトレンド等を踏まえ、より実践的で効果的な研修を実施する必要があります。</li> </ul> <p><b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係長昇任選考の受験率低下が続いており、受験率向上に向けた取組が求められます。</li> <li>・多様化する区民ニーズに的確に対応できる職員を育成する必要があります。</li> </ul> <p><b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所設置から15年以上が経過し、研究所を取り巻く状況が変化していること、また、昨今の人材不足等により、一時期のみテーマに沿った専門性を有する学識経験者等を招聘して、区独自の政策課題の研究をまとも上げることが困難になるなど、研究所のマネジメントに関わる課題が生じています。</li> </ul>
<p>課題への取組</p>	<p><b>個別施策全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX人材育成では、職種ごとのスキルマップに基づき、管理職向けには業務改善意識の醸成、一般職向けにはICTスキル習得を目的とした研修を実施します。職員育成では、目標管理型人事考課制度やeラーニング、資格取得支援制度を活用し、意欲向上と能力開発を促進します。新宿自治創造研究所の機能は企画政策課へ移行し、引き続き区の政策立案支援と職員の政策形成能力の向上に取り組めます。</li> </ul> <p><b>自治体DXを推進する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿区DX人材育成方針」のスキルマップに基づき、管理監督者向けには、業務改善に取り組む意識を醸成する研修を実施し、一般職員向けには主にICTスキルの習得を目指した研修を実施していきます。</li> </ul> <p><b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理型人事考課制度を効果的に活用し、適正や能力に応じた配置管理や評価結果を踏まえた昇給・昇任を行い、職員の育成と意欲の向上を図ることにより昇任意欲を醸成します。</li> <li>・eラーニング、資格取得支援制度を活用して意欲向上と能力開発を促進し、多様化する区民ニーズに的確に対応できる職員を育成します。</li> </ul> <p><b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に設立された特別区長会調査研究機構では、これまで研究所で調査・研究してきたテーマに加え、様々な分野の政策課題についても各部の職員が主体的に調査・研究を行えることから、同機構の仕組みを活用し、研究成果を区の施策に反映していきます。</li> <li>・研究所設置から現在まで、人口推計や政策課題の調査・研究に係るノウハウは蓄積されており、これまで培ってきた研究所の機能は区の中で引き継いでいくことが可能であることから、研究所は令和7年度末をもって閉所し、令和8年度からは総合政策部企画政策課に機能を移行し、引き続き職員の政策形成能力の向上に取り組んでいきます。</li> </ul>

( 5 ) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

<p>意見</p>	<p>評価すべき点は、DX人材育成方針に基づき、庁内のリーダー育成や専門研修を進めた点がある。また、人事考課制度や体系的研修により職員の能力開発と組織力向上を図っている点も評価できる。さらに、新宿自治創造研究所によるデータ分析・研究成果の発信と庁内の共有は、政策形成能力の底上げに資する取組である。課題は、研修成果が現場の業務改善や政策形成にどこまで実効性を持って反映されているか不透明な点である。DXをより推進するためには、条例化をすることも一案かもしれない。</p>
-----------	---

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	好感度一番の区役所の実現
	個別目標	- 3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し
	めざすまちの姿・状態	分権時代にふさわしい政策形成能力を持ち、区民とともにまちづくりを担っていきける職員を育成することで、地域の特性を活かした区民本位の区政運営をめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
1	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成						
	区政モニターアンケートによる職員の対応満足度	目標				60%	60%
		実績				49.9%	48.3%
	専門機関による接遇対応調査の判定結果（総合評価5段階評価）	目標					B
		実績					B
	新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率	目標				100%	
実績					59.5%		
2	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成						
	年度計画に基づく研修実施率	目標	100%	100%	100%		
		実績		114.3%	110.6%		

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
	指標		平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
3	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上						
	研究成果の発信	目標				2回/年	3回/年
		実績				3回/年	8回/年
	講演会等の満足度	目標				80%	80%
		実績				91.3%	90.9%
	区の政策立案への支援件数	目標					12件/年
		実績					12件/年
	政策形成能力向上に向けた事業の参加者数	目標				500人	
		実績				477人	
	4	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上					
新宿自治創造研究所による研究の施策への反映		目標		300人	300人		
		実績		409人	509人		
5	目標管理型人事考課制度の推進						
	係長（一般）昇任試験の受験率	目標		27.5%	35.5%		
		実績	25.5%	22.6%	16.0%		
	職務への取組意欲が向上したと回答する職員の割合	目標			70.0%		
		実績			60.2%		

所管部	総合政策部
-----	-------

1. 後期総合計画（平成30年度から令和9年度までの総合計画）の取組状況

(1) 検証対象個別施策概要

後期総合計画	基本政策	好感度1番の区役所				
	個別施策	- 3 地方分権の推進				
	めざまちの姿・状態	地域の実情にあったサービスが一層展開できるよう、区民に最も身近な基礎自治体として、権能の拡充を推進していきます。				
	主な取組	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充				
		自治基本条例の推進				
	指標及び実績	指標名	計画策定時 平成29年度末	目標 令和9年度末	令和5年度末	令和6年度末
		国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲	国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲の推進	国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲の推進	国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲の推進	国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲の推進
達成度	<b>B</b>	指標の実績及び実行計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえた評価				
		<p><b>特別区のあり方の見直しと自治権の拡充（個別施策全体）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権改革については、国への要望や地方からの提案募集方式などの活用により、国から地方への権限移譲を推進するとともに、税源移譲等による適切かつ確実な財政措置を講じるよう国に対して働きかけています。なお、提案募集方式においては、提案募集方式に関するリーフレットや動画等により、庁内周知を行い、提案に向けた意識啓発に努め、地方分権改革への取組を進めました。</li> <li>・都区制度改革については、都から区への権限移譲と財源の移譲を着実に進めていくため、要望・意見交換等により都に対して働きかけています。</li> </ul>				
	A 達成している B 概ね達成している C 達成していない					

(2) 個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		後期総合計画期間				
	指標		平成29年度末	令和2年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和9年度末
1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充						
	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	目標	国、都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	国、都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進			
		実績	国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲の推進	国、都からの区への更なる権限移譲と財源移譲の推進			

### (3) 行政評価(令和6年度実施)

内部評価	評価	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	やや遅れている	遅れている
		地方分権の推進に向け、地方分権改革と都区制度改革への対応の両面から、基礎自治体優先の原則に基づいた主張を行ったことから、おおむね順調に進んでいると評価します。			
外部評価	課題	地域の実情にあったサービスを展開し、住民自治の確立を図るためには、住民に最も近い立場にある基礎自治体の権能を充実していく必要があります。 地方分権改革については、国から地方への権限移譲推進と税源移譲等による適切かつ確実な財政措置の実現を推進するとともに、地方分権一括法に基づく法令改正等について、適切に対応する必要があります。また、都区制度改革については、権限と税財源の移譲を着実に推進していく必要があります。			
		外部評価意見	住民が受けるサービスの提供主体として、国・都・区のいずれが適切であるかは、サービスにより異なる。他区にはない新宿区特有の事情等も踏まえ、また、移譲を求める権限が真に国や都ではなく新宿区が担うべきものかをよく検討した上で、区が担うべきものとした事務については、国や都に対して、積極的に財源を含め権限移譲を求めていくべきである。		
区の総合判断		地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。 地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。 都区制度改革については、引き続き、「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望していきます。 また、これらの区への対応については、区民に分かりやすく情報を発信し、自治権拡充に向けた区民意識のさらなる向上を図っていきます。			

### (4) 指標の達成状況及び行政評価を踏まえた現在の課題と課題への取組

現在の課題	<b>特別区のあり方の見直しと自治権の拡充(個別施策全体)</b> ・地方分権改革については、特別区や区特有の事情やニーズ等を踏まえた上で、さらなる国から地方への権限移譲推進と税源移譲等による適切かつ確実な財政措置の実現を推進していく必要があります。 ・都区制度改革については、「都区の事務配分」「特別区の区域のあり方」「税財政制度」等の課題について、根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開が求められます。
課題への取組	<b>特別区のあり方の見直しと自治権の拡充(個別施策全体)</b> ・地方分権改革については、地方分権改革関連法案、地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議などの動きを注視し、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握し、国・都への要望提出や地方からの提案募集方式等の機会をより一層活用し、特別区長会を通じて提案・意見を発信していきます。 ・都区制度改革については、関係部署との情報交換を行いながら、必要に応じて要望・意見の発信等を行っていきます。

### (5) 基本構想等検証アドバイザーからの意見

意見	国・都への継続的な働きかけを通じて、権限や財源移譲の実現に向けた努力を重ねている点は、新宿区の主体性を高める姿勢として評価する。庁内への周知や意識啓発を行い、提案募集方式を活用している点も、職員の参画を促す工夫として評価する。一方で、分権改革は成果が見えるまでに時間を要するため、区民へのわかりやすい情報発信と情報共有が求められるし、課題と言える。今後は、他自治体と連携しながら地方分権の先導事例として発展されることを期待する。
----	--

## 2. 前期総合計画（平成20年度から平成29年度までの総合計画）の取組状況

### （1）後期総合計画の個別施策に該当する基本目標等

前期 総合 計画	基本目標	区民が自治の主役として、考え、行動していきるまち
	個別目標	- 1 参画と協働により自治を切り拓くまち
	めざすまちの姿・状態	まちづくりの主役は区民です。区民が暮らしの基盤である自分たちの住む地域のあり方を、地域の持つ個性や資源を活かしながら、自ら考え、自分たちで責任を持って決めることができる「参画と協働による、区民の知恵と力が活きる地域社会」の実現をめざします。

### （2）個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗

個別施策を構成する実行計画の計画事業の進捗							
	計画事業名		前期総合計画期間				
			平成19年度末	平成20年度末	平成23年度末	平成27年度末	平成29年度末
特別区のあり方の見直しと自治権の拡充							
1	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	目標				国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進
		実績				国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進
2	都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	目標			更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現		
		実績			444		
都区の事務配分の方角性の検討項目数（累計）							